

東京海上ホールディングス

# SUSTAINABILITY REPORT 2024

サステナビリティレポート



TOKIO MARINE



## 東京海上グループのパーパス

---

# お客様や社会の“いざ”をお守りする

時代が移り変わるに連れて、社会課題やリスクも変化します。いつ、いかなる時でも、お客様や社会の“いざ”を支える会社でありたい。その思いを、次の100年にも受け継いでいきたい。そのため、東京海上グループは日々着実に歩みを進め、たゆみない挑戦を続けていきます。

## 東京海上グループが提供する価値

---

### 次の一歩の力になる。



変化が早く、リスクが見えにくい不確実な世の中で、次の一歩を踏み出そうとする、すべての人々や企業のために。人々の新しい生き方や企業をお支えし、社会の発展を加速させたい。

安心や安全の提供はもちろん、時代とともに変化する社会課題を解決し、今よりも良い明日を作ること。これが創業以来の私たちの存在意義です。

140年以上の歴史に裏付けられた知見と最先端のテクノロジー、全世界に広がるネットワーク、そして自由闊達な企業文化で、お客さまと社会のために力を尽くします。それが私たち東京海上グループです。

## 経営理念

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めています。

- お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。
- 株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

# 東京海上グループの今

創業	グループ会社数	業績	環境
<p><b>1879</b>年 日本初の保険会社</p> <p>「東京海上保険会社」誕生～創業 <b>145</b>年</p> <p><b>1914</b>年 日本で初めて自動車保険の営業を開始</p>	<p>東京海上ホールディングス</p> <p>子会社 <b>268</b>社</p> <p>関連会社 <b>23</b>社</p>	<p>2023年度実績</p> <p>● <b>主要指標</b></p> <p>トップライン(正味収入 保険料+生命保険料): <b>5兆8,747億円</b></p> <p>修正純利益: <b>7,116億円</b> 修正ROE: <b>15.5%</b></p> <p>※修正純利益、修正ROEは、保険事業特有の各種準備金やのれんの影響等を控除した当社独自の経営指標</p> <p>● <b>地域別利益構成比*</b></p> <p>国内 <b>25%</b></p> <p>海外 <b>75%</b></p> <p>FY2024</p> <p>※事業別利益、2024年度年初予想ベース ※政策株式の売却益は含まない</p>	<p>● <b>GHG排出量削減</b></p> <p>2023年度 <b>-43%</b>削減 (2015年度対比)</p> <p>カーボン・ニュートラル 2013年度から <b>11年連続</b></p> <p>※Scope1+2+3(4項目)</p> <p>● <b>脱炭素関連保険引受</b></p> <p>約<b>355</b>億円 (2023年度末実績)</p> <p>● <b>サステナ・テーマ型投融資</b></p> <p>約<b>1,380</b>億円 (2023年度末残高)</p> <p>● <b>マングローブが生み出した経済価値</b></p> <p>累計<b>2,023</b>億円 (1999年4月～2023年3月)</p>
従業員数 (2024年3月末時点)	事業分野	社 会	ガバナンス
<p>約<b>4.4</b>万人</p> <p>国内 約<b>2.5</b>万人</p> <p>海外 約<b>1.9</b>万人</p>	<p>● 国内損害保険事業</p> <p>● 国内生命保険事業</p> <p>● 海外保険事業</p> <p>● 金融・その他事業</p>	<p>● <b>企業市民活動社員参加率</b></p> <p><b>100%</b> 以上を達成 (東京海上HDと主要子会社)</p> <p>● <b>企業市民活動支出額</b></p> <p>約<b>40</b>億円 (東京海上HDと主要子会社)</p> <p>● <b>社員向けカルチャー&amp;サーベイ</b></p> <p>5段階中 <b>4.4</b>点</p> <p>※国内外グループ会社と東京海上HDの合算</p>	<p>● <b>取締役会:</b> 社外取締役の割合 <b>47%</b> (7/15人)</p> <p>● <b>監査役会:</b> 社外監査役の割合 <b>60%</b> (3/5人)</p> <p>● <b>取締役・監査役:</b> 女性の割合 <b>25%</b> (5/20人)</p> <p>● <b>指名委員会:</b> 社外委員の割合 <b>60%</b> (3/5人)</p> <p>● <b>報酬委員会:</b> 社外委員の割合 <b>80%</b> (4/5人)</p>
海外ネットワーク	財務格付 (東京海上日動2024年6月1日現在)	ESG評価 (2024年8月末時点)	
<p>日本 および</p> <p><b>44</b>の国・地域</p>	<p>S&amp;P <b>A+</b></p> <p>Moody's <b>Aa3</b></p> <p>A.M. Best <b>A++</b></p>	<p>DJSI <b>15</b>年 連続選定</p> <p>MSCI <b>AA</b></p> <p>CDP <b>A</b></p> <p>Sustainalytics <b>17.8</b> (Low Risk)</p> <p>健康経営銘柄 <b>8</b>年 連続選定</p> <p>DX銘柄 <b>2</b>年 連続選定</p> <p>PRIDE指標 <b>ゴールド</b>受賞 (東京海上日動)</p> <p>ESGファイナンス・アワード・ジャパン <b>銀賞</b>受賞 (環境サステナブル企業部門)</p>	

## CEOメッセージ

### 事業を通じてグローバルに拡大する社会課題を解決し続けることで、誰もが安心・安全に生活し、果敢に挑戦できる「サステナブルな社会」を実現し、私たち自身も持続的に成長する、“筋金入り”のサステナビリティ経営をめざす

#### 東京海上グループのパーパス - 100年後当社がめざす姿

「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」は、1879年の創業時から変わらない当社のパーパス(存在意義)です。当社は145年前に海上保険から事業をスタートして以降、関東大震災やモータリゼーションの進展など、幾多の難局や社会構造の劇的な変化を経験してきました。元より保険自体が「お客様の“いざ”をお守りするもの」ですが、私たちはこれまで140年以上、「人々の挑戦を支える」という思いをもとに、時代ごとに変化する社会課題に対峙してきました。この社会課題に挑んできた歴史こそが、当社のサステナビリティの取組みそのものです。

今日では志を共にする海外のグループ会社があり、その取り組みはグローバルに広がっています。事業活動を通じて、社会課題を解決することで、社会的価値を生み出す。それらをグローバルに推進していくことで、当社の経済的価値を同時に高めていく。すなわち、「当社が事業を拡大すればするほど、世の中が良くなる」。こうした思いを、4万人を超える全社員が持ちながら、日々の業務に取り組んでいます。当社はグループ利益の半分以上を海外事業が稼ぐグローバル企業に成長しました。今や世界中のどこで、何が起ころうと、当社にとって他人事ではありません。気候変動に伴い、日本では地震や風水災の発生がやむことはなく、2023年にはハワイでの山火事、2024年に入ってからブラジルでの大規模な洪水被害といった、かつてない規模の自然災害が発生しています。長期化するウクライナや中東での紛争による世界分断、サプライチェーンの再構築や、安全保障体制の見直しが急速に進み、世界中でインフレが高進。政治面、経済面、社会面、あらゆる分野で社会課題がグローバルに多様化し、先を見通すことが難しいVUCAの時代となっています。

もはや、過去の常識は通用しない時代です。しかしこのような複雑な時代だからこそ、これまで様々な社会課題への挑戦を通じて実力を高めてきた私たちが、次の一步を踏み出すすべての人々や企業をお支

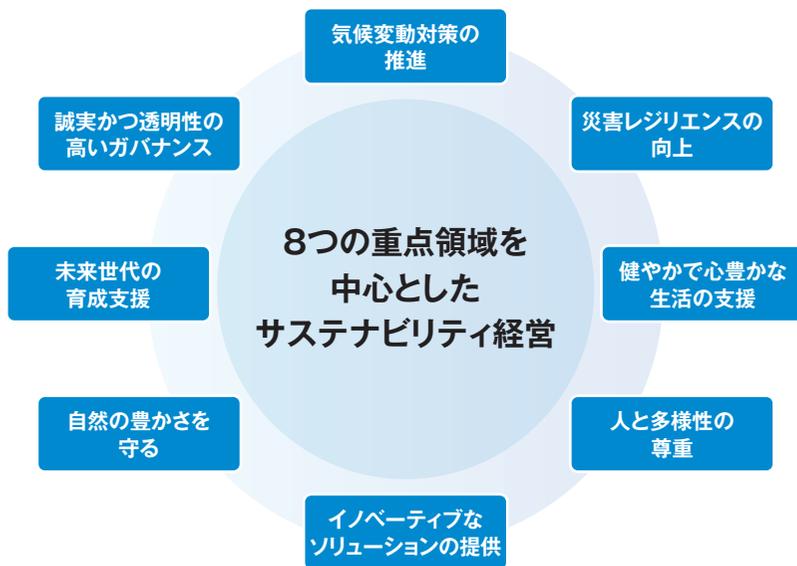
できると考えています。誰もが安心・安全に生活することができるサステナブルな社会を実現し、未来へつないでいきたい。事業活動を通じて社会課題を解決し続けることで、当社自身も持続的に成長し、100年後も真に必要とされる存在でありたいと強く思っています。

#### なぜ当社は社会課題解決に取り組むのか



## 当社のサステナビリティ戦略における重点領域

当社はパーパスを起点に特に取り組むべき重点領域（マテリアリティ）を定めています。サステナビリティの領域はESGトレンドや国際的な枠組みの動向など、外部環境の変化が激しいことから定期的に見直しています。以下が新たに定めた8つのマテリアリティです。



## 気候変動という、人類史的な課題に真正面から対峙する

気候変動は、世界中に脅威をもたらす社会課題です。そのため当社グループは、グローバルに事業を展開する保険会社、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして、この人類史的な課題を最重要課題と位置付け、様々な取り組みを進めています。

当社は2050年に保険引受・投融資ポートフォリオを含めてネットゼロを達成することをめざしています。ネットゼロの実現には、当社だけでなく、お客様や投資先企業の皆様とともに脱炭素化に向けた取り組みを進展させる必要があると考え、脱炭素へのトランジションを支援する保険商品やソリューションの提供など、当社独自の気候変動対策に取り組んでいます。

海外グループ会社のGCubeは、まだサステナビリティという言葉が一般的でない1990年代から再生可能エネルギー事業の引受を行ってきました。その豊富な知見・経験を活かし、今ではリーディングカンパニーとして、洋上風力を中心とした再生可能エネルギー事業向けの保険をグローバルに提供しています。また、グループ主要会社の東京海上日動においては、2023年9月にエンゲージメントに関する目標を設定し、お客様・投融資先のニーズに対応した保険商品・ソリューションの提供を行っています。2024年3月には同目標を強化し2030年までに脱炭素計画を有していないエンゲージメント対象企業とは保険引受・投融資を行わない方針も明確にしました。

また、機関投資家としても森林ファンドなどへの投資を通じて、社会の脱炭素化に向けた対策を推進しています。

当社だからこそ提供できる保険商品やソリューションを通じて、お客様・投融資先の脱炭素への移行を支援し、社会全体のネットゼロを実現する。そういった強い決意をもって、これからも**気候変動対策を推進**していきます。

## 「災害に強い社会」の実現をめざして

自然災害をはじめとする災害の脅威に真正面から対峙し、「**災害レジリエンスの向上**」に貢献することはまさに“いざ”をお守りするという当社のパーパスそのものです。台風やハリケーン、地震などの自然災害により、毎年世界で数千億ドル規模の経済的損失が発生する一方で、保険で補償されるのは全体の3割程度にとどまり、残りの約7割で、いわゆる「プロテクションギャップ」が発生しています。年々拡大するこの「プロテクションギャップ」は、保険の普及・浸透だけでは埋めることはできません。

### 「気候変動対策の推進」



洋上風力をはじめとした、再生可能エネルギー事業をグローバルベースで引受

GCube CEO **Fraser McLachlan**



GCubeは1990年代より、再生可能エネルギー事業に特化した保険を提供しており、今では再生可能エネルギー業界の世界トップ10社のうち、8社を顧客としています。また、発展途上国を含む世界38か国、2000件以上のプロジェクトを保険で支えています。気候変動対策が急務の中、再生可能エネルギーの成長をグローバルに促進させていくことが私たちのミッションです。

### 「災害レジリエンスの向上」



防災・減災総合ソリューションの提供

東京海上レジリエンス株式会社  
営業企画 アライアンス部

**石崎 雄大**



オープンイノベーションの枠組みを活用しつつ、保険とリスクソリューションを融合させる「防災・減災ソリューション事業」は、保険業界を長くリードしてきた東京海上グループだからこそ実現できるビジネスモデルです。新会社である東京海上レジリエンスは、防災におけるさまざまなフェーズ（現状把握・対策実行・避難・退避・復旧支援）において、一気通貫で価値提供を行います。

そこで当社は、事故を未然に防ぐ、仮に事故が発生しても被害を軽減する、早期に復旧する、再発を防止するといった様々な切り口で災害に伴う損害を軽減する「ソリューション」の開発に取り組んでいます。例えば、1月に発生した能登半島地震において、危機管理情報を提供するサービスなどを通じて、気象警報や地割れ地点の情報などをリアルタイムに配信することで、被災地域の方々の安全な避難や、復旧支援に携わる方々の活動をサポートすることができました。また地震による液状化被害を受けられたお客様には、被害の低減や迅速な復旧、再発防止につながる最適な調査や工法の提案を行うコンサルティングサービスも提供しています。

当社の保険、ソリューションを利用すれば、事故や被害にあわない、あっても軽減でき、早期の復旧や再発防止も可能となる。言い換えれば、当社が仕事をすればするほど、お客様や社会の災害レジリエンスが高まり、安心と安全に溢れた世界がつくられていく、こうした世界を目指していきます。

### 健やかに長生きでき、そして心豊かな生活を後押しするために

健康寿命が延びる中で、病気を抱えながら生きるリスクや、蓄えた金融資産が寿命より先に尽きるリスクも高まっています。そこで当社は「健やかで心豊かな生活の支援」を重点領域の一つとして、お客様のニーズ・医療技術の進歩に伴う環境変化を的確に捉えた付加価値の高い商品・サービスの提供をめざしています。

また、昨今では、従業員のウェルネス向上が企業にとって重要な課題になっています。当社は、米国で従業員支援プログラムとしてカウンセリングサポートをお客様企業に提供しているほか、中国でも大手家電メーカー・大手警備会社とコンソーシアムを結成し、企業の健康経営の推進を支援するサービスを提供しています。災害レジリエンスと同様に、そもそも「病気になること」が何よりも大切であり、なってしまってもその負担を軽減することをめざして、この分野でも保険の提供だけにとどまらず、「未病・予防」にフォーカスしたソリューションの提供を通じて、健康で長生きできる人生を後押ししたい、そう考えています。

### 「健やかで心豊かな生活の支援」



#### がん保険の新特約など、 新たなヘルスケア商品・サービスの提供

東京海上日動あんしん生命保険株式会社  
企画部 商品開発グループ

上村 直樹



医療技術の進歩により、がん治療をはじめとした治療環境は大きく変化しています。日本では公的医療保険の適用までに時間を要してしまうケースや高額となるケースがあり、希望する治療を断念してしまう方も多数いらっしゃいます。そのような方々を救いたいという思いのもと、あんしん生命では様々な医療・がん保険の特約開発に取り組んでいます。新しい特約では、当社が提携する医療機関へ直接治療費をお支払いする「給付金の直接支払いサービス」を提供し、治療に当たってのお客様の経済的負担を軽減しています。

### すべての土台としてのガバナンス強化

当社がめざす姿を実現するために、あらゆる取組みの土台となるのが透明性の高いガバナンスであることは言うまでもありません。グループの中核である東京海上日動における保険料調整行為事案および一連のイシューにつきまして、関係者の皆様にご心配・ご迷惑をお掛けいたしましたこと、あらためまして深くお詫び申し上げます。

当社は「誠実かつ透明性の高いガバナンス」を重点領域に掲げ、グループレベルでの内部統制、ガバナンス強化に取り組んでいます。再発防止策を確実に実行していくことは勿論ですが、それにとどまらず、あらゆる業務プロセス、ビジネスモデルをお客様起点で抜本的に見直し、東京海上日動を「本当に信頼され、必要とされる会社」につくりかえていく。ホールディングスとしても、これを必ずやり遂げてまいる所存です。

特に、「業界の、当社の常識が、社会からズレていないか」、「他山の石」から学ぶことはないか、徹底した外部目線をもって検証し続けることが重要であると考えており、委員長を含む半数の委員を社外メンバーとする「グループ監査委員会」での審議をはじめ、「外部専門人材の積極採用とグループ横断での活用」など、各種打ち手を講じているところです。

### 終わりに ～100年後も真に必要なとされる グローバル保険グループへ～

年4回開催しているサステナビリティ委員会には、外国人チーフオフィサーを含む多様性に富んだメンバーが参加し、世界中のグループメンバーの叢智を結集して社会課題解決につながる新しい取組みを検討しています。また、事業を通じた社会課題解決により誰もが安心・安全に生活できる社会の実現に我々が貢献できているのかを定期的にモニタリングし、経営会議や取締役会に報告・付議しながら進めています。

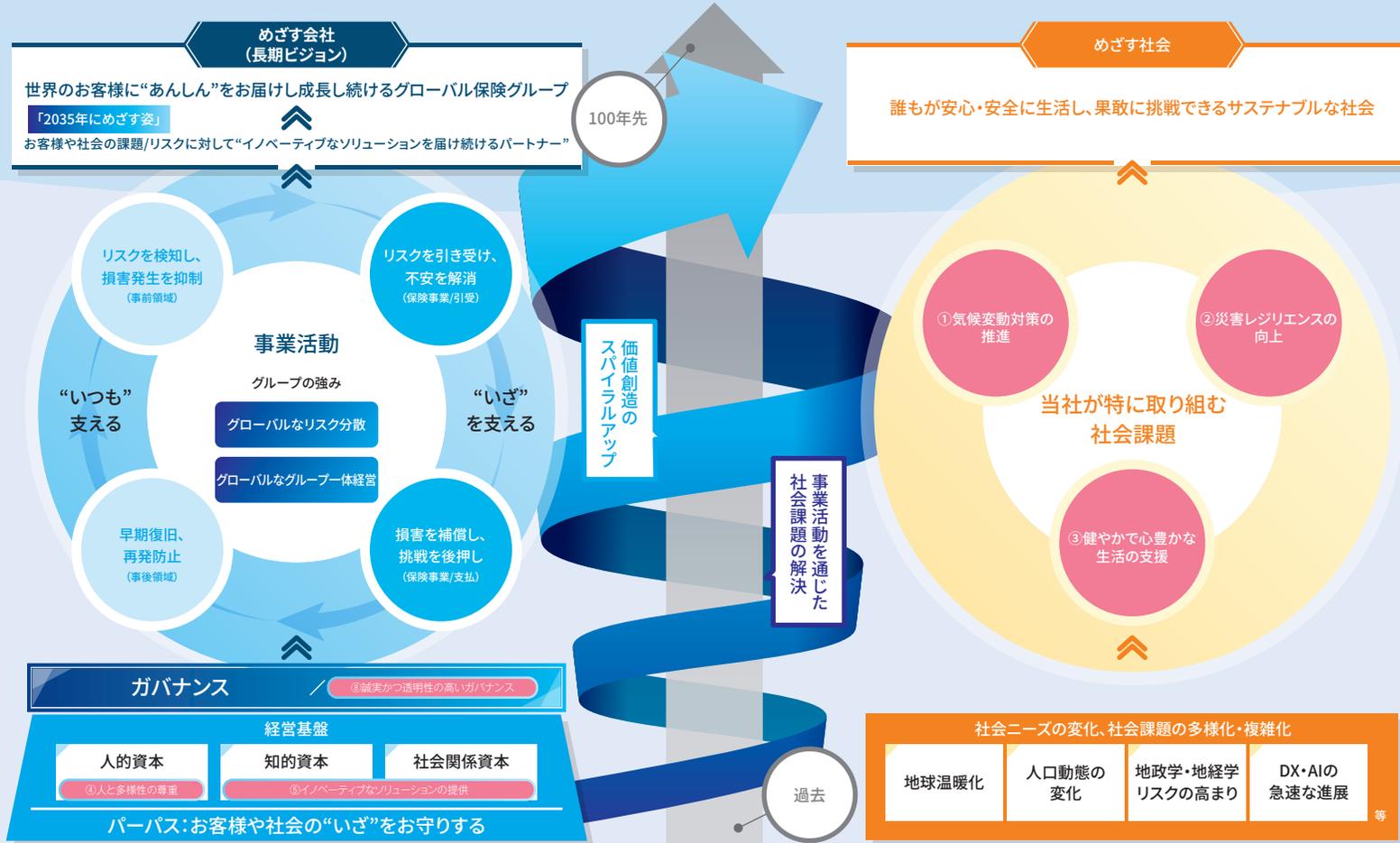
対外活動としては、当社は様々な国際イニシアティブへ参画しています。最新の国際動向を当社のサステナビリティ経営に活かしていくとともに、サステナビリティに関する国際的なルールや枠組みの策定に携わり、業界や世界全体でのサステナブルな社会の実現に向けた働きかけも行っています。

こうした活動を通じて、当社の社会課題を解決する力を絶えずレベルアップし、当社がグローバルに有する叢智を結集して、多様化・複雑化する社会課題に挑み続けます。そして、事業活動を通じた社会課題の解決を通じて、未来世代を含む様々なステークホルダーの皆様への価値を創出する、その結果として世界トップクラスの保険会社に求められる成長を実現していきたい。「お客様から本当に信頼され、必要とされる会社」につくりかえていく。そう強く思っております。

引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

# 価値創造アプローチ

パーパスを起点に、人的資本・知的資本・社会関係資本を強化しながら、事業活動と社会課題解決を循環させる  
 こうして、強みや戦略に磨きをかけ、課題解決力を更に高める  
 当社は、このパーパスストーリーによって100年先も成長し続ける



\* ①-⑧および⑩は当社マテリアリティ(これらに加えて、「自然の豊かさを守る」「未来世代の育成支援」の合計8課題)

# 全体CONTENTS

東京海上グループのパーパス・東京海上グループが提供する価値……2  
 東京海上グループの今……3  
 東京海上グループのサステナビリティ戦略—CEOメッセージ……4

価値創造アプローチ……7  
 全体CONTENTS……8  
 本編CONTENTS……9

## 本編

1 CSUOメッセージ……10  
 2 サステナビリティ推進体制……12  
 3 8つの重点領域(マテリアリティ)の特定、定期的な見直し……13  
 4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み……15

5 社外からの評価……23  
 特集1 社会的価値の定量化……25  
 特集2 エンゲージメントを通じたトランジション支援……26  
 特集3 事業活動を通じた自然資本・生物多様性の保全……27

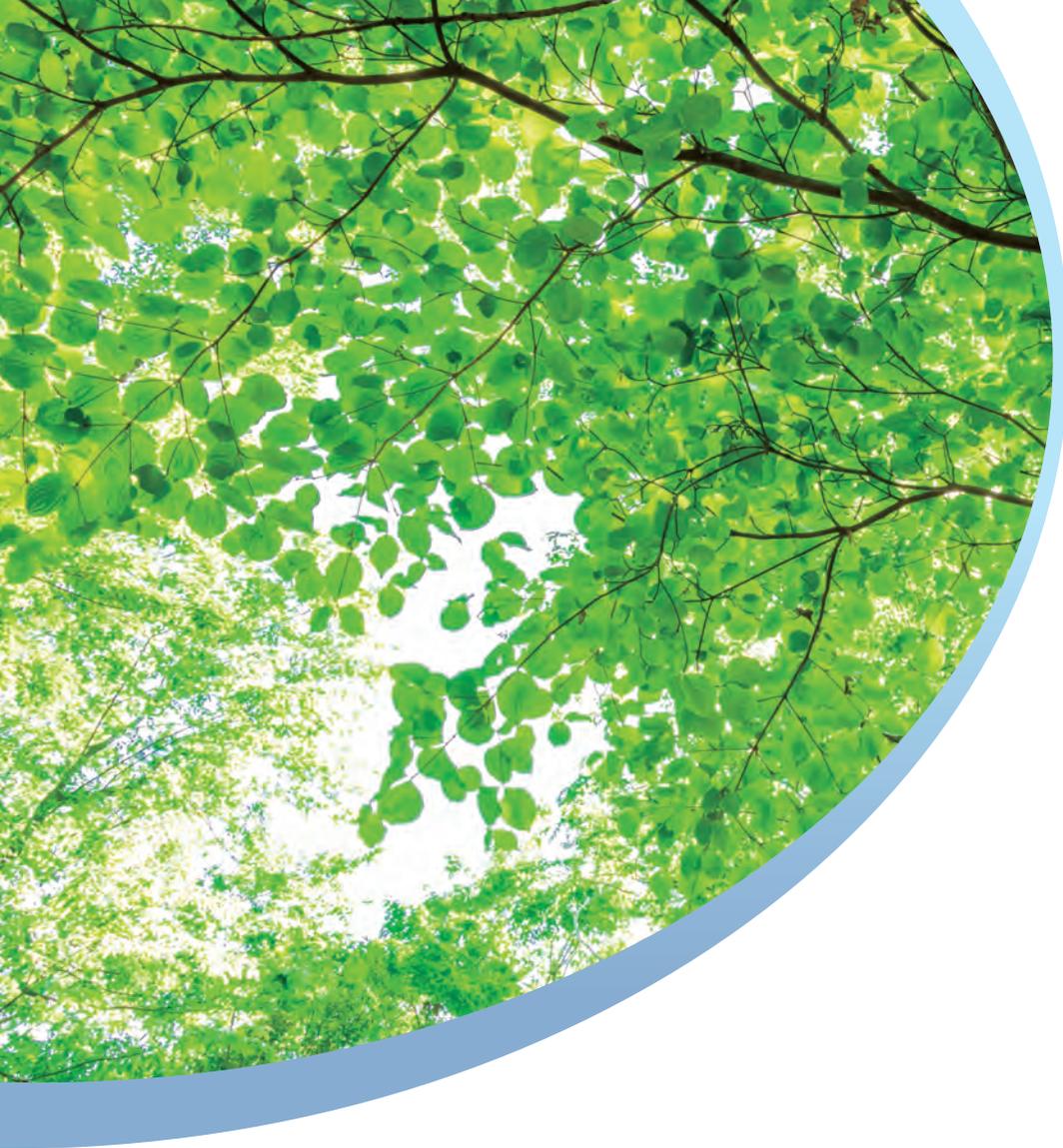
## 詳細編

詳細編CONTENTS……028  
 1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況……029  
 2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係……032  
 3 ステークホルダーエンゲージメント……033  
 4 イニシアティブへの参画……035  
 5 サステナビリティ憲章、各基本方針……041  
 5.1 環境に対する基本的な考え方・方針……042  
 5.2 人権に対する基本的な考え方・方針……043  
 5.3 ガバナンスに対する基本的な考え方・方針……046  
 5.4 環境・社会リスクへの対応……047  
 5.5 責任ある調達ガイドライン……048  
 5.6 サステナブル投資に対する基本的な考え方……049  
 6 気候変動対策の推進……050  
 6.1 気候変動への対応……051  
 6.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進……056  
 7 災害レジリエンスの向上……062  
 7.1 自然災害への対応……063  
 7.2 気候変動・自然災害リスク研究……068  
 8 健やかで心豊かな生活の支援……075  
 8.1 健康経営の推進……076  
 8.2 安心・安全な社会づくりへの貢献……089

9 人と多様性の尊重……094  
 9.1 人権の尊重……095  
 9.2 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進……103  
 9.3 人材の育成・活躍推進……105  
 10 イノベティブなソリューションの提供……108  
 10.1 モビリティ社会への対応……109  
 10.2 技術革新への対応……111  
 11 自然の豊かさを守る……113  
 11.1 地球環境保護に対する基本的な考え方……114  
 11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護……114  
 11.3 バリューチェーンにおける環境負荷削減……118  
 11.4 自然資本・生物多様性への取組み……118  
 11.5 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画……120  
 12 未来世代の育成支援……121  
 13 誠実かつ透明性の高いガバナンス……124  
 13.1 お客様の視点にたった品質向上……125  
 13.2 コーポレートガバナンス……137  
 13.3 コンプライアンス……141  
 13.4 リスクベース経営(ERM)……145  
 13.5 災害への対応……147  
 13.6 情報セキュリティ……148  
 13.7 サイバーセキュリティ……150  
 13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ……150

14 企業市民活動……157  
 15 サステナビリティデータ集……168

E:環境	S:社会	G:ガバナンス
気候変動対策の推進	災害レジリエンスの向上	誠実かつ透明性の高いガバナンス
自然の豊かさを守る	健やかで心豊かな生活の支援	
	人と多様性の尊重	
	イノベティブなソリューションの提供	
	未来世代の育成支援	



# 本編 CONTENTS

東京海上グループのサステナビリティ

<b>1 CSUOメッセージ</b> .....	10
グループCSUO鍋嶋 美佳からのメッセージです。	
<b>2 サステナビリティ推進体制</b> .....	12
実効性のある推進体制のもと、グローバルベースでサステナビリティ戦略を推進します。	
<b>3 8つの重点領域(マテリアリティ)の特定、定期的な見直し</b> .....	13
8つの重点領域をどのように特定・見直しを行っているかについてご紹介します。	
<b>4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み</b> .....	15
重点領域における東京海上グループの取組みを具体的な指標とともにご紹介します。	
<b>5 社外からの評価</b> .....	23
社外からの評価・表彰についてご紹介します。	
<b>特集1 社会的価値の定量化</b> .....	25
<b>特集2 エンゲージメントを通じたトランジション支援</b> .....	26
<b>特集3 事業活動を通じた自然資本・生物多様性の保全</b> .....	27

# 1 CSUOメッセージ

## グローバルな社会課題と向き合い、当社グループの強みを活かした解決策を常に探求・提供しながら、よりよい環境と社会づくりに貢献することで、社会課題解決と当社の持続的な成長の好循環を加速していきます

### サステナビリティを取り巻く環境

変化が激しく将来の予測が困難なこの時代の中で、サステナビリティを取り巻く環境も日々変化しています。対応すべき社会課題も地球温暖化などの気候変動、自然災害の増加や激甚化に加え、人権問題や生物多様性の保全といった領域にまでグローバルに多様化し、また複雑化しています。このような環境において、グループCSUOとしての私の使命は、これまで実績を重ねてきた取組みに加えて、新たな社会課題に対しても果敢に向き合うことです。そして、事業活動と社会課題解決を循環させながら、よりよい環境と社会を未来世代に引き継いでいくとともに、当社の成長にもつなげていきたいと思っています。時代や人が変わっても、当社創業以来の「筋金入り」の「サステナビリティ戦略」のコンセプトは変わりません。その実現のためには、世界中の社員が当社のサステナビリティ戦略を正しく理解し共感して、グローバルに広がるグループ各社のノウハウや叡智を結集し、グループ一体で組織的に戦略を実行し続けていくことが重要であると考えています。

### グローバルでの戦略の浸透と社会課題解決の取組み拡大

サステナビリティ戦略を一層推進するためには、全社員にその戦略が深く浸透し、社員一人ひとりが関連する方針などを理解し、共感しながら自分事と捉え、具体的な行動に移すことが必要です。2023年度には、グループ各社とサステナビリティに関連する取組みを事業計画へ組み込むための対話を行いました。特に、海外グループ会社とは双方向の対話を推進する目的で、四半期ごとの対話セッションも開催しました。また、社会課題解決に取り組んだ社員のインタビュー記事や事例を多数掲載したサステナビリティブックレットを新たに発行しました。これらの取組みにより、「日々のあらゆる業務が社会課題解決につながっている」ことについての社員の理解が深まったと考えています。

気候変動対策においては、再生可能エネルギーの普及に資する商品やサービスの開発と提供に加え、脱炭素社会の移行に向けたお客様とのエンゲージメントを強化しました。具体的な施策として、2023年9月に当社グループ内で企業取引の多くを担う東京海上日動において、保険引受に伴うGHG排出量の約9割を占める取引先「200社」と対話を行い、「160社」以上との対話水準を一定レベル（各企業と課題認識を共有のうえ、課題解決のための具体的な提案を実施するレベル）以上に引き上げる目標を設定しました。更に、2024年3月には「気候変動に対する当社の基本的な考え方」を改定し、これらの取引先「200社」のうち、保険引受に伴うGHG排出量の約7割を占めるGHG高排出セクター60社を対象に、2030年までに脱炭素計画を有していない場合には取引（保険引受・投融資）を行わない方針も明確にしました。加えて、グループ横断でGX分野における協業やビジネス機会の拡大を図るために、GX Roundtableを開催するなど、グローバルレベルに脱炭素社会への移行支援を進めています。

災害レジリエンスにおいては、デジタル技術を活用した保険金支払いプロセスの自動化や迅速化など、被災した皆様に保険金を速やかにお届けする仕組みを構築しています。また、事故を未然に防ぐ、仮に発生しても被害を軽減する、そして早期に復旧し再発を防止するという「事前・事後の領域への拡大」を推進しています。

これらの取組みを通じて、8つの重点領域（マテリアリティ）を中心に、サステナビリティ戦略がグローバルレベルで着実に拡大・浸透しています。



執行役員  
グループサステナビリティ総括 (CSUO)

鍋嶋 美佳

### 対外発信・情報開示の強化、新たな社会課題への対応

2024年度は、対外発信の強化や新たな領域にもチャレンジしています。

対外発信や情報開示の強化においては、当社のサステナビリティの取組みを一般消費者をはじめとする広範なステークホルダーに認知していただくため、「なぜ当社が取り組んでいるのか」という想いを含め、内容をわかりやすく開示していきます。これにより、ステークホルダーとの対話を活性化し、その対話から得られた気づきをもとに当社のサステナビリティ戦略を一層レベルアップさせ、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

新たな社会課題への対応においては、当社グループのサステナビリティ戦略や取組みが社会にどのような貢献ができてきているのか、そのインパクト(社会的価値)の定量化に挑戦していきます。これにより、社会課題解決の質と量を拡大し、社員のモチベーション向上にもつなげていきたいと思っています。

更に、新たな社会課題として顕在化している自然資本や生物多様性保全にも、世の中の見方や企業への期待を敏感に察知し、スピード感を持って対応していきます。具体的には、グループの象徴的な活動であるマングローブ植林やアマモ場の保全等を通じた環境保護活動を推進し、TNFDの枠組みを踏まえた生態系および自然資本への影響評価を実施します。2023年度には、保険引受・投融資ポートフォリオにおける自然資本への「依存」と「インパクト」の分析を行い、重要セクターを特定しました。

2024年度以降は、これらの重要セクターに対する詳細な分析を実施し、取引先企業とのエンゲージメントを開始する予定です。また、社会課題解決と当社の持続的な成長を支える人的資本経営についても、2024年度には経営戦略と連動した人事戦略をブラッシュアップし、PDCAプロセスを継続的に実施していきます。これにより、人的資本を強化し続け、持続的な企業価値向上をめざしていきます。

### 事業活動と社会課題を循環させ価値を高め続ける

当社は、今後も「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスのもと、グループのケイパビリティを結集するとともに、「社会課題解決のトップランナー」という自負と想いを強く持ちながら、事業活動と社会課題解決を循環させ続けることで「社会的価値」と「経済的価値(利益成長)」を同時に高めてまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、これまでと変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2024年度(計画)

### 事業活動を通じた社会課題解決や重点領域における取組みレベルアップ 新たな領域へのチャレンジ

サステナビリティ戦略の 浸透と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サステナビリティ戦略と事業活動の一体運営の推進</li> <li>● 事業を通じて社会に提供しているインパクト(社会的価値)の定量化に挑戦</li> <li>● 一般消費者を含む幅広いステークホルダーへのわかりやすい情報開示</li> </ul>
重点領域における 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素社会実現に向けた取組み強化(商品サービスを通じたトランジション支援、エンゲージメント強化)</li> <li>● 未来世代に向けた取組みのグローバル展開推進</li> <li>● バリューチェーンを含む人権尊重の取組みの強化</li> <li>● ESG投融資(サステナビリティ・テーマ型投融資・インパクト投資等)の推進</li> <li>● 生物多様性保全の取組み(重要セクターの深度ある分析、エンゲージメントの検討)</li> <li>● 社会課題解決と当社の持続的な成長を支える人的資本経営の高度化、DE&amp;Iの推進(多様な社員の更なる活躍に向けた支援、あらゆるグローバルタレントの活躍支援)</li> </ul>

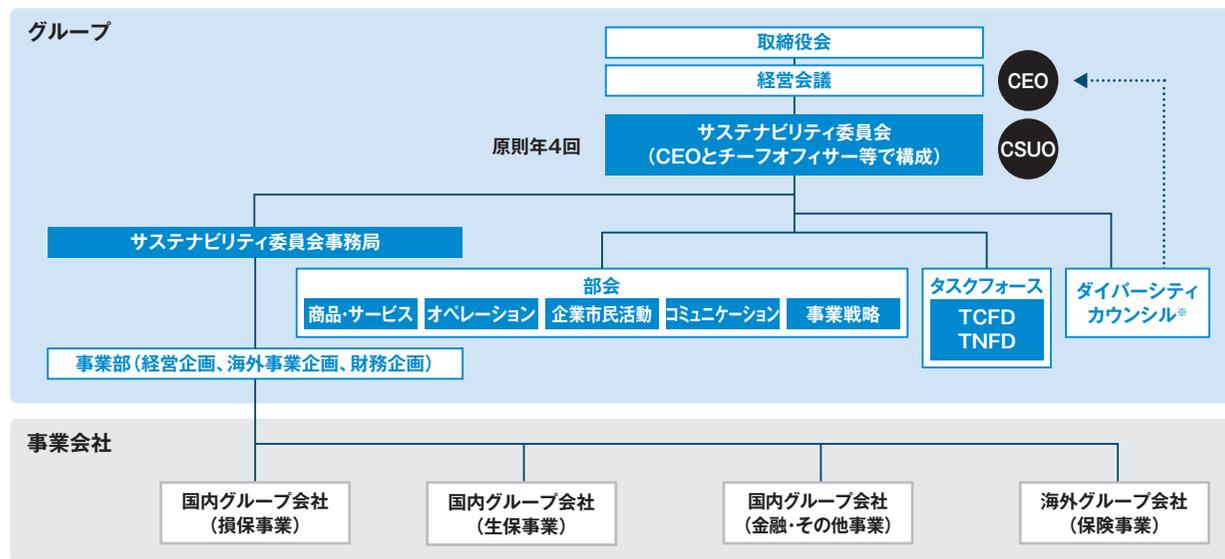
## 2 サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会は、その重要性を鑑みて、CEOとチーフオフィサー等で構成されています。

また、世界各国の経営メンバーも委員会に参加する等、当社グループの叡智をグローバルに結集し、多様化・複雑化する社会課題に挑んでいます。

委員会での審議内容は経営会議・取締役会に迅速に報告され、そこから得られたフィードバックは、以降の論議・検討に活かされています。

### サステナビリティ推進体制図



※DE&Iの重要なテーマ(女性役員候補者育成、インクルーシブな会社づくり等)について、グループ横断で合意形成を図る機関

### (1) サステナビリティ委員会の役割

- 東京海上グループのサステナビリティ戦略に関する審議
- サステナビリティ戦略の取組みに関する総合的な調整・推進
- 権限に応じて経営会議/取締役会へ報告・付議

〈2023年度・サステナビリティ委員会における論議テーマ〉	
23年 4月	2022年度取組みの振り返りと2023年度年次計画策定 サステナ戦略と事業活動の一体運営のグローバル展開 等
23年 7月	脱炭素社会実現に向けた中間目標 人権対応の進め方 等
23年11月	グループ重点領域(マテリアリティ)の改定 Climate Policyの厳格化 TNFDフレームワークに基づく開示方針 等
24年 2月	重点ESG評価機関対応の結果共有と今後の対応ポイント 未来世代への取組み推進とグローバル展開 2024年度年次計画の方向性 等

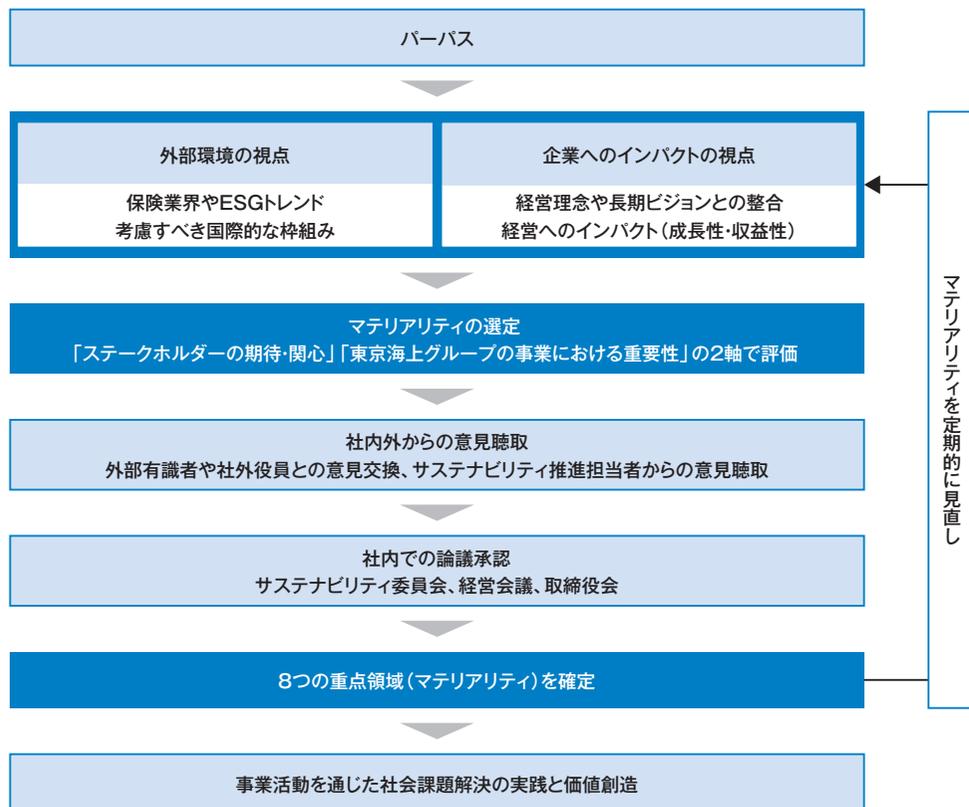
### (2) 推進体制

- ① サステナビリティ委員会事務局  
委員会の運営、サステナビリティ戦略全体を推進  
(各部会/タスクフォースの管理等を含む)
- ② 部会  
事業会社メンバーも参画し、各領域課題に対する年次計画を策定・推進
- ③ タスクフォース  
短期集中的に取組みを強化すべき課題に対して、プロジェクトメンバーを組成し推進

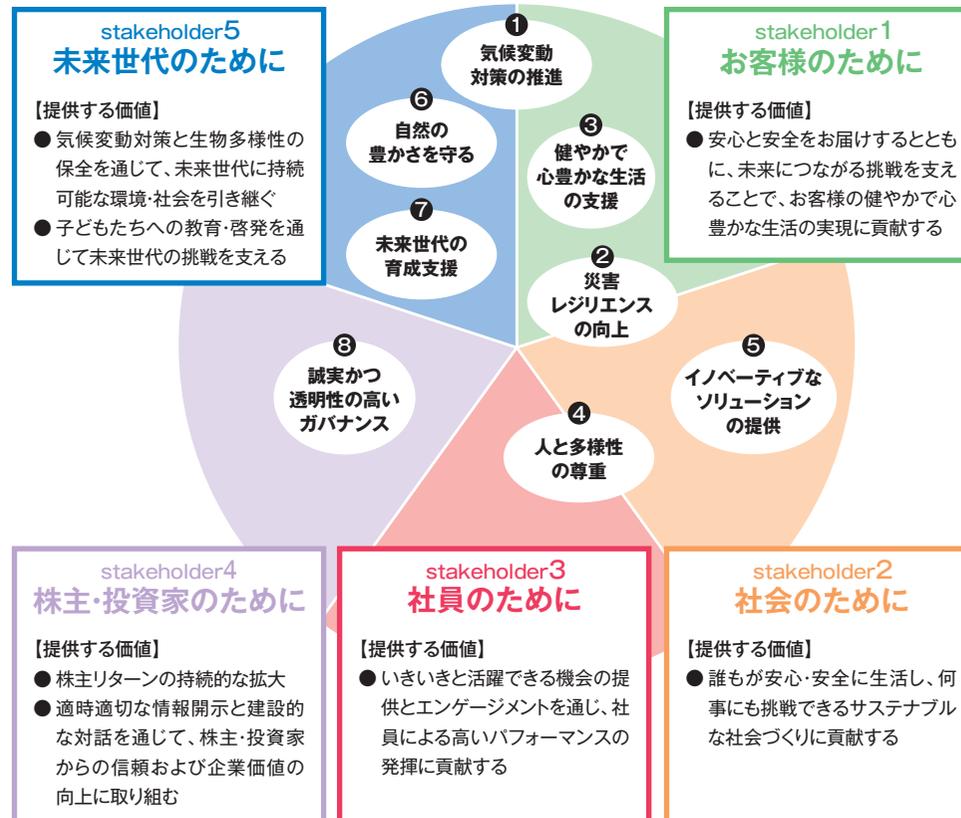
### 3 8つの重点領域(マテリアリティ)の特定、定期的な見直し

当社は、パーパスを起点に取り組みべき「8つの重点領域(マテリアリティ)」を特定しています。この特定プロセスでは、まず外部環境や企業へのインパクトの視点を考慮し、「ステークホルダーの期待・関心」と「東京海上グループの事業における重要性」の2軸で評価を行い、選定しています。その後、社内外の有識者等へのヒアリングやサステナビリティ委員会、取締役会の審議を経て、最終的にマテリアリティを確定します。また、サステナビリティの領域はESGトレンドや考慮すべき国際的な枠組みなど、外部環境の変化が激しいことから定期的な見直しが必要であり、2024年度には見直しを行っています。

#### マテリアリティの特定、見直しプロセス



#### 新しいマテリアリティ



## 各マテリアリティの特定理由

マテリアリティ	特定理由
①気候変動対策の推進 ②災害レジリエンスの向上	自然災害の激甚化をはじめ、気候変動による様々な悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。自然災害大国である日本をマザーマーケットとしてリスクを引き受けている当社にとって、気候変動や自然災害への対応は、とりわけ重要な社会課題であり、保険会社として、機関投資家として、グローバルカンパニーとして真正面からこの課題に対峙し、解決に貢献していきたいと考えています。
③健やかで心豊かな 生活の支援	人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々、大きくなってきています。当社は損保・生保の両方で疾病をカバーする商品を数多く提供しており、今後も培ってきたノウハウを十分に発揮し、付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、課題解決に貢献していきたいと考えています。
④人と多様性の尊重 24年度から変更	グローバル化の進展に伴い様々な価値観を持った人材や文化の共存が進んでいます。当社では人的資本の更なる強化や経営戦略の実現に資する人事戦略の実行に取り組むとともに、多様性の確保や人権尊重の取組みを更に加速していく必要があると考えています。
⑤イノベティブな ソリューションの提供 24年度から変更	技術革新の急速な進展等により、社会・経済が大きく変化しています。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、各企業が技術革新の基盤を創り上げていく必要があります。当社は、デジタルやデータも活用し、保険事業とソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素事業等）の双方で価値提供領域を拡大することで、企業の成長や経済の発展を支援していきたいと考えています。
⑥自然の豊かさを守る	自然環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、当社がめざす「誰もが安心・安全に生活し、果敢に挑戦できるサステナブルな社会」の前提となるものです。かけがえのない自然環境を持続可能な状態で未来世代に引き継ぐことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社グループは、「Green Gift」プロジェクトやマングローブ植林プロジェクト等の自然環境保護活動を通じて気候変動対策や生物多様性・湿地保全に貢献していますが、更なる取組みが必要と考えています。
⑦未来世代の育成支援 24年度から変更	時代とともに変わる課題に対峙するのは、その時々々の世代であり、未来世代の育成支援は「未来の基盤づくり」に向けた取組みとも言えます。「未来世代」をステークホルダーとする当社にとって、子どもたちの生きる力を育むことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社は、各種教育プログラムや未来世代の意見を経営に反映させる仕組みを構築することで、未来世代を育成支援していきたいと考えています。
⑧誠実かつ 透明性の高いガバナンス 24年度から変更	当社は「東京海上グループ経営理念」を定め、株主・投資家、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を持続的に高めてまいります。そのため、全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上や内部統制の強化、海外を含む全グループ会社における ERM 態勢の強化に取り組んでいきます。また、ステークホルダーからの信頼を更に向上させるためにも、適時適切かつ透明性の高い情報開示が重要であると考えています。

## 4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み

### 1 気候変動対策の推進

気候変動は、お客様や社会の安心と安全に脅威をもたらすグローバルで重大な課題であり、保険業界にも直接的な影響をもたらします。そのため、当社グループは、グローバルに事業を展開する保険会社、機関投資家として、真正面から取り組むべき最重要課題と位置付け、各種取組みを進めています。同時に、成長を実現するビジネス機会とも捉え、再生可能エネルギーの普及を後押しする保険の提供や、気候変動対策等をテーマとする投融資に取り組んでいます。

#### 自社温室効果ガス排出量

2030年目標: **-60%**削減  
2023年実績: **-43%**削減

#### 脱炭素関連保険料

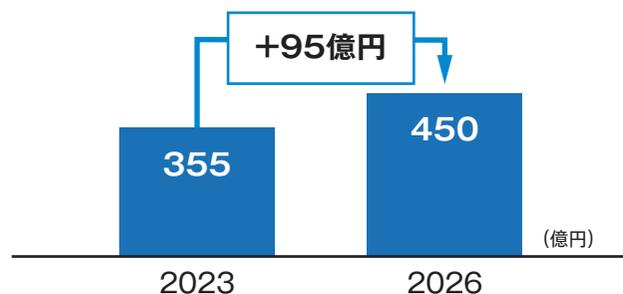
2026年度目標: **450**億円<sup>※1</sup>  
2023年度実績: **355**億円

#### 保険引受先エンゲージメント

2030年目標: **160**社以上  
レベル②  
2023年実績: **104**社  
レベル②

### トランジション支援に関する中間目標

東京海上グループは、気候変動に対する保険面での取組みをより一層推進するため、脱炭素社会の実現に向けた中間目標として、2026年までのグループベースの脱炭素関連保険料<sup>※1</sup>に関する目標を新たに設定しました。保険商品・サービスの提供を通じて、お客様の脱炭素への移行をより加速してまいります。



### 脱炭素関連保険の例

- 再生可能エネルギー事業者向け保険 (建設・組立、財産、賠償責任、利益、船舶、貨物保険等)
- 電気自動車・蓄電池の保証保険
- 再生可能エネルギー事業の買収・譲渡を対象とする表明保証保険

※1: 脱炭素関連保険料の定義を、洋上風力や太陽光をはじめとした再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の保険等、脱炭素社会実現に直接的に貢献する保険引受のみとした。

### エンゲージメントに関する中間目標の進捗

東京海上日動は、保険引受に伴うGHG排出量の約9割を占める大口顧客「200社」<sup>※2</sup>と対話し、「160社」以上との対話水準を下記のレベル②以上とするエンゲージメント目標を掲げています。2023年のエンゲージメントの実績は以下の通りです。これからもエンゲージメントを通じてお客様の課題を適切に理解し、課題解決のための保険商品・ソリューションの提供を続けてまいります。

#### エンゲージメント目標および2023年度の進捗

2030年目標	・保険引受に伴うGHG排出量9割を占める大口顧客「200社」に対して深度ある対話を実施し、160社以上との対話水準をレベル②以上とする
2023年実績	・200社のうち、104社(52%)とレベル②以上の対話を実施
レベル①	・57社の脱炭素化における課題を分析・把握
レベル②	・75社に対し課題解決のための提案を実施
レベル③	・29社に対し商品・サービス、ソリューションを提供

※2: プライム上場企業のうち東京海上日動の収入保険料上位150社、GHG排出量上位100社から選定

### GHG高排出セクターに対する方針

大口顧客「200社」のうち、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約7割を占める温室効果ガス高排出セクター「60社」を対象に、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない方針としました。

#### 対象GHG高排出セクター・対象企業

石炭(電力)、石油ガス、運輸、不動産、鉄鋼、セメント、アルミニウム、農業

脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有しない企業には保険引受・投融資を行わない。

## 2 災害レジリエンスの向上

自然災害大国である日本を母国市場とする当社グループにとって、災害課題の解決や被害軽減等による「災害レジリエンスの向上」は、存在意義を強く問われる重要な領域です。

当社は、有事における「保険金のお支払い」とどまらず、事故を未然に防ぐ、仮に発生してもその負担を軽減する、そして早期に復旧し、再発を防止する、こうした「事前・事後」の安心も合わせて提供することで、お客様を「いつもを支えることのできる存在」に進化することをめざしています。

2023年度の大規模自然災害での  
保険金お支払い

件数 **10**万超  
約 **900**億円<sup>※1</sup>

ロスプリベクションサービスの提供社数

2023年度実績  
**600**社以上

「事業継続力強化支援計画」  
認定支援におけるサポート件数

2024年6月末時点  
**3,400**社以上<sup>※2</sup>

### 人工衛星画像とAIを活用した水災時保険金支払いの高度化

人工衛星画像とAIを活用して、大規模な水災が発生した際に保険金のお支払い対象となる被害エリアを早期に把握し、お客様への迅速な保険金支払いに向けた取組みを進めています。衛星画像やSNS、河川水位などの複数のデータを組み合わせ、AIによる解析を実施することで、水災範囲や浸水高などを推定することができます。衛星画像活用に関する精度向上により、発災から1~2日程度で被害エリアの概況把握ができる体制が整いました。今後、この取組みを実際の水災が発生した際に活用していきます。

<衛星画像の例>



Aizu, Ibaraki, Japan / September 15, 2011 / Image by Digital Globe - Before Critical Insight Flood Detection.



Aizu, Ibaraki, Japan / September 15, 2011 - Critical Insight used Optical and SAR satellite imagery to detect flooded regions. Blue overlay shows extent of inundated areas. Image by Digital Globe and Critical Insight.

### 大規模自然災害時の保険金支払い

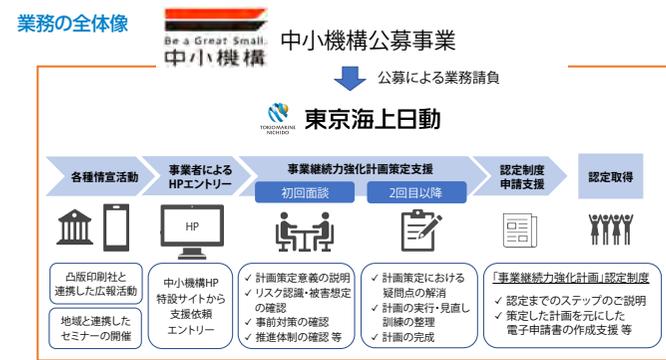
2023年度は、2023年6月の台風2号、同年7月の群馬・栃木の雹災、同年8月の台風6、7号、2024年1月の能登半島地震と大規模な自然災害が数多く発生しましたが、東京海上日動は、これらの災害に対し合計10万件を超える事故において、約900億円<sup>※1</sup>の保険金のお支払いをしました。

※1: 地震を含む12個の災害における、再保険を考慮しない元受ベースでのお支払い金額

### BCP策定支援による事業継続力の強化

日本政府は、中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、「中小企業強靱化法」を2019年に施行し、防災・減災に取り組む事業者を認定する制度を創設しています。東京海上日動では、本認定制度の支援を実施するため、公共入札を経て、2022年度以降毎年（独）中小企業基盤整備機構による「中小企業強靱化のための事業計画策定支援に係る業務（事業継続力強化計画策定支援）」の事業を受注<sup>※3</sup>しています。中小企業のお客様が国に認定を受けるための支援を継続して実施しており、これまでに累計で約3,400社<sup>※2</sup>の支援を行ってまいりました。

また、BCP策定の意義をお伝えするため、専門講師によるセミナーのほか、全国各地の代理店・社員によるセミナーも多数開催しております。当社グループは、全国に所在する中小企業の「強靱化」支援を行い、災害に強い社会・地域づくりへの貢献を通じて「お客様や地域社会の“いざ”を支え、お守りする」ことを引き続き目指していきます。



※2: 当該支援実績は当社が支援した中小機構事業内での実績の総数 ※3: TOPPANエッジ株式会社との共同事業体による入札

### 3 健やかで心豊かな生活の支援

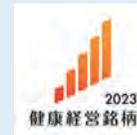
人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々、大きくなってきています。当社グループは損保・生保の両方で疾病をカバーする商品を提供する保険会社として、付加価値の高い商品・サービスの提供をめざしています。これにより、「健康寿命の延伸」や「資産枯渇の回避」など、喫緊の社会課題解決に貢献し、健やかで心豊かな生活を支援していきます。

#### 健康経営の支援企業数

2023年度 約 **2,200**社

#### 健康経営銘柄・健康経営優良法人への選定・認定

**8**回選定



**8**回認定



#### 健康を支える医療・がん保険の普及

東京海上日動あんしん生命では、人生100年時代を見据え、シニア層の増加、医療技術の進化（未病・予防・ヘルスケア）、長い老後に向けた資産形成などのお客様の課題や社会課題に誠実に向き合い、新技術も活用しながら、同社ならではの革新的な商品・サービスを提供しています。2023年8月には、健康を支える医療保険として、生活習慣病8疾病を対象に、入院の有無を問わず通院治療から保障する業界初の商品・サービスを販売しました。



また、医療技術の進歩により、がん治療を取り巻く環境は大きく変化しています。抗がん剤等の最新の治療の中には、海外では実用化されているも日本の公的医療保険の適用までに時間を要してしまうケースがあり、その結果、治療費が高額となってしまう、希望する治療を断念する方もいらっしゃいます。このような新しい治療技術についても、1億円まで実費で保障するがん保険の新特約「がん特定治療保障特約」を開発・提供し、がん治療に新たな安心をお届けしています。

#### 中小企業のウェルビーイング経営支援

東京海上日動では多くの企業が抱える「人手不足」に焦点をあて、人材確保・定着に重要な従業員のウェルビーイングや生産性向上に資する支援策を開発しました。具体的には、企業の従業員向けにアンケートを実施し、各企業の課題を可視化し、その解決策（例：GLTD＝団体長期障害所得補償の提案、無償セミナーの開催など）まで支援します。

2023年10月のリリース後、約1,800社よりお申込みいただいております。利用企業からのお声を受けて、これまで実施した他企業とのベンチマーク比較機能を追加するなど、サービス向上にも取り組んでいます。



## 4 人と多様性の尊重

将来の予測が困難な時代において、「多様性」があるからこそ世界中のお客様の抱える様々な課題に対して、創造的かつ高い専門性に裏打ちされた最適なソリューションを提供することができます。多様な価値観を持ち、専門性のある社員がジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等に関係なく能力を最大限に発揮していくことが、世界中のお客様に提供する商品・サービスの品質を高めていくうえでも重要であると考えています。



※1: 管理職以上(役員含む)に女性が占める割合。2024年4月1日時点  
 ※2: 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数(育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む)÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出  
 ※3: 一般社団法人work with Prideが策定した、企業・団体等におけるLGBTQ+といった性的マイノリティへの取組に関する評価指標  
 ※4: パーバスの浸透度を測定するために当社独自に実施しているサーベイ。5点満点で算出  
 ※5: 社員のエンゲージメントを測定するために実施しているサーベイ。リンクアンドモチベーション社のエンゲージメントサーベイを利用。数値は偏差値として算出

## 中期経営計画と連動した人的資本経営

当社グループは、2035年にめざす姿を「お客様や社会の課題／リスクに対して“イノベティブなソリューションを届け続けるパートナー”」と設定し、その実現に向けて、「中期経営計画2026～次の一歩の力になる～」において、下記の戦略を掲げています。人事戦略は、中期経営計画の達成確度を高めるための基盤として、「グループ一体経営を支える“人材”の安定的・継続的な輩出」および「グループ一体経営を支える“企業文化”のさらなる浸透」を基軸に取り組んでいます。



## DE&Iの推進

当社グループでは、DE&Iを成長戦略の重要課題と位置づけ、すべての人が持てる力を最大限発揮できる人事制度、人事施策、職場環境の整備に関するさまざまな取組みを推進しています。重点課題として多様な社員のさらなる活躍支援とあらゆるグローバルベースでの人材育成を掲げ、ジェンダーギャップ解消、LGBTQ+の理解促進、障がい者の活躍促進、グローバルタレントの確保・活躍支援などに取り組んでいます。

「Human Capital Report 2024」は下記URLにてご覧いただけます。↓  
[https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/uh7ekg0000001y9b-att/Human\\_Capital\\_Report\\_2024\\_j.pdf](https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/uh7ekg0000001y9b-att/Human_Capital_Report_2024_j.pdf)

## 人権侵害に関する相談窓口の設置

東京海上グループでは、バリューチェーン(サプライチェーンを含む)における人権問題に正面から向き合うために、外部ステークホルダーを対象とする人権侵害に関する相談窓口を2024年3月に設置しました。被害者の声に真摯に向き合い、人権被害の救済のために適切な対応を行ってまいります。

## 5 イノベティブなソリューションの提供

事故や災害の際の「保険金支払い」とどまらず、事故の未然防止や被害の最小化、早期復旧、再発防止につながる商品・サービスをお客様に提供するため、デジタルやデータも活用し、保険事業とソリューション事業(防災減災・モビリティ・脱炭素など)の双方で価値提供領域を拡大します。また、デジタルイノベーションの進展に伴う新たなリスク(サイバーリスク等)への対策を行うことで、企業の成長や経済の発展を支援していきたいと考えています。

領域	市場規模	設立した新会社
防災減災	1.5兆円 <sup>※1</sup>	東京海上レジリエンス
モビリティ	1兆円 <sup>※1</sup>	東京海上スマートモビリティ
脱炭素	1兆円 <sup>※1</sup>	準備会社
ヘルスケア	1.7兆円 <sup>※2</sup>	

サイバー領域での増収実績

2020年度対比 **+77** 億円

※1: 2030年以降の推定市場規模 ※2: 団体向け医療保険・がん保険・GLTDマーケット(出典)生命保険文化センター、労政時報

### ソリューション事業の拡大～新会社設立～

現在の中期経営計画(2024年～2026年)で当社グループは保険ビジネスだけではなく、複数のソリューションの領域で事業化を進め、収益の柱へと成長させることをめざします。そのために防災減災、モビリティ、脱炭素、ヘルスケアの各領域において新会社を設立し具体的なソリューションの開発を加速させています。

#### ■防災減災領域

2023年に防災・減災事業を営む東京海上レジリエンス株式会社を設立しました。東京海上レジリエンスでは、「防災・減災総合ソリューション事業」の実現に向けて、防災・減災バリューチェーン(現状把握・対策実行・避難/退避・復旧/再建)の各領域における価値提供を実現し、災害に負けないレジリエントな社会の構築に貢献していきます。

詳しい内容は下記 URL にてご覧いただけます。↓  
20231110\_Tokio\_Marine\_Resilience\_j\_pdf+(tokiomarinehd.com)

#### ■モビリティ領域

2023年にモビリティソリューション事業を担う東京海上スマートモビリティ株式会社を設立しました。東京海上スマートモビリティは事業者の抱える移動や輸送・物流等に関するリスクやコストの削減、労働環境の改善、あるいは環境問題や自動運転への対応力強化等に向けた先進的な「モビリティに関する社会課題へのソリューション」の提供を通じて、お客様の成長と事業の効率化に貢献していきます。

詳しい内容は下記 URL にてご覧いただけます。↓  
20231120\_mobility\_j\_pdf (tokiomarinehd.com)

#### ■脱炭素領域

2023年に準備会社を設立しました。脱炭素社会の実現に向けて、脱炭素化に課題を抱える国内中小企業に対し、脱炭素経営支援サービスを通じて、脱炭素の入り口から指南・伴走役となり、脱炭素化を推進していきます。今後の取組みとして中小企業に脱炭素コンシェルジュサービス、再生可能エネルギー供給サービスなどをワンストップで展開することを計画しています。

#### ■ヘルスケア領域

2023年に準備会社を設立しました。人生100年時代において国民医療の負担増大・労働力人口の減少などの社会問題が深刻化し、健康寿命の延伸が喫緊の課題となる中、ヘルスケア領域をスコープとした事業を展開していきます。今後の取組みとして①未病・予防領域にフォーカスした事業の展開、②健康診断を起点とした健康度を改善するエコシステムの構築、③蓄積されたデータの活用、により新たな価値を社会に提供していくことを計画しています。

### 保険事業の深化

#### ■サイバーリスクへの対応

サイバー攻撃は近年ますます高度化、巧妙化しており、今後、攻撃件数も更に増加することが懸念されています。東京海上日動は2015年からサイバーリスク保険を提供するとともに、2020年にはサイバーセキュリティ対策に関するオンライン情報ラウンジ「Tokio Cyber Port」を開設し、企業等のお客様のサイバーセキュリティへの意識向上と対策強化を働きかけています。

2022年には、サイバーリスクに関するトラブルの無料相談窓口である「緊急時ホットラインサービス」を24時間365日に拡大しお客様をワンストップで支援することにより2020年度対比77億円の増収を実現しました。

#### ■自然災害リアルタイム情報～事故の未然防止・被害軽減～

近年、豪雨・洪水や台風、地震等の自然災害が多発・激甚化しています。お客様をお守りするためには事故を回避・軽減できることが重要であり、2024年11月よりお客様向けに防災・減災アラート情報等を発信するサービスを開始します。また、短時間強雨による浸水害の危険度分布(浸水キキクル)といった喫緊に迫る災害情報等をスマホから閲覧できる「自然災害リアルタイム情報<sup>(※1)</sup>」を東京海上レジリエンス株式会社およびレジリエンス株式会社<sup>(※2)</sup>と共同で開発し、2024年7月に提供を開始しました。これらの取組みを通じ、一人ひとりの行動を変えることで、災害に強い社会づくりに貢献します。

(※1): <https://tokiomarine.i-resilix.com/> 当社ホームページ「役立つ災害リンク」からもご利用いただけます。

(※2): 国立研究開発法人防災科学技術研究所や東京海上ホールディングスが出資する防災・減災ソリューションの提供等の事業を展開する企業  
(<https://www.bosai.go.jp/info/press/2021/20211101.html>)



## 6 自然の豊かさを守る

自然環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、当社がめざす「誰もが安心・安全に生活し、何事にも挑戦できるサステナブルな社会」の前提となるものです。当社グループは1999年にマングローブ植林を開始し、2007年に「マングローブ植林100年宣言」、2019年に「マングローブ価値共創100年宣言」を公表しました。これは東京海上グループの象徴的な取組みで、ステークホルダーの皆様とともにマングローブ植林による価値共創の100年継続をめざしています。

また、昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択（2022年12月）やTNFD提言の公表（2023年9月）を受けて、企業による自然資本・生物多様性の保全が急務となっています。当社グループも2050年自然共生社会づくりに向けて、商品サービスの提供・投融資から企業市民活動にいたるまで、事業活動を通じた自然の豊かさを守る取組みの充実に努めています。

### 保険商品～東京海上日動「Green Gift」プロジェクト（2023年度実績）

Web約款等の件数	1,430万件
Web約款比率	超保険 92.7% 自動車保険 89.1%
紙使用削減量	3,318トン
マングローブ植林面積	12,597ヘクタール（2024年3月末累計）
マングローブ植林等による年間CO <sub>2</sub> 固定量	96,465トン

### 投融資～サステナビリティ関連 投融資額（2024年3月末時点）

サステナビリティ・ テーマ型投融資:	1,380 億円 <sup>※1</sup>
インパクト投資:	290 億円 <sup>※2</sup>

※1: 東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災の投融資残高合計

※2: 東京海上日動の累計コミットメント金額

### 「Green Gift」プロジェクト

東京海上日動によるマングローブ植林は、1999年の開始から10年間は企業市民活動でしたが、2009年からは「お客様とともにエコ活動を実施する」をコンセプトに、お客様参加型・環境配慮型保険商品「Green Gift」プロジェクトとして拡充されました。

このプロジェクトでは、保険のご契約時に「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなくホームページで閲覧いただく方法（Web約款等）を選択された場合に、紙資源の削減費用の一部を環境NPO・NGOに寄付しています。寄付金は、海外でのマングローブ植林、国内での「海を守る活動・森を守る活動」（アマモ場の保全・再生活動、高知県・協働の森づくり事業等）の環境保護活動に使用されています。お客様に「Web約款等」を選択いただくことは、紙資源そのものを節減するほか、紙の製造や輸送、約款等の郵送や保険期間満了後の廃棄等に伴って発生するあらゆる環境負荷を低減することにつながります。

### マングローブ植林

東京海上日動は、マングローブ植林を「地球の未来に賭ける保険」と位置づけ、植林NGOや植林地の皆様と連携し、アジア太平洋9か国において植林活動を行っています。2024年3月末までの累計植林面積は12,597ヘクタールとなりました。マングローブは地域の人々の暮らしの向上、災害被害の軽減、気候変動の緩和など、様々な効果を生み出しています。

### アマモ場の保全・再生

東京海上グループは2022年にアマモ場の保全・再生活動を開始しました。アマモは波が穏やかで太陽の光が届く浅い砂地に生息する海藻の一種で、大気中のCO<sub>2</sub>の吸収・固定効果が高く水質浄化の特性を有しています。

2023年度は横浜、大阪、福岡で合計約220名の社員・代理店とその家族がアマモの保全・再生活動を行いました。



### 森林ファンドへの投資

東京海上日動では、自然資本の保全に資する投資にも取り組んでおり、2023年度には森林ファンドへの投資にコミットしました。本投資を通じて、森林の伐採間隔の長期化の改善や植樹等の森林管理の改善につなげるとともに、カーボンニュートラルの実現ならびに自然資本の保全を支援していきます。

このように、資産運用の分野においても、貴重な森林資源を未来世代につなげることを推進してまいります。

## 7 未来世代の育成支援

いつの時代においても未来を担う子どもたちの育成支援は、私たちが果たすべき大きな責任であり、社会課題が複雑化・多様化する中、未来世代に対する私たちの責任はその重みを増しています。

東京海上グループは未来世代によりよい環境・社会を引き継ぐため、子どもたちに環境や災害といった社会課題の知識を伝えることはもちろん、社会課題の解決方法について考える体験プログラムや、教育機会の限られた子どもたちへ就職支援や金融教育の機会を提供しています。

東京海上日動における出前授業の受講者数（2024年3月末時点）

授業種類	開始時期	延べ受講者数
みどりの授業	2005年	60,000人
ぼうさい授業	2012年	95,000人

### 子どもたちへの出前授業の実施 ～みどりの授業、ぼうさい授業～

日本では地球環境保護の啓発である「みどりの授業」と、災害から身を守る「ぼうさい授業」を小学生の子どもたちに提供しています。東京海上日動が実施するみどりの授業は2005年に開始してから延べ60,000人が、ぼうさい授業は2012年に開始してから延べ95,000人が受講しています。

また、海外でも子どもたちへの出前授業を実施しており、例えばベトナムでは社会課題である水難事故の防止をカリキュラムに加えた授業を実施しています。地震大国であるインドネシアでは、地震発生時の対応を子どもたちに教える授業も行っています。

今後も未来を担う子どもたちへの教育を通じて、災害レジリエンスの向上や地球環境保護啓発に努めていきます。



### 「ブラジルの種」- 未来ある若者への教育機会の提供と就職支援

ブラジルでは、社会的および経済的困難に直面する若者に教育を得る機会を与え、仕事を得ることを支援する「ブラジルの種」というプログラムを提供しています。2021年の開始以来、180人を超える若者をサポートし、プログラム終了者の8割以上が就職の機会を得ています。

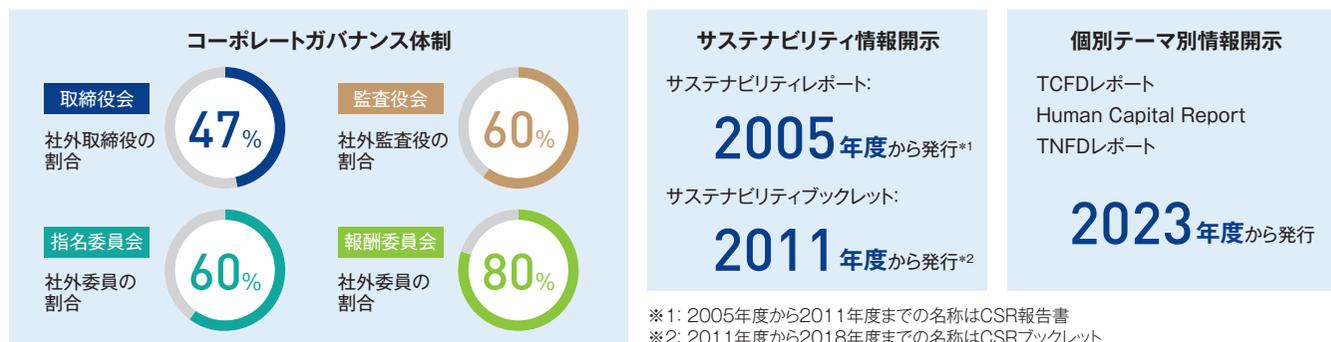
この取組みは、孤児院で暮らす15歳から18歳の若者を対象に、家計支援とともに、社会人となるための教育や就業支援を提供することから始まりました。これまでにIT分野での就業に資する教育や奨学金を提供するプログラムが加わり、更に幅広い分野での就業をめざすバックオフィス業務プログラムや、若い子どもを抱える若い母親でも働きやすいコールセンター業務での雇用に資する訓練を提供するプログラムも開始するなど、ブラジルの種は進化を続けています。



## 8 誠実かつ透明性の高いガバナンス

企業をめぐる経営環境が一段と厳しさを増し、その変化や多様化が加速しています。企業が社会課題の解決と持続的な成長の好循環を実現するためには、経営基盤として誠実かつ透明性の高いガバナンス態勢を構築することが必要不可欠です。

東京海上グループでは、業務品質の向上、内部統制の強化、海外を含むERM態勢の強化に加え、情報セキュリティやバリューチェーンでのサステナビリティ等に取り組んでいます。更に、「社外視点の活用」や「適時適切かつ透明性の高い情報開示」を推進することで、ガバナンス態勢の整備を継続的に実施していきます。



## ガバナンス態勢の整備と継続的な改善

### 業務品質の向上・内部統制の強化

#### ■コーポレートガバナンス体制

グループ経営の基盤となる取組みとして、社外取締役や社外監査役の知見を活用するなど、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

#### ■グループ監査委員会

2024年4月、委員長を含む半数が社外委員である「グループ監査委員会」を新設しました。同委員会で「外部視点」を活用し、業務プロセスやカルチャー等に関する妥当性検証等を行います。

#### 「社外視点」を活かし、委員会で議論するテーマ(例)

- ・ 世間および社会の常識とのズレ検証
- ・ 他社/他業界で発生した事案について、当社グループにおける類似シナリオの検討、対応状況の検証
- ・ グループ会社で発生した事案の再発防止策の横展開検討

### 海外を含む全グループ会社におけるERM態勢の強化

#### ■リスクベース経営

経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営(ERM)」の態勢を整備し、リスク管理に取り組んでいます。

リスク、資本、利益の関係を常に意識し、リスク対比での資本の充足や収益性の実現により企業価値の持続的な向上を図っています。

### 適時適切かつ透明性の高い情報開示

#### ■情報開示資料の充実

当社グループでは定期的に「有価証券報告書」や「コーポレート・ガバナンス報告書」、保険業法に基づくディスクロージャー誌を発行しています。また、当社のサステナビリティ戦略を、様々なステークホルダーの皆様により深くご理解いただくことを目的に、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

当社の取組みを簡潔にわかりやすくお伝えする「サステナビリティブックレット」も発行し、適時適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでいます。

2023年度からは気候変動、人的資本、自然資本をテーマとする「TCFDレポート」「Human Capital Report」「TNFDレポート」を発行し、サステナビリティ情報開示を充実しました。

#### サステナビリティレポート 2023



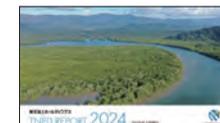
#### TCFDレポート 2024



#### Human Capital Report 2024



#### TNFDレポート 2024



## 5 社外からの評価

東京海上グループのESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取組みは、国内外より数々の評価や表彰を受けています。また、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、国連グローバル・コンパクトや国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連責任投資原則（PRI）をはじめとする様々なイニシアティブに参画しています。

### ESG 評価機関からの評価

東京海上ホールディングスは、ESG情報について透明性ある開示に努め、多くのグローバルESGインデックス評価機関から高い評価を受けています。2024年8月末時点では、下記ESGインデックスの構成銘柄等に選定されています。これらの評価を通じて外部の知見を取り入れたり、ESG評価機関からのフィードバックを活かす等して、サステナビリティ推進体制の更なる強化に努めています。

ESGインデックス/ESG格付・評価	評価機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>Dow Jones Sustainability Indices</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>S&amp;P Global</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>MSCI</li> </ul> <p>2023年、東京海上ホールディングスはMSCI ESG格付において、「AA」の評価を受けました。</p> <p>またMSCI社によるESG投資インデックスである「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」や「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄として選定されています。</p> <p>THE INCLUSION OF Tokio Marine Holdings, Inc. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokio Marine Holdings, Inc. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>MSCI</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>Sustainalytics</li> </ul> <p>2024年8月時点、当社は17.8のESGリスク評価を受け、Morningstar Sustainalytics社により、ESG要因によって重大な財務的影響を被るリスクがLow Riskにあると評価されました。いかなる場合も「サステナビリティレポート2024」は、適用される法律で定義されている投資アドバイスまたは専門の意見として解釈されるものではありません。</p> <p>Copyright 2023 Morningstar Sustainalytics. All rights reserved. This publication/ article/ section contains information developed by Sustainalytics (www.sustainalytics.com). Such information and data are proprietary of Sustainalytics and/or its third party suppliers (Third Party Data) and are provided for informational purposes only. They do not constitute an endorsement of any product or project, nor an investment advice and are not warranted to be complete, timely, accurate or suitable for a particular purpose. Their use is subject to conditions available at https://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers.</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>Sustainalytics</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>FTSE4Good Index</li> </ul>  <p><a href="https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good">https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FTSE Russell</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>FTSE Blossom Japan Index (総合型インデックス)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>FTSE Russell</li> </ul>

ESGインデックス/ESG格付・評価	評価機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>S&amp;P/JPX カーボンエフィシエント指数 (テーマ型インデックス/環境)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>S&amp;P/JPX</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>CDP (気候変動) (2023年度は気候変動、サプライヤー・エンゲージメント評価 (SER) でA評価を取得)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>CDP</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営銘柄2023 (2016年から8年連続)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省、東京証券取引所</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営優良法人2024・大規模法人部門 (ホワイト500) (2017年から8年連続)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本健康会議</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度 準なでしこ銘柄</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省、東京証券取引所</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルトランスフォーメーション (DX) 銘柄2023</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省、東京証券取引所、独立行政法人情報処理推進機構</li> </ul>

## ESGの取り組みに対する表彰

東京海上グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取り組み向上に努め、国内外で数々の評価や表彰をいただいています。

### 国内での表彰

#### ■ ESG ファイナンス・アワード・ジャパン



環境省が主催する第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で銀賞（環境大臣賞）を受賞しました。  
東京海上グループが、環境課題の解決に積極的に貢献し、常に環境課題対応と中長期的な企業価値向上が密接不可分なものとして考慮され、説明されている点が評価されました。

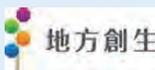
#### ■ PRIDE指標2023



東京海上日動が、任意団体「work with Pride\*」が策定した、企業・団体等におけるLGBTQ+といった性的マイノリティへの取り組みに関する評価指標「PRIDE指標2023」において、初受賞となった2022年に続いて「ゴールド」を受賞しました。「PRIDE指標」は企業・団体等の枠組みを超えてLGBTQ+当事者が働きやすい職場づくりを日本で実現することを目的に策定された指標です。

※企業等の団体において、LGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体。

#### ■ 地方創生



地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」で大臣表彰を7年連続で受賞しました。

### 海外での表彰

#### ■ Insurance Asia Awards 2023



イーデザイン損害保険株式会社が、Charlton Media Group主催の「Insurance Asia Awards 2023」において、昨年に続き以下2部門で受賞いたしました。

1. the Auto Insurance Initiative of the Year - Japan
2. the Direct Insurer of the Year - Japan

#### ■ The Best Workplaces in Brazil / Best Places to Work in Insurance



海外グループ会社が、ブラジルで「The Best Workplaces in Brazil」を11年連続、米国で「Best Places to Work in Insurance」を受賞しました。

### 開示面での表彰

#### ■ ディスクロージャー優良企業賞



保険・証券・その他金融部門の優良企業（第1位）に選定されました。

#### ■ 日経統合報告書アワード



当社の統合レポート2022が、日経統合報告書アワードで準グランプリを受賞しました。

#### ■ ESG ファイナンス・アワード・ジャパン



環境省主催の第4回「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において、ESG情報開示の充実した企業として表彰されました。

## 特集1 社会的価値の定量化

東京海上グループは、事業活動を通じて社会やお客様に提供している「社会的価値」を定量的に可視化することに挑戦しています。社会やお客様に提供している「社会的価値」と、お役に立った結果として向上する当社グループの「経済的価値」の双方を意識した事業運営を行うことで、様々なステークホルダーと共に、企業価値の向上をめざします。

### 社会的価値の定量化の意義

当社は事業活動を通じて社会やお客様に提供している「社会的価値」、例えば「人的被害の回避」「建物／設備／財物の被害防止」「事業継続／早期復旧」といった価値について、定量的に可視化することに挑戦しています。定量化した数字を意識した事業運営を行うことができれば、保険事業自体の認知向上も含め、当社の社会課題解決の質や量の更なる拡大、従業員のモチベーションアップや人材の確保にもつなげることが可能ではないか。そして、その結果として当社の「経済的価値」、ひいては「企業価値」向上にもつなげるのではないか。そのように考えています。

### 災害レジリエンス領域における社会的価値の定量化

2024年度は「災害レジリエンス向上」へとつながる保険・ソリューションを対象とし、社会的価値の定量化を第三者のチェックを受けながら検討を進めています。当社は、有事における「保険金のお支払い」にとどまらず、事故を未然に防ぐ、仮に発生してもその負担を軽減する、そして早期に復旧し、再発を防止する、こうした「事前・事後」の安心も合わせて提供することで、お客様を「“いつも”支えることのできる存在」に進化することをめざしております。

具体的には、東京海上日動や東京海上ディーアール(TdR)が提供している「ロスプリベンションサービス(ロスプリ)」。これは、多様化・複雑化するリスクを抱える企業に対し、保険事故の専門家として、「人間工学」や「安全工学」などの科学的根拠に基づいた事故防止、事故削減、再発防止に有効なソリューションを提供し、企業の防災・減災に貢献するサービスです。このサービスの提供を通じて、例えば大規模な自然災害が発生した際には、「事前対策による企業の操業停止期間の短縮」や、「財物保護を通じた被害範囲の縮小に伴う早期復旧」の社会的価値を創出しています。災害レジリエンス領域には他にもSupply Chain Risk Visualizationや対策実行パッケージ、液化状被害低減対策サービス、耐震・免震設計サービスなど、数多くのサービスがあります。

海外では、米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)が保険契約者に気温湿度センサーを配布し、水道管の破裂や異常な水温上昇等の事故を防止するサービス(PHLYSENSE)の提供を通じ、「財物の被害防止」に大きな貢献をしています。南アフリカのHollardは「火災保険を販売する際に火災報知器をセットで提供」することにより、火災発生時のお客様の迅速な行動を促し、火災による被害を防ぐことで「建物・財物の被害防止」に貢献しています。

### 社会的価値の定量化・算出のイメージ

「災害レジリエンス向上」につながる保険・ソリューションを対象とし、社会的価値を算出する商品・サービスの役割、同商品・サービスが社会に提供している価値を整理したうえで、算出ロジックの設定、データ収集といったプロセスを経て、社会的価値の定量化を行っています。

#### ロスプリベンションサービス

企業のお客様に事故防止や事故削減のソリューションを提供する事により災害発生時に「物的・人的被害の回避」、「事業継続・早期復旧」といった社会的価値を創出しています。

#### ○ロスプリベンションサービス(以下「ロスプリ」)の役割

企業は災害時の設備破損、労災などのリスクを抱えている → 災害が発生した際には、物的・人的被害、事業停止が発生 → ロスプリにより、物的・人的被害の回避、早期復旧を実現



#### ○ロスプリが提供する社会的価値、および算出イメージ



#### 災害時の早期復旧支援サービス

企業のお客様の機械・設備が災害で被災した際に、提携している災害復旧専門会社と連携し、機械・設備を時間を要する交換対応ではなく、修復する事により、事業中断期間を最小限にするサービスを提供。「早期復旧」、「機械・設備の修繕・買換え費用の削減」といった社会的価値を創出しています。

#### ○災害復旧専門会社との連携による早期復旧支援サービスの役割

企業は設備被害による操業停止のリスクを抱えている → 事故・災害発生時には、機械・設備の交換が発生し、操業が停止 → 時間を要する機械・設備交換ではなく、修復する事で、早期復旧を実現



#### ○早期復旧支援サービスが提供する社会的価値、および算出イメージ



## 社会的価値の定量化を起点に当社がめざしたい姿

将来的には、ご紹介したサービスに加え、保険商品についても、保険金のお支払いによる「事業継続/復旧」といった価値も対象として、当社が提供するあらゆる商品/サービスや事業の「社会的価値」を網羅的に算出できればと考えています。しかしながら、適切なデータの選別が難しかったり、或いは新サービスを次々に投入している中でもそもそもデータが無い、といった課題が多いことも事実です。容易ではありませんが、この定量化の挑戦を通じて、社会やお客様に提供している「社会的価値」と、お役に立った結果として向上する当社の「経済的価値」の双方を意識した事業運営を行うことで、様々なステークホルダーと共に、こうした価値の拡大・成長をめざします。

### ○定量化の挑戦を起点に当社がめざしたい姿

お客様・社会・代理店	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が提供する社会的価値(お客様や社会にとっての効用)をお伝えすることで、更なる共感を得て、ともに社会課題解決を更に推進するパートナーとなっただけ</li> </ul>
社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>目の前の仕事がどれだけ社会的に価値があるのかということ、そして、お役に立った結果として経済的価値の増加にも繋がっていることを理解してもらい、活力アップに繋げる</li> <li>社会的価値を検証するPDCAサイクルを回す事で各サービスのレベルアップを実現する</li> </ul>
株主	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が事業を通じて創出する社会的価値と、それが経済的価値にも繋がっていることを示すことで、対話を充実させ、当社の企業価値向上を共にめざす世界を創る</li> </ul>



## 特集2 エンゲージメントを通じたトランジション支援

### 東京海上日動が実施するエンゲージメントの事例

国内主要会社である東京海上日動では、2050年ネットゼロ実現に向けて、お客様・投融資先との深度ある対話を通じて、脱炭素への移行を支援する保険商品・ソリューションの提供を行っています。以下は実際に東京海上日動がエンゲージメントを通じて保険引受を行っているお客様の脱炭素移行を支援している事例となります。

対象	陸運業社A(東証プライム上場)
レベル① 課題把握	<p>お客様と脱炭素に向けたエンゲージメントを実施: ステークホルダーからの要請の高まりを受けて、脱炭素経営の高度化(TCFD提言に基づく情報開示の充実、定量目標の設定など)に取り組むことが課題であることを確認</p>
レベル② 課題認識を踏まえた提案	<p>脱炭素に向けた取組み(定量目標の設定など)のマイルストーン・優先順位を特定し、それらの実現に向けたコンサルティングサービスを通じた伴走支援を提案</p>
レベル③ ソリューション提供	<p>当社が提供したソリューション:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>経営層向けにESG勉強会の実施</li> <li>競合他社分析を通じたサステナビリティ領域における重点取組み分野の優先順位付け</li> <li>TCFD提言に基づいた情報開示の高度化支援</li> </ol> <p>お客様の脱炭素化に向けた動き:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; Scope 1+2における2050年までのカーボンニュートラルを宣言</li> <li>&gt; GHG排出量の削減目標を原単位に加えて総量単位でも設定</li> <li>&gt; ICP*1を策定し、M&amp;Aや設備投資の判断基準に脱炭素の視点を導入</li> </ul> <p>上記に加えて、2050年ネットゼロ達成に向けた脱炭素移行計画の策定支援も実施中</p> <p><small>※1: Internal Carbon Pricing=社内炭素価格</small></p>

# 特集3 事業活動を通じた自然資本・生物多様性の保全

東京海上グループは「自然の豊かさを守る」を重点領域とし、地球環境との調和、環境の改善に配慮した事業活動を実践しています。「環境基本方針」や「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、事業活動を通じた自然資本・生物多様性の保全を展開しています。

自然の豊かさを守るには、気候変動対策に加え、生物多様性の損失を止め、自然を回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が必要不可欠です。今後も真正面から取り組むべき重要な課題として、会社一丸となって取り組んでいきます。

## 事業活動を通じた自然資本・生物多様性の保全

当社はこれまででもマングローブ植林をはじめとする環境保護活動を通じて自然資本・生物多様性の保全の取組みを推進してきましたが、これからも自然関連課題の解決につながる商品・サービスの開発・提供や投融資等を通じて、自然共生社会づくりに貢献してまいります。

### ● 保険商品・サービス

- 「Green Gift」プロジェクト
- 食品ロス削減を推進する貨物保険を開発
- 自動車部品の回収・再利用の推進 等

### ● 投融資

- 森林ファンドや農業関連投資戦略ファンド等への投資(グループ保険会社)
- 自然関連エンゲージメント対話(アセットマネージャー)

事業活動と自然との関係  
(依存・インパクト)の分析  
リスクと機会の評価

### ● リスクコンサルティングサービス

- 土壌汚染対策・コンサルティング
- 企業向けTNFD対応支援サービス
- ネイチャーポジティブ経営支援サービス 等

### ● 企業市民活動

- マングローブ植林
- アマモ場の保全・再生
- 高知県協働の森づくり事業
- PHLY80K TREE

### 食品ロス削減につながる保険商品の開発

東京海上日動は、食品ロス削減に向けたコンソーシアムを結成するとともに、大阪府・大阪商工会議所等との事業連携協定を締結し、食品ロス削減につながる新たな仕組みの構築をめざしています。官民連携で行った実証実験では、店頭で販売できなくなったものの食用に適する食品の二次流通の活用について研究を行いました。実証実験で得られた知見を元に、事故の発生により規格外品となってしまった食品の商品価値の損失や、リサイクルに要する物流費用をカバーする新しい保険の開発に取り組んでいます。



東京海上日動

・全体スキームの構築  
・食品リサイクルにかかる費用を補償

## 2023年度の取組みと今後の計画

### 2023年度の取組み

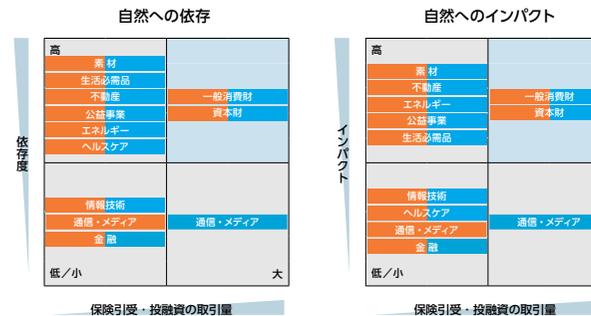
#### ○推進体制の構築

・サステナビリティ委員会の下に組織横断的「TNFDタスクフォース」を立ち上げ、グループをあげた自然資本・生物多様性の保全やTNFD提言への対応に関する推進体制を構築。

#### ○事業活動と自然との関係についての分析と重要セクターの特定

・保険引受・投融資ポートフォリオにおける自然資本への「依存」と「インパクト」の分析を実施。  
・重要セクターとして「一般消費財」と「資本財」を特定。

■重要セクターの特定 ■=保険引受 ■=投融資 ※横軸の中央線は、取引量全体の10%を目安としています



#### ○自社営業拠点の分析・評価

・自社営業拠点(バリューチェーンを含む)が自然保護地域や生物多様性重要地域に所在しているかを分析・評価。

#### ○自然関連情報開示

・「TNFDレポート」の発行(2024年3月)



### 2024年度以降

#### 分析の高度化と重要セクター企業とのエンゲージメント(対話)の検討・開始

- ・重要セクターに対する深度ある分析を実施
- ・重要セクターにおける取引先との対話を検討・開始
- ・その対話結果をもとに、自然関連の重要リスクへの対応策を検討

### 2030年目標

ネイチャーポジティブ  
社会実現に向けた貢献



<b>1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況</b> .....029	<b>11 自然の豊かさを守る</b> ..... 113
<b>2 8つの重点領域とSDGs 17の目標との関係</b> .....032	11.1 地球環境保護に対する基本的な考え方..... 114
<b>3 ステークホルダーエンゲージメント</b> .....033	11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護..... 114
<b>4 イニシアティブへの参画</b> .....035	11.3 バリューチェーンにおける環境負荷削減..... 118
<b>5 サステナビリティ憲章、各基本方針</b> .....041	11.4 自然資本・生物多様性への取り組み..... 118
5.1 環境に対する基本的な考え方・方針..... 042	11.5 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画..... 120
5.2 人権に対する基本的な考え方・方針..... 043	<b>12 未来世代の育成支援</b> ..... 121
5.3 ガバナンスに対する基本的な考え方・方針..... 046	<b>13 誠実かつ透明性の高いガバナンス</b> ..... 124
5.4 環境・社会リスクへの対応..... 047	13.1 お客様の視点にたった品質向上..... 125
5.5 責任ある調達ガイドライン..... 048	13.2 コーポレートガバナンス..... 137
5.6 サステナブル投資に対する基本的な考え方..... 049	13.3 コンプライアンス..... 141
<b>6 気候変動対策の推進</b> .....050	13.4 リスクベース経営(ERM)..... 145
6.1 気候変動への対応..... 051	13.5 災害への対応..... 147
6.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進..... 056	13.6 情報セキュリティ..... 148
<b>7 災害レジリエンスの向上</b> .....062	13.7 サイバーセキュリティ..... 150
7.1 自然災害への対応..... 063	13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ..... 150
7.2 気候変動・自然災害リスク研究..... 068	<b>14 企業市民活動</b> ..... 157
<b>8 健やかで心豊かな生活の支援</b> ..... 075	<b>15 サステナビリティデータ集</b> ..... 168
8.1 健康経営の推進..... 076	
8.2 安心・安全な社会づくりへの貢献..... 089	
<b>9 人と多様性の尊重</b> .....094	
9.1 人権の尊重..... 095	
9.2 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進..... 103	
9.3 人材の育成・活躍推進..... 105	
<b>10 イノベティブなソリューションの提供</b> ..... 108	
10.1 モビリティ社会への対応..... 109	
10.2 技術革新への対応..... 111	

# 詳細編 CONTENTS

東京海上グループのサステナビリティ

E:環境	S:社会	G:ガバナンス
気候変動対策の推進	災害レジリエンスの向上	
自然の豊かさを守る	健やかで心豊かな生活の支援	誠実かつ透明性の高いガバナンス
	人と多様性の尊重	
	イノベティブなソリューションの提供	
	未来世代の育成支援	

# 1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況

東京海上グループは、サステナビリティに関する中長期目標(非財務KPI)を掲げる等実効性のあるPDCAサイクルを回し続けることで、各種取組みを着実に進めています。

下表は、8つの重点領域ごとにPDCAの進捗を示しています。

2023年度は、本業を通じた社会課題解決事例がグローバルで拡大する等、戦略・方針のグループ内浸透を行いました。

2024年度は、サステナビリティ戦略の事業計画への織り込みを進める等、サステナビリティ戦略と事業の一体化を前進させます。

マテリアリティ	当社は何をするのか	価値の創造 当社は何をめざすのか(定性or定量)	価値の創造 これまでに何を実現したのか、今後何に取り組むのか
1 気候変動対策の推進	脱炭素社会の実現	2050年度目標 温室効果ガス排出量実質ゼロ(含む保険引受先・投融資先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●GX Roundtableを設置:脱炭素領域のグループ内協業やビジネス機会の拡大を目指す(2023年3月)</li> <li>●脱炭素領域のソリューション提供に向けた新会社「東京海上脱炭素事業設立準備会社」の設立(2024年2月)</li> <li>●2023年度実績:GX関連保険商品で+約90億円増収<sup>※1</sup>(2020年度対比)</li> <li>●再生可能エネルギーファンドの運営(2023年度末累計コミットメント金額約480億円、設置基盤43基)</li> <li>●2026年度までに、グループベースで脱炭素関連保険料450億円の達成を目指す(2024年9月公表)</li> </ul>
	①脱炭素社会への移行を支援するソリューションの提供	保険商品・サービスの開発やリスクコンサルティングの提供により脱炭素社会実現に貢献	
	②保険引受・投融資先とのエンゲージメント	2030年度目標 保険引受に伴う温室効果ガス排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある提案・対話を行う(東京海上日動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険引受先・投融資先との建設的な対話を通じた脱炭素化支援</li> <li>●エンゲージメントに関する2030年中間目標を設定(東京海上日動:2023年9月公表)</li> <li>●2023年度末時点で、200社のうち52%にあたる104社に対して深度ある提案・対話を実施(東京海上日動:2024年9月公表)</li> </ul>
	④保険引受投融資方針	環境社会リスクが高いと考えられる特定セクターについて取引方針を定める	<ul style="list-style-type: none"> <li>●石炭・炭鉱開発の新規引受制限(2020年~2021年)</li> <li>●オイルサンド、北極圏石油ガス開発の新規引受制限(2022年)</li> <li>●脱炭素計画を求め、2030年時点で脱炭素計画を有しない高排出セクター60社との取引を制限(東京海上日動:2024年3月公表)</li> </ul>
	④当社オペレーションにおけるCO <sub>2</sub> 排出抑制	2030年度目標 ①自社温室効果ガス排出量▲60%削減 <sup>※2</sup> (2015年度対比) ②主要拠点における電力消費量に占める再生可能エネルギー比率100% ③保有する社有車を全て電動車 <sup>※3</sup> へ切替 (東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2023年度実績:▲43%削減(2015年度対比)</li> <li>②日米欧の拠点で再生可能エネルギーを導入2023年度実績:45%(2020年度対比)</li> <li>③東京海上日動および東京海上日動あんしん生命、日新火災で順次切替が進行中</li> </ul>
2 災害レジリエンスの向上	自然災害対応の高度化	大規模災害時に速やかに保険金をお支払する商品・サービスの開発	保険金支払プロセスの自動化による支払所要時間の短縮(2022年度~)
	事前・事後領域における災害リスクマネジメントサービスの提供	多様な業界や企業と防災減災事業の共創 保険と親和性の高い「防災減災」「サプライチェーンマネジメント」「インフラ・設備保全」の領域での課題解決(東京海上日動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災コンソーシアムCOREの加盟企業数は119社に増え分科会も10に拡大(2024年6月末時点)</li> <li>●防災減災総合ソリューション事業の実現に向けた新会社「東京海上レジリエンス」の設立(2023年11月)</li> </ul>
	各自治体・企業等と連携したBCP策定支援	BCP策定支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体との累計協定締結数(2024年3月末時点) 都道府県:43、政令指定都市:13、政令指定都市以外:91</li> <li>●中小企業へのBCP策定支援数:約2,100件(2022年度対比+約800件)</li> </ul>

※1 正味収入保険料 ※2 自社の事業活動に伴うもの(Scope 1+2+3(カテゴリ1,3,5,6)) ※3 :EV・PHV・HV等

## 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況

マテリアリティ	当社は何をするのか	価値の創造 当社は何をめざすのか (定性or定量)	価値の創造 これまでに何を実現したのか、今後何に取り組むのか
<p><b>3 健やかで心豊かな生活の支援</b></p>	<p>長生きリスクに対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応 (新たなヘルスケアサービスの開発・提供)</p> <p>健康経営支援サービスの更なる普及・促進</p>	<p>健康関連情報と保険関連のデータを結び付けたデータプラットフォームの構築等を通じた新たなソリューションの開発・提供(東京海上日動) 東京海上日動あんしん生命の新契約年換算保険料の3年CAGR+5%以上(2023年度対比)</p> <p>健康経営優良法人の認定 健康経営支援の継続(東京海上日動)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2023年度実績:ヘルスケア領域で+約220億円増収<sup>※1</sup>(2020年度対比)</li> <li>●ヘルスケア領域の新規事業の実証実験を行う準備会社を設立(2023年4月)</li> <li>●新契約年換算保険料CAGR+4.3%(2020年度対比、2023年度実績)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●健康経営優良法人2024(大規模法人部門ホワイト500)に東京海上グループ7社が認定</li> <li>●健康経営の支援企業数:約2,200社(2023年度)</li> </ul>
<p><b>4 人と多様性の尊重</b></p>	<p>人的資本経営の推進</p> <p>多様性の推進とカルチャーの浸透</p> <p>グループ全体でのベストプラクティスの共有、改善活動の実施</p>	<p>グループ経営体制の強化:グループ経営人材の安定的・継続的な輩出 戦略整合的な人材ポートフォリオの構築:高度な専門性を有する人材の採用</p> <p>ダイバーシティ・カウンスル等を通じたD&amp;Iの推進・浸透 カルチャー&amp;バリューサーベ이를継続実施 各種KPI ①女性取締役・監査役比率:30%(2027年度目標) ②東京海上日動女性管理職以上比率:30%(2025年度目標)</p> <p>国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた人権デューデリジェンス等を行いながら改善活動を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●Tokio Marine Group Leadership Institute(TLI)での育成人数:122人(2023年度累計)</li> <li>●当社のキャリア採用者在籍者数:55人(2023年度)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京海上グループのパーパス浸透指数結果:5段階中4.25点<sup>※4</sup></li> <li>●東京海上グループのDE&amp;I推進指数結果:5段階中4.01点<sup>※5</sup></li> </ul> <p>直近の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性取締役・監査役比率:25%(2024年6月末時点)</li> <li>②東京海上日動女性管理職以上比率:27.8%(2024年4月時点)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権基本方針を策定・公表(2021年12月)</li> <li>●社員・事業(保険引受・投融資)、バリューチェーンにおける人権デューデリジェンスの更なる推進</li> </ul>

※1 正味収入保険料

※4 エンゲージメントの把握やパーパスの浸透度などを測るための独自サーベイ「カルチャー&バリューサーベイ(CVS)」のパーパス浸透に関する項目のスコア平均

※5 CVSのDE&I推進に関する項目のスコア平均

## 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況

マテリアリティ	当社は何をするのか	価値の創造 当社は何をめざすのか(定性or定量)	価値の創造 これまでに何を実現したのか、今後何に取り組むのか
<b>5</b> イノベティブなソリューションの提供	デジタル・データ等を活用し保険事業とソリューション事業(防災減災、モビリティ、脱炭素事業等)を拡大	<p>「東京海上ディーアール」によるデータ戦略の加速(事前・事後の安心の提供拡大等)</p> <p>サイバーリスク保険の開発・展開に加え、サイバーリスクの可視化など事前事後の最先端サービスの提供(東京海上日動)</p> <p>事業継続や新たな挑戦・成長を後押しする新たな保険商品・サービスの開発・提供(東京海上日動)</p>	<p>当社主導で2022年4月に本格始動した防災コンソーシアムCOREをエンジンに、リアルタイムハザード等、防災・減災総合ソリューション事業の具体的な事業展開を開始(2023年8月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2023年度実績:サイバー領域で+約80億円増収<sup>※1</sup>(2020年度対比)</li> <li>●インシデントハンドリングアドバイザー提供開始(2022年4月～業界初)</li> <li>●緊急時ホットラインサービスを拡大し、サイバートラブルについて24時間365日対応(2022年4月～)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2023年度実績:中小企業領域で+約350億円増収<sup>※1</sup>(2020年度対比)</li> <li>●情報提供から課題解決に至るサービスまでをワンストップで提供するソリューションサイト(BUDDY+)を開設し、お客様へのアプローチ力を強化</li> </ul>
<b>6</b> 自然の豊かさを守る	<p>マングローブ植林や海を守る活動による生物多様性・湿地の保全</p> <p>2030年ネイチャーポジティブ実現への貢献</p>	<p>カーボンニュートラルの継続達成 2038年度マングローブ植林による経済的価値の累計3,000億円超</p> <p>お客様参加型・環境配慮型商品「Green Gift」プロジェクトWeb約款比率80%以上</p> <p>自然関連課題の解決に向けた商品・サービスの提供</p>	<p>2023年度カーボンニュートラル達成(2013年度から11年連続)</p> <p>Web約款比率(2023年度)は超保険:92.7%、自動車保険:89.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要セクターにおける深度ある分析の実施</li> <li>●重要セクターに対するエンゲージメントの検討</li> </ul>
<b>7</b> 未来世代の育成支援	各種教育プログラム等の提供	<p>みどりの授業の継続実施</p> <p>ぼうさい授業の継続実施</p> <p>リスクと未来を考える授業の継続実施</p> <p>金融保険教育プログラムStreetWise Financeの継続実施</p>	<p>みどりの授業:約920回実施、約6.0万人が受講(2024年3月末累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ぼうさい授業:約1500回実施、約9.5万人が受講(2024年3月末累計)</li> <li>●中国版防災授業:38回実施、約2.4千人が受講(2024年7月末累計)</li> </ul> <p>リスクと未来を考える授業:79回実施、約3.1千人が受講(2024年3月末累計)</p> <p>約18万人が受講(2024年6月末累計)</p>
<b>8</b> 誠実かつ透明性の高いガバナンス	<p>全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上、内部統制の強化</p> <p>海外を含む全グループ会社におけるERM態勢の強化</p> <p>適時適切かつ透明性の高い情報開示</p>	<p>新中期経営計画で掲げる、「内部統制/ガバナンスの強化・向上」を着実に遂行</p> <p>定性・定量リスク管理の高度化、リスクカルチャーの醸成・強化グローバルな専門人材の採用・育成・活用</p> <p>統合レポート、サステナビリティレポート等を通じた情報開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「保険料調整行為」等に係る再発防止策の徹底とともに、制度・慣習等の見直しや役員全員の意識変革を通じて、本当に信頼されるお客様起点の会社をめざす(東京海上日動)</li> <li>●成長戦略の土台となる品質の向上 ①リスクを把握する仕組みの構築とリスクカルチャーの醸成、②ALMを軸とした金利リスクコントロール(東京海上日動あんしん生命)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グループ会社のリスク管理高度化およびリスクカルチャー醸成に向けた継続的な支援</li> <li>●グローバル専門人材・リソースのグループ全体での有効活用・最適化</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「TNFDレポート2024」を発行(2024年3月)</li> <li>●「Human Capital Report2024」を発行(2024年6月)</li> <li>●「TCFDレポート2024」を発行(2024年6月)</li> </ul>

※1 正味収入保険料

## 2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係

### 東京海上グループの8つの重点領域が貢献するSDGs

東京海上グループはSDGsと関係しているさまざまな商品・サービスの提供や、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っています。

グループの定める8つの重点領域はSDGs17の目標と密接に対応しており、重点領域における課題解決を通してSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

8つの重点領域 (★主要課題)	SDGs17の目標
1 気候変動対策の推進 ★	 <p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに (すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する)</p>
	 <p>13. 気候変動に具体的な対策を (気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る)</p>
2 災害レジリエンスの向上 ★	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを (都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする)</p>
3 健やかで心豊かな生活の支援 ★	 <p>1. 貧困をなくそう (あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ)</p>
	 <p>2. 飢餓をゼロに (飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する)</p>
	 <p>3. すべての人に健康と福祉を (あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)</p>
	 <p>10. 人や国の不平等をなくそう (国内および国家間の不平等を是正する)</p>
	 <p>12. つくる責任 つかう責任 (持続可能な消費と生産のパターンを確保する)</p>
	 <p>16. 平和と公正をすべての人に (持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する)</p>

8つの重点領域	SDGs17の目標
4 人と多様性の尊重	 <p>5. ジェンダー平等を実現しよう (ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る)</p>
5 イノベティブなソリューションの提供	 <p>8. 働きがいも経済成長も (すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する)</p>
	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る)</p>
6 自然の豊かさを守る	 <p>6. 安全な水とトイレを世界中に (すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)</p>
	 <p>14. 海の豊かさを守ろう (海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する)</p>
	 <p>15. 陸の豊かさを守ろう (陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る)</p>
7 未来世代の育成支援	 <p>4. 質の高い教育をみんなに (すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する)</p>
8 誠実かつ透明性の高いガバナンス	 <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう (持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する)</p>

### 3 ステークホルダーエンゲージメント ～さまざまなステークホルダーとともに取組みを推進する

東京海上グループでは質の高い経営を実践していくうえで、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を通じお互いに信頼を築いていくことが重要と考えています。

グループ各社に寄せられるお客様の声（お褒めやご不満等のご意見、ご提言）、株主・投資家とのエンゲージメント、代理店との対話、社員とのコミュニケーション、ESG 評価機関とのコミュニケーション、社外有識者との意見交換等を通じて、グループ各社の課題の把握に努めるとともに、東京海上グループの考え・価値観や各種取組みへの理解浸透を進めています。

ステークホルダー		エンゲージメント		リンク
カテゴリ	項目	方針	内容	
お客様	契約者	常にお客様や社会に、安心・安全を提供します。お客様の期待に応える、より高い品質の商品・サービス・プロセスを迅速かつ適切に提供し続けます。	保険の基礎知識	<a href="#">☑ なるほど保険ガイド（基礎編）</a> <a href="#">☑ なるほど保険ガイド（ライフイベント編）</a>
			お客様満足度	<a href="#">お客様の声への対応 &gt;&gt;</a>
	取引先	取引先の皆様と、互いの健全な成長、発展をめざします。	取引先	<a href="#">バリューチェーンでのサステナビリティ &gt;&gt;</a>
株主	株主投資家	経営の透明性や公平性を確保していくために、適時、適切な情報開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家との建設的な対話の実現に向けてさまざまな取組みを行っています。	株主・投資家との対話	<a href="#">ステークホルダーエンゲージメント（株主・投資家との対話） &gt;&gt;</a> <a href="#">コーポレートガバナンス（株主をはじめとするステークホルダーへの対応） &gt;&gt;</a>
			情報開示の方針	<a href="#">☑ ディスクロージャー方針</a>
社員	当社社員	社員一人ひとりを個人として尊重し、その尊厳と価値を認め、家族に対する責任が十分果たせるよう配慮します。私たちは個性豊かなプロフェッショナル集団をめざすとともに、ともに働く仲間がお互い活力にあふれ、充実した仕事ができるよう協力し合います。	従業員満足度	<a href="#">エンゲージメントの向上 &gt;&gt;</a>
			代理店	<a href="#">代理店との連携 &gt;&gt;</a> <a href="#">代理店向け教育・研修体制 &gt;&gt;</a>
	代理店	代理店と信頼し合い、力を合わせてお客様のニーズに対応するとともに、互いの健全な成長、発展を促進するよう協力し合います。	代理店	

ステークホルダー		エンゲージメント		リンク
カテゴリ	項目	方針	内容	
社会	地域	良き企業市民として、すべての人や社会から信頼されるとともに、多様な人々が健全で安心して暮らせる社会づくりに貢献します。次世代のために、地球の環境を健全に守ることに努めます。また、NPO 等とのパートナーシップにより、マングローブ植林プロジェクトを実施します。	表彰	<a href="#">社外からの評価 &gt;&gt;</a>
			イニシアティブ	<a href="#">イニシアティブへの参画 &gt;&gt;</a>
	研究機関	気候変動による災害に対応するため、産学連携により自然災害リスク評価を高度化し、将来にわたって安定的に災害に対応する商品・サービスを提供していきます。	マングローブ植林プロジェクト	<a href="#">商品・サービスを通じた地球環境保護（「Green Gift」マングローブ植林） &gt;&gt;</a>
			気候変動・自然災害リスク研究	<a href="#">気候変動・自然災害リスク研究 &gt;&gt;</a>
外部イニシアティブ団体 政府行政	気候変動・貧困と人権・資源・エネルギー等の世界規模の課題に対応し、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、政府行政・業界団体と協働し、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）等のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと連携して課題解決に向けた活動を実施します。	イニシアティブへの参画	<a href="#">イニシアティブへの参画 &gt;&gt;</a>	
		メディア	東京海上グループサステナビリティ憲章の「すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします」に基づき、ステークホルダーから理解と信頼を得るために、メディアと連携して企業情報を公正・適時適切に開示します。	ニュースリリース <a href="#">☑ ニュースリリース</a>  東京海上ホールディングス公式サイト（サステナビリティページ） <a href="#">☑ 東京海上ホールディングス公式サイト（サステナビリティページ）</a>
未来世代	未来世代に持続可能な環境を引き継ぎます。	環境保護活動	<a href="#">商品・サービスを通じた地球環境保護（森や海を守る活動） &gt;&gt;</a>	

## ステークホルダーとの対話

### 株主・投資家との対話

当社は、決算電話会議やIR説明会、テーマ別の戦略説明会を、オンライン・Webの両方で開催（全世界Live配信）し、全世界の株主・投資家と対話を行っています。2024年5月に実施したIR説明会では、当社の新中期経営計画と、一連のインシデントを踏まえTMNFを「本当に信頼されるお客様起点の会社」に創りかえる覚悟をお示しし、期待の声が寄せられました。2024年4月には、ニューヨークデスクを新たに立ち上げ、より一層、株主・投資家との対話体制を強化し5月の決算電話会議では、現地の保険業界に精通した記者・メディア向けにニューヨークデスクよりWeb配信を実施しております。また、資本市場の関心が高いテーマにフォーカスした説明会も継続的に実施しています。2023年度は、ロンドン・ニューヨークにてSpecial IR Meetingを開催し、欧米主要子会社のCEOや役員からのプレゼンテーションや、参加者とのQAセッションを実施しました。国内でも、海子会社のCEOをスピーカーとした海外子会社特集を2回開催し、好評をいただいています。北米、欧州、アジアへの海外IRをはじめとし、対面での対も再開しています。2023年度は、対話の質も高めながら、延べ518社の国内外の投資家との対話を実施しました。

[2024年5月 IR説明会動画](#)



### 社員との対話

当社は、株主・投資家の皆様との対話を通じて得られた意見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、経営の改善に活かす取組みにも力を入れています。多くの当社社員は、日常業務においては資本市場と接することがない訳ですが、IR活動報告会の場を通じて、資本市場の声や会社に対する評価、自身の業務と資本市場との繋がり等を理解しています。それが自身のモチベーションや成長に良い影響を与え、その結果として会社も成長するという好循環も生まれています。2023年度は、Webも活用し、グループ社員約2,600名と共有・対話を行いました。

### 地域社会との対話（環境・人権）

#### 環境関連NGOとの対話

当社は環境関連NGOの皆様からの情報共有や対話を通じて得られた知見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、当社の気候変動対策に活かす取組みにも力を入れています。2023年度は環境関連NGOの皆様から海外市場における最新の気候変動対策に関する政治的動向の情報提供を受けたほか、日本国内における最新の再生可能エネルギーに関するWebでの意見交換会や、当社気候変動方針に関するWebでの意見交換会などを実施しました。

#### 人権関連NGO・NPOとの対話

2023年度から特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会が事務局を務める日本CSRコンソーシアムが主催する「ステークホルダーエンゲージメントプログラム(SHE)」に参加しています。SHEでは様々な業種の企業やNPO・NGOの皆様と人権課題に関する最新の知見の共有、議論が行われています。当社はSHEへの参加を通じて、人権課題への理解を深め、グループの人権取組みの充実に活用しています。

### 未来世代との対話

#### ジュニアアドバイザーボードやジュニアインターを通じた高校生との対話

当社は、参加型教育プログラムを通じて、未来世代である高校生と対話をおこなっています。「ジュニアアドバイザーボード」では高校生が経営アドバイザーとなり、当社の業務を学びながら、未来世代の視点で当社に提言を行っています。また、高校生が当社の仕事を体験する「ジュニアインターン」では、働くことや保険事業を学びながら、未来世代視点から、保険会社や保険商品に関する意見をいただいております。当社社員と活発な議論を行っています。



## 4 イニシアティブへの参画

東京海上グループは、世界人権宣言や国際労働基準、OECD多国籍企業行動指針を支持・尊重しています。また、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、持続可能な保険原則(PSI)、国連責任投資原則(PRI)をはじめとするイニシアティブへの参加を通じ、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していきます。

人権・労働・環境・腐敗防止

### ■ 国連グローバル・コンパクト



国連グローバル・コンパクト(The United Nations Global Compact= UNGC)は、企業等が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、社会の良き一員として行動し、持続可能な社会を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的取組みです。

国連グローバル・コンパクトが提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考えや内容は、東京海上グループの取組み姿勢やサステナビリティ憲章と共通するものであることから、東京海上ホールディングスは、2005年から国連グローバル・コンパクトに署名し支持を表明しています。

なお、当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに参加し、2023年度は「CSV分科会」「レポート研究分科会」等に参加しました。2024年度以降も「Participant」として、これらの取組みを推進していきます。

※当社は国連グローバル・コンパクト10原則に対する取組み状況を毎年報告しています。

[国連グローバル・コンパクト](#)

持続可能な金融・保険

### ■ 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)——持続可能な保険原則(PSI)



国連環境計画・金融イニシアティブ(The United Nations Environment Programme Finance Initiative, UNEP FI)は、世界の400超の金融機関が参加し、経済発展と環境・サステナビリティに配慮したビジネスの在り方を調査・研究し、実践していくためのイニシアティブです。

東京海上グループは、グループ全体でサステナビリティを推進していくとの観点から、2022年1月にUNEP FIの署名主体を東京海上日動から東京海上ホールディングスに変更し、グループとして、事業活動を通じた環境・サステナビリティの取組みを推進しています。

2022年6月にはPSI 10周年イベントに参加し、隅相談役(東京海上日動PSI署名時の社長)が祝辞を寄せる(ビデオメッセージ)等、その成功に貢献しました。2023年5月には韓国で開催されたアジア太平洋地域ラウンドテーブルにおいてアジア太平洋地域における脱炭素化への金融機関の役割に関するパネルディスカッションにパネラーとして登壇しました。



[UNEP FI](#)



UNEP FIのPrinciples for Sustainable Insurance(PSI, 持続可能な保険原則)は、保険業界におけるESG(環境・社会・ガバナンス)の取組み状況を調査・研究し、実践するワーキンググループです。

東京海上日動は、PSIの策定メンバーであり、その趣旨や考え方に賛同して、2012年6月に起草メンバーとして署名しました。以来、世界各地の保険会社とともに、保険業界においてESG(環境・社会・ガバナンス)を考慮した活動を推進しています。

2018年度からは、PSI TCFD Insurer Pilot Working Groupに参加しています。TCFD提言に沿ったグローバルな保険業界の気候関連財務情報開示の枠組みづくりに取組み、その成果物として2021年1

月に公表された報告書“Insuring the climate transition”の公表に貢献しました。

2022年6月にはPSIの10周年記念イベントに参加、2030年に向けESGへの取組みの加速を求めている国連のThe Decade of Actionにも保険業界として貢献していくべきことを訴えました。

[UNEP FIのPSI](#)

## ■ 環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)



21世紀金融行動原則は、2011年に、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、環境金融への取組みの輪を広げていく目的で、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」によりまとめられました。直面する環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題に対し、国内金融機関が本業において最善の取組みを進めていくためのもの、UNEP FIやPRIと方向性を一にしており、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則です。

東京海上グループでは、東京海上日動が起草委員会の委員として積極的に参加し、グループ会社6社（東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災、イーデザイン損害保険、東京海上ミレア少額短期、東京海上アセットマネジメント）が本原則の趣旨に賛同し、署名しています（2024年8月末現在）。

東京海上グループは、これからも、持続可能な社会の形成を金融・保険が後押しできるような、取り組んでいきます。

[21世紀金融行動原則](#)

## サステナブル投資

### ■ 責任投資原則 (PRI)



責任投資原則 (Principles for Responsible Investment=PRI) は、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) および国連グローバル・コンパクト主導で作成されたもので、世界の金融機関・機関投資家等が資産運用の意思決定の中で、ESG (環境・社会・ガバナンス) 課題に配慮する姿勢・方針を表明し、実践していくための原則です。

東京海上グループでは、以下のグループ会社が責任投資原則 (PRI) の考えに賛同し、署名しています。

署名機関 (署名年月)	取組み内容
東京海上アセットマネジメント (2011年4月)	責任投資原則 (PRI) の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。同社は、各ラインの運用責任者等からなる責任投資委員会および責任投資グループを設置し、責任投資に関する基本方針、プロセス、体制を整備し、投資分析や商品開発、議決権行使の際にESG課題を考慮した取組みを行っています。
東京海上日動 (2012年8月)	責任投資原則 (PRI) の考え方に賛同し、資産保有者 (アセットオーナー) として署名しました。同社は、ESG投融資方針を定め、ESGエンゲージメントやESGインテグレーションの取組みを行っています。

### ■ 日本サステナブル投資フォーラム



特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム (Japan Sustainable Investment Forum = JSIF) は、欧米で積極的に行われているサステナブル投資 (Sustainable Investment) やESG投資を日本で普及・発展させるための活動を行っています。ESG投資関係者の情報交換・意見交換、論議、調査研究の場として機能しており、ESG投資の健全な発展と持続可能な社会の構築をめざしています。

東京海上日動は、日本サステナブル投資フォーラムのメンバーとして、ESG投資の調査研究やその健全な発展に向けた取組みに参加しています。

[JSIF \(日本サステナブル投資フォーラム\)](#)

## 気候変動・自然災害

## ■ Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)



Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)は、投融資に伴う温室効果ガスの排出量の計測および開示手法を開発する国際的イニシアティブで、東京海上日動は2022年1月に加盟しました。これまでに、上場株式および社債、商用ローンおよび非上場株式、プロジェクトファイナンス、商業用不動産、住宅ローン、自動車ローン、ならびにソブリン債に関する温室効果ガス排出量の計測・開示手法の開発を行っており、2022年11月には保険引受ポートフォリオに係る温室効果ガスの排出量の計測手法を開発し公表しています。

東京海上日動は温室効果ガス排出量の計測・分析に係る技術を磨いていくとともに、投融資先との脱炭素に向けた対話（エンゲージメント）の質を高めることをめざしています。

 ■ 国連防災機関 (UNDRR)  
 — 災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス (ARISE)


2000年に国連加盟国によって採択された防災・減災のための戦略的枠組みである国連防災機関 (The United Nations Office for Disaster Risk Reduction = UNDRR) は、2015年11月、2014年に東京海上日動が参加した防災・減災のための民間セクター・パートナーシップ (Private Sector Partnership for Disaster Risk Reduction = DRR-PSP) を強化・再編し、災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス (Private Sector Alliance for Disaster Resilient Societies = ARISE) を発足させました。

東京海上日動は、2022年5月にUNDRRが主催した第7回グローバルプラットフォーム会合 (GP2022) ・ステークホルダーフォーラムに参加し、「リスクマネージャーとしての保険会社」について発表しました。

## ■ ジュネーブ協会



The Geneva Association (GA, ジュネーブ協会) は、世界の保険会社約70社のCEOで構成される保険業界のシンクタンクです。

東京海上ホールディングス会長の永野毅は、同協会のエグゼクティブコミッティーメンバーとして、同協会が行う保険業界における重要な課題 (気候変動と環境、健康と高齢化、社会経済のレジリエンス、新技術およびデータ、サイバー、賠償責任、公共政策および規制等) の調査・研究を主導・支援するとともに、「気候変動と新たな環境課題 (Climate Change and Emerging Environmental Topics)」ワーキンググループの共同議長として、気候変動・自然災害リスクの調査・研究、社会への情報発信を主導しています。

## ■ ClimateWise



ClimateWiseは、保険業界を結集したメンバーネットワークであり、ケンブリッジ大学インスティテュート・オブ・サステナビリティ・リーダーシップ (CISL) が主導しています。本ネットワークは、持続可能なリーダーシップを世界トップクラスの研究能力と統合し、気候変動対策に取り組むことを目的としており、ClimateWiseは、ビジネス、政府、学術の専門知識を結集する独自の立場として、業界全体の声をまとめて発信するほか、他のステークホルダーと交流するためのフォーラムも提供します。また、開示要件に沿った一連の原則に従い、保険業界の脱炭素への移行を可能にします。

東京海上グループからは、Tokio Marine KilnおよびTokio Marine HCC Internationalがこのイニシアティブに参加しています。また、Tokio Marine KilnのCROであるVivek Syalが、ClimateWise Insurance Advisory Councilメンバーに就任しています。

東京海上グループは、これからもClimateWiseの4原則に沿って、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを推進していきます。

## ■ アジア太平洋金融フォーラム (APFF)



アジア太平洋経済協力 (Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC) 財務大臣プロセス (Finance Ministers Process, FMP) はAPEC域内のさまざまな財務・金融課題に官民が連携して取り組むためのプラットフォームとして、2013年にアジア太平洋金融フォーラム (Asia-Pacific Financial Forum, APFF) を発足させました。

東京海上日動はAPFFにメンバーとして参加し、災害リスクファイナンスと保険 (Disaster Risk Financing and Insurance, DRFI※) および、サステナブルファイナンス推進に資する気候関連開示の普及に関する論議をリードしています。

DRFIに関しては、APEC-FMPの下、2019年の財務大臣会合にて域内での巨大災害債券 (Cat Bonds) の活用を推進する方針が了承されたことを受け、2020年9月にCat Bondsに関するオンラインワークショップが世界銀行とAPFFの共催で開催され、APEC域内普及に資する情報・意見交換が行われました。その後2022年10月にはインドネシア、タイ、フィリピンのスピーカーを招聘したCat Bondsに関するオンラインワークショップが実施されています。

2022年4月には、パンデミックリスクに対し、官民連携してAPEC地域における財務的な備えをどのように進めるべきかについて、オンラインでのラウンドテーブルが開催され、東京海上日動は元受保険会社の立場から議論に臨んでいます。

また、サステナブルファイナンスに関しては、APFF傘下に設けられたSFDN (Sustainable Finance Development Network) にも参画し、日本のTCFDコンソーシアムに倣い、気候関連財務情報開示を促進するための体制構築をAPEC域内で展開させる活動を行っています。

※DRFIには、複数国を束ねて国を被保険者 (insured) として自然災害リスクをカバーするものから、一般の住宅・家財を持つ個人を対象に民間保険会社が地震等の保険カバーを提供し、政府が再保険者 (reinsurer) とするものまで幅広いバリエーションがあります。

## ■ Insurance Development Forum



Insurance Development Forum (IDF) は、自然災害に対して脆弱な国々における保険スキームの普及促進を図る民間主導の官民連携パートナーシップとして、2016年に設立されました。

東京海上グループは2018年よりIDFの運営委員会および実施委員会のメンバーとして参加しています。IDFでは災害リスク保険の普及を世界各地で進める専門家が集い、相互に経験を共有し、刺激し合います。我が国は官民連携スキームとしての地震保険制度をはじめ、数多くの災害対応経験があることから、日本の知見は貴重視されています。一方、IDFを通じて培ったネットワークは前述のAPFFでの論議にも役立っており、当社は両イニシアティブを有機的に結ぶ役割も果たしています。



### 気候変動・自然関連ディスクロージャー

## ■ CDP



CDPは、世界の主要な機関投資家が連携して、世界の企業の気候変動への戦略 (リスク・機会) や温室効果ガス排出量に関する開示等を求めるイニシアティブです。

東京海上ホールディングスは、毎年「署名機関投資家 (CDP Signatories)」として参加し、企業における気候変動・温室効果ガス排出、エネルギーに関するサーベイ調査をサポートしています。

## ■ 金融安定理事会 (FSB) ・気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)



金融安定理事会 (Financial Stability Board, FSB) の下で組織された気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD) が2017年6月に公表した提言は、気候関連リスク・機会の情報開示の促進において中心的な役割を果たしてきました。

東京海上ホールディングスは、自社におけるTCFD提言に基づく開示への取組みはもとより、TCFDへメンバーをおくり、2017年のTCFD提言公表に貢献する等その枠組みづくりに関わってきました。国内では「TCFDコンソーシアム」の発起人の一人および企画委員会委員として、国内外の官民関係当事者との論議・意見交換を通じ、我が国およびアジア太平洋諸国におけるTCFDの普及・促進に向け取り組んでいます。

## ■ 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) フォーラム



TNFDは、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)、国連開発計画 (UNDP)、Global Canopy および世界自然保護基金(WWF)が発起人となり、2021年6月に発足した国際イニシアティブです。自然関連の財務情報を開示する枠組を構築し、企業等における自然関連情報の開示を促進することで、資金の流れを自然に良い影響をもたらす「ネイチャー・ポジティブ」に転換することをめざしています。

2022年1月、東京海上ホールディングスは、「自然の豊かさを守る」取組みを一層推進していく観点から、TNFDフォーラムの取組みに賛同し、参加しました。

## 環境価値創造

### ■ 環境省 エコ・ファースト制度



エコ・ファースト制度は、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等、自らの環境保全に関する取組みを約束し、当該企業が環境分野において「先進的、独自的かつ業界をリードする事業活動」を行っている企業（業界におけるトップランナー企業）であることを環境大臣が認定する制度です。

東京海上日動は、2008年にエコ・ファースト企業に認定されました。2014年には新規約に基づき、保険事業を通じた地球環境保護、地球温暖化対策、自然災害による被害の防止・軽減に向けた取組み（「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供」「産学連携を核とした気候変動や自然災害に関する研究」）等が認められ、エコ・ファースト企業として再認定を受けました。

現在、エコ・ファースト企業として推進している主な取組みは以下の通りです。

- ・「Green Gift」プロジェクト等を通じたお客様参画による環境配慮型保険の提供
- ・2050年度までに、東京海上日動のCO<sub>2</sub>排出量を60%削減（2006年度比）等

2020年度も、保険業界におけるトップランナー企業として、他業界のエコ・ファースト企業とともにエコ・ファースト推進協議会主催イベントに参加し、環境啓発活動を行いました。

東京海上日動は、これからも、エコ・ファースト企業として、地球環境保護、地球温暖化防止に向けた取組みを推進していきます。

### ■ 環境省「COOL CHOICE」



「COOL CHOICE」は、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」等、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

東京海上日動は、地球温暖化対策のため、政府を挙げての国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、オフィスにおける夏季・冬季の節電はもちろんのこと、商品・サービスから寄付やボランティアに至るまで、あらゆる事業活動において脱炭素に資する賢い「選択」に取り組んでいきます。

## ■ 環境省・気候変動キャンペーン「Fun to Share」



環境省は、2014年3月から気候変動キャンペーン「Fun to Share」を行っています。本キャンペーンは、豊かな低炭素社会づくりにつながる情報・技術・知恵を国民全体で共有することで、気候変動問題への関心や危機感を醸成するだけでなく、企業・団体・地域・国民がにつながる機会が創出され、世界に誇れる日本初の「ライフスタイル・イノベーション」をめざしていくとされています。

東京海上日動は、環境省が立ち上げた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同し、低炭素社会に向け積極的に取り組んでいます。

## ■ グリーン購入ネットワーク



東京海上日動はグリーン購入ネットワークの会員です

グリーン購入ネットワークは、グリーン購入が環境配慮型製品の市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識のもとに、グリーン購入に率先して取り組む企業、行政機関、民間団体等の緩やかなネットワークと情報発信の組織として、1996年に設立しました。

東京海上日動はグリーン購入ネットワークのメンバーとして、グリーン購入を推進しています。

## ■ 環境省・生物多様性のための30by30 アライアンス



30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）ことをめざし、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとするグローバル目標です。環境省は、2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全することをめざし、2022年4月に「生物多様性のための30by30 アライアンス」を発足させました。

東京海上日動は、1999年以降マングローブ植林プロジェクトを通じて生物多様性保全を推進してきましたが、2022年度以降は「30by30 アライアンス」の設立時賛同企業としても生物多様性のための取組みを推進していきます。

## ■ GXリーグ



GXリーグは、カーボンニュートラルに積極的に取り組む企業が、GX（グリーントランスフォーメーション）に向けた挑戦を行う企業と共に、一体として経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として設立されました。

東京海上日動は、GXリーグにおける取組みの1つである「市場創造のためのルール形成」において、『GX 経営促進ワーキング・グループ』にリーダー企業として73社のメンバー企業とともに参画しました。2023年3月には「気候関連の機会における開示・評価の基本指針」を公表する等、カーボンニュートラル実現に向けて、日本企業が持つ気候変動への貢献の機会（市場に提供する製品・サービスによる排出削減等）が適切に評価される仕組みを構築することを目的として活動しています。

また、東京海上日動は2023年5月にGXリーグに参画しました。カーボンニュートラルに向けた社会構造変革のための価値提供に貢献してまいります。

## 5 サステナビリティ憲章、各基本方針

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを「経営理念」として掲げています。そして、「サステナビリティ憲章」を定め、社員一人ひとりが商品・サービス、人間尊重、地球環境保護、地域・社会への貢献、コンプライアンスおよびコミュニケーションの6つの柱からなる行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることで、企業の社会的責任を果たしていくことを目指しています。

2021年にはあらゆる人々の人権の尊重を謳った「人権基本方針」と共に「環境基本方針」を定め、グループとして事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出を目指しています。2023年3月には、「責任ある調達に関するガイドライン」を定め、バリューチェーンにおけるビジネスパートナーの皆様とともに、気候変動対策や災害レジリエンス、環境負荷の低減と資源の有効活用、自然資本と生物多様性の保全に取り組んでいます。

## サステナビリティ憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることで、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。

### ・商品・サービス

広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

### ・人間尊重

すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取組みます。安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

### ・地球環境保護

地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

### ・地域・社会への貢献

地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請に応える社会貢献活動を積極的に推進します。

### ・コンプライアンス

常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

### ・コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

[サステナビリティ憲章、各基本方針 | サステナビリティ | 東京海上ホールディングス](#)



## 5.1 環境に対する基本的な考え方・方針

### ●環境基本方針

東京海上グループは、地球環境保護・環境価値創出がすべての人間、すべての企業にとって未来世代に対する重要な責務であるとの認識にたち、企業活動のあらゆる分野で、安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて取り組めます。

#### ■事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出

事業活動において、気候変動対策を、クリーンエネルギーの普及促進、自然災害への対応等、気候変動の緩和・適応の両面から進め、自然資本・生物多様性の保全への取り組みとあわせて、地球環境の保護・環境価値の創出を推進してまいります。

##### ①気候変動の対策

グローバルな課題であるとともに、保険業界に直接的な影響があるため、本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題として位置付けています。国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働をふまえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

##### ②再生エネルギー等のクリーンエネルギーの普及促進

気候変動の緩和の側面から、再生可能エネルギーの分野における商品・サービスの提供等を通じて、クリーンエネルギーの普及を促進し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

##### ③自然災害への対応

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を商品・サービスの開発や提供につなげ、事前・事後の安心・安全の提供を通じて、自然災害に負けない社会づくりに貢献していきます。

##### ④自然資本・生物多様性の保全

地球環境を守るためには、気候変動対策に加え、自然資本・生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠です。当社は自然関連課題の解決につながる商品・サービスの開発・提供を通じて、自然共生社会づくりに貢献していきます。

#### ■自社およびバリューチェーンにおける地球環境の保護と環境価値の創出

東京海上グループは、自社およびバリューチェーンにおいて、環境関連法令等および当社の同意した環境に関する各種協定を遵守しながら、環境負荷の低減と環境価値の創出に向けた取り組みを進めてまいります。

##### ①環境負荷の低減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、脱炭素・低炭素（温室効果ガス削減を含む）、資源循環、省資源・廃棄物削減、省エネルギー、グリーン購入、自然共生等をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。

##### ②持続的環境改善と汚染の予防・軽減

目的・目標を設定し、取り組み結果を検証することにより持続的に環境を改善し、環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善することを通じて、環境汚染の予防・軽減に取り組みます。

##### ③環境啓発活動と企業市民活動の推進

社内外に対して、環境保全に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

#### ■ガバナンス・管理体制

環境基本方針の改廃は、東京海上ホールディングスの取締役会において決定します。ただし、軽微な修正は経営企画部担当業務執行役員が行うことができます。また、方針の遵守状況と環境負荷の低減の取り組みは経営会議等で審議のうえ、取締役会に報告し、適時適切に透明性のある情報開示に努めてまいります。

#### ■ステークホルダーエンゲージメント

東京海上グループは、地球環境の保全・環境価値の創出、自社およびバリューチェーンにおける環境負荷の低減等に向けて、未来世代、地域社会および先住民を含む様々なステークホルダーとの対話・連携・協働および積極的かつ定期的な環境啓発・情報発信に努めてまいります。

東京海上グループは、これらを推進するにあたり、別紙に示す環境に関する国際的な協定・イニシアティブ等を支持します。

この環境基本方針はグループ全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2021年12月21日制定

2024年10月16日改定

※ 国連持続可能な開発目標、国連気候変動枠組条約・パリ協定、仙台防災枠組2015-2030、生物多様性条約・昆明・モントリオール生物多様性枠組、ラムサール条約、ワシントン条約、世界遺産条約、United Nations Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ、持続可能な保険原則、責任投資原則、気候関連財務情報開示タスクフォース、自然関連財務情報開示タスクフォース、CDP、21世紀金融行動原則、国連ビジネスと人権に関する指導原則

## ■環境経営推進体制

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスにグループ環境経営を統括・推進する専門部署（経営企画部サステナビリティ室）を設け、環境経営に関する課題の特定やグループ環境経営戦略の策定・推進を行っています。また、グループ会社（国内・海外）では、それぞれのサステナビリティ担当部門においてサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」を任命し、「サステナビリティキーパーソン」がグループ会社の経営層とともに、事業活動に伴う環境負荷の削減等に取り組んでいます。経営企画部サステナビリティ室は「サステナビリティキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社の環境経営の推進を支援しています。東京海上日動等の主要グループ会社では、環境経営を統括・推進する専門部署（例：東京海上日動 経営企画部サステナビリティ室）等を設け、部支店等毎にサステナビリティの推進役（サステナビリティキーパーソン）を設置し、社員全員参加型の環境経営を推進しています。

東京海上グループでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」によるPDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取組みを推進しています。

また、東京海上日動（本店）では1999年度からISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入<sup>※</sup>し、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。グループ各社（国内・海外）では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

※ ISO14001に基づく内部監査／外部審査における重大な指摘や重大な環境法令違反はございません

## 5.2 人権に対する基本的な考え方・方針

東京海上グループは創業時から、「お客様や地域社会の“いざ”をお守すること」をパーパスとしてきました。保険はPeople's Businessと言われており、「人」が創り上げる「信頼」がすべての源泉です。お客様、社員、地域の皆様に信頼され、すべての人々の人権を尊重していくことは、当社がビジネスを行っていくために必要不可欠です。

保険会社として、当社は幅広い業種のお客様やステークホルダー、ライツホルダーの皆様との関わりを持っています。当社の社会への影響は決して小さいものではなく、人権尊重が大切であること、それを実践することが、お客様や社会と接点を持つ社員一人ひとりに浸透していなければなりません。そのために、東京海上グループは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネス人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト等の理念に基づき、「東京海上グループ 人権基本方針」「責任ある調達に関するガイドライン」を制定しました。

お客様や地域社会に安心・安全を提供し、リスクから守ることを使命とする当社は、自社が事業活動を通じて直接または間接的に人権に関してどのような関係を持ち、どのような影響を及ぼしうるかについて理解をする必要があります。そのために、グループ社員への教育・啓発を実施しながら、2022年度は人権リスクマップを策定し、日本における人権影響評価を実施し、優先順位が高く、喫緊に取り組むべき課題を明確にしつつ、その分野における実態把握と実質性ある対策の実行を進めています。

そして、人権に負の影響を及ぼす可能性がある場合は、それを予防するための措置をとり、あってはならないことですが、万が一問題が起きたときには現場から情報がトップに報告され、迅速に対処できる体制を構築していくことが重要です。

外部環境が目まぐるしく変化する中、自社事業や広大なバリューチェーンにおける人権尊重のための体制は一夜にして構築できるものではありません。しかしながら、ステークホルダーやライツホルダーの皆様の声に耳を傾け、取り組む姿勢やプロセスを経営陣自らが議論し、社員一人ひとりが人権への感度をみがき、ビジネスパートナーの皆様とともに責任ある調達に関する取組みを推進し、強い想いをもちながら一步一步着実に取組みを進めることが、お客様や地域社会（地域住民）、さまざまな組織で働く従業員等の皆様からの「信頼」につながるものと確信しています。

## 人権に対する基本方針

### ◎人権基本方針

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念としています。この経営理念を実践するための基盤が、お客様、社会（取引先や市民社会組織を含みます）、社員、株主・投資家、未来世代等あらゆる人々の人権の尊重であり、当社は、あらゆる事業活動において、人権の尊重に取り組んでいます。「東京海上グループ 人権基本方針」（以下、「本方針」）<sup>※1</sup>は、これら経営理念および行動規範に基づき、バリューチェーン全体を含めたあらゆる事業活動における人権尊重を推進する姿勢を示すものです。

本方針において表明されている人権の尊重は、東京海上グループ各社の役職員（役員、社員、派遣社員などを含むすべての社員）の一人ひとりによって、実践されるものです。

また、ビジネスパートナーに対して、本方針において表明されている原則の支持と実践を期待し、協働して人権尊重を推進することをめざします。

#### ■ 1. 人権の尊重

東京海上グループは、国際人権章典<sup>※1</sup>および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」<sup>※2</sup>に規定された基本的な人権を尊重します。そして、ビジネスと人権に関する指導原則などの国際行動規範を支持し、これらの原則に基づく取組みを実施してまいります。また、国連グローバル・コンパクトに署名し、その10原則を支持しています。

東京海上グループは、あらゆる形態の強制労働、人身取引、児童労働、差別やハラスメント等の人間の尊厳を損なういかなる行為を許容しません。また、適用される法規制を遵守しつつ、結社の自由および団体交渉権に関する基本的な権利を尊重します。

東京海上グループは、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEPFI）・持続可能な保険原則（PSI）、国連が支援する責任投資原則（PRI）等への署名・支持を通じて、保険引受や投融資を含む事業活動においても人権を尊重し、また、保険商品の提供や投融資を通じた人権課題の解決にも取り組んでまいります。

<sup>※1</sup> 国際人権章典は、「世界人権宣言」、とこれを条約化した「市民的および政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」の3つの文書の総称です。

<sup>※2</sup> ILOの「労働における基本的原則および権利に関する宣言」は、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「強制労働の撤廃」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における 差別の撤廃」の4つの分野を、労働において最低限守られるべき基準として定めたものです。

東京海上グループは、事業活動を行う国や地域において適用される法規制を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法規制を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。東京海上ホールディングスの取締役会は、本方針に沿ったグループの人権の取組みについて報告を受け、監督する責任を持ちます。グループ各社の各部署は、主体的に、また、連携して、人権尊重に関する活動を推進していきます。

#### ■ 2. 人権尊重についての基本的な考え方

東京海上グループは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために適切

な人権デューデリジエンスを実施することに努めるとともに、これらについての説明責任を果たしてまいります。また、人権デューデリジエンスと関連する法規制が適用される場合は、その法規制に基づく取組みも行います。東京海上グループの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、或いは助長していることが明らかになった場合は、適切な手続き及び関係するステークホルダーとの対話を通じて、その是正・救済に取組みます。

#### ■ 3. 雇用者としての人権尊重

東京海上グループがお客様や社会のあらゆる「いざ」をお守りする存在であるためには、「社員一人ひとりが多様な価値観や働き方を認め合い、やりがいを感じ仲間とともにいきいきと働いている」ことや、「人権を尊重した行動を積み重ね、すべての人や社会から信頼される」ことが不可欠です。東京海上グループは、労働時間や賃金を含む労働条件に関する法令を遵守し、安全と健康に配慮した活力ある職場環境の確保に努め、人材育成をはかります。したがって、東京海上グループ各社の役職員は、下記の人権の尊重を実践する主体であり、かつ、保護の対象となります。

##### 強制労働、人身取引の禁止

強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の奴隷労働も認めません。

##### 児童労働の禁止

児童労働を許容せず、法に定められた最低就業年齢を守ります。また、若年労働者を、危険有害労働に従事させません。

##### 結社の自由と団体交渉権

適用される法規制を遵守しつつ、グループ社員の結社の自由及び団体交渉権に関する基本的な権利を尊重します。また、これらの権利を行使する組合の代表や組合員に対する、いかなる脅迫や報復措置も行いません。

##### 差別・ハラスメントの禁止

性別、ジェンダー、性的指向・性自認、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位または門地、心身の障がいなどに基づく、いかなる差別も行いません。また、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを含め、身体的、精神的であることを問わず、いかなる形態のハラスメントも認めません。

##### 多様性の尊重とインクルージョンの推進

グループ社員一人ひとりがお互いの個性と多様性を尊重し、意欲と能力のあるすべての社員がジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず能力を最大限発揮することのできる環境を整備します。情熱とチャレンジ精神をもって取り組む社員に対して、キャリア開発と成長の機会を均等に提供するよう努めます。東京海上グループの人材に対する考え方は「Tokio Marine Group – Our People」においても示しています。

#### ■ 4. 本業を通じた人権尊重

東京海上グループは、商品やサービスの提供において、すべてのお客さまを公平に取り扱い、不当な理由に基づき差別することを禁止します。

お客様や社会の「いざ」を支えることで、あらゆる人や社会から信頼される“Good Company”をめざします。商品やサービスの提供において、人権への負の影響を防止・軽減するだけでなく、広く社会の安心と安全のニーズに応える商品やサービスを提供することで、すべてのお客さまの人権を促進し、包摂的な社会の

実現に貢献します。

保険事業等において、個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令および東京海上グループ プライバシーポリシーに従い、お客様の情報ははじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

東京海上グループは、保険引受および投融資に係る判断等のプロセスにおいて、人権を含む環境・社会・ガバナンスの課題(ESG課題)を考慮することに努めます。

### 5.バリューチェーンにおける人権尊重

東京海上グループは、ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たし、ともに持続的な発展を遂げることをめざしています。東京海上グループは、ビジネスパートナーに対して、本方針の支持と実践を期待し、協働して人権尊重を推進することをめざします。また、東京海上グループは、自社事業およびバリューチェーン(サプライチェーン)において奴隷労働および人身取引が生じないように努めるとともに、さまざまなステークホルダーにもその解決に向けた取組みを働き掛けてまいります。

### 6.通報窓口・苦情処理

東京海上グループは、グループ各社の役職員が、人権の問題が懸念される事案について、報告・相談できるホットライン(内部通報窓口)を社内外に設置しています。社内外の窓口や監査役ホットラインの設置等を通じて、グループ各役職員に対し、複数の窓口と通報ルートを選択肢を提供しています。これらの報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取り扱いや報復行為は決して許しません。また、匿名性の確保を徹底し、実効的な調査・是正措置を行うために必要な範囲でのみ情報共有を行うことで、報告・相談に関する秘密について厳重に管理しています。東京海上ホールディングスは、東京海上グループ各社による通報対応をモニターし、内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことで、グループ各社の役職員が、報復を受ける心配なく、通報できる仕組みを整備しています。

### 7.教育・啓発

東京海上グループは、グループ各社の役職員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発等を行っていきます。また、人権に関する最新情報やツールを公開し、人権を尊重する文化の醸成に努めます。

### 8.報告・情報開示

東京海上グループは、人権方針の運用状況を継続的にモニタリングし、実効性を確保するため、必要に応じて改善していきます。また、社内外に対して人権尊重の取組みを定期的に開示し、透明性と説明責任の確保に努めます。

### 9.改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定します。ただし、軽微な修正は人事部長が行うことができます。

本方針は、東京海上ホールディングス株式会社取締役会において承認されました。

2021年12月21日制定

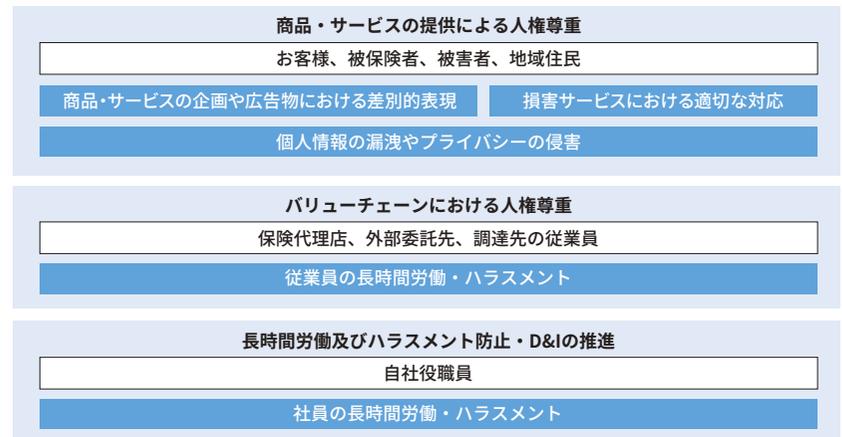
### 東京海上グループの事業活動と人権への影響

東京海上グループの事業活動(事業領域)は、「保険引受・投融資」「バリューチェーン」「自社オペレーション」の3つに分類することができ、それぞれの事業活動(事業領域)におけるライツホルダー、人権課題(人権への負の影響等)および当社による主な対応は下表のとおりです。

事業領域	ライツホルダー	人権課題	主な対応
 保険引受・投融資	お客様、被保険者、被害者 投融資先の従業員 地域住民	プライバシーの権利(個人情報漏えいやプライバシーの侵害) コミュニティへの負の影響	プライバシーポリシー 環境・社会リスクへの対応方針
 バリューチェーン	保険代理店、外部委託先、 調達先の従業員	労働者の権利(差別・ハラスメント、長時間労働等) 移民労働者/外国人労働者の待遇 ハラスメントの防止	責任ある調達に関するガイドライン
 自社オペレーション	自社役職員	労働者の権利(差別・ハラスメント)	ダイバーシティ&インクルージョンの推進

また、東京海上グループの主要な事業活動は保険引受を通じたお客様や社会への安心・安全の提供です。保険業務フローにおけるライツホルダー、人権課題(人権への負の影響等)は下表のとおりです。

### 《保険業務フロー》



□ =ライツホルダー    ■ =人権課題    □ =当社対応

## ■人権関連方針

東京海上グループでは、経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として「東京海上グループサステナビリティ憲章」を制定し、お客様、株主・投資家、代理店、取引先、社員、地域・社会および未来世代等のすべての人々の人権を尊重していくこととしています。”People’s Business”である保険事業を中核とする東京海上グループにとって、人権尊重はサステナブルな成長の土台となるものです。東京海上ホールディングスは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000を支持・尊重し、国連グローバル・コンパクトに署名しています。東京海上グループは、人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを十分に理解し、社会的責任にかかるイニシアティブへの参加・貢献を通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていきます。

### 「東京海上グループ 人権基本方針」

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念としています。この経営理念を実践するための基盤が、お客様、社会（取引先や市民社会組織を含みます）、社員、株主・投資家、未来世代等あらゆる人々の人権の尊重であり、当社は、あらゆる事業活動において、人権の尊重に取り組んでいます。「東京海上グループ 人権基本方針」（以下、「本方針」）<sup>※</sup>は、これら経営理念および行動規範に基づき、バリューチェーン全体を含めたあらゆる事業活動における人権尊重を推進する姿勢を示すものです。

本方針において表明されている人権の尊重は、東京海上グループ各社の役職員（役員、社員、派遣社員などを含むすべての社員）の一人ひとりによって、実践されるものです。

また、ビジネスパートナーに対して、本方針において表明されている原則の支持と実践を期待し、協働して人権尊重を推進することをめざします。

※ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に沿った本方針は、2021年12月に東京海上ホールディングス取締役会で承認されました。

## 5.3 ガバナンスに対する基本的な考え方・方針

### 「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念とし、すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”をめざして事業活動を遂行しています。「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」は、この経営理念の精神や“Good Company”の実現に向けた具体的な行動をコンプライアンスの観点からまとめたものであり、東京海上グループのあらゆる事業活動において最優先されるものです。

東京海上グループ各社の役職員（派遣社員を含みます。以下同様とします）は、この行動規範に則り、法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行し、事業活動に係るルールを正しく理解し、厳正に遵守することにより、公正な事業活動を行わなければなりません。

## 5.4 環境・社会リスクへの対応

東京海上グループは、「安心と安全をお届けすることにより、お客様や地域社会の“いざ”をお守りすること」を事業の目的としており、事業を通じて社会のお役に立ち続けることで、100年後もお客様や社会から必要とされる Good Company をめざしています。

これまで私たちは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験を活かして、安心と安全の提供を通じて社会の発展に貢献できるように努めてきました。これからも社会課題の解決に取組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することで、グループの企業価値を永続的に高めながら、当社を取り巻く全てのステークホルダー、更には幅広く社会全体のお役に立つ価値を創りだしていきます。

東京海上グループは、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクに留意し、取引先の環境・社会への配慮状況等を踏まえて取引(保険引受・投融資)を行います。また、事業活動の結果として生じる環境・社会に対する負の影響の低減を、対応すべき経営上の重要課題と位置づけ、国際的な行動原則やガイドラインも参考にしながら適切に対応します。

### 「環境・社会リスクへの対応方針」

東京海上グループは、環境基本方針・人権基本方針に基づき、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努めています。保険引受・投融資先における人権尊重を推進する取組みとして、特定セクターにおける人権リスクの予防・軽減を評価する「[環境・社会リスクへの対応方針](#)」を2021年12月に制定しました。東京海上グループでは、保険引受先・投融資先の企業のお客様とともに、人権尊重の取組みを推進しています。

### ■特定・評価する環境・社会リスク

東京海上グループは、環境基本方針・人権基本方針に基づき、環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努めます。例えば、森林伐採は環境に負の影響を及ぼすリスクがあるだけでなく、人権侵害のリスクも内包するなど、その影響はさまざまです。これらを適切に把握し管理するため、リスクの性質、重大性、ステークホルダーからの要請等を踏まえて、環境・社会リスクを特定し、当該リスクが発生する可能性の高いセクターを特定します。

### ■特定セクターに対する方針

#### 1. 非人道兵器 生物兵器／化学兵器 クラスター弾／対人地雷

非人道兵器セクターは、人道上の懸念が大きいことを踏まえ、非人道兵器の製造に対する取引(保険引受・投融資)を実行しません。

#### 2. 石炭火力発電所

石炭火力発電は、他の発電方式と比較して、温室効果ガスの排出量が多く、さらに硫黄酸化物や窒素酸化物などの有害物質を発生させます。気候変動や大気汚染などの環境負荷のリスクが高いことを踏まえ、新設・既設に関わらず、石炭火力発電所<sup>※1</sup>に対する新たな取引(保険引受・投融資)を実行しません。

#### 3. 炭鉱開発

石炭火力発電所と同様に、発電事業のための炭鉱開発は、将来の火力発電所等での燃焼を通じた温室効果ガス排出量増加をもたらす可能性があります。また、労働者の労働安全衛生へのリスクや有害廃棄物による地域の生物多様性への影響も認識しています。気候変動、生態系、人権等への負の影響を踏まえ、新設・既設に関わらず、炭鉱開発<sup>※1</sup>に対する新たな取引(保険引受・投融資)を実行しません。

#### 4. オイルサンド

オイルサンドの採掘には、より多くのエネルギーと水資源を必要とする採掘・精製工程により、在来型の石油・ガスの採掘方法と比較して多量の温室効果ガスを排出する可能性があることを認識しています。また、先住民の権利を侵害するリスク、野生生物や生態系への悪影響も認識しています。気候変動、生態系、人権等への負の影響を踏まえ、オイルサンドの採掘事業に対する新たな取引(保険引受・投融資)を実行しません。

#### 5. 北極圏における 石油・ガス

北極圏(北極野生生物国家保護区(ANWR, Arctic National Wildlife Refuge)を含む、北緯66度33分以北の地域)における石油・ガスの採掘事業は、希少生物や海洋生物等の生息地や生態系を変化させる大きなリスクを伴います。また、先住民の生活や文化に悪影響を及ぼすことも認識しています。生態系や生物多様性の観点、先住民の権利に与える負の影響を踏まえ、北極圏における石油・ガスの採掘事業<sup>※2</sup>に対する新たな取引(保険引受・投融資)は実行しません。

なお、特定セクターのエスカレーションプロセスおよび気候変動リスクに関する取引方針(保険引受・投融資)は、「[TCFDレポート2024](#)」をご参照ください。

※1 バリ協定の合意事項達成に向け、CCS/CCUS(二酸化炭素回収・貯留／二酸化炭素回収・有効利用・貯留)や混焼などの革新的な技術・手法を取り入れて進められる案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合があります。

※2 バリ協定に沿った脱炭素計画を有する事業／企業は除きます。

## 5.5 責任ある調達ガイドライン

### 「責任ある調達に関するガイドライン」

東京海上グループでは、ビジネスパートナーの皆様とともにバリューチェーン全体を通じて責任ある調達および調達慣行を推進し、安心・安全で持続可能な社会の実現と持続的な成長をめざすための行動規範として、「責任ある調達に関するガイドライン」を2023年3月に制定しました。東京海上グループでは、ビジネスパートナーの皆様に対して本ガイドラインを周知し、「公平・公正な取引」「人権尊重と労働」に関する国際規範の尊重や法令遵守、「地球環境の保護」への貢献、「情報セキュリティ」の徹底、「管理体制の構築と情報開示」の推進を要請することで、バリューチェーン全体を通じて人権尊重を含む責任ある調達および調達慣行を推進しています。

#### 1. 公平・公正な取引

##### 1.1 法令遵守・国際規範の尊重

事業活動にあたっては、適用される各種法律・規則を厳格に遵守します。国際規範を尊重し、各国の法令を遵守するとともに、東京海上グループ各社が事業を展開する各国の慣習・文化を尊重します。各種法律・規則には、環境、人権、労働、製品・安全関連の法令・規則を含みます。

##### 1.2 公正かつ自由な競争

独占禁止法等の関係法令を遵守して事業を遂行します。談合やカルテル等、公正で自由な競争をさまたげる行為を行いません。

##### 1.3 商品・サービスの品質・安全性

各国・地域の法令等を遵守し、商品サービスの品質や安全性の確保・向上に努めます。

##### 1.4 知的財産権の保護

著作権、商標権、特許権等の知的財産権を尊重し、これらの権利を侵害しないよう、十分に留意します。

##### 1.5 反社会的勢力との取引禁止

反社会的勢力による圧力に屈することは、結果的に反社会的な行為を助長することになります。自らの社会的責任を十分に認識し、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を維持していきます。

##### 1.6 マネー・ローンドリングの防止

自らの行う業務がマネー・ローンドリングやテロ資金供与および大量破壊兵器の拡散金融に利用されないことがないよう、防止に努めます。

##### 1.7 政治活動・政治資金、腐敗防止

選挙、政治活動、政治資金等に関する法令を遵守し、公正な姿勢を貫きます。業務上の地位を利用して、金品その他の不正な利益を得ることや、法令に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をすることは認めません。また、公務員またはこれに準じる者への不当な接待・贈答・便宜の供与その他の利益の供与を行うことは認めません。

##### 1.8 通報者の保護

内部通報制度の整備に努め、通報者の匿名性を保護し、通報者等に対する報復を排除します。

#### 2. 人権尊重と労働

##### 2.1 強制労働、人身取引の禁止

強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、いかなる形態の奴隷労働も認めません。

##### 2.2 児童労働の禁止

児童労働を許容せず、法に定められた最低就業年齢を守ります。また、若年労働者を、危険有害労働に従事させません。

##### 2.3 結社の自由と団体交渉権

労働者の結社の自由および団体交渉権に関する基本的な権利を尊重します。

##### 2.4 差別・ハラスメントの禁止

性別、ジェンダー、性的指向性自認、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位または門地、心身の障がいに基づく、いかなる差別も行いません。また、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、体罰、いじめ等の非人道的な扱いを含め、身体的、精神的であることを問わず、いかなる形態のハラスメントも認めません。

##### 2.5 多様性の尊重とインクルージョンの推進

労働者等一人ひとりがお互いの個性と多様性を尊重し、意欲と能力のあるすべての労働者等が性別、ジェンダー、性的指向性自認、年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教、社会的地位または門地、心身の障がいの有無に関わらず能力を最大限発揮することのできる環境の整備に努めます。情熱とチャレンジ精神をもって取り組む労働者等に対して、キャリア開発と成長の機会を均等に提供するよう努めます。

##### 2.6 適切な労働時間管理と賃金の支払

労働関連法令を遵守し、適切に労働時間の管理や賃金・給与・報酬の支払を行います。

##### 2.7 労働安全衛生と健康管理

労働者等の安全や健康、生活条件に配慮し、活力ある職場環境の確保および労働者等の健康増進に努めます。

#### 3. 地球環境の保護

##### 3.1 気候変動対策

気候変動対策を、気候変動の緩和・適応の両面から進め、地球環境の保護・環境価値の創出を推進します。再生可能エネルギーの分野における商品・サービスの提供等を通じて、クリーンエネルギーの普及を促進し、脱炭素社会への移行やカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

##### 3.2 災害レジリエンス

災害等の緊急事態に備え、平時より事業継続計画書を制定するなど危機管理態勢の整備に努めます。災害発生時には、人命を最優先とした行動をとりつつ、正確な状況の把握や迅速かつ的確な指示・行動によって混乱の回避や適切な調達を維持しながら、業務継続および災害からの復旧に努めることで災害レジリエンスの向上に貢献していきます。

##### 3.3 環境負荷の低減と資源の有効利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、脱炭素・低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入等をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。資源の削減、再利用、再資源化(3R)を推進し、サーキュラーエコノミーの構築に貢献していきます。

##### 3.4 自然資本と生物多様性の保全

地球環境との調和、環境の改善に配慮した事業活動を実践し、環境保護活動等を通じて自然資本や生物多様性・湿地の保全、ネイチャー・ポジティブの実現に貢献していきます。

#### 4. 情報セキュリティ

##### 4.1 個人情報・プライバシーの保護

個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令やプライバシーポリシーに従い、個人情報等の管理を徹底します。

##### 4.2 機密情報の取扱い

自社のみならずお客様や第三者から受領した機密情報については、社内等のルールに従って適正に管理し、権限のない者に機密情報を開示したり、利用目的以外のために機密情報を利用しません。

##### 4.3 サイバーセキュリティの推進

サイバーセキュリティの確保・強化のための対策を講じ、被害の防止・軽減に努めます。

#### 5. 管理体制の構築と情報開示

##### 5.1 苦情処理メカニズムの構築

自社やビジネスパートナーの労働者が利用可能な苦情処理メカニズムの構築、運用、継続的改善に努めます。

##### 5.2 情報開示・コミュニケーション

適時適切な情報開示やビジネスパートナーへのエンゲージメントを通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションを充実します。

2023年3月2日制定

## 5.6 サステナブル投資に対する基本的な考え方

### 東京海上グループ ESG投融資に関する方針

東京海上グループは、「安心と安全をお届けすることにより、お客様や地域社会の“いざ”をお守りすること」を事業の目的としており、資産運用を含む事業を通じて社会のお役に立ち続けることで、100年後もお客様や社会から必要とされる“Good Company”をめざしています。本方針は、当社グループが保険事業において実施する資産運用について、機関投資家として社会課題の解決に資するべく取り組むESG投融資に関する基本的な考え方等を定めるものです。

#### ■ 1. 基本的な考え方

当社グループは保険事業を中核としており、将来にわたる確実かつ迅速な保険金支払いの原資を確保するために、またグループの企業価値を永続的に高めるために、長期・安定的な運用収益の確保および向上に取り組んでいます。

また、責任ある機関投資家として、当社グループの環境基本方針および人権基本方針も踏まえながら、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮したESG投融資の実践を通じて社会課題の解決に取組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することをめざしています。

環境・社会課題は、さまざまな企業やセクター、地域、アセットクラスにまたがる当社グループの投融資ポートフォリオにおいて、資産価値の下落等のリスクをもたらすとともに、一方で、課題解決に向けた企業の資金需要の増加による収益機会の創出にもつながります。当社グループは、ESG投融資の実践により、環境・社会課題がもたらすリスクを低減し、また機会を捕捉することは、運用収益の向上にも資するものと考えています。

#### ■ 2. 取組内容

当社グループ各社は、グループ各社およびアセットクラス毎の特性を踏まえながら、また各地域・各国の法規制等を考慮しながら、下記のさまざまな手法等を活用してESG投融資に取組み、サステナビリティ・アウトカムの創出（持続可能な社会の実現に向けたポジティブなインパクトの創出やネガティブなインパクトの削減）をめざします。

##### (1) ESGインテグレーション

投融資の分析および意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG要因を含む非財務情報を継続的に考慮します。具体的には、投融資先の特性や状況等を踏まえ、気候変動や自然資本・生物多様性等の環境要因、人権侵害等の社会要因、取締役会におけるダイバーシティ等のガバナンス要因に着目します。これにより、リスク調整後のリターンの向上をめざします。

##### (2) エンゲージメント・スチュワードシップ

投融資先企業との対話や開示情報の分析等を通じて当該企業のESG課題を的確に把握し、必要に応じてESG課題に関する情報開示や取組みの改善を働きかけるなど、建設的な目的を持った対話を行います。また、議決権行使においてESG課題を考慮することにより、投融資先企業の企業価値向上や持続的成長を促します。

##### (3) ネガティブスクリーニング

当社グループの「気候変動に対する当社の基本的な考え方」および「環境・社会リスクへの対応方針」に則り、石炭火力発電や非人道兵器製造など、気候変動に関連するリスクや環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努め、当該リスクが発生する可能性の高いセクターとの取引については慎重に対応を行います。

##### (4) サステナビリティ・テーマ型投融資

当社グループは、気候変動や自然資本・生物多様性、人権や衛生・福祉・教育といった環境・社会課題に関連する動的变化（トレンド）は、投資リスクとリターンに影響しうるものと考えています。このような環境・社会に係るトレンドを捕捉するべく、投資収益の確保を前提に、これらをテーマとする債券への投資や融資（グリーン債やサステナビリティ債、移行債やグリーンローンなど）を推進してまいります。

##### (5) インパクト投資

当社グループは、ポジティブで測定可能な環境的・社会的なインパクトを、財務的リターンと同時に創出することを明確に意図する投資にも取組み、社会的価値創出と経済的価値創出の両立をめざします。

なお、上記投融資については、投融資先や各案件の特性等を勘案のうえ、温室効果ガス排出量の削減貢献量など、環境・社会課題解決への貢献度合いの評価にも取り組んでまいります。

#### ■ 3. グループ目標の実現に向けた対応

保険事業を営む当社グループが最重要課題と位置付ける気候変動について、当社グループは、「2050年までに投融資先を含めた温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」目標を掲げています。当該目標の達成に向けて、投融資ポートフォリオに関する温室効果ガス排出量の計測およびモニタリングを推進するとともに、投融資先とのエンゲージメント等を通じて投融資ポートフォリオに係る温室効果ガス排出量ネットゼロの実現に取組みます。投融資先とのエンゲージメントにおいては、投融資先の特性や取組状況等を踏まえて、Scope1・2・3排出量の開示、科学的根拠に基づく削減目標の設定や移行計画の策定等を求めています。

## 気候変動対策の推進

# 01



## 6 気候変動対策の推進

### 6.1 気候変動への対応

#### 6.1.1 気候変動に対する基本的な考え方

気候変動は、グローバルな課題であるとともに、保険業界に直接的な影響があるため、本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題として位置付けています。

国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働をふまえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

#### 6.1.2 TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD、Task Force on Climate-related Financial Disclosures)は、金融安定理事会(FSB、Financial Stability Board)からの付託を受け、金融セクターにとって一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ効率的な情報開示を促す任意的な提言(TCFD提言)を策定し、2017年6月に公表しました。

##### TCFDレポートの発行

近年の自然災害の激化はお客様や社会に大きな影響を及ぼしており、気候変動対策の推進や災害レジリエンスの向上は喫緊の課題となっています。気候変動対策はあらゆるステークホルダーの理解と支援なくして進めることはできません。これまで当社はTCFDの創設メンバーとして、TCFD提言の策定・公表に貢献するとともに、2017年から統合レポートやサステナビリティレポートの中で、同提言に沿った情報開示を行ってきました。

このような中、当社の考え方や取組みをより明確にお伝えすべく、気候変動に関する取組みに特化した「TCFDレポート」を発行いたしました。本レポートでは、TCFD提言の4つの柱である、【ガバナンス】【戦略】【リスク管理】【指標と目標】に沿って、当社グループの気候変動に関する対応を説明しています。特に【戦略】においては、「保険会社」、「機関投資家」、「アセットマネージャー」、「グローバルカンパニー」、「良き企業市民」という、当社が果たすべき役割ごとに、取組みをお伝えしています。

当社は今後も「お客様や社会のいざをお守りする」というパーパスを起点に、事業活動を通じて社会課題を解決し、企業価値を向上させることをめざし、保険商品やサービス、投融資を通じてお客様と地域社会の脱炭素化を支援してまいります。

[TCFDレポート2024 \(PDF/3.7MB\)](#)



### 6.1.3 気候変動対応を実践する取組み

#### ◎ CO<sub>2</sub>排出量削減とカーボン・ニュートラル

東京海上グループの事業活動に伴う環境負荷は、製造業に比してそれほど多くはありませんが、その規模の大きさから大量のエネルギーを消費しています。こうした事業活動における環境負荷を可能な限り低減するため、環境負荷削減の取組みを主要課題の一つと位置付け、グループ全体(国内・海外)では、「カーボン・ニュートラル」<sup>\*</sup>の達成をめざして、以下のコンセプトのもと対策を進めています。

- ① Reduce：建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等
- ② Switch：自然エネルギーへの切替
- ③ Offset：マングローブによるCO<sub>2</sub>吸収・固定、排出権クレジットの償却

<sup>\*</sup>「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO<sub>2</sub>排出量に対して、植林や自然エネルギーの利用、排出権クレジットの償却等によるCO<sub>2</sub>の吸収・固定効果の換算量が等しい状態を指します。

#### ■ 2050年カーボン・ニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進

当社は2050年カーボン・ニュートラルの実現をめざし、サステナビリティ重点領域のうち、中長期の主要課題の一つである「気候変動」について、対策を推進すべく目標を策定しました。

- ① 2030年度の自社温室効果ガス排出量▲60%削減(15年度対比)
- ② 2030年度の主要拠点における使用電力100%再生可能エネルギー化
- ③ 2030年度までに保有する社有車を全て電動自動車化  
(東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災)
- ④ 2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす(含む保険引受先・投融資先)

#### ■ 社員による省エネ意識の向上

国内グループ各社では、2011年3月の東日本大震災以降、省エネ(特に、ピーク時の使用電力量の抑制)が求められている状況を踏まえて、節電・省エネ意識を定着するための取組みとして、「夏季・冬季の節電対策」を実施しています。

具体的には、(1)オフィス内での省エネ(照明機器の間引き、コンセント回り(OA機器、コピー機等)の使用制限、空調管理の徹底(執務室における室温28℃(冬季:19℃)の設定等)や、(2)社員の働き方の見直し(朝型勤務の推奨、服装のカジュアル化等)を継続的に行っています。また、東京海上日動では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという日本政府の目標達成のために、日本が誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、脱炭素社会への移行実現に向けた取組みを推進しています。

#### ■ 自然エネルギー利用の推進

東京海上グループは、国内外で自然エネルギー利用を推進しています。東京海上ホールディングス、東京海上日動および東京海上日動あんしん生命は、2022年度に本社ビルにおける使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来の電力としました。

東京海上日動では、2002年から2023年まで風力発電やバイオマス発電によるグリーン電力を年間約100万kWh購入しました。2022年度からは、水力発電によるグリーン電力の使用や非化石証書の購入を行っています。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」に基づく「総量削減義務と排出量取引」制度に従い、同社が購入したグリーン電力証書を必要に応じて対象事業所の排出量削減に充当しています。

米国Philadelphia Insurance Companiesでは、2013年度から同社の事業活動に伴う年間電力使用量の100%に相当するグリーン電力を購入し、ネット・ゼロ・エミッション<sup>\*</sup>を実現しています。英国Tokio Marine Kilnでは、同社の本社ビルにおける使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来の電力としています。

<sup>\*</sup>「ネット・ゼロ・エミッション」とは、CO<sub>2</sub>排出量やエネルギー使用量がネットでゼロとなっている状態のことをいいます

■ CO<sub>2</sub>排出量削減データ (建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等)

[東京海上ホールディングスと主要子会社]

<CO<sub>2</sub>排出量削減目標>

- ・長期目標(2030年度):▲60%(2015年度実績対比)
- ・2024年度目標:前年度比▲1%

<CO<sub>2</sub>排出量(2022年度実績)>

2023年度における東京海上ホールディングスと主要子会社のCO<sub>2</sub>排出量(Scope1(直接排出量)+Scope2(間接排出量)+Scope3(その他の間接排出量))は、「年初目標:79,399トン(前年度比▲1%)」に対して69,888トン(国内:35,707トン、海外:34,181トン)、前年度比▲12.86%となりました。

国内外グループ会社における着実なCO<sub>2</sub>排出量削減が進んだ結果、グループ全体として目標を上回るCO<sub>2</sub>排出量の削減が達成できました。また、企業の環境価値創造取組みへの社会からの期待に応えるために、2015年度からScope3の算定対象を拡大しています。

[サステナビリティデータ集 \(エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量、CO<sub>2</sub>削減・固定量\(東京海上ホールディングスと主要子会社\)\)](#) >>

[東京海上日動]

<CO<sub>2</sub>排出量削減目標>

- ・長期目標(2050年度):▲60%(2006年度実績対比)
- ・2024年度目標:前年度比▲1%

<CO<sub>2</sub>排出量(2023年度実績)>

2023年度における東京海上日動のCO<sub>2</sub>排出量(Scope1(直接排出量)+Scope2(間接排出量)+Scope3(その他の間接排出量))は、「年初目標:34,081トン(前年度比▲1%)」に対して25,449トン、前年度比▲26.1%となり、目標を達成しました。これは、省エネ取組みで電力使用量が減少したことが主因です。

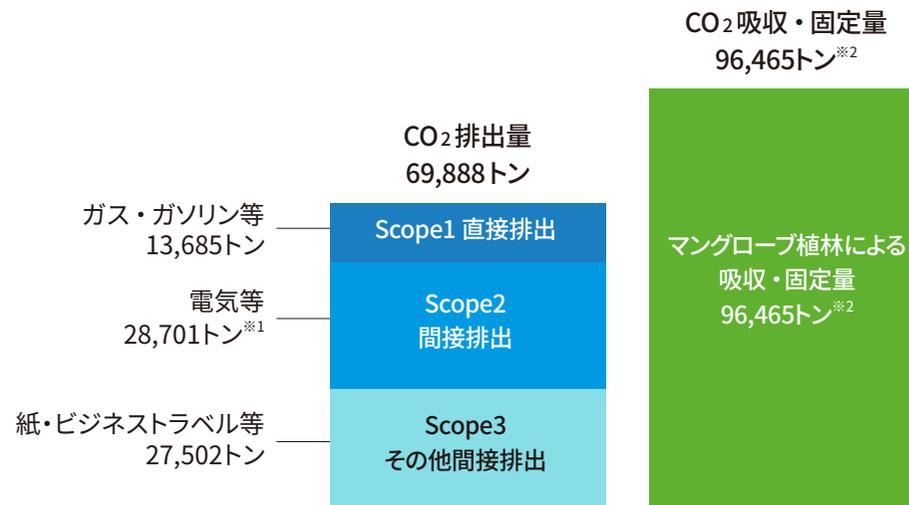
[サステナビリティデータ集 \(エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量\(東京海上日動\)\)](#) >>

■ マングローブ植林等によるカーボン・ニュートラルに向けた取組み

(マングローブによるCO<sub>2</sub>吸収・固定)

マングローブにはCO<sub>2</sub>を吸収し多く蓄えることで地球温暖化防止・軽減の効果があることから、東京海上日動では、1999年から「地球の未来にかける保険」をコンセプトに、アジアを中心とした9カ国でマングローブ植林プロジェクトを展開し、これまでに約12,597ヘクタール(2024年3月末累計)を植林しています。

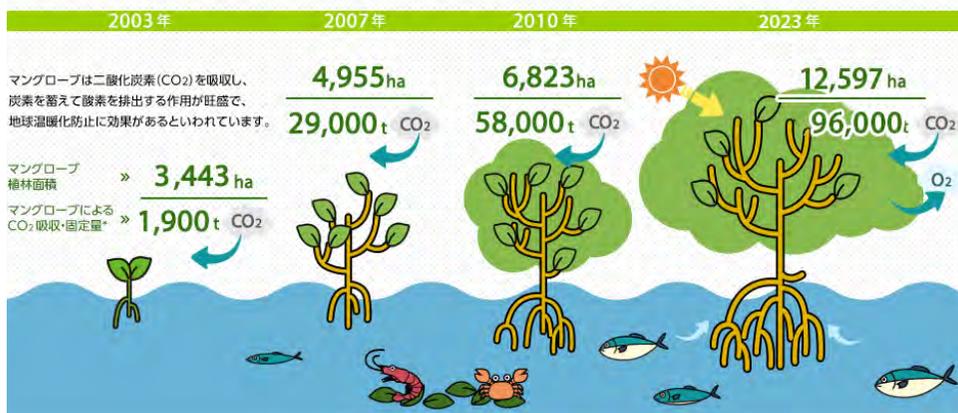
東京海上グループでは、グループ各社が省エネ・省資源による環境負荷の削減に取り組むとともに、事業活動により生じるCO<sub>2</sub>排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー(グリーン電力)によるCO<sub>2</sub>固定・削減量が上回る、グローバル・ベースの「カーボン・ニュートラル」達成をめざしています。2023年度の東京海上ホールディングスと主要子会社のCO<sub>2</sub>排出量は69,888トン(前年度比▲12.86%)となりました。



※1 CO<sub>2</sub>排出量は、グリーン電力の購入等によるCO<sub>2</sub>削減効果22,516トンを反映しています。  
 ※2 高知県安芸市協定林によるCO<sub>2</sub>吸収量465トンを含みます。

一方、マングローブ植林等によるCO<sub>2</sub>吸収・固定効果は96,465トンとなり、グループ全体(国内・海外)での「カーボン・ニュートラル」を11年連続で達成することができました。

## 成長し続けるマングローブ植林活動



※ エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量等の情報は、EY新日本有限責任監査法人による「第三者保証」の対象となっています。マングローブ植林によるCO<sub>2</sub>吸収・固定量の情報は、財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらにその報告書については、報告書に用いられたデータの一部に対して第三者(EY新日本有限責任監査法人)に専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会)に準拠した合意された手続の実施を依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林によるCO<sub>2</sub>吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。

※ 2015年度から、Scope3(その他間接排出)の算定対象を拡大しました。

## ●事業活動における環境負荷低減

### ■ビル(建物・設備)の環境配慮

東京海上グループでは、所有する各ビルの状況に応じて、建物・設備の環境や防災に配慮した取り組み<sup>※</sup>を行っています。

[省エネ対策に関する設備投資額(概算)] 126百万円(2022年度:東京海上日動)

※ ボイラー更新、LED等の高効率型照明器具・空調機器の更新等

### 【東京海上日動の取組み】

当社は東京海上日動とともに、東京海上日動ビル本館および新館を一体で建て替えて建設する新・本店ビルのデザインを公表しました。

構造部材である柱・床に国産木材をふんだんに使い、木の使用量が世界最大規模となる高さ100メートルの「木の本店ビル」として生まれ変わる予定です。木材は成長の過程でCO<sub>2</sub>を吸収・貯蔵する機能を持つ、環境にやさしい優れた建築素材です。新・本店ビルは、国産木材を大量に使用することなどにより、一般的なビルに比べて建築時のCO<sub>2</sub>排出量を3割程度削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に100%再生可能エネルギーを導入するなどの施策により、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現に貢献します<sup>※</sup>。戦後植林された多くの樹木は利用期を迎えているといわれており、大きな需要の創出が日本の森林、林業の再生に不可欠とされています。新・本店ビルに国産木材を大量に用いることで、日本の林業の再生や地方での雇用の創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築に貢献することをめざしています。



※ 新・本店ビル計画は、2022年2月27日、国際的なグリーンビルディングの認証プログラムであるLEED<sup>®</sup>のv4における「LEED<sup>®</sup> for Building Design and Construction: New Construction」の категорияで最高レベル「Platinum」の予備認証を取得しました。

### [海外での取組み]

海外のグループ会社においても、国内と同様に、所有する各ビルの状況に応じて、省エネの対策を進めています。

米国のPhiladelphia Insurance Companies(PHLY)は、2017年、老朽化したインフラ、外観を改善するため、長年使用してきた本社の建物を改修することを決定しました。これは社員に一流のワークスペースを提供するとともに、ESGに関する取組みを推進することを目的としています。建物の改装においては、窓や快適さ・エネルギー効率を考えた空調システムの交換、電気自動車の充電ステーションの追加、動きや自然光を感知する調光照明の設置、受賞歴のある自立型屋外緑地など、環境面に配慮しています。

また、安全性(緊急時や避難時のアナウンス用のスピーカーシステムおよびビデオ監視システム)やアクセシビリティ(全社員用の押しボタン式で高さ調整可能な机、スイング式ドアに代わるスライド式ドア、車道と歩道を同じ高さにするために駐車場から縁石を取り除く)といった社会的な面も考慮しています。これらの機能は、ゴミ、水、ガス、電気、紙の消費における追跡可能な削減にもつながっています。



アメリカに拠点を置くSafety Nationalは、ミズーリ州セントルイスにある本社でオフィスの改装を完了しました。これにより、オフィスのデザインやレイアウトを刷新するだけでなく、施設の環境負荷が軽減されました。改装の一環として、Safety Nationalは空調のフィルターを高効率フィルターに交換し空気質を向上させたほか、古い白熱電球をLED照明に交換し、必要な時だけ照明が点灯するようにモーションセンサーを設置しました。また、環境に優しいグリーン清掃製品を使用し、ガス燃料の車両を電気車に置き換えて、メンテナンスチームがキャンパス内を移動できるようにしました。Safety Nationalの約8.1万㎡にわたる本社キャンパスには、小さな池があり、これが地元の野生生物の自然生息地を形成しているため、従業員は環境保護に積極的に取り組んでいます。従業員主導の環境委員会のプロジェクトには、キャンパス内に蜂のホテルを建設すること、キャンディの包装紙をリサイクルすること、期限切れコーヒーの抽出後の粉をアジサイのマルチング材として再利用することなどが含まれます。アースウィークには、委員会は従業員に自宅に植えるための苗木を提供し、自分の植物を持参して他の人と交換するように呼びかけるなど、積極的に環境保護活動を実施しています。



### ■紙使用量削減の取組み

2023年度における東京海上グループ全体の紙使用量は5,141トン(国内:4,675トン、海外:466トン)で、前年度比▲0.6%となり、国内外での取組みにより減少することができました。2024年度は、国内の紙使用量を前年度比▲1%の削減目標を設定して取組みを進めています。

グループ会社では、紙使用量の抑制策として、「働き方の変革」の取組みとしての社員へのモバイル端末(タブレット・ノートPC)配付、タブレット端末等を活用したペーパーレスの契約申し込み手続き「らくらく手続き」の推進、ペーパーレス会議の推進、文具・オフィス用品のグリーン購入、帳票・パンフレット類のWeb化(ペーパーレス推進)、日常業務における両面コピーや集約印刷の徹底に取り組んでいます。

2020年12月からは「リモートらくらく手続き」を導入し、保険の提案・説明からスマートフォン等による契約申し込み手続きまでのすべてをオンライン上で行うことで、シームレス・ペーパーレスで快適な手続きを実践しています。

[高品質な募集に向けた取組み例](#) >>

### ■廃棄物のリサイクル推進

東京海上グループでは、水をほとんど使わずに使用済みの紙から新たな紙を生産する製紙機を社内に導入し、オフィスで完結する紙のリサイクルを推進しています。

### ■水の有効活用

東京海上日動では、「ラ・メール三番町」ビルにおいて、中水として雨水を取り込み、トイレの洗浄水として再利用するなど水の有効活用に取り組んでいます。

### ■緑あふれる地球を次の世代へ、もっと未来へ(みんなdeグリーンイノベーション)

東京海上日動ではお客様の利便性や快適性をデジタルで格段に高めると共に、紙資源の大幅な削減による社会課題解決を目指す取組みとしてみんなdeグリーンイノベーションに取り組んでいます。

ご契約手続き・保険金支払いプロセスのペーパーレス化に向けて、デジタル手続き/Web証券・Web約款・Web更新案内/マイページ登録等を全てのお客様にご案内すると共に、契約関連書類や保険金支払い書類のフルデジタル化を目指します。

また、お客様との契約締結を担う代理店にも社外講師による講演などを通じて取組みの意義を伝達、代理店の業務効率化による営業専念体制の構築を支援します。カスタマーエクスペリエンス(CX)の向上と代理店のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで安心安全でサステナブルな社会づくりへの貢献を目指していきます。



## 6.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進

東京海上グループは、保険やソリューションの開発・提供、リスクコンサルティングを通じて、お客様のカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行を支援し、産業の成長・発展に貢献することをめざしています。

東京海上日動は、2021年2月に「グリーン・トランスフォーメーション(GX)タスクフォース」を設置し、再生可能エネルギーに係る保険商品・サービスの開発・提供、TCFDに基づく気候変動リスク・機会等の開示支援等、お客様のカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行に向けた取組みを支援しています。

地球温暖化・気候変動への対応の重要性が増す中、当社グループ全体で培ってきた英知を結集し、幅広いお客様に寄り添った支援を進めてまいります。



[GX特設サイト](#)

### ■ GX Roundtableの開催

2023年3月、GX (Green Transformation) に関するグローバルでの情報共有や同分野の取組み推進を目的とする「GX Roundtable」をロンドンで開催しました。計15のグループ会社が集まり、各社が取組みを共有するとともに、グループ内の協業やビジネス機会拡大に向けた議論を実施しました(2024年度も3回の会合を実施)。今後もグローバルベースでの具体的な取組みについて継続議論を行ってまいります。



### 6.2.1 クリーンエネルギーの普及促進に対する基本的な考え方

気候変動の緩和の側面から、再生可能エネルギーの分野における商品・サービスの提供等を通じて、クリーンエネルギーの普及を促進し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

### 6.2.2 クリーンエネルギーの普及促進ソリューションの提供

#### ● 洋上風力発電

##### ■ グローバルな再生可能エネルギー関連保険の提供

洋上風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーは、脱炭素社会への移行に向けた新たな電源として期待されており、各国で設備の設置・普及が進められています。この再生可能エネルギー関連事業においては、さまざまな保険が必要とされています。当社は、2020年に再生可能エネルギー事業者向け保険の世界的なリーディングプレーヤーであるGCube社を買収しました。「高いアンダーライティング力」「高い損害サービス力」「再生可能エネルギー業界での高いプレゼンス」を強みとするGCube社と日米メキシコのグループ会社が連携し、世界各地で再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

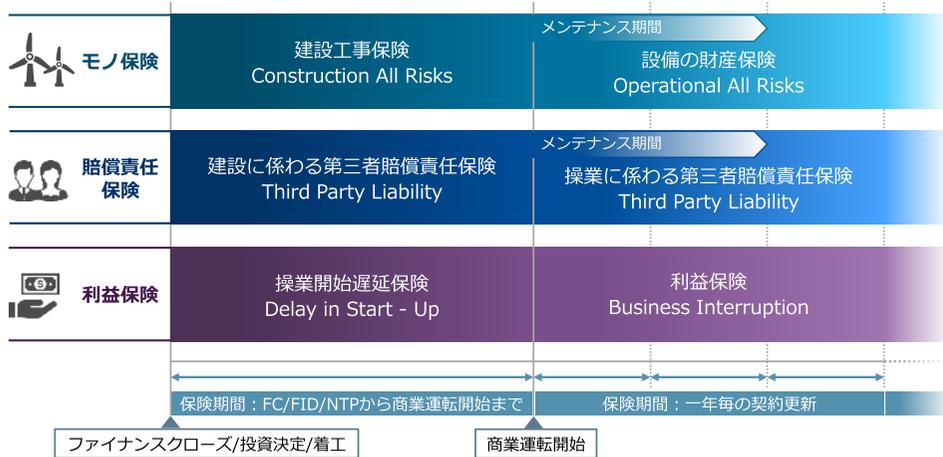
■ 洋上風力発電を建設フェーズから操業フェーズまでトータルにサポート

東京海上日動は2013年にお客様が権益を取得したオランダ洋上風力プロジェクトの保険の引受を開始したことを皮切りに、現在日本を含めた11の国と地域で100を超える洋上風力プロジェクトをサポートしています。また、引受を通じて得たノウハウや事故防止に向けた取組みなどについて、海外の専門家と連携しセミナーを開催・共有させていただくことを通じ日本の洋上風力業界をサポートしました。

洋上風力発電プロジェクトには、国外の風車メーカーを始め様々な関係者が建設に関わります。そのため、各関係者が建設作業を通じて負っている様々なリスクを、網羅的かつ切れ間なくトータルにサポートする洋上風力発電専用パッケージ保険をご提供しております。このようなパッケージ保険は欧米で一般的に採用されていますが、日本の法制度や環境にフィットするよう内容を調整し約款を構成しております。

2013年から洋上風力を専門チームにて担当しておりますが、2019年に社内横断で業界をサポートさせていただく“洋上風力タスクフォース”を立ち上げました。日本やアジア地域はもちろん、今後世界中で発展・拡大が見込まれている洋上風力プロジェクトを保険面から業界リーダーとしてサポートし、本業として地球環境への取組みを加速させていきます。

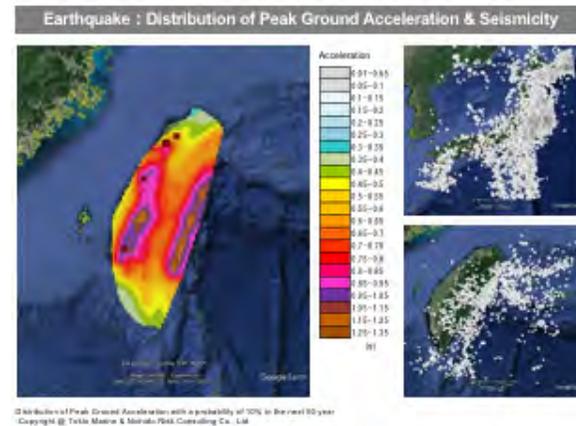
フェーズ毎（建設工事期間・操業期間）に、多岐にわたるリスクを見極め、必要な補償をリスクに見合った価格で、パッケージ（財物保険・賠償責任保険・利益保険）として提供



自然災害について確率論を用いて評価

欧州との大きな違いとして台風や地震・津波といった自然災害リスクが挙げられます。洋上風力プロジェクトの保険手配を行うにあたって重要となる確率論を用いた予想最大損害額=Probable Maximum Loss (PML)の算出、及びリスク評価を東京海上ディーアールで実施してきておりましたが、この評価モデルについて論文を発表しております。

洋上風力発電プロジェクトの大型化に伴い、プロジェクトファイナンスが組成されることが多くなってきています。地震では475年、台風では100年等、一定の再現期間を設け確率論でリスク量を把握することがレンダーサイドからも求められています。このPML算出は、先に述べた国内初の商用洋上風力発電事業にも採用されています。



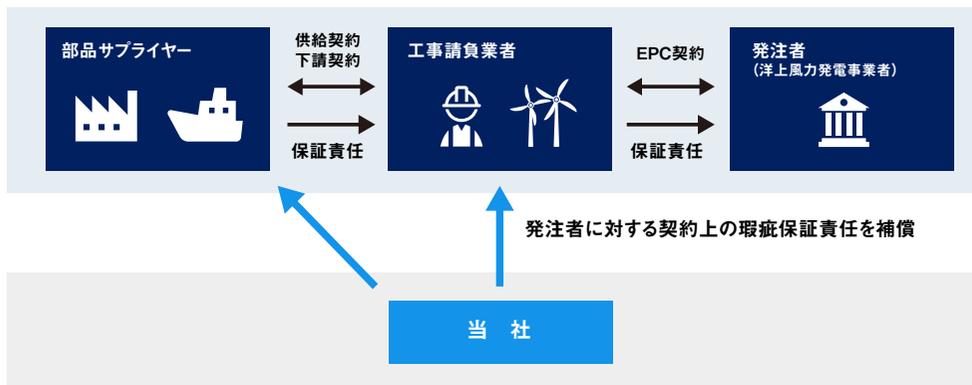
■ 工事請負業者や部品サプライヤーの契約上の瑕疵保証責任を補償する保険の開発

東京海上日動は、洋上風力産業の発展を更に支援するため、工事請負業者や部品サプライヤーが負担する高額かつ長期間の瑕疵保証責任を補償する保険商品を提供しています。

本保険商品は、風車の部品、海底ケーブル、基礎部分等の設計、材質、製作または施工に関する工事請負業者や部品サプライヤーの瑕疵保証責任を補償し、保険金をお支払いします。また、洋上風力発電特有の費用である傭船料も補償可能とする等、具体的な補償内容はオーダーメイドで設計します。最長5年間の長期間に亘る瑕疵保証責任に対応し、10億円を超える支払限度額を提供することも検討可能です。

本保険商品の提供を通じて、工事請負業者や部品サプライヤーの財務面での健全性確保に貢献し、産業への新規参入を後押しすることで競争力向上に寄与し、国内洋上風力産業の発展を支えています。

補償のイメージ図



● 太陽光発電

■ メガソーラー・パッケージ・プログラム

東京海上日動は、2012年7月より「メガソーラー・パッケージ・プログラム」を販売し、メガソーラー（大規模な太陽光発電設備）事業を取り巻くリスクに対して、リスクコンサルティングと保険商品を通じた総合的な解決策を提供しています。

・ 進化するリスク評価手法をコンサルティングに活用

「メガソーラー・パッケージ・プログラム」は、(1)リスクコンサルティング(自然災害リスク評価、及び土壌汚染リスク評価)の提供と、(2)損害保険の手配から構成されています。

万一、地震、津波、水害、風害、土砂災害等の自然災害による被害を受けた場合、メガソーラーの設置費用や工期の見直しを迫られたり、運転開始後の事業運営に大きな影響を及ぼしたりする可能性があります。本商品では、長年の損害保険事業を通じて培った自然災害の情報や知見等に基づき、メガソーラーの設置予定地における自然災害リスクを5段階で評価するリスクコンサルティングサービスのほか、過去の使用履歴調査・現地調査等の土壌汚染リスク評価のコンサルティングサービスを提供しています。こうしたコンサルティングサービ

東京海上ディーアール「再生可能エネルギー発電施設のリスク評価」

図) 弊社 自然災害ハザード情報の例

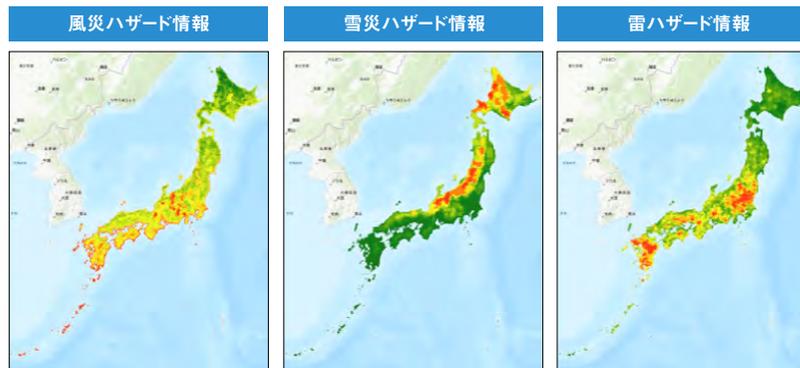


表) 自然災害リスク評価の結果の例

サイト	地震動	液状化	津波	火山噴火	強風	河川氾濫	高潮	地滑り・斜面崩壊	雪災	落雷
A	3	3	1	4	2	5	1	3	2	1
B	1	1	1	1	3	4	1	5	3	1
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

スを活用することで、メガソーラー事業者は事業継続の脅威となりうるリスクを的確に把握し、必要な投資や措置を効率的に行うことができます。

メガソーラー事業のリスク評価を通じてこれまでに蓄積したノウハウを活用し、バイオマス発電事業や風力発電事業などの再生可能エネルギー施設に対するコンサルティングも実施しています。

[東京海上ディール「再生可能エネルギー発電施設のリスク評価」](#)

・メガソーラーの設置・運用段階において適切な損害保険を提供

メガソーラーの場合、設置から運用までの各段階で、さまざまなリスクが想定されることから、事業運営に影響をもたらすリスク要因を分析し、各リスクに保険手配をすることで適切なリスクマネジメントを行うことができます。

メガソーラーの設置段階のリスクとしては、設置工事中の「火災・落雷等の事故・災害による、ソーラーシステムの瑕疵や仮設物等の損壊リスク」、それに伴い操業が遅延した際の「逸失利益リスク」、設置工事中の対人・対物事故または設置完了後のソーラーシステムに起因した対人・対物事故が発生した場合の「賠償責任リスク」等が想定されますが、これらは組立保険、操業開始遅延保険、各種賠償責任保険を手配することにより、リスクヘッジすることができます。

また、メガソーラーの運転・稼働段階のリスクとしては「火災をはじめとする事故・災害によるソーラーシステムの損壊リスク」や、それに伴い運転休止となった際の「利益損失リスク」、メガソーラー施設の所有・管理に起因する「賠償責任リスク」等が想定されますが、これらは、企業火災保険や各種賠償責任保険を手配することにより、リスクヘッジすることができます。

メガソーラーの設置工事から運転・稼働までの流れ



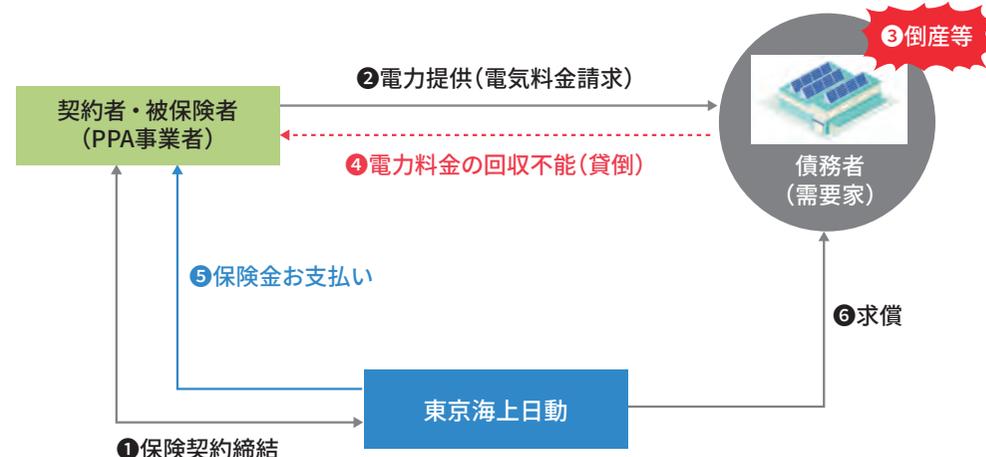
太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、将来の社会基盤を支える新たなエネルギー供給源として欠かせません。東京海上日動は、保険会社の社会的な役割を踏まえて、保険やリスクコンサルティングサービス等の提供を通じて、再生可能エネルギーの円滑な普及を下支えし、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

■太陽光PPA事業者向けパッケージ保険の提供

東京海上日動は、太陽光PPA事業者向けに、発電設備の損壊リスクや所有・管理に起因する賠償責任リスク、需要家(太陽光発電設備を利用する法人)の倒産リスク等を包括的に補償する「太陽光PPA事業者向けパッケージ保険」を提供しています。

近年、再生可能エネルギーの利用ニーズの高まりを背景として、第三者(PPA事業者)が再生可能エネルギー発電設備を需要家の建物の屋根や敷地内に設置し、当該発電設備で発電された電力を需要家に供給する「PPAモデル」が注目されています。需要家にとって再生可能エネルギー導入の初期コストが不要となるメリットもあり、今後も当該モデルでの再生可能エネルギー導入の拡大が見込まれています。太陽光PPAモデルでは、PPA事業者が発電設備設置コストを負担し、需要家との長期間に亘る電力購入契約を通じて、設置コスト等を回収するビジネスモデルとなっていますが、契約期間中の不測かつ突発的な事故等により、PPA事業者が当初想定していたコスト回収が困難となるリスクがあります。このようなリスクは、本パッケージ商品を手配することにより、リスクヘッジすることができます。

需要家倒産による電気料金の未払リスクの補償イメージ



## ◎その他の取組み

### ■ 電力卸売価格変動保険の提供

東京海上日動は、小売電気事業者が電力卸売市場から調達した電力価格が、猛暑または厳冬等の厳気象に起因して高騰したことによって被る損害について補償する「電力卸売価格変動保険」を提供しています。

小売電気事業者は、再生可能エネルギー由来の電力調達比率を高めています。悪天候等により再生可能エネルギー由来の電力調達量が低下した場合には、電力卸売市場（JEPX）から代替電力を調達する必要があり、その際に、市場取引による価格変動リスクを負うこととなります。電力卸売市場の価格変動が小売電気事業者の経営に与えるインパクトは大きく、厳気象等により想定外の価格高騰が発生した際の小売電気事業者の破綻、事業撤退等が社会課題となっています。

本商品の提供を通じて得られた知見も活かして保険の開発を進め、電力市場において、ステークホルダーが抱えるリスクを補償する商品の開発をさらに進め、電力市場全体の発展支援を通じた脱炭素社会への移行に貢献していきます。

### ■ カーボンプレジットの購入企業向けのレピュテーション費用保険の販売

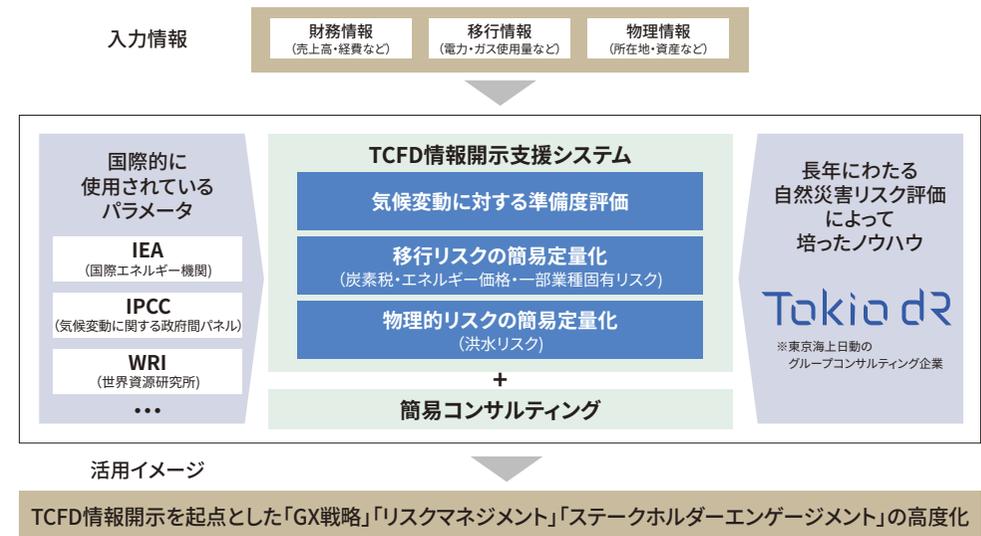
東京海上日動は、GHG排出削減に取り組んでいるにもかかわらず、報道等でその取組みに批判を受けてしまった企業をお守りするため、企業と、企業が購入したカーボンプレジットの対象プロジェクトがグリーンウォッシング批判を受けた際の対策費用等を補償する「カーボンプレジット・レピュテーション費用保険」を提供しています。

近年、企業のGHG排出量の埋め合わせ（オフセット）手段のひとつとして、カーボンプレジット（脱炭素活動により得られたGHGの排出削減・吸収量を環境価値として取引可能な形としたもの）が注目を集めています。一方で、カーボンプレジットによるGHG排出量のオフセットは、開示情報が外部から厳しく監視・評価されるようになりつつあり、その効果の正確性を疑われる等のグリーンウォッシング批判に晒されるリスクを有しています。企業は、グリーンウォッシング批判に晒されると、その批判の真偽を問わず、企業価値毀損につながりかねず、迅速かつ的確に対策を講じる必要があります。

今後も、「カーボンプレジット・レピュテーション費用保険」の提供を通じた知見も活かし、カーボンプレジット市場のステークホルダーが抱えるリスクを補償する商品の開発をさらに進め、カーボンプレジット市場全体の発展支援を通じた脱炭素社会の実現に貢献していきます。

### ■ TCFD情報開示支援システム開発とコンサルティングサービスの提供

東京海上日動は、企業にとって実務負担の大きいTCFDシナリオ分析をサポートする「TCFD情報開示支援システム」を提供しています。本システムを幅広いお客様に提供すると共に、お客様からのフィードバックを踏まえ順次機能を拡充することにより、脱炭素・カーボンニュートラルの実現に向けて 気候関連財務開示に取り組む様々な企業のGX戦略を支援しています。



さらに、株式会社三菱UFJ銀行と共同で、「GX推進アドバイザー・タスクフォース」を立ち上げました。本タスクフォースは、両社のコンサルタント人材、および東京海上日動が開発した「TCFD情報開示支援システム」を活用してコンサルティングサービスを提供しています。両社が総合金融グループとしてグローバルな活動で培ったネットワークから得られる業界動向や投資家動向等の情報収集力、さまざまな分野での事業機会やリスクの分析力、それらをもとにしたファイナンスや保険サービスによるソリューション提供力を活かし、気候変動対応・開示に必要なサポートメニューを取り揃えております。単なる開示サポートに留まらず、戦略高度化や対応策実行も見据えたコンサルティングを通じて、お客様の脱炭素経営推進および企業価値向上に貢献していきます。

## 6.2.3 マルチステークホルダーダイアログ

東京海上グループでは、気候変動・自然災害リスクおよび、気候関連開示に関する論議に参画しており、経済・社会生活に与えるリスクの低減や緩和につながる、あるいは気候変動対応を促すマルチステークホルダーダイアログに積極的に関わっています。

### • GGX x TCFDサミット

2023年10月2日、TCFDサミットとしては5回目となるイベントが経済産業省の主催で開催され、当社は「気候関連情報開示の今後」を論議するパネルディスカッションのモデレータを務めました。同セッションでは国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)によるIFRS S1, S2各基準の公表、並びに実体経済のネットゼロ移行を進めるために、気候関連開示の進化が不可欠であるとの認識の下、金融機関の気候関連開示の指標の要となるファイナンスド・エミッションが適切に用いられるための留意点について確認されました。

### • IAIS東京年次総会における気候関連開示パネル

保険監督者国際機構(IAIS)の年次会合が東京で開催され、会期中の2023年11月10日に「気候関連開示とデータ」に関するパネルディスカッションがもたれ、当社はパネリストとして参加しました。気候関連開示が進展することは企業をはじめとする社会構成員のリスク認識を促すことにも繋がることから、保険業界とも密接な関係があることを強調し、開示推進に対する理解を各国保険監督者および保険業界関係者に呼びかけました。

### • アジア開発銀行主催 金融機関における気候関連リスク評価に関する知見共有

アジア開発銀行の主催により、ASEAN諸国の中央銀行および金融機関監督者を対象とする、金融機関における気候関連リスクの評価の在り方に関する知見共有の場がもたれ、2023年11月23日、当社として企業開示の観点から講演を行いました。化石燃料への依存度が高いアジアの途上国諸国において、あるべき脱炭素化移行の経路を踏まえ、金融セクターをリードすることの重要性を確認しました。

### • ファイナンスド・エミッションの適切な運用の推進

金融機関として社会の脱炭素化を推進していくためには、投融资ポートフォリオのGHG排出量を適切に計測・管理することが必須となり、そのための指標としてファイナンスド・エミッションの使用が不可欠となります。但し、ファイナンスド・エミッションを用いつつ、社会の脱炭素化を後押しするためには、複数の指標で補足するなど、工夫を要することから、係る特性について国内外の金融関係者に周知することが重要と考えられ、2023年12月5日 CFA協会主催によるウェビナー、2024年5月22日 Responsible Investor社主催による東京でのカンファレンスにおけるパネルでの登壇を通じ、訴求を図りました。

### • アジア太平洋地域における気候関連情報開示の推進

アジア太平洋経済協力(APEC)財務大臣プロセス(FMP)の下では、サステナブル・ファイナンス推進に向けた取組みが活発化しており、当社はFMP傘下のアジア太平洋金融フォーラム(APFF)における気候関連情報開示の普及推進を主導しています。日本のTCFDコンソーシアムをモデルとして、メキシコ版のコンソーシアム(2021年発足)創設を後押しした他、域内でのトランジション・ファイナンス普及策に関する意見交換(2024年7月12日、熊本)でその意義を紹介してきています。併行してAPEC域内の他エコノミーにも同様の取組みを促してきています。

### • アジア太平洋地域における自然災害レジリエンス強化

当社はAPEC FMP傘下のAPFFにおける災害リスクファイナンスおよび保険(DRFI)ネットワークのシェルパとして、APECエコノミーの財務当局者および民間関係者を対象とするキャパシティ・ビルディングを主導してきました。具体的には以下のようなワークショップ等の企画・運営に携わりました。

- 2024年5月14日 DRFIワークショップ(オンライン)
- 2024年5月17日 中小企業(MSMEs)の財務レジリエンス強化(タイ・バンコク)
- 2024年6月20日 風水災害リスク(オンライン)

### • 世界銀行“Understanding Risk Global Forum 2024”(姫路市)

世界銀行が災害リスクへの理解向上を図る目的で隔年で開催しているUnderstanding Risk Global Forumの会期中の2024年6月19日、当社としてAPECにおけるDRFI普及の意義について論議するパネルディスカッションを主催しました。パネルではAPFFの他、保険開発フォーラム(IDF)および国際協力機構(JICA)の知見も得ながら、政府と民間がどのように連携していきかについて意見を交わしました。当社は同パネルの他、世界銀行が主催した、インフラストラクチャーのレジリエンスを高めるDRFIの在り方を論議するセッションにIDFの一員として登壇し、浮体式洋上風力発電設備の保険引受けの実績をもとに、脱炭素化移行に必要とされる革新的新技術に対し、保険を提供するためには開発の初期段階からステークホルダー間で密に連携していくことの重要性を強調しました。



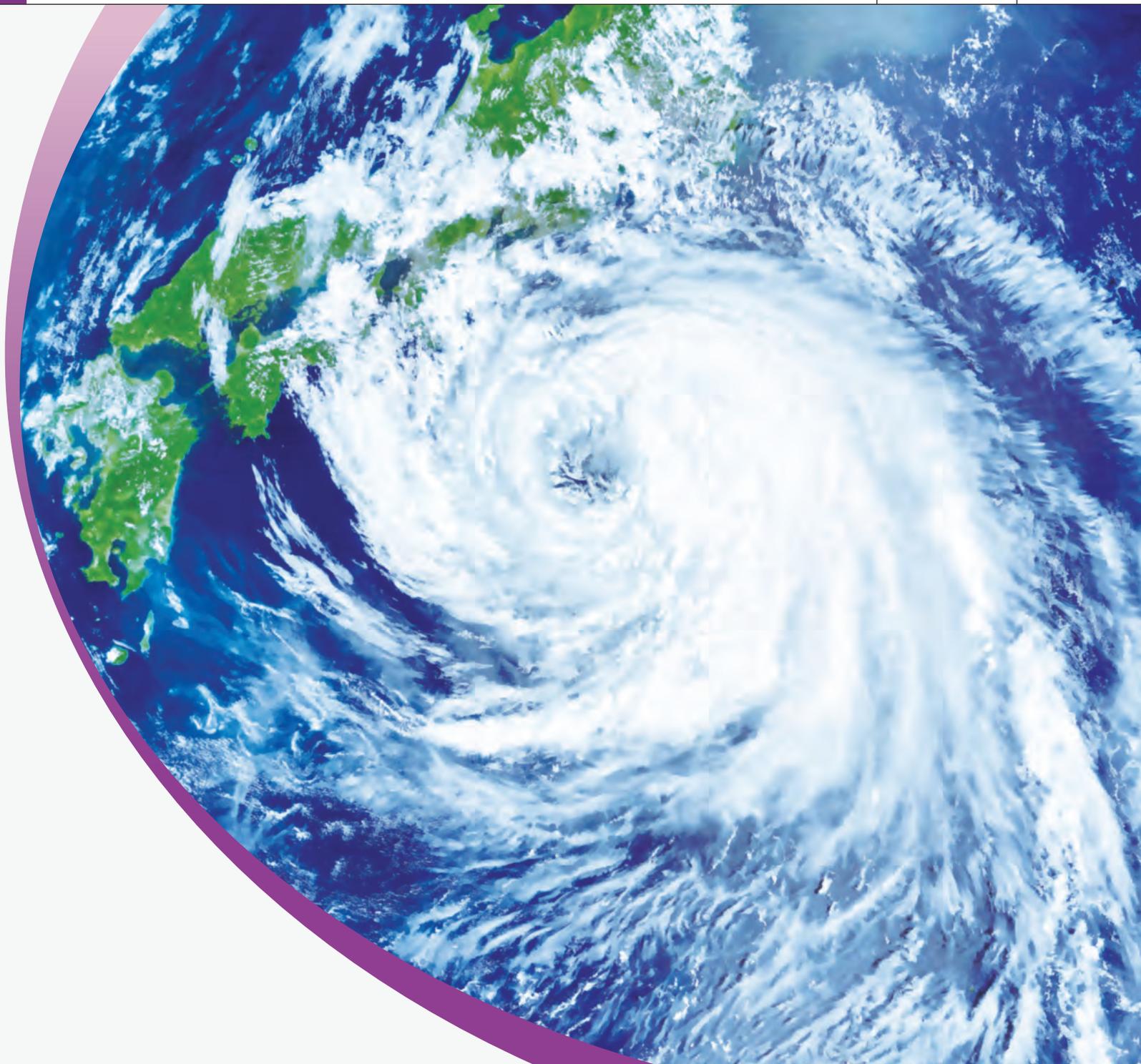
### • 防災コンソーシアムCORE 全体会

防災コンソーシアムCOREの全体会が2024年7月25日に東京で開催され、各分科会における2023年度の取組み内容について報告がなされました。東京海上日動はパネルディスカッションにファシリテーターとして参加し、登壇した産官学の有識者と能登半島地震から考える民間企業の役割について議論を行いました。



## 災害レジリエンスの向上

# 02



## 7 災害レジリエンスの向上

### 7.1 自然災害への対応

#### 7.1.1 自然災害に対する基本的な考え方

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を商品・サービスの開発や提供につなげ、事前・事後の安心・安全の提供を通じて、自然災害に負けない社会づくりに貢献していきます。

東京海上日動は、平成28年度第1回国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)を取得し、以降、認証を継続して更新しています。



東京海上日動は、令和2年度第1回国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)「社会貢献」に適合となりました(レジリエンス認証「事業継続」は2016年度第1回で認証)

#### 7.1.2 商品・サービスを通じた防災・減災の推進

##### ■ 東京海上レジリエンス株式会社の設立

2023年11月に防災・減災を事業領域とする新会社「東京海上レジリエンス株式会社」を設立しました。東京海上レジリエンスは、「防災・減災総合ソリューション事業」の実現に向けて、防災・減災/バリューチェーン(現状把握・対策実行・避難/退避・復旧/再建)における各フェーズと、損害原因(ベリル)に対して、一気通貫で価値提供を実施し、災害対策の支援を行います。

設立から現在までに、「事前防災」・「事後復旧」・「減災」の領域において複数のソリューションを開発しており、例えば、サプライチェーンリスク管理システムや、液状化被害低減サービス(能登半島地震への対応)、計35サービスを提供可能な対策実行パッケージなどを提供しています。

これからも防災・減災バリューチェーンのあらゆる領域において価値提供を実現し、災害に負けないレジリエントな社会の構築に貢献していきます。

##### ■ 東京海上日動 - レジリエンス室の新設

東京海上グループでは、防災コンソーシアムCOREによる業界の垣根を超えた企業間の連携・協業を推進し、様々なソリューションの研究・実証・実装に取り組んでいます。また、左記のとおり2023年11月には防災・減災領域の新規事業に特化した東京海上レジリエンス社を設立、グループのデータ活用を推進するとともに、リスクコンサルティングを担う東京海上ディーアール社とも連携してソリューションの開発・提供を行い、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするパーパスの実現に向け取り組んでいます。

東京海上日動は、今中期経営計画より「レジリエンス」を5分野目の社会課題重点領域と位置づけ、「防災・減災」「サプライチェーンマネジメント」「インフラ・設備保全」のテーマを中心に取組みを推進しています。2024年3月「レジリエンス タスクフォース」を設置、同年7月マーケット戦略部に「レジリエンス室」を新設しました。東京海上日動を中心にグループ各社等と連携しつつ、保険業を通じて蓄積したリスク対応への専門性や全国の営業基盤、地域社会とのネットワーク等を活かし、保険による事故時のお役立ちにとどまらず、事故削減や再発防止等に資するソリューションによりお客様の事業活動をお支えることで、課題解決に貢献してまいります。



##### ■ 「自然災害ハザード情報レポート」・「かんたんリスクマップ」の提供

近年、地震・台風・豪雨といった自然災害が高頻度化・激甚化しており、お客様の家屋や事業所等、身の回りのハザード情報を事前に把握したいというニーズが高まっています。そのニーズにお応えするため、詳細な情報を閲覧することができる「自然災害ハザード情報レポート」(社員・代理店のみ利用可能)、主要な情報を簡単

に分かりやすくスマホやPCから閲覧できる「かんたんリスクマップ」(どなたでも利用可能)を2022年度にリリースしました。任意の位置を指定または住所を入力することで、該当地点の水害や地震のリスクに関する情報を閲覧することができます。国や自治体が提供するデータに基づき毎年アップデートを行うため、事業所やご自宅の防災・減災のための参考情報として鮮度の高い情報をご利用いただくことが可能です。

なお、弊社でのご契約の有無に限らず、どなたでもご利用いただける「かんたんリスクマップ」は、サービスの利用が開始されてから多くの方々にご利用いただき、閲覧数は30,000回を超えました。(2023年3月から2024年6月実績)

[🔗 かんたんリスクマップ](#)

### ■ 防災・減災に貢献する寄付の仕組みを備えた火災保険

「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」

東京海上日動は、赤い羽根共同募金を推進する中央共同募金会と提携し、多発・激甚化する自然災害による被害防止や軽減、災害からの早期復旧に向けた取組みの支援等を目的とした「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」を開始しました。

同社の火災保険(トータルアシスト住まいの保険)にご加入いただいたお客様が、保険の契約時にWeb 約款またはWeb証券をご選択いただいた場合に、削減される費用の一定割合を当社が赤い羽根共同募金に寄付することで、災害時の復旧支援や防災・減災活動等に役立てていただきます。

また、資源使用量の削減を通じて、環境対策への貢献につなげることも目的としています。2022年7月には、このプログラムを通じて「赤い羽根共同募金」へ寄付を行ったことに対し、中央共同募金会から感謝状を受領しました。

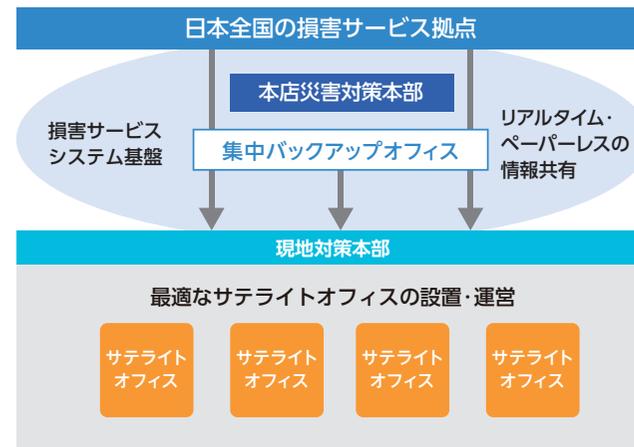


### ■ 自然災害時の迅速な対応態勢

「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」。これは東京海上グループのパーパスであり、すべての活動に共通する思いです。

昨今、台風や水害といった多くの自然災害が発生し、日本全国に甚大な被害をもたらしています。東京海上日動では大規模災害が発生した際、バックアップオフィス(保険金ご請求センター)、各地災害対策室・サテライトオフィス(被災エリアで、損害確認等を行うために立ち上げる臨時オフィス)等の設置を迅速に行い、初期対応に備えています。同社システムのネットワークにより、全国の損害サービス拠点はリアルタイムに情報の連携・共有が可能で、遠隔地でもスムーズに支援を行うことができます。また、現地に派遣された社員、鑑定人、アジャスター(損害調査員)が被災されたお客様を訪問し、被害を受けた物件の状況確認を行い、デジタルやAI等の技術を活用し、全社を挙げて早期の保険金のお支払いに向けた対応を実施しております。

[🔗 自然災害時の迅速な対応態勢 \(東京海上日動ホームページ\)](#)



### お客様に寄り添った損害サービスのご提供の実現



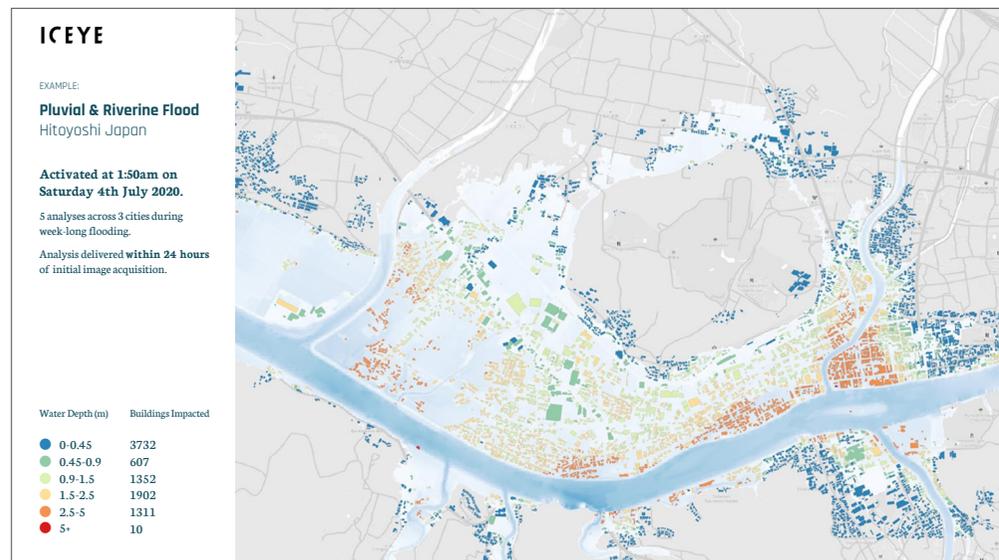
■人工衛星とAIを活用した保険金支払いの高度化

東京海上日動はアビームコンサルティング株式会社と共に、2018年から人工衛星で撮影された画像を活用した保険金支払いの取組みを開始し、この取組みをより高度化できるように、人工衛星画像の分析技術に強みを持つ衛星企業(ICEYE)との協業を進めています。

主に水災が発生した際は、取得した人工衛星画像に加えて、SNS上の画像や浸水センサー等のデータも含めてAIで解析することで、より精微な被害範囲や浸水高を算出することが可能となります。そして、当社のお客様データ(所在地や物件情報など)を組み合わせることで、お客様ごとに被害状況を把握し、保険金をお支払いするまでの期間を大幅に短縮することに取り組んでいます。

また本取組は、Charlton Media Group主催の“Insurance Asia Awards 2021”において評価され、“Claims Initiative of the Year – Japan”を受賞しております。

なお、当社とICEYEは、ICEYEが持つ高精度かつ高頻度に地球を観測する技術と保険業界に特化した技術開発体制を活用し、自然災害に関する損害サービスのDXや新たな商品・サービスの共同開発などを進め、さまざまな社会課題の解決に貢献していくことをめざし、2022年2月に資本業務提携契約を締結しています。



人工衛星画像をAIで分析し、被害を迅速・精微に把握

■代理店と一体となった被災地への物資支援

東京海上日動では、保険の枠組みを超えて、お客様や地域社会のいざを支えお守りする仕組みを構築することを目的に、一般社団法人Smart Supply Vision(SSV)と協業し、被災地へ支援物資を届ける取組みを進めています。

被災地の代理店が必要な物資を被災者に聞き取り、SSVが運営する支援物資のマッチングサイトに登録することで、全国の支援者がサイト上で購入した支援物資が代理店に届くという仕組みであり、代理店と一体となって保険金のお支払いに留まらない被災者支援に取り組んでいます。



また、東京海上日動では、被災者の迅速な生活再建を支援することを目的に、被災地で公表されている公的支援制度の情報や、罹災証明書取得の流れをまとめたチラシ等を作成し、立会時等のお客様接点を活用して、保険金のお支払いに留まらない情報提供を行っております。また、最大5つの質問に答えることで、自身が見える可能性のある支援制度が簡単に確認できる「早わかりサービス」(無料のチャットボット)を開発し、チラシ等に掲載のうえ、併せてご案内を実施しております。

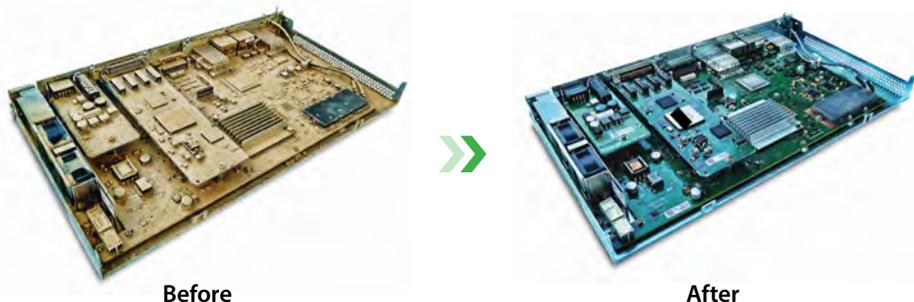
■ ベルフォアグループとの提携による「災害早期復旧サービス」

東京海上日動は、世界最大級の災害復旧専門会社であるベルフォアグループと日本におけるサービスの提供で排他的に提携し、主に企業のお客様向けに、事故や災害で被害を受けた機械、設備、建物等の「早期復旧サービス」をご提供しています。ベルフォアグループでは、全国各地で日々発生する火災事故に加え、台風や洪水等の広域災害の場面でも、被害を受けたお客様の工場や店舗等への早期復旧サービスを数多く手がけてきました。またベルフォアグループの特殊技術により、被災した機械・設備を交換ではなく修復することにより廃棄物削減にも貢献しています。

〈ご参考〉ベルフォア社の代表的な特殊技術

1. 精密洗浄

設備を分解し、電子基盤をベルフォア独自開発のアルカリ洗浄剤・脱イオン水で洗浄、真空チャンバーで完全乾燥させて再組み立てする技術



2. 超音波洗浄

独自開発の錆除去剤を入れた超音波洗浄槽に腐食した金属設備等を入れて短時間の内に腐食の除去を行う技術

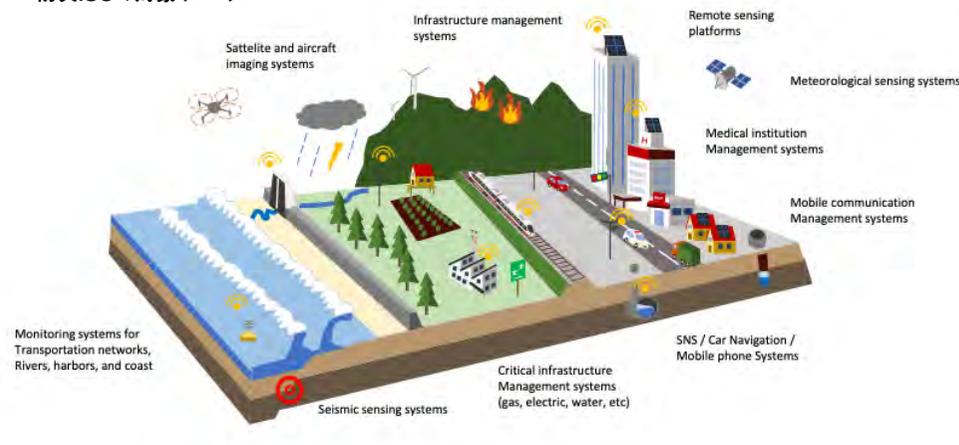


■ 防災に係る国際標準 (ISO) 策定の取組み

2015年に第3回国連防災世界会議で「仙台防災枠組」が決議され、2019年にはG20でこの仙台防災枠組の政策化が宣言される等、世界的にBOSAI(防災)が認識されるようになりました。このような状況下、防災・減災について日本が主導となって新しい産業価値を創出し、防災に係る商品・サービス・インフラの社会実装を図り、日本国内はもとより国際社会の防災力を向上することを目的として、防災に係る国際標準(ISO)策定の取組みが始まりました。国際的にはISOのTC268: Sustainable cities and communities / SC1: Smart community infrastructure / WG6: Disaster risk reductionにおいて、経済産業省の委託を受けている日本規格協会から再委託された東北大学 災害科学国際研究所の今村文彦教授の下、同研究所内の東京海上日動寄附研究部門が事務局となり、防災に係る国際規格化プロジェクトを進めています。

2022年度には防災の基準策定が必要とされる分野を一覧出来るテクニカルレポート (TR6030: Smart community infrastructures-Disaster risk reduction -Survey results and gap analysis)を発行し、これに基づいて「地震計」「概念」の2分野において基準のドラフトの提案を国際会議に付し、それぞれ2023年度、2024年度の発行に向けて着実に検討を進めています。また「リスクファイナンス」や「災害食」の分野でも国際規格化の正式提案に向けての活動が展開されており、さらに「防災データ規格」や「地震計の性能」に関する規格についても今後の提案準備をしています。なお、同事務局では規格化の推進に併せて、仙台市が企画運営する防災関連のベンチャー創出・支援企画 BOSAI-TECHとも連携し、社会課題に取り組む次世代ベンチャーの輩出にも取り組んでいます。東京海上グループは、各種検討委員会への委員派遣や各種国際機関との連携の仲介、BOSAI-TECHへの参画等、さまざまな側面から活動をサポートしています。

防災ISOの対象イメージ



■ 災害に負けない強靱な社会をめざした「防災コンソーシアム(CORE)」を発足

「国家強靱化基本計画」に沿った防災・減災の新しい取組みを加速・推進する新たなサービスの創出・市場展開等の具体化をめざして、2021年11月に東京海上日動が発起人となり「防災コンソーシアム(CORE)」を14法人で設立しました(現在は121法人が参画(2024年7月31日時点))。

本コンソーシアムは、全体会と分科会で構成されています。全体会は協調領域を担い、各省庁の職員や有識者による市場動向等を共有する場として年に2回開催しています。分科会は競争領域を担い、複数の法人が強みを持ち寄りて課題解決に向けた研究・ソリューション開発を推進しています。現在、コンソーシアムでは10の分科会が設立され、多くの分科会で実証実験等が開始されています。例えば、カメラ映像から発災の予兆や状況を捉えるAI解析技術の開発や、センサー／衛星等を用いた被害調査の省人化・効率化技術の開発等、異業種連携を行うコンソーシアムならではの共創ソリューションが生まれています。



現在の分科会テーマ	現状把握	対策実行	避難	生活再建
リモートセンシング活用によるインフラ維持管理リスク抽出	○			
リアルタイムハザード	○			
オールハザードのリスク評価とまちづくり・防災対策への活用	○	○		
地域視点における災害時医薬品供給BCPの検討	○	○		
水災害時の物流機能維持や企業の事業継続に向けた情報提供サービス	○	○	○	
避難につながる災害の事前予測			○	
デジタル技術を活用した被害調査および復旧・復興の迅速化				○
新しい防災情報システムの研究とそれを援用した防災事業検討				○
タイムライン活用による水害時における災害拠点病院等の防災および機能維持	○	○	○	○
建物と建物利用の総合的なレジリエンスサポートサービス	○	○	○	○

■ 産学連携によるコンドミニアムのサステナビリティ向上

ハワイでは、老朽化するコンドミニウムが増え、適切な管理が行われなために漏水等の事故の発生が増加しており、これが社会的な問題となっています。そこでハワイのFirst Insurance Company of Hawaiiは、地元の大学と共同で、当該社会課題の真因分析、解決策の立案の実践型講義を2023年1月に開講し、メンテナンス向上のための研究を行っています。同年5月には建物管理者向けの漏水事故を防止するためのトレーニングや情報共有のwebプラットフォームを開発しました。産学連携で事故の防止の提案を行い、社会課題の解決に取り組んでいきます。



■ 火災保険と火災報知機の普及

南アフリカのHolland Insuranceは、防災会社(Lumkani社)との協業により、火災保険と火災報知器をセットで提供し、災害時の補償と火災事故の防止に貢献しています。所得が低い方も購入できる価格で提供することによって、保険と報知器の普及率を高め、社会の災害レジリエンスの向上に貢献しています。販売代理店の数は2022年に大きく増加し、雇用機会の創出にもつながっています。引き続き、火災保険と報知器を、更にご提供することで、火災による被害から人命や大切な財産をお守りしていきます。



## 7.2 気候変動・自然災害リスク研究

東京海上グループのサステナビリティマテリアリティでもある「気候変動・自然災害」リスクへの対応は、世界の保険業界が中長期的な経営課題として取り組むべき大きな課題です。

東京海上グループは、東京大学、名古屋大学、京都大学および東北大学との産学連携「気候変動・自然災害リスク研究」を通じて防災・減災に関する科学的知見を高め、確率論的リスク評価手法を構築するなどリスクモデルによる計測手法を高度化し、より精緻にリスク量を把握できるように努めています。

また、先進国のみならず特に気候変動・自然災害の影響に脆弱な途上国・地域において、世界防災指針「仙

台防災枠組2015-2030」に沿って、保険制度やリスクマネジメントの考え方を普及させていくことも重要であると考えています。

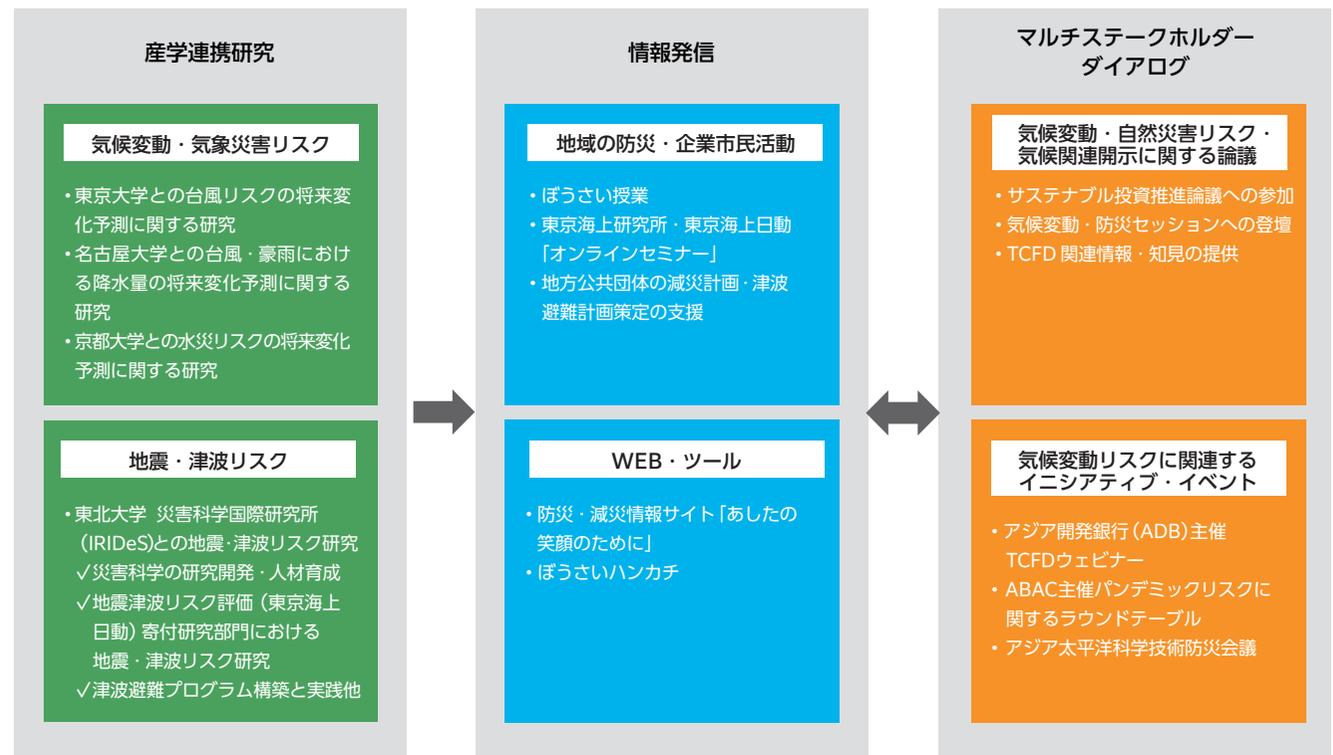
そのため、産学連携研究成果の社会還元や、UNDRR・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンスやジュネーブ協会・気候変動と新たな環境課題ワーキンググループ等の国際イニシアティブへの参加を通じたグローバルな災害課題の解決と被害軽減に取り組んでいます。

### 7.2.1 気候変動・自然災害リスクに対する取り組み

2015年12月に行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、2020年以降の気候変動に係る国際枠組みとしてパリ協定が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃を下回るものに抑えることおよび1.5℃に抑える努力をすることが示され、2015年3月に仙台で開催された第3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」についても言及されました。現在、気候変動による自然災害リスクの増加が懸念されており、災害課題の解決と被害軽減をめざす東京海上グループとしても、パリ協定の目標を認識し、その目標達成に貢献したいと考えています。

地球温暖化等の気候変動によって、将来発生する気象災害の頻度や規模が大きく変わってしまうおそれがあると考えられています。その場合、過去の統計データに基づいた分析だけでは適切なリスク評価ができず、保険料率の算定や大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響をおよぼすこととなります。

そこで、東京海上グループでは、産学連携により気候変動・自然災害リスク・地震・津波リスクを研究しています。また気候変動に関連するイニシアティブ・イベントにも積極的に参加し、産学連携研究の成果や取り組みを世界に発信し、最新の研究活動を共有し、防災推進について議論するマルチステークホルダーダイアログを実施しています。



## 7.2.2 気候変動・自然災害リスク研究

### ●気候変動・自然災害リスクに適応できる社会をつくる

東京海上グループは、従来のリスク評価手法をベースに、気候変動に伴う将来変化の予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、気候変動・自然災害リスク評価の高度化をめざしています。

#### ■気候変動に適応する商品・サービスの提供につなげる

気候変動に伴う気候の変化や自然のゆらぎが大きくなることで、自然災害被害の増加が懸念されています。東京海上グループは、事業活動を通じて、自然災害を含む災害課題の解決と被害軽減に向けた取組みを推進していますが、気候の変化や自然のゆらぎの増加に伴い、過去の災害や保険事故に関するデータ活用だけでは、自然災害リスクを必ずしも適切に評価できなくなり、自然災害リスクを補償する保険商品・サービスをこれまで同様にお客様や地域社会に提供できなくなるおそれがあります。

そこで東京海上グループでは、世界トップクラスの研究者と連携し、気候変動・自然災害リスク研究を推進し、研究成果やその他のさまざまな知見を広く社会に還元するとともに、保険グループとして、お客様や地域社会に保険商品や関連サービスをサステナブルに提供することにつなげたいと考えています。

東京海上グループは、これからも、世界トップクラスの研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた知見を積極的に活用していきます。

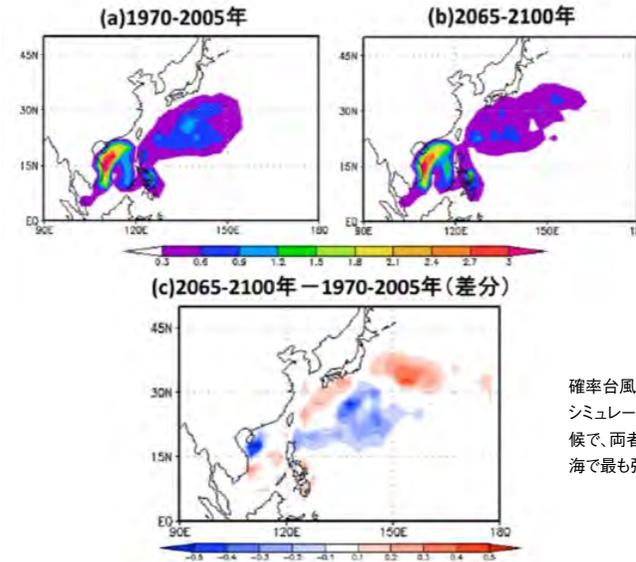
#### ・東京大学との共同研究 –気候モデルデータを用いた台風リスクの将来変化等の予測–

東京海上研究所は、台風リスクの将来変化を予測し、評価することを目的として、2007年より継続して、東京大学と共同研究を行っています。

共同研究先である東京大学大気海洋研究所は、観測データと気候モデルによるシミュレーション結果の総合的な解析等を通じて、気候変動をはじめとした気候システムに関わる最先端の研究に取り組んでいます。気候変動に関する最新の知見が集約されたIPCC評価報告書の作成に際して、共同研究者の渡部雅浩教授をはじめとする複数の研究者が主要執筆者として参画し、また、その研究成果が大きく取り上げられる等、同大学は世界的にも高い評価を得ています。

東京大学との共同研究においては、独自の「確率台風モデル」を開発し、最新の温暖化データセットを用いて将来気候下での台風をシミュレーションすることで、地球温暖化と台風の変化との関係を調べてきました。これまでの研究では、温暖化によって台風の経路が現在よりも東寄りになることや、台風の強度が強まること、日本付近で最も強くなる台風が増加することなど、概ねIPCC評価報告書と総合的な結果が得られています。

2021年度からは、使用する温暖化データセットを、2021年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書に貢献した最新のデータセットである「CMIP6」に更新し、温暖化シナリオごとの台風の将来変化を予測しています。



確率台風モデルによる「最も台風が強くなる位置」のシミュレーション結果。(a)が過去気候、(b)が将来気候で、両者の差分(c)からは、温暖化に伴って日本近海で最も強くなる台風が増えることが見て取れる

#### ・横浜国立大学台風科学技術研究センターへの研究員の派遣

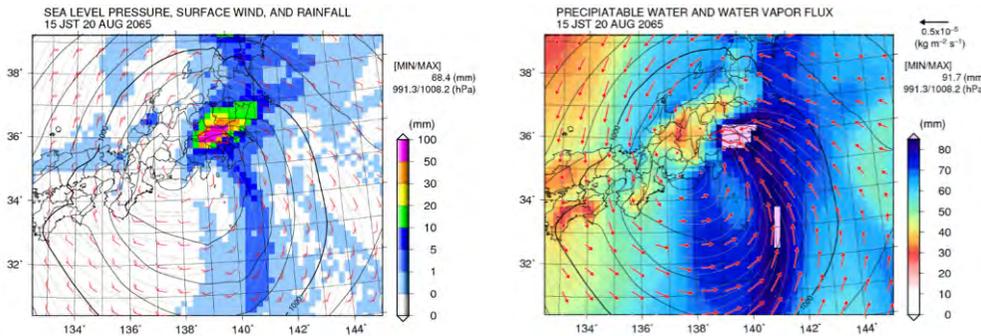
東京海上研究所は、所属研究員を横浜国立大学台風科学技術研究センターに客員研究員として派遣しています。同センターは2021年10月に設立された日本初の台風専門の研究機関であり、「台風災害リスクの低減による「安全・安心で活力ある生き活きた持続可能な社会実現への貢献」」や「新しい再生可能エネルギーの創出による「脱炭素社会への貢献」」等を目標としています。台風は脅威の存在ですが、見方を変えればエネルギーの塊です。この巨大なエネルギーを資源として活用する技術を開発できれば、脱炭素社会の実現に寄与する新たな再生可能エネルギー源を確保できます。そこで同センターでは、台風のエネルギーを利用した発電の実現に向けた研究を進めています。

東京海上研究所は学術界と企業との間に位置する民間の研究機関という立場を生かし、同センターに所属する研究者や企業とともに、研究と社会実装の両面での貢献をめざしています。

#### ・名古屋大学との共同研究 –地球温暖化に伴う豪雨の強度や発生頻度の将来変化の分析–

東京海上研究所は、大きな災害をもたらす台風や豪雨が地球温暖化に伴ってどのように変化するかを予測することを目的として、名古屋大学宇宙地球環境研究所と共同研究を行っています。共同研究者である同大学の坪木和久教授は、雲や降水などの詳細なシミュレーションを行うことのできる高解像度モデルを開発し、豪雨や台風などのメカニズムについて研究を進めている、この分野の第一人者です。

共同研究では、2010年の開始以来、より精度の高い予測手法を求めて研究を進めてきました。まず、過去に実際に発生した台風が将来気候下でどのように変化するかシミュレーションを行い、台風に伴う降水の変化を予測しました。次に、気象庁気象研究所によるシミュレーション結果を活用し、台風に起因しない降水も含めて将来変化を予測しました。近年では、気象庁気象研究所等が開発した「地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース(d4PDF)」をいち早く活用し、膨大なシミュレーション結果をもとに確率的な将来予測を行いました。現在は、台風が日本にもたらす降雨や風などの影響の将来変化を予測する研究を進めています。



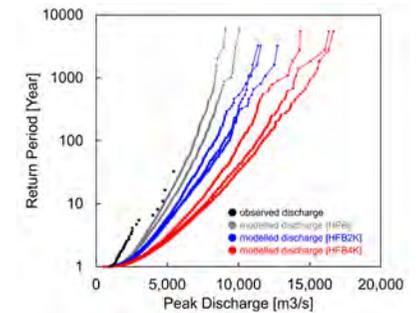
d4PDFをもとに、2℃上昇時に荒川の流量が最大となる降水事例を抽出し図にしたもの。左は1時間降水量、地上風速、気圧を、右は可降水量と水蒸気フラックスを示している。この事例では台風によって荒川流域に強い降水をもたらされている

#### ・京都大学との共同研究 –将来気候下での水災リスク評価–

東京海上研究所は、将来気候下での水災リスクの変化を量的に評価することを目的として、京都大学(防災研究所、大学院工学研究科)と共同研究を行っています。共同研究者である中北英一教授と立川康人教授は、この分野のトップクラスの研究者であり、政策立案に資する知見も多数提供されています。

共同研究では、2012年の開始以来、降水データをもとに河川流量を算出する降雨流出モデルを活用して河川流量の将来変化を予測してきました。まず、荒川、庄内川、淀川といったわが国の流域を対象に降雨流出

モデルを構築し、流量の将来変化を予測しました。その後、対象流域を国外の流域へと広げ、ベトナム・紅河やタイ・チャオプラヤ川を対象に降雨流出モデルをカスタマイズし、わが国と流域特性が大きく異なる河川にも対応できるようにしました。モデルシミュレーションに用いる降水データについても、気候予測データセット“d4PDF”をいち早く活用し、数千パターンの降水データに基づく確率的な水災リスク評価を行ってきました。現在は、中小河川も含めた広域水害の予測に活用すべく、より汎用的なモデルの構築を目指し、研究を続けています。



研究の対象流域としたタイ・チャオプラヤ川(左)と、d4PDFを用いて2℃上昇、4℃上昇時の年最大流量を予測した結果(右)。気温の上昇に伴い、年最大流量が増加していることがわかる

#### ・学会等での研究発表

東京海上研究所では、学会発表等を通じて研究成果を積極的に発信しています。日本気象学会では、2008年度から東京大学、名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を、水文・水資源学会では、2013年度から名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を、それぞれ継続的に発表しています。また、共同研究の成果の一部を論文化して学会誌に投稿しており、これまでに以下2本の査読付き論文が土木学会論文集に登載されています。

- ・d4PDFを使用したベトナム・紅河の極値流量の将来変化予測(2020年9月登載)
- ・複数のバイアス補正を適用したd4PDFによるチャオプラヤ川の極値流量の将来変化予測(2022年9月登載)

## ■ 地震・津波リスクを評価・低減し適応できるレジリエンス社会を構築

2011年の東日本大震災後も、世界各地で巨大地震や風水害等多様な災害が発生し、甚大な被害を受けています。こうした状況を踏まえ、東京海上グループは、損害保険やリスクコンサルティングのビジネスで培ったデータやノウハウを結集し、社会の安心と安全につながる取組みを進めています。

### ・ 東北大学 災害科学国際研究所と連携した「地震・津波リスク研究」

東京海上グループは、東日本大震災直後の2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、東北大学における津波リスク評価等の災害科学の知見やデータと、東京海上日動がこれまで保険ビジネスで培った知見を元に、災害科学の研究開発・人材育成の取組みをはじめました。この拠点が災害科学国際研究所 地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門であり、今村文彦教授、鎌田健一特任教授、武田真一学術研究員教授、アナワット・サッパシー准教授、内田典子助教、保田真理プロジェクト講師等のメンバーが、地震津波リスク評価等の研究および地域における防災・減災に向けた活動を学際的に展開しています。



東北大学災害科学国際研究所 寄附研究部門 2023年度メンバー

特に、東日本大震災の被害実態を把握して過去の巨大地震における津波を評価し、社会の脆弱性や防災力を考慮した津波リスクの評価手法の研究、および成果を国内外へ効果的に発信してきました。2011年東日本大震災の津波による宮城県気仙沼市付近に襲った津波のシミュレーションでは、瓦礫等の漂着物の分布、津波堆積物の発生量の推定が可能となり、複合被害の予防措置や事後の対応計画の策定に資するデータ提供に貢献しました。

さらに、これらの知見を広く社会に提供するために防災教育の実践、啓発セミナー開催や防災教育ツールの開発等を実施してきました。これらの成果は国内外で高く評価され、最近ではアナワット准教授が、実務的津波

被害予測の確立および国際的な被害軽減に与える研究として「令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞」を受賞しています。

今後も東京海上グループは、東北大学との産学連携、さらには産官学民のさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、国内外の被災地復興支援や地域社会のレジリエンス向上、安心・安全な未来を提案するための取組みを推進してまいります。



SATREPS会議で津波が生態系に与える影響について説明する内田助教(2023 インドネシア)

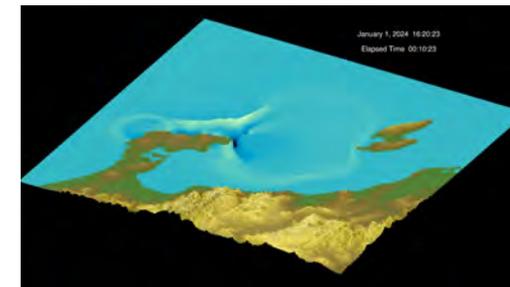


防災推進国民大会で地震や津波についての様々な質問に答える今村教授(2023 横浜)

最近の災害対応としては、2024年元日に発生した能登半島地震に際して、先導的に現地調査及び津波数値解析を行い、今村教授が、土木学会会長特別調査団の副団長として、今後の復旧・復興を適切に進めていくための被災地域の調査を実施し提言をまとめました。さらに、アナワット准教授は富山県及び新潟県を中心に津波痕跡調査を実施し、その結果を津波数値解析に反映させ、地震による津波及び地震による海底地すべりによる津波の可能性等、津波発生メカニズムの解明に貢献しました。



能登半島地震・被害状況の調査



能登半島地震の津波シミュレーション  
Masuda et al.(2024)

### ・生物多様性を指標としたレジリエンス評価

自然生態系の存在は、自然災害の威力減少や緩衝材となるほか、日常生活の場の提供さらには地域固有の景観や文化を形作る基盤として、人間社会のレジリエンスに大きく影響します。2020年より参加している内田助教は、「環境DNA」という新技術を用いて生物多様性を迅速・詳細に調査する方法の確立に取り組んでいます。仙台海岸の多様な生態系を対象に、昆虫・甲殻類および魚類の環境DNA測定を実施しています。本研究により得られるデータや情報は、東日本大震災からの回復状況の把握でき、経済活動を中心とする人間社会のシステムが生態系に与える影響について情報開示する枠組み(TNFD)等を通じ、人間社会と生態系の共存へ貢献することが期待されます。また、SATREPSプロジェクトを通じて防災面および生活面においてマングローブ林との関わりが強いインドネシアにおいて、Eco-DRRの推進を通じて人間生活の安全・安心と豊かさ、持続的な自然環境の保全に取り組んでいきます。

### ・学会等での研究発表

これらの研究成果は国内外での学会・シンポジウムを通じて発表・情報発信しています。2023年度は10件の国内外の学会での発表、第8回防災推進国民大会(2023年9月、横浜)・仙台防災未来フォーラム(2024年3月、仙台)において精力的に情報発信等を行いました。また、World Bosai Forum 2023(2023年3月、仙台)において、持続可能な防災・減災とは何か、防災・減災のための多様な連携を広げることをテーマとしたパネルディスカッションを企画・実施し、その内容はJournal of Disaster Research Vol.19 No.3(Special Issue on World BOSAI Forum 2023/IDRC 2023 in SENDAI)に掲載されました。2024年は甚大な人的被害をもたらしたインド洋津波から20年の節目の年でもあり、また、東日本大震災のような巨大災害から得られた経験や教訓をどのように活かしているのかを議論し検証しながら、これからの事前防災・復興についての活動を先導していきます。

#### 【代表的な発表例】

[ポスター 仙台防災未来フォーラム 2022 \(PDF/5.2MB\)](#)

### ・国内外の災害対応への貢献

甚大な災害が発生した際には、国内外問わず、調査・リスク評価等も行っています。2023年2月に発生したトルコ・シリア地震では調査団を派遣し、現地研究者と連携して被害把握や復旧・復興の支援を行っています。特にJSTのJ-RAPIDプログラムによるデジタルアーカイブ構築支援と活用について貢献していました。また台湾東部を震源とする2024年4月3日に発生したM7.4の地震による津波の即時解析を実施しました。その結果はNHKなどを通じて報道されました。発生した津波による台湾国内、沖縄県へ影響だけでなく、台湾における今後の津波発生メカニズム、津波警報システムの構築、津波ハザード評価の精度向上等に貢献しています。

### ・これまでの活動概要

2012年4月から、東北大学 災害科学国際研究所(IRIDeS)内に「地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」を設置し、以下のような基礎的研究と実践的研究を実施しています。

期間	研究内容
【第一期】 2012年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈地震・津波リスク評価研究〉</li> <li>・東日本大震災等、過去に発生した巨大地震における津波の波高分布や到達時間の分析</li> <li>・国内外の社会の脆弱性・防災力を考慮した、信頼性の高い被害シミュレーションや発生確率を加えた津波リスク評価手法の研究等</li> <li>・津波避難研究(沿岸地域の減災計画における基礎情報の提供や地方公共団体の津波避難計画策定への協力等)</li> </ul>
【第二期】 2015年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線の津波減災効果に関する研究</li> <li>・津波数値計算モデル(津波氾濫・漂流物・土砂移動計算を含む)の高度化の研究</li> <li>・モバイル・アプリケーションの開発(2011年津波の浸水深・浸水域・漁船被害の評価)</li> </ul>
【第三期】 2018年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年東北地方太平洋沖地震津波による養殖筏・アマモ場の被害に関する研究</li> <li>・グローバル津波ハザード・リスク評価に関する研究</li> <li>・過去津波における人的被害に関する研究</li> </ul>
【第四期】 2021年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域生態系による地域の総合防災に関する研究</li> <li>・カスケード(連鎖)災害の定量化に関する研究</li> <li>・発見場所に着目した東日本大震災における宮城県での犠牲者分析</li> <li>・オンデマンド教材を含む多様な防災教育手法の持続性の検討に関する研究</li> </ul>
【第五期】 2024年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外での地震による津波の評価(波高分布や到達時間)に基づく、複合的な津波被害の推定、津波高度化モデルを用いた連鎖災害の予測や発生確率を加えた総合的なリスクの評価手法についての研究</li> <li>・防潮林・マングローブ等の沿岸域生態系における生物多様性と減災効果の定量的評価の研究</li> <li>・子どもの防災力と地域貢献意識を高めるツールとしてのデジタルOur Timelineや、放射線防災教育による放射線に関する理解促進とリスクコミュニケーション力向上の検証</li> </ul>

### 7.2.3 情報発信

東京海上グループは、共同研究機関の支援を受け、社員のボランティア活動により、メディアを通じた防災情報発信、児童と一般向けの防災セミナーを実施しています。

#### ◎子どもたちや中小企業の皆様に安心・安全をお届けする

##### ■東北大学を通じた減災意識啓発出前授業

東北大学災害科学国際研究所地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門では、東日本大震災の教訓を活かし、強靱な社会を創出するために、小中学生への防災教育出前授業を2014年から現在まで実施しており、今年10年目を迎えます。2024年8月現在、実施校は396校、26,000人を超えます。この活動は東北大学の代表的な企業市民活動の一つとしても取り組まれています(写真1~3)。



写真1) D\_アワタラに取り組む生徒



写真2)「結」プロジェクト出前授業

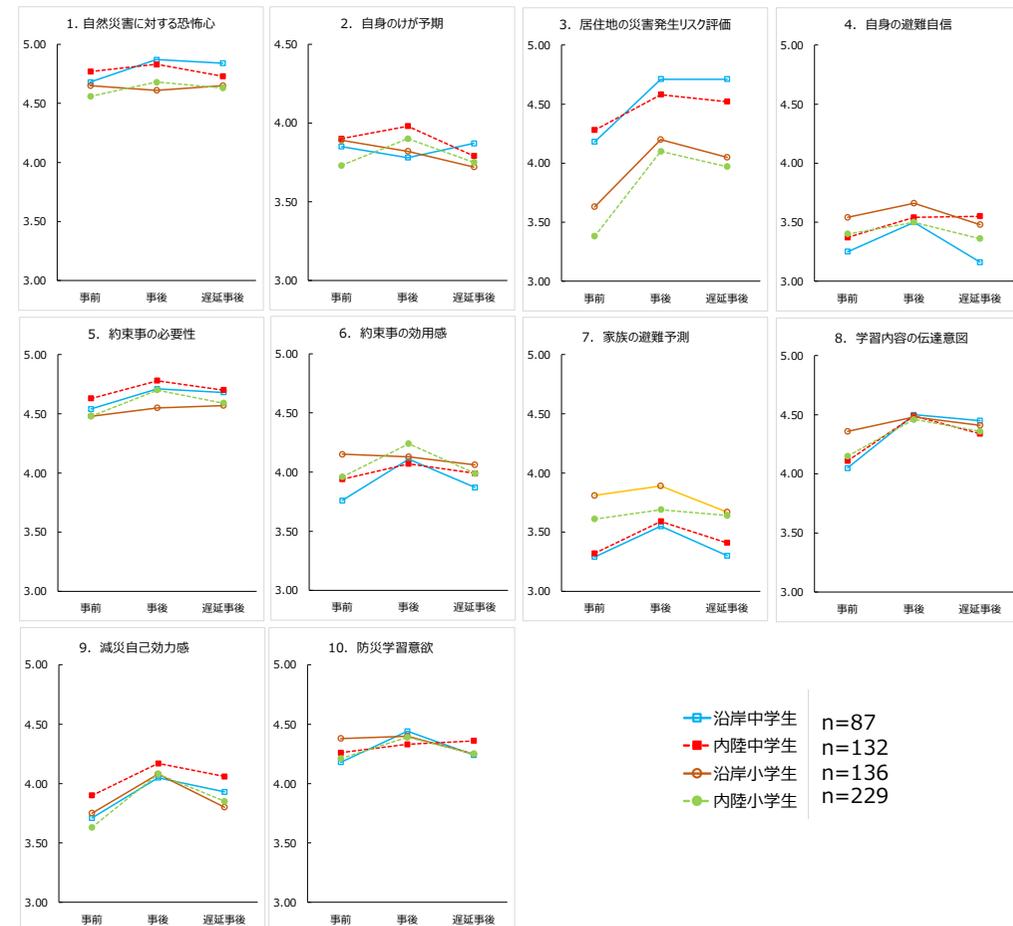


写真3) 防災・減災ワークショップ

東北大学災害科学国際研究所の災害科学研究で得られた知見を活かし、子どもたちが防災を相互に学び合う教育ツールDigital Our Timeline(D\_アワタラ)を開発し、グループ アクティビティに導入し、実践を行っています。出前授業を通じて、教員に対する防災カウンセリングも行い、学校の防災教育の推進をサポートしています。

出前授業の前後および約1カ月後に質問紙調査を行い、小学生と中学生の防災意識の違いを検証しました。小学生と中学生には防災意識の違いがあり、中学生の方が小学生より防災意識の持続性が見られました(図1)。

図1 出前授業の事前・事後・遅延事後(約1カ月後)の子どもの意識変化



### ・ぼうさい授業

東京海上グループでは、東日本大震災で得た教訓をふまえ、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との想いから、2012年から社員・代理店等のボランティアによる「ぼうさい授業」を行っています。「ぼうさい授業(地震・津波編)」は小学生向けの防災啓発プログラムで、東京海上日動リスクコンサルティング(現:東京海上ディール)の社員有志が教材を開発し、東北大学災害科学国際研究所の監修を受けています。授業の中では、地震・津波の発生の仕組み、地震が起こった時の対応、事前の備えなどについて子どもたちが学習します。また、2020年度より東北大学 災害科学国際研究所および京都大学 防災研究所の監修のもと、新たなプログラムとして「ぼうさい授業(水害・土砂災害編)」も開始しました。これは大雨が降るメカニズム、避難行動を起こす心構え、避難所での過ごし方等を学ぶ授業です。「ぼうさい授業」では子どもたちが地震や水害について正しく理解し、いつ起こるかわからない災害に備える力を養うことをめざしています。

2024年3月末までに全国の小学校、特別支援学校等で延べ約1,483回の授業を実施し、約95,000名の児童、生徒等の皆さんが授業を受けました。今後もぼうさい授業による防災啓発・教育活動を通して安心・安全でレジリエントな社会と未来づくりを推進していきます。



### ■ 地方公共団体の減災計画・津波避難計画策定の支援

#### ・自治体・商工会議所・商工会等と連携したBCP・事業継続力強化計画※セミナー

東京海上日動では、中小企業向けのBCP策定支援プログラムの提供や事業継続力強化計画策定のセミナーを行っています。全国各地の課支社に在籍する営業社員が講師となり、自治体、商工会議所・商工会、金融機関様等と連携して開催しています。

※「事業継続力強化計画」の認定制度

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。

### ・「今改めて考える 身近に起こり得る地震と対策」および「簡単・早わかりBCP策定シート」

日本の地震リスクについて基本的な内容を改めてまとめた啓発冊子「今改めて考える身近に起こりうる地震と対策」と、中小企業にBCP策定のはじめの一步を踏み出していただくためにBCPの全体像を1枚で俯瞰できるツール「簡単・早わかり事業継続計画(BCP)策定シート」を開発。地震だけでなく、多発する水災や新型コロナウィルスをはじめとする感染症といった災害にも対応しており、これらを社員・代理店が各企業・自治体・商工会議所・商工会等へご案内して、企業が自社およびサプライチェーン全体のBCPの底上げを図り、従業員への周知徹底を通じてBCPの実効性を高めていただくことをめざしています。

### ■ WEBサイト

#### ・防災マインドの高い社会を作る「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」

東京海上日動は、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献し、防災・減災を考えるきっかけにいただくことを目的として、2013年3月から「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」を開設しています。

本サイトは、東京海上日動が連携協力協定を締結している東北大学の研究組織、「東北大学 災害科学国際研究所 地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」に監修いただき、「地震、津波、火山、台風、竜巻・集中豪雨、大雪、感染症」についてのメカニズム、災害への備えや対応等をイラストや漫画、ゲームを用いてわかりやすく紹介しています。また、防災お役立ち情報として、非常食の準備にご活用いただける「非常食簡易計算ツール」等も掲載しています。

[あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～](#)



健やかで心豊かな  
生活の支援

03



## 8 健やかで心豊かな生活の支援

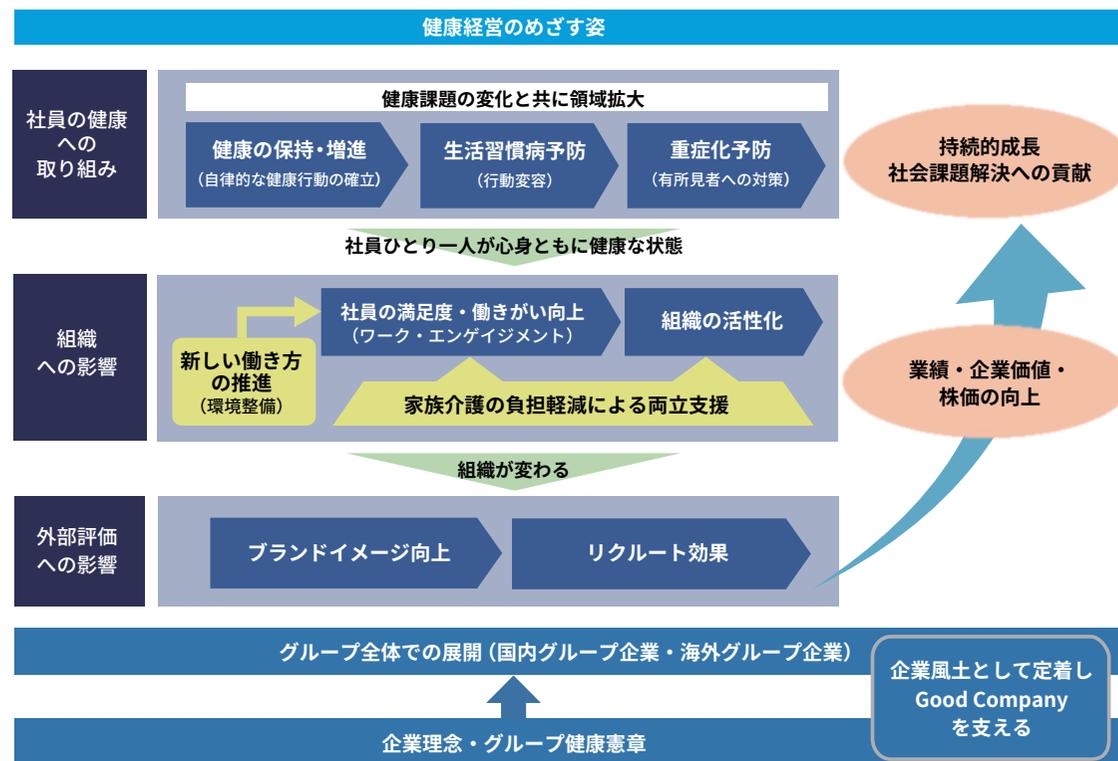
### 8.1 健康経営の推進

#### 8.1.1 健康経営推進の考え方

当社のパーパスを起点に、事業活動を通じて社会課題を解決し、その結果として企業価値を高めていくため、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループでは、社員がいいきぎと働く環境づくりに向けて社員の心身両面にわたる健康の保持・増進を推進しています。

#### ◎健康経営のめざす姿

東京海上グループでは、あらゆる事業活動を対象に、その担い手である社員を大切な財産と位置づけており、社員が心身ともに健康な状態でいいきぎと働くことによって、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

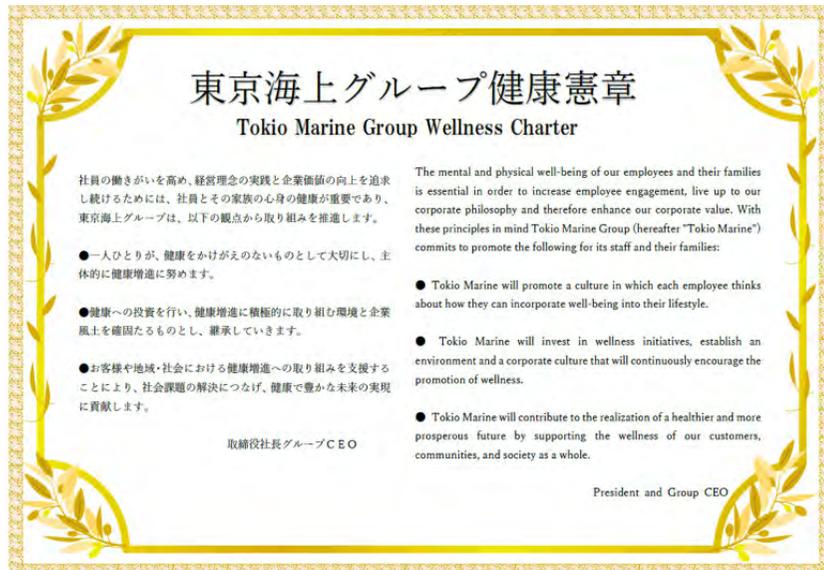


●東京海上グループ健康憲章

東京海上グループが健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。海外のグループ会社にも展開しており、日本語版に加えて英語版も作成しています。

2024年からは6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、国内外のグループ各社が健康の保持・増進という共通のゴールに向かってそれぞれの取組みを実施し、共有することで、健康に対する意識向上や東京海上グループ一体感の醸成を推進しています。

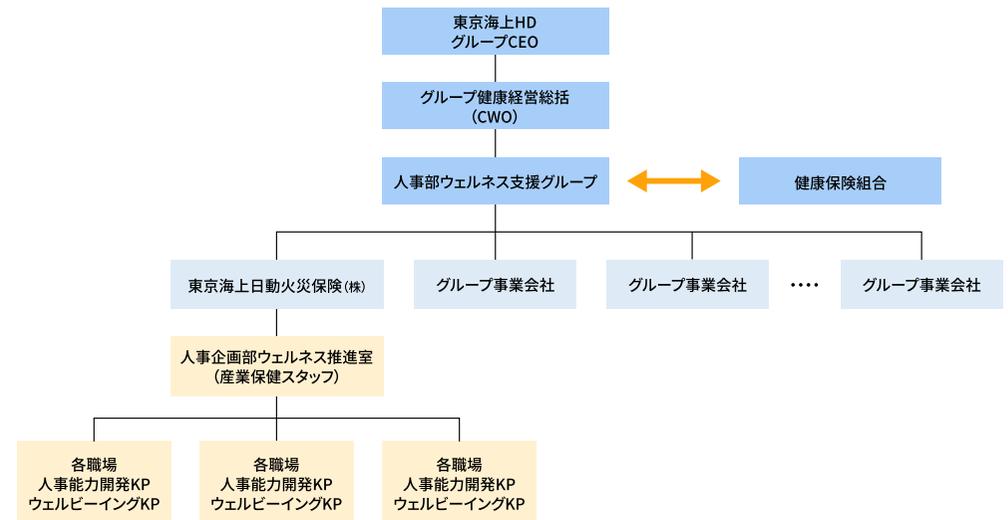
また、国内グループ各社の健康管理担当者向けに研修を定期的開催し、健康経営施策の横展開・レベルアップに取り組んでいるほか、グループ広報誌で「健康経営の取組み」を特集するなど、国内外グループ全体で「東京海上グループ健康憲章」の理念の浸透に取り組んでいます。



●推進体制

健康経営ならびに労働安全衛生マネジメントへの取組みについては、グループCEOをトップに、グループ健康経営総括・CWO(グループ人事総括・CHROが兼務)、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス支援グループにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取組み」が全国各地に勤務するすべての社員に届くよう、全国46カ所に配置した産業保健スタッフ(産業医・保健師等)と組織ごとに任命された人事能力開発キーパーソン、ウェルビーイングキーパーソンによる連携体制を整えています。こうした東京海上日動の取組みをベンチマークとし、順次グループ各社にも展開しています。また、健康経営の施策の企画立案・推進の中心となる保健師等は日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度に登録し継続的な研鑽を行い、専門性の向上を図っています(2024年9月現在：上級専門家1名・専門家4名・登録者10名)。



<健康経営宣言>

グループ主要企業である東京海上日動では、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組めます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取組みを推進しています。また、こうした取組みで培ったノウハウを健康経営に取り組む取引先企業に提供するなどして、社会全体での取組みを推進しています。

## 東京海上グループ 労働安全衛生に関する基本的な考え方

東京海上グループは、「健やかで心豊かな生活の支援」を重点領域(マテリアリティ)として定め、労働安全衛生に関する法令遵守を徹底するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、労働安全衛生に関する国際基準・国際規範を尊重します。

この考え方のもと、東京海上ホールディングスや東京海上日動では、「労働安全衛生マネジメントシステム規定」を制定し、安心して健康的な労働環境の提供とその継続的改善に取り組んでいます。本規定に基づく取組みを推進するにあたっては、国連人権章典、ビジネスと人権に関する指導原則、労働安全衛生に関するILO条約等の国際行動規範、各国政府が定める労働安全衛生に関する法令・ガイダンスを遵守・支持・尊重します。本規定は、2004年に制定した「東京海上グループサステナビリティ憲章」や2019年に制定した「東京海上グループ健康憲章」も踏まえ、東京海上ホールディングスや東京海上日動<sup>※</sup>の労働安全衛生管理が必要となる事業活動において適用し、社員やビジネスパートナー、地域社会の皆様とともに、労働安全衛生に関する課題解決を推進します。

東京海上ホールディングスや東京海上日動は、行動計画の策定や優先順位づけ、指標と目標の設定、実施された対策の有効性の測定・評価、洗い出された課題の解決に向けた継続的な改善に取り組めます。例えば、衛生委員会を通じて社員からの意見を確認するなど社員の意見を反映する仕組みを設けています。

また、東京海上グループは、2023年3月に「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、ビジネスパートナーの皆様へ周知し、労働安全衛生と健康管理の推進を要請しています。さらに、商品サービスの提供を通じて、お客様や地域社会の課題解決に貢献します。

東京海上グループは、これらの取組みによりグループ社員やバリューチェーンにおけるビジネスパートナー、更にはお客様や地域社会の皆様とともに、その安全と心身の健康および社会的な健康の実現に貢献してまいります。

<sup>※</sup>「労働安全衛生マネジメントシステム規定」は、東京海上グループ全従業員の約40%に適用されています

### 《労働安全衛生の重点施策の指標・目標》

東京海上ホールディングスや東京海上日動は、労働安全衛生に関する課題の継続的な改善を確保するために、年次計画を策定し実施された重点施策の有効性を測定・評価しています。2024年は以下指標・目標に対して取組みを実施しています。

1. 過重労働の防止および適切な事後措置の実施
2. ストレスチェック受検率98%以上
3. 定期健康診断実施率100%

## 東京海上ホールディングス 労働安全衛生マネジメントシステム規定 (一部省略)

### 1. 目的

労働安全衛生法の趣旨ならびにその要求事項に適合したマネジメントシステムを継続的かつ効果的に運営する目的で制定する。

### 2. 適用範囲

本規定は、労働安全衛生管理が必要となる東京海上ホールディングス株式会社の事業活動に係る全ての組織に適用する。

### 3. 労働安全衛生方針の表明

#### (1) 東京海上グループ健康憲章

社員の働きがいを高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取組みを推進します。

- ・一人ひとりが、健康をかけたがえのないものとして大切に、主体的に健康増進に努めます。
- ・健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。
- ・お客様や地域・社会における健康増進への取組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

取締役社長グループCEO

#### (2) 労働安全衛生方針

1. 会社は、安全衛生活動を促進することにより、労働災害の防止を図るとともに、社員の健康の保持・増進および快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における安全衛生の水準の向上に努める。
2. 会社は、労働安全衛生関連法規および当社安全衛生規程類を順守するとともに、厚生労働省の定める「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」に則り会社全体の労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、これに従って行う措置を適切に実施する。
3. 会社の実施する安全衛生活動は、人事部長がこれを統括する。また、各部における安全衛生活動は人事能力開発キーパーソンが、各室・グループの安全衛生活動はマネージャーが中心となり、産業保健スタッフとの連携の下で実施する。
4. 会社の実施する安全衛生活動は、社員の協力の下で実施する。

### 4. 安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、実施、評価改善に関する手順

安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、実施、評価および改善に当たり、衛生委員会を通じて社員の意見を反映する手順を以下に定める。

1. 安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、評価および改善にあたっては、衛生委員会を通じて社員の意見を確認することとする。
2. 社員の意見の確認に際して、前年度の安全衛生目標に対する達成状況、安全衛生計画の作成根拠等の情報を提供する。
3. 社員から示された意見は、これを尊重し、必要に応じて安全衛生目標および安全衛生計画を見直すこととする。
4. 安全衛生計画の実施状況は、衛生委員会において毎月審議し、その内容を社員に周知する。

## 8.1.2 健康経営推進の戦略

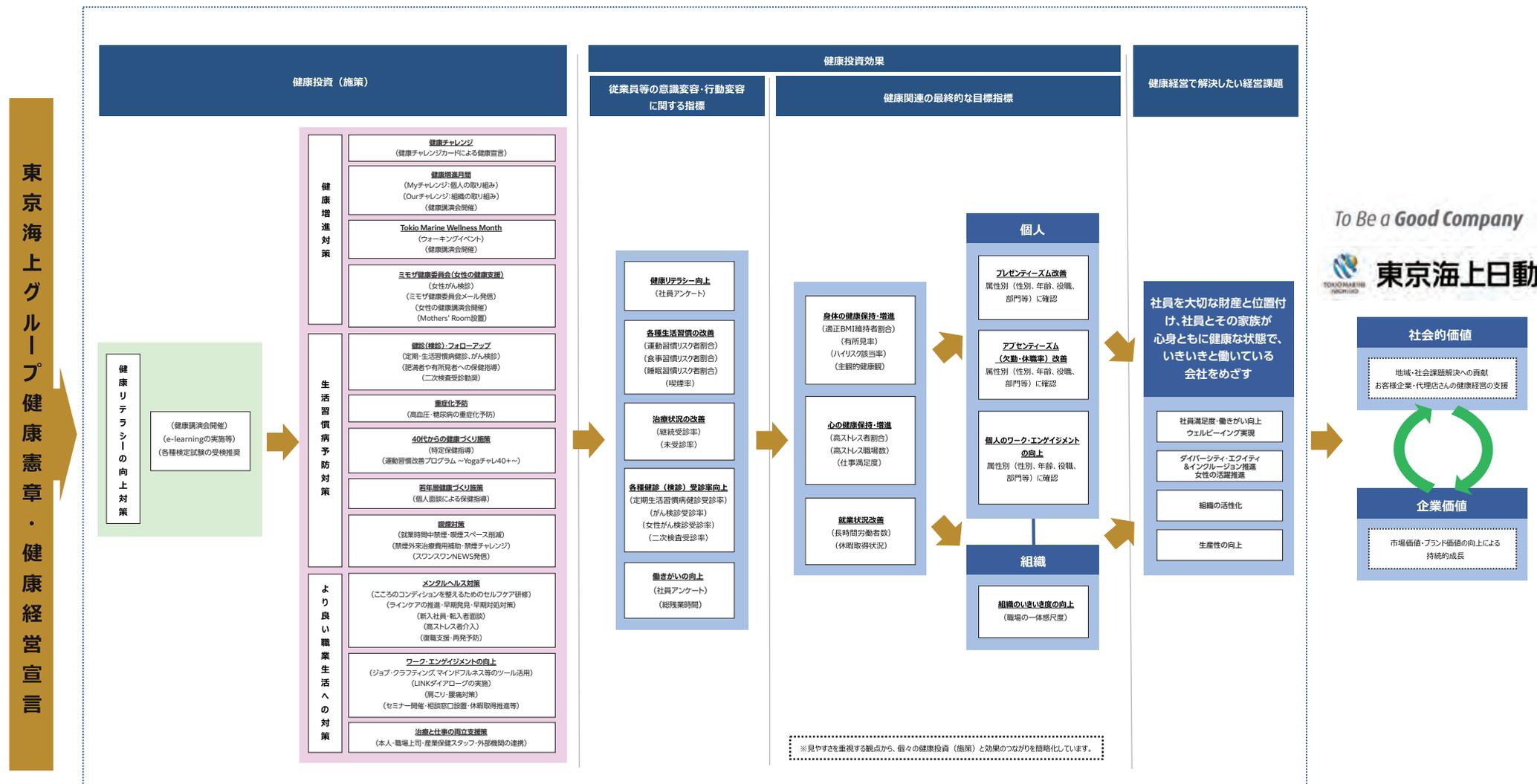
### ◎健康経営の戦略と最終的な目標指標

東京海上日動では、健康経営の取組みを通してめざす健康には、個人の健康と組織の健康の2つの軸があると考えています。健康診断・ストレスチェック・社員アンケートといった各種健康関連データの分析結果について経営層とディスカッションしながら、健康経営全体のKPI(プレゼンティーズム改善等)や中間KPI(健康診断時の有所見率等)、中間KPIにつながる意識・行動変容指標(生活習慣改善、健診受診率向上等)と、それぞれの目標値を設定しています。

個別施策のKPIの動向把握と取組みの効果検証を通じて、PDCAを回しながら改善に努めるとともに、健康経営全体のKPIも継続的にストレスチェック結果との関係性分析を行い、属性(性別・年齢・役職・部門等)ごとの状況や、新たに対策を検討すべき健康課題の有無を確認し、健康経営全体のPDCAを回し労働安全衛生マネジメントを実践しています。

また、企業価値の持続的な成長に向けた評価のフレームワークである「健康経営のめざす姿」の実現に向け、外部評価への影響についても継続的に検証しています。

【健康経営でめざす姿と健康関連施策とのつながり】



グループ全体での健康経営推進（国内グループ企業・海外グループ企業）

Tokio Marine Wellness Month（CWO等国内外からのメッセージリレー）（ウォーキングイベント）（健康講演会開催）

「健康関連の最終的な目標指標」として以下の4指標を設定し、そのうち3指標について目標値を設け、労働安全衛生水準や個人と組織の健康度の向上をめざしています。

アブセンティーズムについては私傷病による休業を減らす取組みが必要な一方で、休むべき時には休みやすい制度や風土があることも長くいきいきと働ける職場づくりには大切であることから、当面は目標値を定めずに要因分析に力を入れることとしています。

健康関連の最終的な目標指標		2026年の目標値
個人の健康	プレゼンティーズムの改善 <sup>※1</sup>	63.2
	アブセンティーズムの改善	-
	ワーク・エンゲイジメントの向上 <sup>※2</sup>	2.69
組織の健康	組織のいきいき度の向上 <sup>※3</sup>	2.99

※1 WHO-HPQの絶対的プレゼンティーズム(最大100)

※2 新職業性ストレス簡易調査票のワーク・エンゲイジメント尺度で測定(最大4.0)

※3 新職業性ストレス簡易調査票の職場の一体感尺度で測定(最大4.0)

全社員を対象として実施しているストレスチェックへの回答者のデータをもとに、プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ワーク・エンゲイジメント、組織のいきいき度を測定しています。

【プレゼンティーズム】

2019年度から2023年度にかけて全社プレゼンティーズムは4年連続で改善しています(図1)。

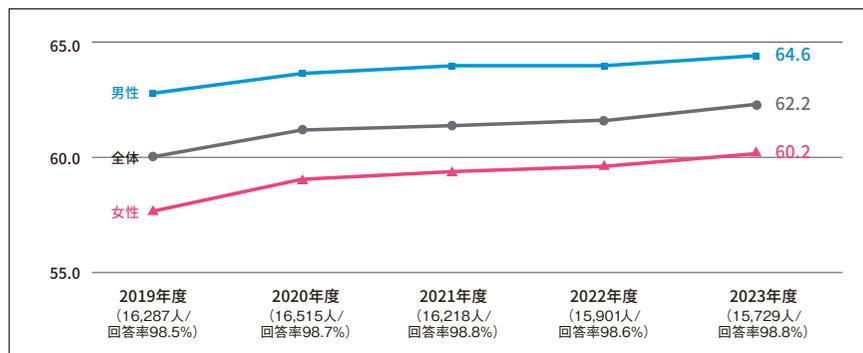


図1 プレゼンティーズムの推移 ( )は分析対象者数

プレゼンティーズムの改善には、「身体・健康保持・増進」「心・健康保持・増進」「就業状況改善」が関連していることがわかっていることから、健康チャレンジや女性の健康支援、メンタルヘルス対策等の各種施策に取り組んでいます。

今後も健康チャレンジや女性の健康支援等の参加率向上に継続的に取り組むとともに、プレゼンティーズムの改善効果を期待して実施している他の健康施策についても効果検証を進め、より効果的な健康施策の実施をめざしていきます。

【アブセンティーズム】

アブセンティーズム(欠勤日が1年間に1日以上ある者の割合)に関しては、2021年度から2023年度にかけて女性のアブセンティーズムが2年連続で改善しています。引き続き心身の健康の保持・増進に取り組むとともに、女性のアブセンティーズムが男性と比較して高水準であることから(図2)、女性が長く働き続けることができる職場づくりに注力していきます。

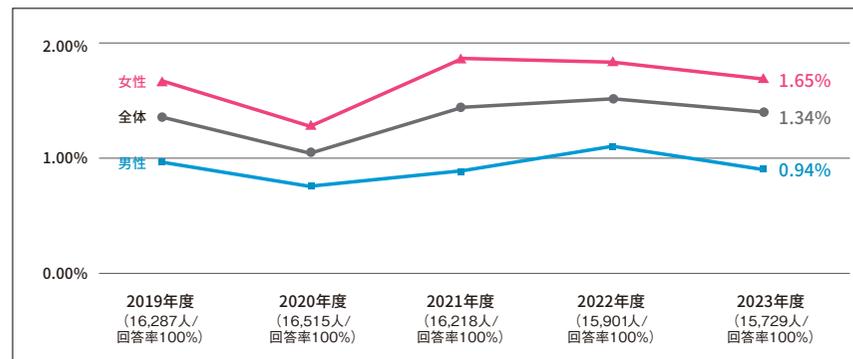


図2 アブセンティーズムの推移 ( )は分析対象者数

【ワーク・エンゲイジメント】

東京海上日動のワーク・エンゲイジメントは良好な水準を維持しています(図3)。男性と比較して女性のワーク・エンゲイジメントが低水準であることから、女性がいきいきと働きやすい職場づくりに注力していきます。

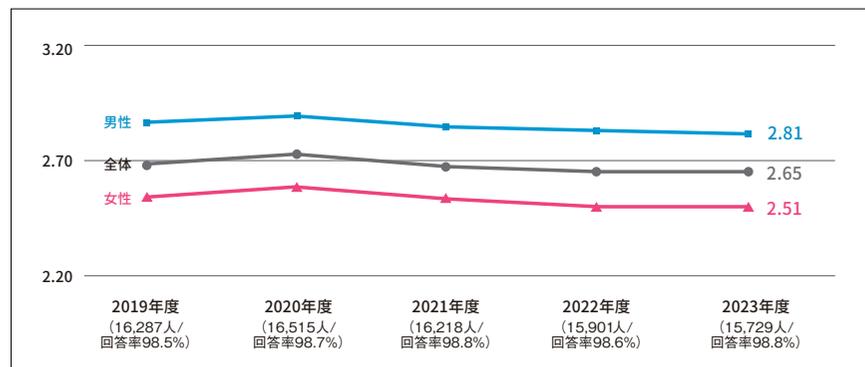


図3 ワーク・エンゲイジメントの推移 ( )は分析対象者数

【組織のいきいき度】

組織のいきいき度は、2020年度から2023年度にかけては男女ともに横ばいで推移しています(図4)。

個人の健康増進とともに職場でのより良い人間関係づくりのために、女性の健康支援やメンタルヘルス対策、健康チャレンジをはじめとする各種健康施策を今後も継続するとともに、組織における関係の質を高めるべく、感謝や称賛の気持ちをコミュニケーションツール内で贈り合う取組み「Thanks & Praise+」を新たに実施しながら、指標改善への効果を引き続きモニタリングしていきます。

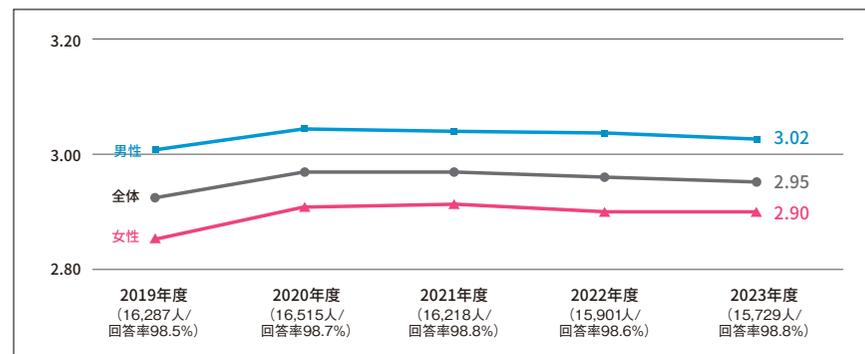


図4 組織のいきいき度の推移 ( )は分析対象者数

●最終的な目標指標と健康関連施策とのつながり

この4指標に対して、健康保険組合と協働して健康診断をはじめとした各種健康関連データを分析したところ、プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ワーク・エンゲイジメント、組織のいきいき度は、いずれも身体の健康リスク、心の健康リスク、職場環境との統計的な関連があることが確認されました。特に、プレゼンティーズムに関しては「主観的健康観」との関係性が確認され(図5)、「主観的健康観」を高めることでプレゼンティーズム向上につながることを期待されます。東京海上日動では従来より、生活習慣改善のポピュレーションアプローチを軸にした「健康増進の取組み」、重症化予防や各種健診の受診の促進を含む「生活習慣病予防の取組み」、メンタルヘルス対策を含む「より良い職業生活への取組み」、そしてすべての健康行動の基盤となる「健康リテラシー向上の取組み」を行ってきましたが、データ分析により個人および組織のパフォーマンス向上に貢献する取組みであることが裏打ちされたため、今後もこれらの健康施策に重点的に取り組んでいきます。

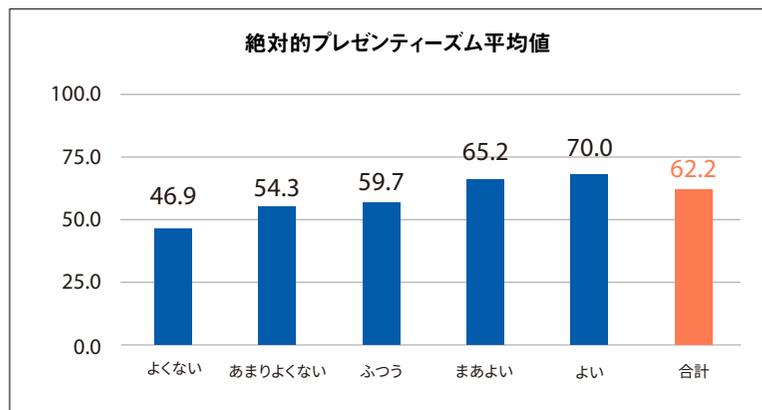


図5 主観的健康観とプレゼンティーズムの関係  
主観的健康観が高くなるほど、プレゼンティーズム平均値が高い結果となった

●健康経営戦略の更なる発展に向けた探索的な取組み

「健康関連の最終的な目標指標」のうち、アブセンティーズム以外の3指標に関しては、ウェルビーイングスコア<sup>※4</sup>との関係性を確認しており、ワーク・エンゲイジメントが最もウェルビーイングに関係することがわかっています。ウェルビーイングの実現に向け、関係指標を特定し、効果的な施策を見出し、実行することをめざしています。

また、主な健康施策の一つである「健康チャレンジ」の費用対効果に関しても、所属する健康保険組合のレセプトデータを用いて、コラボヘルスの一環で検証を行っています。2018年度から2022年度の4年間における健康チャレンジへの参加回数と生活習慣病医療費の増加額の関係を確認したところ、参加回数が3~4回

の群は0回の群と比較して医療費増加額が約10万円少なくなることがわかり、健康施策への投資効果を裏付ける材料となりました。

※4 WHO-5を基に作成したウェルビーイングに関する設問のスコア合計値

◎その他の関連指標

サステナビリティデータ集（「社員意識調査」実施結果 >>>）

8.1.3 健康経営の取組みと外部評価

◎社員の健康への取組み

東京海上日動では、社員の健康への取組みに関して、健康保険組合と協働したデータヘルス計画を基盤として、健康診断をはじめとした各種健康関連データの分析結果等を基に、以下の重点対策を設定しています。

●健康リテラシーの向上対策

健康の保持・増進に向けた行動のために、健康リテラシーは必要不可欠な要素であると考えています。社員が自身や周りの人の健康に関心を持ち、自ら進んで健康行動を学び、自律的に健康増進の取組みを実践できるよう、社員の健康リテラシーの底上げを図ります。

●健康増進対策

健康の保持・増進には、社員自身による継続的な取組みが重要であると考えています。それを支援する施策やツールを提供し、個人・組織の取組みを推進し、すべての社員の健康度の向上を図り、生涯を通じたウェルビーイングの実現へとつなげていきます。

●生活習慣病予防対策

生活習慣病は、社員の現在の生活だけでなく、将来の生活にも大きな影響を与える健康問題であり、健康診断結果から必要に応じて、産業保健スタッフによる積極的な支援を実施することで、生活習慣病の発症や重症化の予防に取組みます。

●より良い職業生活への対策

社員の心身の健康を確保するためには、個人の健康状態だけでなく、その要因となる職場環境や仕事に対する意識などにも気を配る必要があります。社員がワーク・エンゲイジメント高いいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう、職場の上司、産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等を実施します。

●法の遵守・従業員代表との協議

労働安全衛生法や健康増進法などの関連法令は、すべての取組みの大前提です。定期健康診断やストレスチェックの実施から、個人情報保護に至るまで、法令を遵守しています。また労働協約において、会社は

従業員等の健康保持および危険防止に必要な安全、衛生等に関する措置を講じ、組合はこれに協力することを取り決めています。労働安全衛生に関するリスクの特定やリスク評価は定期的に行っており、本プロセスを通じて把握した重要なリスクに対しては優先的に対策を講じるなど、健康関連施策のPDCAサイクルに活かしています。労働災害が発生した場合には、当該従業員等に対するヒアリングや調査により原因を特定し、再発防止に努めることとしています。

グループ各社では、適正な安全配慮義務を果たすため、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備しています。具体的には、社員50名以上の事業所に産業医と衛生管理者を選任するとともに、衛生委員会を設置しています。毎月実施している衛生委員会では、産業医・衛生管理者・健康管理担当者と従業員の代表から選出された委員が、心身の健康保持・増進や職場環境改善、過重労働をはじめとする健康障害防止対策等について審議しています。



●主な健康施策の例

■健康チャレンジ

【ねらい】

生活習慣リスク者割合低減⇒主観的健康観増加⇒プレゼンティーズム改善  
 生活習慣リスク者割合低減 ⇒ 適正BMI維持者割合増加 ⇒ 生活習慣病リスク者割合低減 ⇒  
 アブセンティーズム改善

【実施内容】

社員の健康の保持・増進を目的とした、全員参加型の健康増進策です。健康増進月間は1990年から継続しており、毎年10～11月を健康づくりのキャンペーン月間としています。個人単位の取組みを支えるメニュー(Myチャレンジ)に加え、組織単位での取組みを支えるメニュー(Ourチャレンジ)、職場ごとのキーパーソンへの任命、WEB ツールの導入、国内グループ会社で非正規雇用者も参加可能なオンラインウォーキングイベント等、実施方法を工夫しながら参加率と生活習慣改善効果の向上を図っています。

【実施結果】

2023年度の健康チャレンジ参加者は7,891名で、対象者における参加率は42.5%でした。また、参加者のうち、施策実施後のアンケート回答者の97.5%が「とても満足」「満足」と回答しており、健康チャレンジに対する満足度は非常に高くなっています。また、健康チャレンジ参加者のうち、「健康チャレンジが生活習慣の改善につながり、習慣が定着した」と回答した者は、その他の選択肢を回答した者と比較して相対的に翌年の「主観的健康観」が高い傾向にあることがわかっています(図6)。

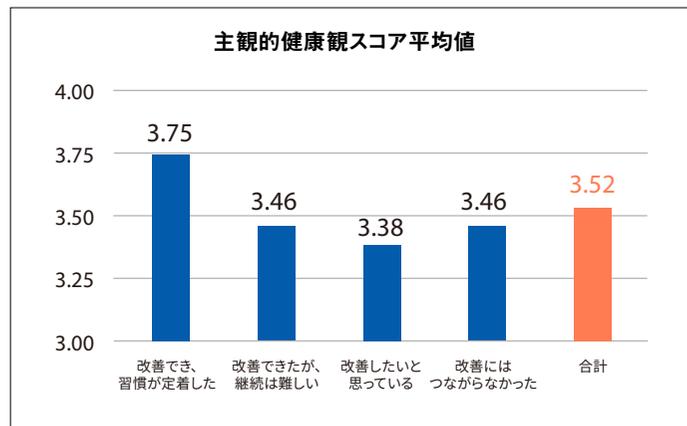


図6 健康チャレンジによる生活習慣改善と主観的健康観の関係性  
 生活習慣が改善でき、習慣が定着したと回答した者は、翌年の主観的健康観が相対的に高い結果となった

【今後の取組み】

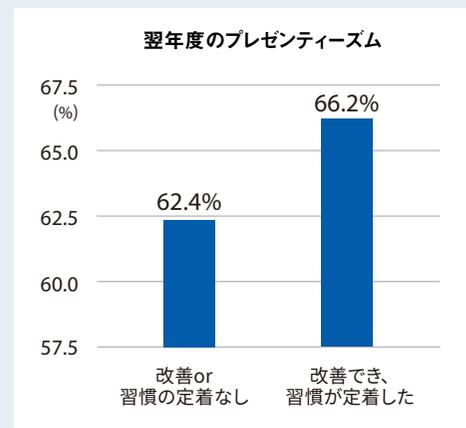
さらなる参加率の向上をめざし、社員が受け身ではなく、楽しく主体的に参加できるよう、働き方や生活の変化に合わせた多様なコース、デジタルを活用したグループ横断のイベント、社内コンテストによる奨励賞等の工夫を講じていきます。こうした取組みを通じて生活習慣病の予防やパフォーマンス指標の改善へつなげていきます。

健康チャレンジの費用対効果検証

当社データを用いた分析結果から、健康チャレンジに参加して「生活習慣が改善し、その習慣が定着した」者は、翌年の「主観的健康観」が高まる傾向が確認されました(図6)。また、「主観的健康観」とプレゼンティーズムの間には関係性が確認されているため(図5)、健康チャレンジに参加して「生活習慣が改善し、習慣が定着した」者と「改善もしくは習慣の定着が無い」者で翌年度のプレゼンティーズムを定量的に比較しました。

健康チャレンジへの参加者のうち比較可能なデータを有する者について「改善でき、習慣が定着した群」をA群(1,131人)、「改善もしくは習慣の定着がない群」(2,112人)をB群と設定し、プレゼンティーズムを比較した結果、A群はB群と比較してプレゼンティーズムが3.78%高い結果となりました。

このプレゼンティーズムの差を金額に換算し、当該メンバーにかかる健康チャレンジ実施費用(約50万円)を差し引いた費用対効果は年間約3.8億円となりました。このように、健康チャレンジに参加し生活習慣の改善およびその定着により主観的健康観を高め、さらにプレゼンティーズムの改善も期待できることから、施策への参加率向上と施策後の継続率向上を図り、社員の心身の健康状態改善に向けた効果的な施策づくりをめざしていきます。



生活習慣改善状況別のプレゼンティーズムの比較  
 「改善でき、習慣が定着した群」は「改善もしくは習慣の定着がない群」と比較し、プレゼンティーズムが3.78%高い結果となった。当該メンバーにかかる施策実施費用(約50万円)に対し大きな効果(約3.8億円)が得られた。

## ■生活習慣病ハイリスク者対策

### 【ねらい】

継続受診率増加、未受診率低減 ⇒ ハイリスク該当率低減 ⇒ プレゼンティズム・アブセンティズム改善

### 【実施内容】

血圧や血糖値に基準値を定め、ハイリスクに該当した社員全員を対象として産業医面談を実施しています。また、治療有無等の条件によってハイリスク者をカテゴリ分けしたうえで、各カテゴリに最も必要な介入方法を定めており、受診勧奨や主治医との連携、保健師等の保健指導によって適切な医療と行動変容につなげ、データが改善するまでフォローアップしています。

### 【効果検証】

2022年度の高血圧該当者の69.7%、高血糖該当者の62.3%が次年度に非該当となっています。

### 【今後の取組み】

社員全体の平均年齢が上昇傾向にある中で、ハイリスク者対策はますます重要になっています。ハイリスク該当者への介入と流入防止の両面での対策を引き続き行い、長くいきいきと働くための健康増進をサポートしていきます。

## ■若年層健康づくり施策

### 【ねらい】

運動・食事習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティズム改善  
適正BMI維持者割合増加 ⇒ ハイリスク該当率低減⇒アブセンティズム改善

### 【実施内容】

若年時から適切な生活習慣を身につけることが、将来の生活習慣病予防につながることから、30歳になった社員には個別の保健指導を行ない、社員が自ら健康増進に取り組み適正体重の維持ができるよう支援しています。また38歳の社員を対象として、肥満・メタボリックシンドローム改善に向けた保健指導を行っています。

### 【実施結果】

後日アンケートにより行動変容等を確認したところ、2023年度は30歳の社員を対象とした保健指導実施者280名のうち61.8%から、38歳の社員を対象とした保健指導実施者63名のうち55.6%から回答が得られ、回答者のうち43.3%が「運動習慣が改善した」、53.4%が「食生活が改善した」ことが確認できました。また、38歳の社員を対象とした保健指導では、保健指導の実施やアンケートの回答によって主観的健康観が向上することがわかっています。

### 【今後の取組み】

プレゼンティズムの要因分析により、肥満リスクや食事習慣リスクはプレゼンティズムの悪化につながることを示唆されており、若年層健康づくり施策は間接的にプレゼンティズムの改善につながることを期待されます。

## ◎その他の健康施策

### ■女性の健康支援

#### 【対応する重点施策】

健康増進対策、健康リテラシー向上の対策、より良い職業生活への対策

#### 【実施内容】

女性の健康支援を一層推進していくために、2021年度から施策の実行主体を「ミモザ健康委員会」とネーミングし、年間を通じて各種施策を継続的に展開しています。

女性の健康支援セミナーとして2023年度は乳がん・子宮がんをテーマに、社外講師による全社員を対象としたオンラインセミナーを実施しました。

またe-learningの実施や、ミモザ健康委員会メールなどの情報提供により、女性の健康リテラシー向上も図っています。情報提供の例としては、月経痛・月経前症候群への理解、女性社員へのアンケート結果を基にしたより快適な職場づくりについての提案、HPVワクチンキャッチアップ接種とがん検診について対象年代への推奨等、自分事として関心を持ってもらえるよう工夫をしています。これらの各種情報提供の際には配信先を女性に限定せず、全社員に配信することで、女性の健康支援策の周知・理解を促し、同僚や家族といった身近な女性の健康を考える機会とすることをめざしています。加えて、女性の健康相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制をとっています。

また、女性特有の健康課題に着目し、健康増進月間企画の健康チャレンジにおいては「女性の健康コース」を設けて、心身のバランスを整える取組みを推進し、日常生活習慣の改善に取り組むことができる機会を提供しています。

これらの施策を展開しながら、女性のプレゼンティーズムやワーク・エンゲイジメントについても経年で検証しています。さらに、女性社員数の多い本店ビル内に、搾乳時やホルモンバランスによる不調時に気軽に利用で

きるスペース「Mothers' Room」を設けています。出産後早期の復職ニーズにも応えられており、安心できると好評です。

#### 【実施結果】

社員アンケートによれば、2023年度の女性の健康支援策参加・活用者は全社員の44.9%であり、女性に限定すると62.2%でした。また、参加者のうち、65.9%が取組みを「評価する」と回答しています。

#### 【効果検証】

女性の健康に関する各種施策の取組み状況と、健康関連の最終的な目標指標との関係を検証したところ、施策取組み数が多いほど、ワーク・エンゲイジメントやプレゼンティーズムに影響があることがわかりました(図7)。女性の健康支援策をより充実させ、周知・理解を促進することがワーク・エンゲイジメントやプレゼンティーズムの改善につながる事が期待されます。

### ■メンタルヘルス対策

#### 【対応する重点施策】

より良い職業生活への対策

#### 【実施内容】

東京海上グループ各社では、社員の心の健康の保持・増進を図ることが経営上重要な課題であると認識し、メンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。東京海上日動では「メンタルヘルス対策基本方針」を定め、良好なメンタルヘルス対策(一次予防)、早期発見・早期対処の対策(二次予防)、メンタルヘルス不調者への対策(三次予防)などを職場上司と産業保健スタッフが連携して積極的に取り組んでいます。加えて、2012年からメンタルヘルス対策の0(ゼロ)次予防といわれるワーク・エンゲイジメントの向上に力を入れています。

具体的には、一次予防として、ストレスチェックを通じてセルフケアの推進や組織毎の課題分析を実施し、職場環境を良好に保つよう努めています。また、全社員を対象としたセルフケア研修の実施や、マインドフルネスの推進も行っています。加えて、損害サービス部門においては、事故や災害に遭われたお客様と向き合うに際し、プロフェッショナルとして心のコンディションを常に良い状態に保つためのマインドケアプログラムを行っています。二次予防としては、相談窓口の設置のほか、特に新入社員に対しては、職場のラインケアに留まらず、保健師等や人事担当者など多方面からアプローチし、定期的な体調確認により早期介入をする仕組みを構築しています。

三次予防としては、円滑な復職支援のため、職場・職務適応を促す取組みを行っています。メンタルヘルスの悪化とアブゼンティーズムの関連性も分析から確認されており、働き方の変化や社員の多様化もふまえ、引き続きPDCAを回しながら社員がいきいきと働くことを支援していきます。

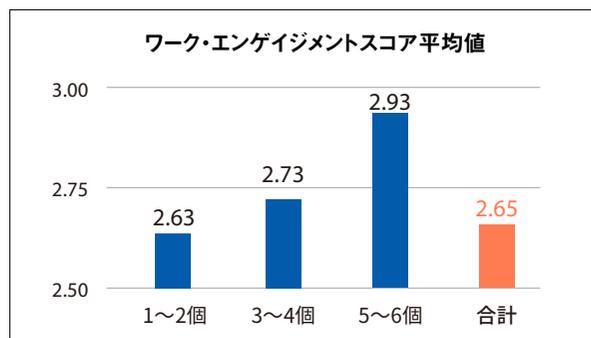


図7 女性の健康施策の取組み数とワーク・エンゲイジメントの関係性

女性の健康支援策の参加・活用数が多いほど、ワーク・エンゲイジメントが高い結果となった

## ■ 快適な職場環境づくり

### 【対応する重点対策】

より良い職業生活への施策

### 【実施内容】

東京海上グループでは、法令で定めるさまざまな職場環境に関する基準を満たすだけでなく、照明、騒音、換気、温度や湿度、その他人間工学に配慮した快適な職場環境づくりを推進しています。同時に立ち会議スペース等の運動量が向上するオフィス設備の設置や、スタンプブレイクの推進等の座りっぱなしによる健康障害防止にも取り組んでいます。

また、より良い職場環境への対策として働きがいの向上にも取り組んでいます。具体的には、働く時間・場所の柔軟化や、社員一人ひとりの想い(My Aspiration)と会社のパーパスや組織のめざす姿とのつながりを強める取組み「LINKダイアログ」など、様々な対策を講じています。

[サステナビリティデータ集\(健康診断受診率、労災事故等\) >>](#)

## ■ 外部評価の検証例

- 就職人気ランキングによるリクルート効果への影響評価(検証結果:マイナビ・日経大学生就職企業人気ランキングにおいて健康経営銘柄初選定以降もランキング上位をキープ等)
- 東京海上グループによる健康経営推進支援を実施したお客様企業数の推移(検証結果:健康経営優良法人認定支援企業数の増加)

[健康経営を社会に広める取組み\(お客様の健康経営支援\) >>](#)

健康課題は社会や社内職場環境などの変化により絶えず変わっていきます。人的資本経営が注目される中、社員とその家族の健康を何よりも大事にしてきた当社としては、改めて健康への投資をより積極的に行っています。例えばダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進にあわせ、女性特有の健康関連課題に対する現場密着型の産業保健体制を活かしたきめ細かな対応を行っています。

今後も環境変化による健康面への影響を想定し、健康課題が顕在化する前に予防に努めることで、「生産性の高い働き方」を健康面から下支えしていきます。

## ■ 健康経営銘柄・健康経営優良法人

こうした取組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所の共同企画である「健康経営銘柄」に2016年から2023年まで8年連続で選定されました。

あわせて、経済産業省の「健康経営優良法人」に東京海上ホールディングスとともに東京海上日動、東京海上日動あんしん生命が8年連続、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズが7年連続、東京海上ディーアールが6年連続、日新火災海上保険、東京海上アシスタンス、東京海上日動事務アウトソーシングが5年連続、東京海上アセットマネジメント、東京海上日動ベターライフサービス、東京海上日動安心110番が4年連続、東京海上日動コミュニケーションズが3年連続で認定され、そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズ、東京海上ディーアール、東京海上日動安心110番が、上位500法人となり「ホワイト500」に認定されました。

また、「健康経営優良法人・中小規模法人」にイーデザイン損害保険、東京海上ミレア少額短期保険、東京海上日動パートナーズ北海道、東京海上日動パートナーズ東北、東京海上日動パートナーズEAST、東京海上日動パートナーズTOKIO、東京海上日動パートナーズ東海北陸、東京海上日動パートナーズかんさい、東京海上日動パートナーズ中国四国、東京海上日動パートナーズ九州、東京海上日動あんしんコンサルティング、東京海上日動オートサポートセンター、東京海上日動ファイナンス、エムエムシー保険サービス、日新火災インシュアランスサービス、日新火災情報システム、日新火災総合サービスが認定され、そのうち、東京海上日動パートナーズ東北、東京海上日動パートナーズEAST、東京海上日動パートナーズかんさい、東京海上日動パートナーズTOKIO、日新火災インシュアランスサービスが上位500法人となり「ブライト500」に認定されました。

社員やその家族が心身ともに健康であること、健康リテラシーを高め主体的・継続的に健康の保持増進に努めていくことは、社員の生産性の向上の土台となるとともに、お客様や地域社会の課題解決に取り組むうえでも、ますます重要になっています。

引き続き、社員の健康度の向上、労働安全衛生水準の向上、健康経営の更なる拡大・発展に取り組んでいきます。



## 8.1.4 健康経営を社会に広める取組み

東京海上グループでは、グループ内で健康経営に取り組むだけでなく、取組みで培ったノウハウを活かしながら、健康経営に取り組む企業を支援し、社会全体への健康経営の浸透に貢献しています。各地での健康経営セミナーの実践、地方自治体・商工会議所等との連携を通じた普及啓発、営業担当者からの情報提供はもちろん、「責任ある調達に関するガイドライン」の制定や、取引先企業との「パートナーシップ構築宣言」における健康経営の支援の宣言を行い、バリューチェーン全体での取組みとして取引先企業を支援し、ビジネスパートナーの労働者等の安全や健康、生活条件に配慮し、活力ある職場環境の確保および労働者等の健康増進にも努めています。

### ◎お客様の健康経営支援

労働力人口が減少する中、企業の持続的な成長には従業員の健康管理や働きやすい職場づくりが企業経営上の大きな課題になっており、東京海上グループでは、社員の健康を経営の重要なテーマと考え、理念と方針を立て、課題に取り組んでいます。こうした取組みが認められ、8年連続で「健康経営銘柄」に選定、8年連続で健康経営優良法人に認定されました。これまでの取組みノウハウをお客様にもお届けするため、さまざまなサービスの提供を通じて企業の健康経営推進のご支援を進めています。

また、東京海上グループ健康憲章において、お客様や地域・社会における健康増進への取組みを支援することで、社会課題の解決と健康で豊かな未来の実現に貢献することを宣言しています。

### <東京海上日動の取組み>

健康経営を実践している企業の取組事例を紹介した冊子の発行や、各地での健康経営セミナーの実践、地方自治体・商工会議所等との連携を通じて、健康経営の普及啓発、地域企業の健康経営の取組みを支援しています。

健康経営優良法人をめざす企業の認定支援も実施しており、支援企業数は年々増加しています。2023年度は約2,200社のお客様企業の支援を実施し、多数のお客様企業や代理店が認定されています。

また、健康増進に係る社内イベントに使える「健康チャレンジキャンペーンツール」をはじめ、情報提供チラシ「健康アップ通信」等の提供や保険の付帯サービスの活用もアドバイスしながら、お客様企業の従業員の健康管理も支援しています。

### <東京海上日動メディカルサービスの取組み>

医師・看護師・公認心理師等の医療専門職を擁し、医療健康分野で事業展開をしています。トータルヘルスケアコンサルティング企業としてお客様企業従業員の健康に関する知識向上と行動変容を促すための健康増進施策や、24時間365日対応可能な電話健康相談サービス、メンタルヘルス支援サービス、産業保健に関するサービスなどを幅広く提供しています。近時は、産業保健に関するサービスのラインアップを拡充するとともに提供エリアを拡大しており、お客様企業の「健康経営」推進を全国で支援しています。

### <東京海上ディーアールの取組み>

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切に捉えつつ、企業と健康保険組合とが協働して健康施策を推進していくことが重要です。

東京海上ディーアールでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他健康施策の結果データ等の分析をするとともに、医療費や健康阻害要因等との関係を定量的に評価※し、実効性の高い健康増進施策を策定することを通じて、健康に関するリスク軽減や生産性(プレゼンティーズム等)の向上を支援しています。また、健康経営を推進する上で欠かせない社内体制整備、健康増進施策の実施支援や、従業員の働きがいやエンゲージメントの向上等の人的資本経営の導入・推進支援も行っています。

※ 2014年から継続して行っている東京大学政策ビジョン研究センター「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得た知見を活用

### ◎メンタルヘルスマネジメントの支援

東京海上日動メディカルサービスでは、企業のメンタルヘルスマネジメントを支援する「EAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)」を提供しています。労働安全衛生法によって義務付けられたストレスチェックの実施はもとより、実施結果をふまえた従業員へのフォローアップや個別職場における環境改善活動のご支援、さらには休職時・復職時のケアや再発防止策の策定等を、精神科医や臨床心理士、人事労務コンサルタント等による専門チームが一貫してサポートしています。

直近では、70万人を超える企業従業員の皆様にEAPをご利用いただいております。今後も本プログラムを通じ、働く皆様のココロの健康増進とワーク・エンゲイジメントの向上に貢献してまいります。

[東京海上日動メディカルサービス「TMS NAVIGATOR\(通称:TMSナビ\)」のサービス内容](#)

## 8.2 安心・安全な社会づくりへの貢献

### 8.2.1 安心・安全な社会づくりに関する基本的な考え方

東京海上グループは、保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、社会環境やお客様のニーズの変化を捉えた商品・サービスを提供し、安心・安全な社会づくりに貢献します。

東京海上日動あんしん生命は、「人生100年時代」における社会課題解決に取り組むことで、お客様の健やかで心豊かな生活を支援しています。

また、グループ全体で、がん等疾病の啓発活動、介護に関する知識の普及活動や、被災地復興支援など、すべての人々の社会的、経済的な包含を促進するために、地域・社会の一員としてさまざまな活動に取り組んでいます。

### 8.2.2 健康・長寿社会づくり

#### ■東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会づくり

##### ・「保険人活動」：人生100年時代の社会課題解決

東京海上日動あんしん生命は開業以来、一人でも多くのお客様をお守りすることをめざし、「お客様ががんからお守りする運動」「生存保障革命」「生存保障革命 Nextage」のもと、「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」に注力する活動に取り組んでいます。2019年10月より、人生100年時代と呼ばれる現代において「生命寿命」「健康寿命」「資産寿命」の延伸といった、時代とともに変化する新たな社会課題からもお客様をお守りするために、これまで取り組んできた活動を、改めて「保険人活動」と名付け、取組みを加速させています。

#### 保険人活動

保険人活動＝「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」  
『人生100年時代』の社会課題の解決

人口減少・高齢化の進展などの大きな変化を受けて、「人生100年時代」と呼ばれるかつてない高齢社会を迎えようとしており、生き生きと自分らしく生きていくために、以下の「3つの寿命」の延伸が重要となります。  
あんしん生命は、それらをサポートする価値提供を通じて、お客様をお守りし続けます。

お客様

健康寿命

生命寿命  
(平均寿命)

資産寿命

当社と代理店／取扱者は、生命保険の基本部分であるもしもの時の死亡保障は当然として、「人生100年時代」に必要な「情報」「商品」をお届けし、何としましてもお客様をお守りし続けます。

#### ■東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会を支える商品

##### ・「あんしんがん治療保険」の発売・「がん診断保険R」の改定

2022年2月、最新のがん治療を取り巻く環境に対応するため、がんの3大治療（手術・放射線治療・抗がん剤治療）やがんによる疼痛の緩和療養に対して、治療期間に応じて給付金をお支払いすることで、がんの治療費を合理的に備えることができる「あんしんがん治療保険」を発売しました。

治療費が高額となる場合でも安心して治療に専念できるように、自由診療等の治療費を最大1億円まで保障する「がん特定治療保障特約」等を付加することができます。さらに、がん経験者等に対する引受基準を拡大するとともに、「がん診断保険R」について、悪性新生物と診断された場合に将来の保険料の払込みを免除するオプションを新設しました。また、お客様ががんからお守りするため、がん早期発見等をサポートする新たなサービスを導入しました。

##### ・医療保険「メディカルKitエール」等の新特約発売

人生100年時代を迎え、シニア世代の健康寿命の延伸が社会課題となる中、同社は2020年8月に、持病がある方や健康に不安のある方に向け、引受基準緩和型医療保険「メディカルKitエール」を発売し、多くのお客様からご好評をいただいております。「メディカルKitエール」は、各種の特約をご用意することで多様なお客様ニーズに対応することができる商品です。2022年8月には、より一層幅広いお客様のニーズにお応えするため、次の3つの特約を新設いたしました。

##### ①「がん特定治療保障特約」（引受基準緩和型）

がんの先進的な治療技術の開発が進む中、所定の自由診療等の治療費を通算1億円まで保障します。

##### ②「女性疾病保障特約」（引受基準緩和型）

女性特有の疾病等による入院や乳がんによる乳房再建手術を保障します。

##### ③「入院一時給付金特約」（引受基準緩和型）

入院の短期化が進む中、日帰り入院等の短期入院時にも手厚い一時金を保障します。

##### ・「マーケットリンク プロテクト」（新変額保険（有期型）特定疾病保険料払込免除特約付加）発売

長寿社会の到来により、豊かな老後に向けた計画的な資産形成が社会課題となっています。同社ではこうした社会課題の解決に向けて、2017年8月より、保険料回払（月払または年払）の変額保険「マーケットリンク」を発売し、ご好評をいただいております。今般、2022年8月にがんをはじめとする重篤な疾病に罹患され、治療費の増加や、収入の減少等が生じた場合にも、当初計画していた資産形成を継続いただけるよう、マーケットリンクに特定疾病保険料払込免除特約を付加した新たなプラン「マーケットリンク プロテクト」を発売しました。

### ・「あんしん治療サポート保険」、「あんしん治療サポート保険R」の発売

人生100年時代を迎え、シニア層のお客様を中心に、「いつまでも健康で元気に過ごしたい」というニーズが一層高まっています。

このようなニーズにお応えするため、2023年8月より、治療が長引きやすい生活習慣病8疾病を、通院等の早期治療から重症化した場合の長期治療まで幅広く保障する新たな医療保険「あんしん治療サポート保険」等を発売しました。本商品は、「使わなかった保険料が戻ってくる」Rタイプもラインアップしています。加えて、経済的な保障だけではご提供できない「あんしん」をお届けするために、4つの新たなサービスを保障とセットでご提供し、お客様の健康をトータルでサポートします。

### ■ 保険商品付帯サービスの拡充

東京海上グループでは、保険商品の付帯サービスによって、お客様の健康促進や病気・けがの際の適切な対応を支援しています。

#### ・お客様の病気・ケガ等の相談に24時間365日対応する電話相談「メディカルアシスト」

「メディカルアシスト」は、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命のご契約者、被保険者および、そのご親族がご利用いただける、無料の健康・医療相談サービスです。日常のおからだのお悩みに関するご相談、突然の病気やケガなど緊急時の対処方法、休日や深夜に診てもらえる病院・診療所等のご案内等お電話を通じて24時間365日体制で提供しています。また、30以上の幅広い診療科目に対応可能な専門医（予約制）によるご相談や、転院や患者移送の手配代行等にも対応しております。

お客様からのご相談には、臨床経験豊富な看護師がまずお話を伺い、必要に応じて救急医療機関の第一線で活躍する救急科専門医や大学教授・准教授クラスの各科専門医、薬剤師、管理栄養士等に連携する形をとっています。例えば、「子どもがハチに刺された」という相談に対しては、症状を詳しくお聞きした上で、まずは救急受診の必要性を説明するとともに、そのときの症状にあわせた応急処置についてもアドバイスいたします。

[📞 メディカルアシスト](#)

#### ・オンラインサービス「Medical Note for 東京海上グループ」

専門医を中心とした医療従事者に対して、パソコンやスマートフォンなどのオンライン上で、手軽に、個別相談や質問ができるサービスです。オンラインによる医療相談や、お客様が病院を選んで予約できるセカンドオピニオン予約、お客様が医師・病院を選んで予約できる受診予約サービス等が可能です。また、自治体等のがん検診結果が「疑いあり」や「要精密検査」の場合に、専門的な医療を提供する病院から選んでがん精密検査の受診予約ができるサービスも2022年2月から提供しています。東京海上日動あんしん生命の保険（団体保険契約を除く）にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。

### ・お客様の健康づくりを支援する「カロママプラス」

AI管理栄養士が食事・運動・睡眠などの毎日の生活をサポートする株式会社リンクアンドコミュニケーション社の健康アドバイスアプリです。本アプリを通じて、お客様の健康管理や重症化予防の取組みをサポートします。約10万人以上の栄養管理をもとにした独自のアルゴリズムにより、約2億通り以上のパターンから最適なアドバイスがリアルタイムで受けることが可能です。また、6,000社以上の企業等で従業員の健康管理等に活用されている有料アプリを、東京海上日動あんしん生命の「緩和型医療保険」「介護年金保険」および「長生き支援終身」にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。お客様は目標に応じたコースを選択することにより、無理なく手軽に健康増進や重症化予防に取り組むことが可能です。

### ・がんリスク検査優待サービス

Craif株式会社が提供する尿を用いたがんリスク検査です。2022年2月より卵巣がんのサービスを提供し、順次拡大する予定です。東京海上日動あんしん生命のがん保険にご加入されているご契約者、被保険者およびそのご家族は提携医療機関にて優待価格で利用できます。

### ・家族信託組成サポートサービス

株式会社ファミトラが提供する、認知症による資産凍結への備えとして家族信託の組成をサポートするサービスです。家族信託のご説明、提案、信託契約組成までを総合的にサポートします。

また、信託組成後も信託監督人としてご家族とともに、信託の運用をサポートします。東京海上日動あんしん生命の「介護年金保険」「長生き支援終身」にご加入いただいているご契約者、被保険者およびそのご家族は優待価格で利用できます。

### ・あんしんヘルスケア(お客様の健康増進等をサポートするサービス)

専用webアプリ(あんしんヘルスケア)により、お客様の健康増進や早期発見に資する各種サービスです。以下4つのサービスを新設し、健康寿命の延伸をサポートします(上記「Medical Note for 東京海上グループ」[カロママプラス]等も本アプリでご利用いただけます)。

#### ① マイ健康チェック

株式会社バリューHRと東京海上グループ各社が共同で開発した疾病発症リスクの予測アルゴリズムを活用し、健康診断結果を入力すると糖尿病・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患のリスクをシミュレーションできます。

#### ② マイ検診プラン

WEB上で簡単なアンケートにお答えいただくことで、おすすめのがん検診受診プラン(検査の種類や受診頻度等)をご提案する日本で初めてのサービスです。本サービスは、ホワイトヘルスケア株式会社を通じてご提供します。

### ③ 健診結果オンライン相談サービス

健康診断結果の不明点や不安な点をオンラインで保健師等に相談することができるサービスです。本サービスは、東京海上日動メディカルサービスを通じてご提供します。

### ④ あんしん予防医学チャンネル

Preventive Room株式会社の森勇磨医師監修による生活習慣病のリスクや予防に関する豊富な動画コンテンツの中から、健康診断の結果をもとにしたおすすめ動画を視聴することができるサービスです。

## ■ デジタル障害者手帳を通じた「ミライロ保険〈がん保険〉」の販売

東京海上日動は、ユニバーサルデザインに関するサービスを事業として展開する株式会社ミライロと、障がいのある方に特化した専門保険会社であるぜんち共済株式会社とともに、デジタル障害者手帳「ミライロ ID」※に登録している方とご家族向けに「ミライロ保険〈がん保険〉」を開発し、販売を開始しました。

障がいがある方にも加入いただきやすいよう、告知内容を簡素化し、ご家族等による代理の手続きや告知を可能としています。

こうした商品の提供を通じて、社会課題解決を図るとともに、障がい者等のQuality of Lifeの向上に貢献し、誰もが安心・安全・快適に暮らし、多様な自己実現ができる共生社会作りをめざしてまいります。

※障がいのある方が外出しやすく、事業者の対応もスムーズになる新たな未来の実現をめざし、ミライロがリリースしたデジタル障害者手帳です。3,800社が導入しており活用企業が増加しています。(2023年8月時点)



## ■ 米国における日本語医療サービスの提供支援

東京海上日動の寄付を受けニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムが運営する日本人向けの外来・健診クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年より日本語による医療サービスを提供しています。開設から30年を経過した本クリニックはニューヨークの日本人コミュニティに対する医療提供において中心的役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の流行下ではオンライン診療等も活用しながら診療を継続した他、ワクチン接種等も行っています。ニューヨークの日本総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

## ■ 健康増進コンソーシアムによる新たな商品・サービス開発

中国のThe Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Company (China) Limited(TMNCH)は、大手家電メーカーのパナソニック電気設備(中国)有限公司、医療機器メーカーのオムロン(中国)有限公司と健康増進コンソーシアムを結成し、健康/医療関連の保険やサービスの開発を進めています。

本コンソーシアムは、業界を超えて日中企業の事業共創を通じて健康医療・高齢者福祉・保険サービス領域を成長させ、中国国策である「健康中国2030」や高齢化対策といった中国の社会課題解決に貢献することを目的としています。現在、以下のプロジェクトを推進しており、今後更なる商品・サービスの開発を進めています。

### 【スマートタウン事業】

パナソニック社の開発するウェルネススマートタウン入居者向けの健康増進型保険およびサービスの提供

### 【健康経営事業】

日系企業の従業員向けに、健康データの可視化、健康状態に応じた健康増進サービスの提供



### 8.2.3 中小企業支援

日本経済の基盤である地域の中小企業は、さまざまな経営課題を抱えています。中小企業を取り巻くリスクの変化を捉え、事業継続や新たな挑戦・成長を後押しする保険商品・サービスを開発・提供することで、中小企業の成長を支援します。

#### ■ 中小企業専用ソリューションサイト「BUDDY+」

中小企業が抱える多種多様な経営課題に対して、情報提供から解決に至るまでのサービスをオンラインで提供するソリューションサイト「BUDDY+」を開設しました。事業承継M&Aや人材確保の支援サービス、助成金・補助金診断システム等、専門性の高いコンテンツが契約の有無にかかわらず利用いただけます。



中小企業の挑戦を支え続ける  
**BUDDY+**



### 8.2.4 貧困問題への対応

貧困・格差の拡大、差別等による問題が深刻化する中、金融包摂の取組みを通じてそれらの課題を解決することは喫緊の課題です。東京海上グループは、誰も取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、ステークホルダーの皆様と連携し、困難な状況にある方々に対し、国・地域の特性やおかれている状況、ニーズ等の理解に努めます。そして、金融包摂関連商品サービス（販売チャネル・手法を含む）の開発・提供を通じて、困難な状況にある方々の基本的な保険商品・金融サービスへのアクセスを改善し、それらによる便益を享受できるよう努めます。また、金融・保険教育等にも取り組むことで、困難な状況にある方々やそのご家族等の皆様に支援し、生活水準の向上に貢献します。金融包摂を含むサステナビリティ課題について、経営層の理解浸透（サステナビリティ委員会等を通じて）、社員への教育啓発（サステナビリティ研修等を通じて）、苦情処理メカニズム等の体制整備（人権デューデリジェンスの取組み等を通じて）に努めます。

#### ■ IFFCO-TOKIO社との天候保険やマイクロ・インシュアランスの開発

東京海上グループは、2001年にインド全土に3万6千の農業共同組合組織を持つIndian Farmers Fertiliser Cooperative Limited (IFFCO社)と合弁で損保会社IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.を設立し、同国において自動車保険・火災保険等の提供を開始しました。

開業当初から「インドの農家の方々が抱える生活の不安を、保険という仕組みで解消できないか」という課題と向き合い、天候保険やマイクロ・インシュアランス（低価格で加入できる保険）の開発を行ってきました。

同社の天候保険やマイクロ・インシュアランスの毎年の収入保険料は150億ルピー（約270億円）ほどの規模となっており、農村部の人々の生活の安定化に欠かせない商品となっています。同社ではIFFCO社とのコラボレーションにより、2001年からインドの農村地域において、Sankat Haran Bima Yojna（肥料に付帯した低価格（年間1ルピー＝約2円で加入できる傷害保険）の販売を行っているほか、Janta Suraksha Bima Yojna（年間100ルピー＝約160円で加入できる財産保険）、Mahila Suraksha Bima Yojna（農村地域の女性向け傷害保険）等のマイクロ・インシュアランスを販売してきました。



IFFCO-TOKIO本社



IFFCO社との提携による肥料付帯傷害保険

また同社では、モンスーン期(雨季6~9月)やラビ期(乾季10~4月)における天候不順により農村地域の穀物収穫高への影響を考慮した「Barish Bima Yojna/ Mausam Bima Yojna(天候保険)」も提供してきました。



IFFCO-TOKIO 社のルーラル(農村部) マーケティングチームとIFFCO 社農村部エリアマネージャー (IFFCO 社の穀物集積センターにて)

これは、同社の現地農家への市場調査力と東京海上グループが長年日本で培った保険引受のノウハウを生かし、インド各地の降水量や温度等の天候リスクを評価して、革新的ともいえる商品開発が実現したものであり、天候保険の仕組みを理解してもらうためにインド各州で銀行・NGO等のパートナーとともに農家への説明会を重ね、普及活動を継続的に行ってきました。

現在は、PMFBY(Pradhan Mantri Fasal Bima Yojana) やWBCIS(Weather Based Crop Insurance Scheme)等の政府管掌天候保険を中心に400万世帯を超える農家にこれらの天候保険を販売しています。

#### ■米国での低所得者支援の取組み

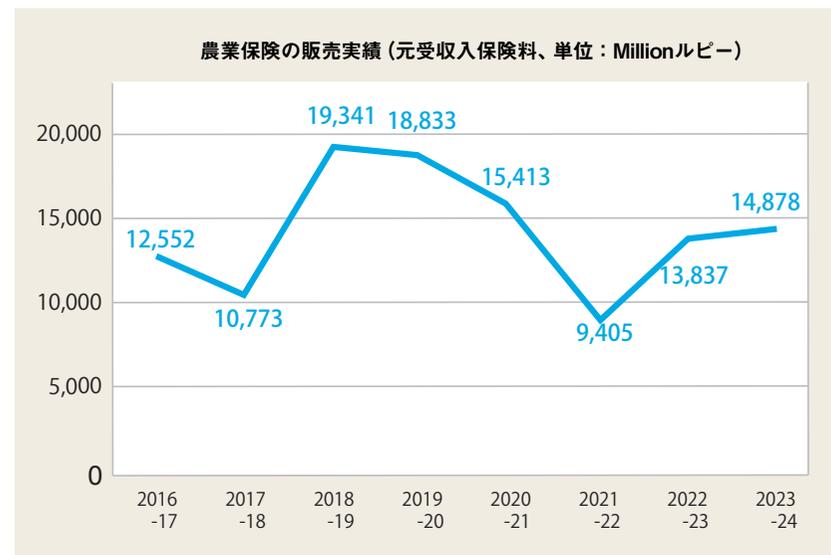
米国Tokio Marine North Americaのファイナンシャルチームでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies(PHLY)と長年にわたるビジネスパートナーであるAffordable Equity Partners (AEP) とともに、住宅税控除により低所得者を支援する取組みを実施しています。

PHLYはAEPが建設した住居を税制控除のメリットを享受するために購入し、その住居を地域の低所得者に賃貸をしています。この取組みによりPHLYは278万ドル以上、6州に所在する2,500戸に投資し、3社の協力により2,500世帯の家庭が新しい住居に住むことを支援しました。



#### Crop & Weather Insurance details

2023年度 GWP INR 14,878million, Claims Paid INR 3,880million



人と多様性の尊重

04



## 9 人と多様性の尊重

### 9.1 人権の尊重

#### 9.1.1 人権尊重の周知・浸透

東京海上グループでは、人権リスクや人権課題を含むサステナビリティ課題への対応について、サステナビリティ委員会、経営会議における執行での議論・決定を経て、計画や取組状況が取締役に付議・報告されます。取締役会の指示・監督の下、各関連執行機関が主体となって推進するガバナンス体制によって運営されています。

#### ■ サステナビリティ委員会

人権を含むサステナビリティ課題への対応については、グループCEO、グループ人事総括(CHRO)グループD&I総括(CDIO)、グループサステナビリティ総括(CSUO)等をメンバーとするサステナビリティ委員会において、戦略・目標の策定、取組みの調整・推進等について論議しています。

2023年度はサステナビリティ委員会を年4回開催し、人権尊重の取組みについて議論し、取組みの方向性を決定しました。推進・監督体制は、本レポートの「サステナビリティ推進体制」(本編P.12)をご覧ください。

#### 【2023年度サステナビリティ委員会における人権に関する議論・報告内容】

- 2023年4月 人権尊重の取組みの2023年度年次計画
- 2023年7月 人権デューデリジェンスの進捗状況
- 2023年11月 人権デューデリジェンスの進捗状況、新しいマテリアリティ
- 2024年2月 新しいマテリアリティ

#### ■ 人権分科会

人権については、サステナビリティ委員会の下部組織として、東京海上ホールディングス 人事部・法務コンプライアンス部・経営企画部を常任メンバーとする「人権分科会」を設置し、人権分野の専門家の助言を得ながら、人権尊重の取組みの検討および展開について論議しています。

2023年度は人権分科会を毎月2回程度の頻度で開催し、苦情受付窓口の設置、人権デューデリジェンスに関する社員向け研修の作成、人権デューデリジェンスの取組みの実施等、東京海上グループならではの人権尊重取組みの企画を立案し、実行しました。

#### ■ 役員報酬制度

東京海上グループでは、2022年度から取締役および執行役員業績連動報酬に、D&Iの推進・浸透を含むサステナビリティ戦略の主要課題についての非財務指標を取り入れています。めざす姿に対する進捗状況を指標とし、サステナビリティ委員会にて評価を行った後に、報酬委員会にて審議を行い最終決定しています。

東京海上グループでは、人権リスクや人権課題への理解を深め、人権尊重の取組みを推進するために、さまざまな人権尊重の周知・浸透の取組みを行っています。

#### ■ グループ内での人権尊重

グループ各社では全社員およびともに働くすべての人が差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。2023年度より、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に関わる人権デューデリジェンスをはじめ、東京海上グループにおける人権尊重についてのグループ共通の研修動画を作成し、国内の全グループ社員を対象とする研修を開始しました。2024年度は、海外のグループ会社社員についても英語版の研修動画を展開する予定です。東京海上日動では、毎年、年度初めに「人権関連業務 基本方針・施策」を策定し、人権啓発推進体制のもと、全ての部店における人権関連業務の取組みを支援し、年度末には各部店の取組み状況の点検を行い、継続的にPDCAサイクルを回して状況調査、課題抽出、改善策の実行を行っています。

#### 主な取組み

- ・人権啓発研修(全社員受講)の実施と人権を意識した日常業務の実践
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの実現  
(社内ノーマライゼーションの実現、障がい者の雇用と定着の推進等)
- ・ハラスメント防止の啓発と適切な対応
- ・公正採用選考
- ・代理店向け人権啓発の取組み

#### 人権啓発推進体制(東京海上日動)



## ■人権啓発に関するモニタリングプロセス(東京海上日動)

- 1 人権啓発の推進に向けた方針を策定し徹底する
- 2 社長を責任者とする人権啓発推進の組織体制を整備する
- 3 全役職員を対象とした人権啓発研修を年1回以上実施する
- 4 公正採用選考の実施に向けた方針を策定し、徹底するとともに、「公正採用選考人権啓発委員」を設置する
- 5 ノーマライゼーションを推進する(障がいのある社員の積極採用およびソフト・ハード両面の職場環境の整備)
- 6 職場におけるハラスメントの防止に向けた規定を策定し、社内相談窓口を設置する
- 7 代理店における自主的な人権啓発の取組みを依頼し、支援する

### ・人権啓発研修

グループ各社では、毎年、全社員およびともに働くすべての人が受講する職場内での人権啓発研修やe-Learning研修等を実施し、人権基本方針を周知し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。研修は、社会課題を反映したテーマで行い、同和問題、ノーマライゼーション、LGBTQ+、ハラスメント、在留外国人やSDGs等、数々の人権問題を広く学んでいます。

東京海上日動では、人権啓発全店推進本部、各部店推進委員等による推進体制を設置し、毎年「職場内人権啓発研修」のほか役員セミナーや階層別研修を実施しています。加えて、代理店に対してもさまざまな研修ツールを提供し、人権啓発研修の実施を支援しています。

[サステナビリティデータ集\(人権啓発研修 受講割合等\)](#) >>

### ・「人権標語」の募集・表彰制度等を通じた人権尊重文化の醸成

グループ各社において、毎年12月4日～10日の人権週間にちなみ、職場・家庭・地域社会において、人権尊重の重要性について理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に、東京海上グループ全社員および家族を対象に「人権標語」の募集を行っています。入選作品については、社内イントラネットとグループ報および各職場にポスターを掲示して人権尊重意識の浸透を図っています。

### ・人権の視点を意識した日常業務の実践、差別事象を看過しない対応の徹底

東京海上日動では、お客様向けに発信する広告や保険募集文書を含め、日常業務においても人権尊重の観点から問題となる表現(イラスト、写真・動画を含む)や文言がないか、必要のない個人情報取得しているようなことはないかを確認する文書点検体制を整えています。また、差別事象を発見した場合や遭遇した場合の対応ルールを定め社内への周知を行うことで適切に報告・対応を行える体制を整えています。

## ■ホットライン(内部通報窓口)

コンプライアンス違反またはそのおそれのある事案も含めた対応については、詳細編「ホットライン制度(内部通報制度)」を、お客様の窓口については詳細編「お客様の声への対応」をご参照ください。

### ・法務・コンプライアンス関連教育

毎年主要な海外グループ会社の法務・コンプライアンス部門の責任者が参加するGlobal Legal & Compliance Conferenceを開催し、グローバルな法務・コンプライアンスのトピックスをハイレベルで議論・共有しています。

### ・サステナビリティ研修

東京海上ホールディングス、東京海上日動およびその他の主要グループ会社では、毎年、全社員およびともに働く派遣社員や委託業者の社員等を対象に、e-Learning等によるサステナビリティ研修を実施しています。研修では、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国内外における人権デューディリジェンスの動き、人権基本方針、環境・社会リスクへの対応方針、責任ある調達に関するガイドラインを周知する等して、人権課題への理解浸透を図り、主体的な人権課題の解決に向けた取組みを促しています。

### ・「責任ある調達に関するガイドライン」の浸透

東京海上グループは、2023年3月に「責任ある調達に関するガイドライン」を制定・公表し、ガイドラインのグループ会社社員やビジネスパートナーへの浸透に取り組んでいます。東京海上ホールディングスおよび主要グループ会社のホームページにガイドラインについて掲載するとともに、グループ会社の社員や主要なビジネスパートナーの皆様に対してガイドラインを周知し、人権や労働に関する国際規範の尊重や法令遵守を要請する取組みを進めています。

また、東京海上日動では、社会的責任の観点から、取引先(調達先・業務委託先)に「取引における行動指針」を交付し、人権尊重に関連する領域を含め、「法令等・社会規範の遵守」「公平・公正な取引の推進」「情報管理の徹底」「環境への配慮」への取組みを要請しています。

### 9.1.2 人権デューデリジェンス

東京海上グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンス(人権DD)の仕組みを構築しています。

東京海上グループにとって、人権DDとは、企業活動の人権への負の影響を防止・軽減するための予防的かつ主体的な「良い会社」になるための継続的なプロセスのことをいいます。上記のプロセスに沿って、東京海上グループは、2017年に経済人コー円卓会議日本委員会(CRT日本委員会)、2022年に外部の有識者、専門家の協力を得て人権リスク評価を実施しており、今後、事業活動の大幅な見直し等を踏まえて定期的に更新していく予定です。

人権リスク評価は、国内外グループ会社を対象としており、リスク発生防止策を講じるべき、主要なライツホルダーに対する人権リスクを特定しました。詳しくは、2022年に実施した人権リスクマップの結果をご覧ください。

#### ■ 人権DDの管理体制

東京海上グループでは、人権分科会が人権DDの実施状況の管理を行っています。

#### ■ 人権リスクの特定・評価の実施 ～人権リスクマップ～

##### ・ 人権リスク特定の目的

東京海上ホールディングスでは、経営理念の実践にあたって、社会的責任の観点で求められる行動原則として「東京海上グループサステナビリティ憲章」を制定し、お客様、株主・投資家、代理店、取引先、社員、地域・社会および未来世代等の全ての人々の人権を尊重していくこととしています。また、「東京海上グループ 人権基本方針」を制定し、雇用者として、本業を通じて、バリューチェーンにおける人権尊重に取り組んでいます。

東京海上ホールディングスは、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000、SA8000を支持・尊重し、国連グローバル・コンパクトに署名しています。私たちは、人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを十分に理解し、社会的責任にかかるイニシアティブへの参加・貢献や人権尊重/人権DDの取組みを通じ、持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていくため、特に、私たちの事業に関係するステークホルダー・ライツホルダーの人権課題(人権への負の影響等)を包括的に評価・特定しました。

また、東京海上グループでは、合併・買収(M&A)においてESG(環境、社会、ガバナンス)に関する要素も重視しています。具体的には、M&A案件の実施要領において、ターゲット企業のESGポリシーが評価の重要要素であることを明記しています。評価対象には、環境、人権を含む社会、ガバナンスに関する方針の内容、それがどのように実施されているか、という点を重要な評価ポイントとしています。

#### ・ 特定プロセス<sup>※1</sup>

<b>Step 1: スコープの整理</b>	<p>①当社グループの主要な事業領域、②主要な事業領域におけるステークホルダー・ライツホルダー、③国際ガイドライン等を踏まえ想定される人権課題、を整理</p> <p>(1)事業領域：保険引受・投融资、バリューチェーン、自社オペレーション ステークホルダー・ライツホルダー：お客様・被保険者・被害者、融資先の従業員、地域住民、保険代理店・外部委託先・調達先の従業員、自社役員</p> <p>(2)人権課題： 【従業員】強制労働・人身取引、児童労働、差別、非人道的な扱い、結社の自由・団体交渉権、労働時間、賃金、労働安全衛生、移民労働者/外国人労働者の待遇、プライバシーに対する権利 【地域住民】周辺住民の健康、土地の問題、大規模な住民移転、生活・生計、水へのアクセス、衛生、先住民の権利、警備担当者による人権侵害行為</p>																					
<b>Step 2: 人権課題の評価と特定</b>	<p>主要なライツホルダーにとって最も関係の深い人権課題を評価、特定。評価、特定にあたっては以下を参考とし、発生可能性と深刻度も考慮</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>発生可能性<sup>※2</sup></th> <th>深刻度<sup>※2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 内部通報制度の活用状況</td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 海外子会社CSA<sup>※3</sup>データ</td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 社内ヒアリング・論議</td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ NGO等からの要請内容</td> <td>✓</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>・ 国際的な団体が発行するガイドライン (UNEPFI, British International Investment)</td> <td>✓</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>・ 保険業界(同業他社)のリスク評価結果</td> <td>✓</td> <td>✓</td> </tr> </tbody> </table>		発生可能性 <sup>※2</sup>	深刻度 <sup>※2</sup>	・ 内部通報制度の活用状況	✓		・ 海外子会社CSA <sup>※3</sup> データ	✓		・ 社内ヒアリング・論議	✓		・ NGO等からの要請内容	✓	✓	・ 国際的な団体が発行するガイドライン (UNEPFI, British International Investment)	✓	✓	・ 保険業界(同業他社)のリスク評価結果	✓	✓
	発生可能性 <sup>※2</sup>	深刻度 <sup>※2</sup>																				
・ 内部通報制度の活用状況	✓																					
・ 海外子会社CSA <sup>※3</sup> データ	✓																					
・ 社内ヒアリング・論議	✓																					
・ NGO等からの要請内容	✓	✓																				
・ 国際的な団体が発行するガイドライン (UNEPFI, British International Investment)	✓	✓																				
・ 保険業界(同業他社)のリスク評価結果	✓	✓																				
<b>Step 3: 外部レビュー</b>	人権分野における専門家・アドバイザーとの意見交換会の実施																					
<b>Step 4: レポートニング</b>	上記を踏まえた本資料の作成・公表																					

※1 東京海上グループでは、2017年にCRT日本委員会、2022年に外部の有識者、専門家の協力を得て人権リスク評価を実施しており、今後、事業活動の大幅な見直し等を踏まえて定期的に更新していく予定です。

※2 チェックマークの有無は、そのデータ・方法を用いて人権リスクの発生可能性または深刻度の評価を実施していることを示します。

※3 海外子会社が、所定の内部統制基準(Control Standard)に基づき適切に業務運営が行われているかどうかを確認するために毎年実施している自己評価(Control Self-Assessment)のこと。

・人権リスクマップ 特定・評価の結果

事業領域		保険引受	投融資	バリューチェーン	自社オペレーション	
ステークホルダー		お客様・社会	投融資先・社会	ビジネスパートナー	社員	
ライツホルダー		お客様・被保険者 被害者・地域住民	投融資先従業員 地域住民	保険代理店、外部委託先、調達先の従業員	自社役職員	
人 権 課 題	強制労働・人身取引	●	●	●		
	児童労働	●	●	●		
	差別・ハラスメント	●	●	●	●	
	結社の自由・団体交渉権	●	●	●	●	
	労働時間・賃金	●	●	●	●	
	労働安全衛生	●	●	●	●	
	移民労働者 / 外国人労働者の待遇 <sup>※1</sup>	●	●	●		
	プライバシーに対する権利	●	●	●	●	
	コミュニティへの負の影響 <sup>※2</sup>	周辺住民の健康	●	●		
		土地の問題、移住	●	●		
		生活・生計	●	●		
		水へのアクセス、衛生	●	●		
		先住民の権利	●	●		
ハイリスクな状況 <sup>※3</sup>	●	●	●	●		
救済へのアクセス (通報窓口・苦情処理)	●	●	●	●		

※1 オフィスワークではなく、かつ、専門技術に関する免許・資格等を要しない定型的な作業(単純労働や反復作業)に従事する目的で雇用された外国籍労働者を指します。(例:管理系の業務に従事する外国籍従業員は、本類型には含まれません)

※2 事業活動による環境への悪影響、生物多様性の損失、災害の発生等で引き起こされる地域住民の人権への負の影響を示しています。

※3 人権侵害の危険性が高い特定の状況(紛争、政治的不安、腐敗が蔓延した状況等)で事業を展開することによる人権侵害への関与リスクを指します。

●印:各事業活動において特定された人権課題(人権への負の影響)

・特定した人権リスクの軽減対策・救済措置

事業領域	保険引受	投融資	バリューチェーン	自社オペレーション
ステークホルダー	お客様・社会	投融資先・社会	ビジネスパートナー	社員
ライツホルダー	お客様・被保険者 被害者・地域住民	投融資先従業員 地域住民	保険代理店、外部委託先、調達先の従業員	自社役員
人権尊重についての基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために適切な人権デューデリジエンスを実施することに努めるとともに、これらについての説明責任を果たしていきます。</li> <li>・人権への負の影響等が明らかになった場合は、適切な手続き及び関係するステークホルダーとの対話を通じて、その是正・救済に取組みます。</li> </ul>			
各事業活動における方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品やサービスの提供において不当な理由に基づき差別することを禁止します。人権への負の影響を防止・軽減するだけでなく、すべてのお客様の人権尊重を促進し、包摂的な社会の実現に貢献します。保険引受・投融資判断プロセスにおいて人権を含む環境・社会・ガバナンス課題を考慮することに努めます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たし、ともに持続的な発展を遂げること、協働して人権尊重を推進することをめざします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員一人ひとりが多様な価値観や働き方を認め合い、やりがいを感じられる職場環境の確保に向けて、人権の尊重に努めます。</li> <li>・強制労働・人身取引の禁止、児童労働の禁止、結社の自由と団体交渉権の尊重、差別・ハラスメントの禁止、多様性の尊重とインクルージョンの推進に努めます。</li> </ul>
軽減対策・救済措置計画対象拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外グループ会社68社</li> <li>※東京海上日動は189部店(2022年3月末時点)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内グループ会社(東京海上日動傘下国内グループ会社)</li> <li>※東京海上日動は189部店(2022年3月末時点)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外グループ会社68社</li> <li>※東京海上日動は189部店(2022年3月末時点)</li> </ul>
リスク軽減対策、予防・救済措置(具体的な取組み事例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者、NGO等との対話を実施し、ステークホルダーからの期待や要請の内容を的確に把握し、保険引受・投融資に関する環境・社会リスクへの対応方針の制定や保険引受・投融資実務に反映</li> <li>・「<a href="#">環境・社会リスクへの対応方針</a>」(2021年12月制定)に沿った保険引受・投融資の実施(非人道兵器セクターの保険引受・投融資禁止、先住民の権利や地域住民の権利に悪影響を与える可能性のあるオイルサンドセクターおよび北極圏における石油・ガス採掘セクターにおいて人権リスクを含む環境・社会影響評価を実施)</li> <li>・<a href="#">保険商品・サービスの提供を通じてグローバル企業のサプライチェーン内で発生するおそれのある人権リスク低減取組みを支援</a></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<a href="#">取引における行動指針</a>」(2009年3月制定)のサプライヤーへの手交(東京海上日動)</li> <li>・FSC認証紙の購入推奨<sup>※1</sup>、環境・人権配慮紙製品の購入(東京海上日動)</li> <li>・保険代理店への人権啓発ツールの提供(東京海上日動)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発研修、サステナビリティ研修の実施</li> <li>・<a href="#">ホットライン(内部通報窓口)</a></li> <li>・<a href="#">人権の視点を意識した日常業務の実践、差別事象を看過しない対応の徹底</a></li> </ul>

※1 FSC (Forest Stewardship Council®) 認証は、環境配慮に加え、林業や林産物産業における人権の尊重を保証するツールでもあり、FSC認証製品の購入は人権に配慮した製品の購入となります。

東京海上グループでは、包括的に実施した人権リスク評価の結果を踏まえ、実務に携わる社員をメンバーとする人権ワークショップを開催し、外部有識者のアドバイスも得て、実務的な観点から優先的に取り組むべき人権リスクを洗い出しました。

#### ■ 人権ワークショップによるリスク評価および影響評価の実施

東京海上ホールディングスおよび東京海上日動は、2022年11月に企画・管理部門のメンバーによる、人権ワークショップを開催しました。ワークショップは、「『ビジネスと人権』のグローバル動向」、「ワークショップ①既存の取組みと課題の共有と論議」、「ワークショップ②バリューチェーンの展開」の3パートで構成され、社外専門家の意見も踏まえて、当社の事業領域（自社オペレーション、バリューチェーン、保険引受・投融資）におけるリスクの洗い出しを実施しました。その結果洗い出された、優先的に対応すべき人権リスクは次のとおりです。

- ・ 外国人技能実習生の人権尊重
- ・ バリューチェーンのビジネスパートナーとともに行う人権尊重
- ・ あらゆる被保険者の人権尊重
- ・ 保険引受・投融資の企業価値の毀損防止
- ・ 社員の人権侵害防止
- ・ 広告・制作物において偏見や差別を助長しない

また、人権ワークショップによるリスク評価によりリスクが高いと特定された分野の一部で、ライツホルダーへのヒアリングによる影響度評価も実施しました。

#### ■ 事業領域毎の人権DD取組状況

人権ワークショップの結果も踏まえた、事業領域毎の人権DDの取組状況(2022年度末迄)は以下の通りです。

- ・ **保険引受・投融資における人権尊重 ～保険引受・投融資を通じた先住民・地域住民の権利の尊重～**  
保険引受・投融資は洗い出された人権リスクへの対応が必要であり、当社は、「環境・社会リスクへの対応方針」の枠組みの中で、国際的な行動原則やガイドラインを参考にしながら、禁止・留意すべきセクターを定期的に見直しているほか、有識者、NGO等との対話を踏まえて、随時見直しを実施しています。2022年9月からは、改定された「環境・社会リスクへの対応方針」に基づき、先住民の権利および地域住民の権利に負の影響を与える可能性の高いオイルサンドセクターおよび北極圏における石油・ガスセクターに対する保険引受・投融資の実行を厳格化しています。

- ・ **バリューチェーンにおける人権尊重 ～ライツホルダーへのヒアリングによる影響度評価の実施～**  
損害保険事業において、自動車保険は主要な保険商品であり、自動車を取り扱う自動車の販売店や整備

業は当社グループのバリューチェーンにおける大切なステークホルダーです。人権分野の専門家であるCRT日本委員会の協力を得て、自動車整備に従事される技能実習生等の方々との対話を行い、よりよい人権尊重に向けた意見交換を行いました。

また、システムの構築や印刷物の発行を行う保険会社にとって、IT開発会社と印刷会社は重要なビジネスパートナーです。これらの業界では長時間労働のリスクが高いと言われており、ITシステム開発の委託先と印刷業務の委託先に対して、業務に従事される方々との面談およびアンケートによるヒアリング調査を実施しました。業務委託先のリスクの実態を把握するとともに、ヒアリングで得られた気づきに基づいて、当社内での注意喚起やコミュニケーションの改善を行うなど、バリューチェーンにおける人権尊重の取組みを進めています。



- ・ **自社オペレーションにおける人権尊重 ～自己点検を通じた社員の人権侵害の防止～**

当社は、国内外のグループ会社の「雇用者としての人権尊重」の現状について理解を深め、当社グループ社員の人権・労働の課題を特定し、課題発生防止・軽減・改善を行うため、国際的な人権・労働の尊重基準を参考に「東京海上グループ 人権課題に関するチェックリスト」を用いたグループ各社における自己点検を実施しています。この点検を通じて、グループ全体の「雇用者としての人権尊重」の取組み強化につなげていきます。

#### ■ サステナブル投資での人権尊重

投融資において、ESG(環境・社会・ガバナンス)に配慮することは、長期的なリスク・リターン向上の観点から重要性を増しています。東京海上日動は、2012年6月、保険業界が果たすべき社会的な役割と責任を重視し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)が提唱した「持続可能な保険原則(PSI)」に起草メンバーとして署名しました。また、東京海上アセットマネジメントは2011年4月、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、運用会社としての立場として署名、東京海上日動は保険会社として保険引受や投資分析等において、ESGを考慮した取組みを進めてきたことをふまえ、2012年8月、責任投資原則に署名しました。東京海上グループではPRIおよびPSIに関連する活動を通じて、投融資における人権尊重の取組みを強化しています。

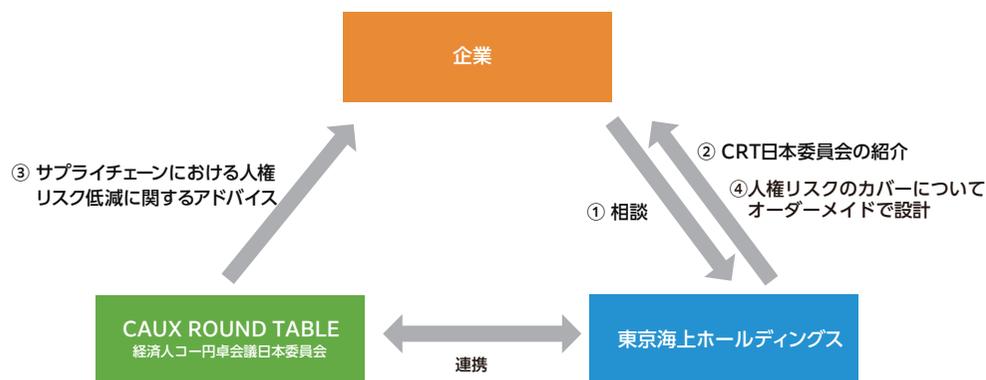
##### 13.8.7 サステナブル投資の取組み事例 >>

#### ■ 企業のサプライチェーン構築における人権リスク低減取組みを支援

世界にまん延する強制労働・児童労働等の人権問題を解決するには、政府機関の取組みだけでなく、グローバル企業がそのサプライチェーン全体で責任をもって対処すべきとの要求が高まっています。この問題への対処が不十分であったことによって、グローバル企業のブランド価値が大きく低下し、製品不買運動等に発展するケースも散見されます。そこで、東京海上日動は、2017年度よりCRT日本委員会と業務提携し、世界に

広がるグローバル企業のサプライチェーン内で発生するおそれのある強制労働や児童労働などの人権リスクを低減する取組みを支援しています。

東京海上日動は、「責任あるサプライチェーン」の推進に取り組む企業にCRT日本委員会を紹介し、当該企業はCRT日本委員会のアドバイスを受けてそのバリューチェーン全体における人権リスクの低減を図る体制を整備します。そして、東京海上日動は、CRT日本委員会のアドバイスを受けた企業が、そのサプライチェーンの構築において人権リスクについて十分な対策を講じていたにもかかわらず、海外における2次・3次製造委託先などで隠れた人権リスクが発覚した際に、緊急対策を講じることによってかかる追加コストなどについて、オーダーメイドで保険を設計・提供します。東京海上グループは、これからもグローバル企業のサプライチェーン構築を支援していきます。



#### ■ 会社役員賠償責任保険を通じた企業のESG経営支援

東京海上日動は、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題が発生した場合に、企業が負担する原因調査費用および再発防止費用を補償する特約を提供しています。この特約は、人権問題や環境問題に関する調査費用、第三者委員会の設置・活動費用に加えて、再発防止に要する費用を補償するものです。例えば、サプライチェーンにおいて、児童労働があると報道がなされて、取引先から取引を中断されたため、第三者委員会を設置して調査を行う場合や、自社のテレビCMにおいて性差別的な表現があるとネット上で批判が集まり、社内調査を実施の上、再発防止策の策定を行うような場合に、対応に要する各種費用を補償いたします。東京海上グループは、これからも保険を通じて、企業のESG経営強化を支援していきます。

#### ■ 国内外グループ会社の人権尊重の取組みに関する実態調査

東京海上グループでは、2022年度に、国内外のグループ会社における人権尊重の取組みの現状を確認し、今後のグループ全体としての人権関連施策の参考とする目的で、各社の所在国における関連法令や、主な外部委託先および調達先、既存の人権尊重の取組み等の基礎情報につき書面で調査を実施しました。

この結果、各グループ会社が、外部委託および調達に際して、特に人権に問題がある業界との取引を主にしている状況ではないことを確認しました。一方で、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が規定する国際的な人権ルールに則った取組みを行っている会社は少数であったため、グループ全体として、施策を推進していく必要があることを改めて確認しました。

### 9.1.3 救済・苦情処理メカニズム

#### ■ バリューチェーンにおける人権侵害

東京海上グループでは、バリューチェーン(サプライチェーン含む)においても人権の問題が懸念される事案人権への負の影響を特定する手段及び負の影響を是正・救済するプロセスの構築のために、東京海上グループの外部ステークホルダーを対象とする人権侵害に関する相談窓口を2024年3月に設置しました。

人権への負の影響等が明らかになった場合は、適切な手続き及び関係するステークホルダーとの対話を通じて、その是正・救済に取り組めます。これらの報告・相談を理由とした、ステークホルダー本人や調査に協力した者に対する不利益な取り扱いや報復行為は決して許しません。また、匿名性の確保を徹底し、実効的な調査・是正措置を行うために必要な範囲でのみ情報共有を行うことで、報告・相談に関する秘密について厳重に管理しています。

東京海上グループの外部ステークホルダーの皆様は今後グローバルステークホルダーズホットラインにアクセスし、「TokioMarine」の企業コードを入力することで、人権侵害に関する情報提供が出来ます。詳細及びアクセス方法に関して、下記リンク先のHDサステナビリティ、人権の尊重ページの「人権侵害に関する相談窓口」をご覧ください。

[人権の尊重 | サステナビリティ経営 | 東京海上ホールディングス - To Be a Good Company -](#)

#### ■ 東京海上グループの役員における人権侵害

東京海上グループは、グループ各社の役員が、人権の問題が懸念される事案について、報告・相談できるホットライン(内部通報窓口)を社内外に設置しています。社内外の窓口や監査役ホットラインの設置等を通じて、グループ各役員に対し、複数の窓口と通報ルートを選択肢を提供しています。これらの報告・相談を理由とした、当該役員本人や調査に協力した者に対する不利益な取り扱いや報復行為は決して許しません。また、匿名性の確保を徹底し、実効的な調査・是正措置を行うために必要な範囲でのみ情報共有を行うことで、報告・相談に関する秘密について厳重に管理しています。

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ各社による通報対応をモニターし、内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことで、グループ各社の役員が、報復を受ける心配なく、通報できる仕組みを整備しています。

## 9.1.4 2015年英国現代奴隷法、2018年豪州現代奴隷法への対応

東京海上グループでは、東京海上日動、東京海上キルン等が、2015年英国現代奴隷法に基づき、現代奴隷に関する声明文を公表しています。また、東京海上日動等が、2018年豪州現代奴隷法に基づき、現代奴隷に関する声明文を豪州政府当局に報告しています。

### ■東京海上日動の対応

東京海上日動は、2015年英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)に基づき、2016年以降毎年声明文を公表しています。2018年豪州現代奴隷法(Modern Slavery Act 2018)に対しても、2020年から毎年声明文を豪州政府当局に報告(登録)しています。今後も確実に報告を実施するとともに、社員やビジネスパートナーとともに、奴隷労働や人身取引が発生することのないように取り組んでまいります。

[「UK Modern Slavery Act 2015」に関する声明](#)

[「Modern Slavery Act 2018」に関する声明\(豪州政府オンライン登録サイト\)](#)

### 現代奴隷(Modern Slavery)とは

奴隷状態や隷属状態、あらゆる形態の強制労働、人身取引等のことをいいます。国際労働機関(ILO)は2014年の調査で、強制労働による犠牲者は世界で約2100万人(2012年時点)、違法利益は毎年1500億ドル(推定)に達していると報告しており、奴隷労働および人身取引は現代においても深刻な社会問題となっています。

#### 2015年英国現代奴隷法

英国政府は強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引を防止するために、2015年3月に英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)を制定し、同年10月に施行しました。同法54条は、年間売上高3600万ポンド以上の、英国で事業を行う企業に対し、会計年度毎に自社事業およびバリューチェーン(サプライチェーン)において奴隷労働および人身取引が生じないようにするためにとった措置について公表することを求めています。

#### 2018年豪州現代奴隷法

英国に続き、オーストラリア政府も2018年1月に現代奴隷法(Modern Slavery Act 2018)を施行しました。年間連結収益が1億豪ドルを超えるオーストラリアで事業を行う企業に対し、会計年度ごとに1回、当局にオペレーションやサプライチェーンにおける現代奴隷に関するリスク評価方法や軽減措置等について報告(登録)することを求めています。

## 9.1.5 ステークホルダーエンゲージメント

東京海上グループでは、質の高い人権を尊重する経営を実践していくうえで、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、お互いの信頼を築き、人権課題の解決につなげていくことが重要であると考えています。

そこで、経営トップが率先垂範して社外有識者からの声をお伺いし、また社員がグループ各社に寄せられるお客様の声、株主・投資家や社員、ビジネスパートナー、市民社会組織とのコミュニケーション、社外有識者との意見交換等を通じて人権課題の把握に努め、それらの声を人権デューデリジェンスの取組み等に反映し、統合レポートやサステナビリティレポート、個別の面談を通じて、東京海上グループの考えや価値観、各種取組みへの理解浸透に取り組んでいます。

そして、ステークホルダーの皆様との対話を基礎とした、グループ人権尊重の取組みの継続的改善プロセスを回すことで、人権を尊重する経営品質の向上を図っています。

### ■アドバイザーカウンスルの実施

東京海上ホールディングスは、2022年8月に、「グローバル企業に期待される人権対応について」をテーマに、CRT日本委員会・石田事務局長、ANAホールディングス・宮田上席執行役員、日本郵船・筒井執行役員を外外部有識者としてお招きし、小宮グループCEO、岡田CFO、北澤CHRO、和田CSUO、鍋嶋CDIO(役職は当時)等をメンバーとするアドバイザーカウンスルを開催しました。

アドバイザーカウンスルでは、人権課題を取り巻く外部環境の変化、先進企業の取組事例、人権課題の発見方法、優れた苦情処理メカニズム、人権デューデリジェンスの実務面で工夫等に関するアドバイスを頂き、当社は、外部有識者からいただいたアドバイスを、東京海上グループの人権デューデリジェンスの行動計画の策定・実施に活かしました。

### ■ステークホルダーエンゲージメントプログラムへの参加

東京海上ホールディングスは、CRT日本委員会が事務局を務める「ニッポン CSR コンソーシアム」が主催する「ステークホルダーエンゲージメントプログラム(SHE)」に参加しています。SHEでは、さまざまな業種の企業やNPO・NGOの皆様等から人権課題に関する最新知見が共有され、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、および人権に配慮した事業活動の重要性に関する議論が行われています。当社は、SHEへの参加を通じて、人権課題への理解を深め、グループの人権尊重の取組みの充実に努めています。

### ■人権関連NGO・NPOとの対話

東京海上グループ各社では、人権関連NGO・NPOの皆様との対話を通じてさまざまな人権課題や当該人権課題と各社の事業活動との関係、人権に関する負の影響等への理解を深め、各社の人権尊重の取組みに活用しています。

## 9.2 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

東京海上グループでは、多様な価値観を持ち、意欲と能力のある社員がジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず能力を最大限発揮していくことが、世界中のお客様に提供する商品・サービスの品質を高めていくうえでも重要であると考えています。具体的には、ジェンダーギャップの解消、高齢社員や障がい者など誰もが活躍できる職場づくりや、国籍や人種を問わない採用、多様な経験を持つ社員の中途採用・育成等を進め、グループ全体のダイバーシティ&インクルージョン(以下 DE&I)推進に取り組んでいます。

### 9.2.1 東京海上グループにおけるDE&I

#### ■ DE&Iの定義

東京海上グループでは「ダイバーシティ」と「インクルージョン」を以下のとおり定義しています。これはDE&Iへのさまざまな取組みの基礎となるものです。

ダイバーシティとは	インクルージョンとは
社員一人ひとりの個性を形づくる属性、資質及び経験	すべての社員が、お客様、ビジネスパートナー、社会に最大限貢献できるようダイバーシティのあらゆる面が受け容れられ、育まれ、尊重される職場をつくること

#### ■ DE&Iビジョン

DE&Iの取組みを通じて実現したいと考える「Attract」「Empower」「Develop/Promote」「Retain」の4つの重要な観点から、当グループのDE&Iビジョンを以下のとおり策定しています。

これらを当グループの人材に関する考え方を示す'Our People'と併せ、DE&Iに関するグループのコミットメントとし、DE&Iへの取組みを進化させていきます。そして「Attract」「Empower」「Develop/Promote」「Retain」を実現することで、真にインクルーシブなグローバル保険グループをめざします。

### 真にインクルーシブなグローバル保険グループ

Attract	Empower	Develop/Promote	Retain
私たちは、誰もが持てる力を遺憾なく発揮できる会社として、個々人の属性にかかわらず多様な人材から選ばれる会社を目指します。	私たちは、全ての社員が存分に活躍できる真にインクルーシブな職場環境をつくり、お客様や社会に貢献するために必要な環境を整備し、適切な裁量を付与します。	私たちは、様々な経験と学びの機会を提供することに加えて、全ての社員に活躍の場を与えることで、社員一人ひとりが、仕事を通じて成長できるように支援します。	会社と社員の間には強固な信頼関係が構築され、社員はそれぞれの貢献に応じて公正に評価され、適切に処遇されます。

### "Our People"

- 東京海上グループにとって最も大切な資産は人材であり、'Good Company' ビジョンを実現するための原動力です。
- 東京海上グループは、お客様や社会に安心と安全を提供するためにあらゆる事業領域において不可欠な人材を確保します。
- 東京海上グループは、情熱と意欲をもって挑戦する社員に対して成長に資する役割や機会を与えます。
- 東京海上グループは、真のグローバルカンパニーを目指し、ダイバーシティ & インクルージョンを尊重します。多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できる環境をつくることを通じて'Good Company' への果てしない道を歩み続けます。

## 9.2.2 DE&I推進体制

### ■ DE&I推進体制

東京海上グループはDE&Iの取組みを加速し、グループのすべての社員が多様なバックグラウンドを活かし、持てる力を最大限に発揮できる環境をつくるため、2021年4月にグループダイバーシティ&インクルージョン総括(Group Chief Diversity & Inclusion Officer、以下「CDIO」)及びダイバーシティカOUNシルを創設しました。ダイバーシティカOUNシルはグループCEOが委員長を務めるCEO直轄の諮問機関と位置づけ、CDIOのリーダーシップのもとで国内外グループ会社を代表するメンバーと、DE&Iの重要なテーマについて議論しています。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.57\)](#)



2023年7月、ダイバーシティカOUNシルの様子

## 9.2.3 DE&Iの取組み

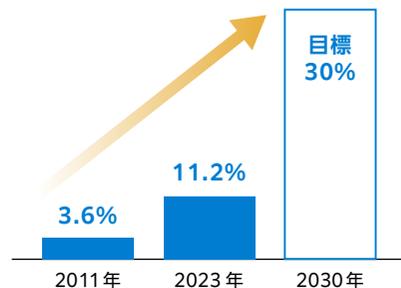
### ■ DE&I風土醸成

東京海上グループでは、DE&I推進を成長戦略そのものであると捉え、グループCEO自らがさまざまな会議やセミナーでトップメッセージを発信しています。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.58\)](#)

### ■ ジェンダーギャップ解消

ジェンダーギャップの解消はグループ共通の課題として取り組んでいます。女性社員一人ひとりが自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるための環境づくりや人材育成を、長年にわたり積極的に推進しています。



東京海上日動における管理職以上の女性比率

### ■ グループの取組みと成果

#### ① 国内での取組み

グループ各社での取組みとともに、グループ全体でも女性社員に向けたさまざまな機会を提供しています。ジェンダーギャップの解消に向けて、国内の当社グループ各社の女性社員一人ひとりが、自らのキャリアを主体的に考え、自己開発や自律的なキャリア形成につながる学びの場として、Tokio Marine Group Women's Career College (TWCC)を2019年より開講しており、2023年度の第5期までに延べ380名が参加しました。第5期では全6回のセッションの中で、自身の描く「活躍」の難しさと楽しさを追求し、具体的なアクションプランにコミットしました。最終回は役員との対話セッションを行い、トップダウン・ボトムアップでのDE&I推進を体現する場となりました。こうした取組みにより、現在国内グループ会社では500名超の女性管理職が活躍しています。また、東京海上ホールディングスでは取締役2名、監査役1名、執行役員2名、東京海上日動では取締役1名、監査役2名、執行役員5名が女性であり、多様な意見を経営に生かしています。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.50\)](#)

#### ② 海外での取組み

##### • Women In Sales Empowerment Philadelphia Insurance Companies

米国の営業第一線で活躍する女性のさらなる躍進を後押しするコミッティ「Women In Sales Empowerment (WISE)」を2021年5月に立上げ、DE&Iに関する取組みを進めています。人材育成やキャリア支援において対面機会を重視しており、毎年、女性メンバーのみならず、経営陣や各部門のシニアリーダーが米国全土からフィラデルフィアに集い、一堂に会する3日間のイベントを開催しています。参加者はリーダーの深い見識に触れると同時に、同じ目標・悩みを抱える仲間から刺激を得ることで、さらなるキャリア実現に向けた学びや人的ネットワークの拡大を図っています。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.50\)](#)

##### • LGBTQ+ への取組み Tokio Marine Kiln

Tokio Marine Kiln (TMK)では「TMK Pride Network」として、LGBTQ+の文化を広めるべくさまざまなイベントを実施しています。2023年は地元の非営利団体と協力して、LGBTQ+に関する歴史を学ぶイベントを開催しました。2024年はLGBTQ+に関するトレーニングやクイズの実施、チャリティへの寄付、社員によるプログラムの公開などを実施する予定です。イベントをインタラクティブに行うことによって、Tokio Marine Kiln社内におけるLGBTQ+の理解促進に大きく寄与しています。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.52\)](#)

## 9.2.4 多様な人材の活用

### ■ エイジフリーの実現

東京海上グループでは、高齢社員の積極的な継続雇用や継続的な自己開発等を通じて、グループ全体の持続的な成長や本人の活躍につなげています。

### ■ 障がい者の雇用促進

東京海上グループは「障がい者の雇用促進と働く環境づくりを通じて社会課題を解決し、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に貢献すること」をめざし、グループ各社において障がい者雇用とノーマライゼーションの意識浸透に努めています。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.52\)](#)

[サステナビリティデータ集\(障がい者雇用率\)](#)

[東京海上ビジネスサポート](#)

### ・ ノーマライゼーションの推進

東京海上日動システムズではこれまでバリアフリー対応を進めるとともに、身体に障がいのある方を ITエンジニアとして採用し、ソフト・ハード両面の職場環境を整備しています。目の不自由な方がヘルスキーパーとしてオフィスマッサージ業務を担うために、事務フロアにマッサージルームを設置・運営し、2009年9月からは障がいのあるメンバーによる「スマイルカフェ」(社内喫茶店)、「スマイルオフィスサービス」(名刺作成や印刷、書類の電子化等の業務)を提供する等、ノーマライゼーション推進に積極的に取り組んできました。

「スマイルカフェ」は社員の憩いの場となっており、店頭販売とワゴン巡回販売で毎日延べ400名ほどの利用があります。また、近隣の福祉施設で作られたパンやお菓子の販売も行っています。幅広く彼らへの理解を深めてもらえるよう「1日店員」を募集して「メンバーと共にカフェやワゴンでの販売を体験する」という機会を設けています。「スマイルオフィスサービス」では、メンバーが主体的に工夫しながら作業を実施し、社員から頼りにされています。

一般の社員と障がいを持つメンバーが共に働くことで、お互いに元気・笑顔をもらい、働きがい向上という相乗効果も生まれています。

[東京海上日動システムズ](#)



## 9.3 人材の育成・活躍推進

### Human Capital Report (人的資本レポート)の発行

保険事業は“People’s Business”と呼ばれており、社員をはじめとする「人」が創り上げる「信頼」が全ての源泉です。当社は、「人」の力の最大化が、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」という当社のパーパス実現につながると確信し、創業以来、「人」への投資と人材育成に取り組んできました。その想いは、今も変わることはなく、「人」を成長の原動力と捉え、「人」の力の最大化に真正面から取り組んでいます。

人的資本経営という考え方や、人的資本経営に関する情報開示の動きが急速に広まっており、今後、ステークホルダーの皆様が、さまざまな場面で、人的資本に関する情報を参考にされることが予想されます。

このような中、当社の人的資本経営に対する考え方と取組みについて、そのまま伝えることで、ステークホルダーの皆様へ、当社について、より深くご理解いただけるとの考えから、「Human Capital Report 2024」を発行いたしました。

これまで統合レポートや本サステナビリティレポートにおいて、人的資本に関する情報をお届けしてまいりましたが、今回、人的資本に絞ったレポートを発行することで、「人」に対する当社の考え方および具体的な取組みを、より深くご理解いただけるものと考えています。



### 9.3.1 東京海上グループのパーパスと人材に対する考え方

東京海上グループの「人材」に対する考え方を「Tokio Marine Group-Our People」として定めています。この考え方をベースとして、グローバル保険グループの実現に向け、国内外を問わず多様な人材の計画的な育成ならびにエンゲージメントの向上に取組み、パーパスの実現に貢献する人的資本価値を向上させていきます。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.1\)](#)

### ■ 人的資本への投資を積極的に加速

当社は、パーパスを起点に事業活動を通じて社会課題を解決し、その結果として企業価値を高めていくことをめざしています。複雑化していく社会課題に柔軟に対応し、解決していくためには、国内外4万人を超えるグループ社員の力がキーサクセスファクターであり、100年後もお客様や地域社会から信頼され、真に必要なとされる良い会社"Good Company"であるために、人的資本への投資を行い、さらなる磨きをかけていきます。

詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.1, P.22\)](#) 

## 9.3.2 人材育成を促進する各種取組み ～人的資本への投資～

### ■ 人材育成の取組み

東京海上グループの原点である保険事業は“People's Business”であり、「人」とその人が創り上げる「信頼」がすべての競争力の源泉です。私たちは「人」の力を信じて、自ら考え、スピードにこだわり、成長し続ける人材の育成をめざします。

例えば、東京海上日動では、「すべての社員が成長し続ける会社」を目標に掲げ、「個人」と「組織」の2軸で人材育成方針を策定し、これらの相乗効果を出して社員一人ひとりの成長スピードの加速をめざしています。

具体的には、年間を通じた上司と部下との定期的な面談をマイルストーンとする「人材育成サイクル」に基づき、社員一人ひとりのキャリアビジョン・なりたい姿や強み・弱みについて丁寧なすり合わせを行うとともに、社員本人の育成につながるチャレンジングな役割を付与しながら、成長に向けた継続的な支援・フォローアップを行っています。

役割を付与する際には事業を通じた社会課題解決の重要性を示すと共に、目標設定にあたっては、当社グループのパーパスに立ち返りながら、お客様や地域社会の課題解決に繋がる価値提供に向けた具体的な行動を検討のうえ、各社員の役割や納得感を踏まえた目標を設定しています。その結果、社員の社会課題解決を含むパフォーマンスによって業績賞与が決まります。

また、社員の多様なニーズ・キャリアビジョンに応える幅広い研修機会やe-Learning等の学習ツール、「プロジェクトリクエスト制度」や「JOBリクエスト制度」といった社員の挑戦を支える制度等、人材育成に関連する豊富なプログラムを用意し提供しています。

詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.9, 36～40\)](#) 

## 9.3.3 社員との対話

東京海上グループでは、経営全般・人事施策・職場環境に関する社員との対話を重視し、フィードバック結果をマネジメントの改善に活かしています。

### ■ グループ一体感醸成

国内外4万人を超えるグループ社員が熱意と一体感を持って社会課題の解決に取り組むためには、多様な人材をひとつのチームとして結び付ける、横串としてのカルチャーが重要となります。当社グループでは、グループCEO自らがグループカルチャー総括(CCO)として先頭に立ち、パーパス浸透に取り組んでいます。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.42～45\)](#) 

### ■ エンゲージメントの向上

社員一人ひとりが成長し持てる力を最大限発揮していくためには、エンゲージメント高く、働きがいを持って働ける職場風土が必要不可欠です。エンゲージメント向上の取組みにより、グループ各社は外部から高い評価を受けています。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.54～56\)](#) 

[サステナビリティデータ集\(「社員意識調査」実施結果\)](#) 

### 9.3.4 グローバルなビジネスに対応する人材の育成・確保

#### ■ グローバル人材戦略の推進

東京海上グループでは、海外ビジネスの重要性が一層高まるなか、世界各国・地域のグループ会社において多様な人材を採用・育成し、グローバル保険グループの実現を支える人材基盤を構築していくことが重要であると考えています。そのために、2012年以降グローバル人材戦略を策定し、継続的にさまざまな施策を推進しています。

#### 東京海上グループ グローバル人材戦略の柱

- ① グローバルリーダーの育成
- ② 高度な専門性を備えた機能別人材の育成
- ③ グローバル人材の裾野拡大
- ④ 当社企業理念の浸透、体制・インフラの整備

2023年度からグループCEOを学長とする当社独自の人材育成機関「Tokio Marine Group Leadership Institute (TLI)」を 基軸に、採用、能力開発、評価・配置をグループ全体で連動させながら、次世代のグループ一体経営を担う人材を、安定的・継続的に輩出することをめざしています。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.10, 26, 31\)](#) 

さらに裾野拡大の観点では、2012年度に開始した東京海上日動グローバルコース従業員（入社3年目）を対象とするグローバル研修（海外短期派遣）や、海外トレーニー派遣等、さまざまな育成機会を設けています。これらの施策を着実に推進していくため、東京海上ホールディングスにグローバル人事を担当する専門部署を設置するとともに、主要グループ会社の人事部門責任者を集めた「グローバルHR会議」を定期的に開催し、人事部門間の連携強化、グループ共通の人材育成や人事戦略等に関して論議しています。今後も世界各国・地域のグループ会社の意見や要望を積極的に取り入れながら、グローバル人材戦略を推進していきます。

#### ■ グローバル経営・専門人材の安定的確保

テクノロジーの深化やグローバル化、人口動態の変化など東京海上グループを取り巻く環境は急速に変化しており、こうした不確実性の高い外的環境の変化を確実に捉え、経営に反映させていく重要性がより一層高まってきております。このような大きな変化に対応できる高度な専門性やマネジメント力をグローバルに発揮し、グループ経営を牽引する人材を安定的に輩出する仕組みとして、2019年4月から東京海上ホールディングスに新たな人事制度を導入し、そうした人材に対してグループ横断でのタレントマネジメントを推進するとともに、国を跨いだ各種研修も継続的に実施しています。

[サステナビリティデータ集 \(従業員数、従業員基本データ\)](#) 

#### ■ 未来を担う人材の確保

東京海上日動では、性別や国籍、新卒・キャリア採用を問わず、グローバルに活躍できる多様で優秀な人材の確保に取り組んでいます。今後も幅広く採用活動に取り組み、優秀でたくましい人材の確保に努めるとともに、職場体験や社員との交流を通じて社会課題や新たなソリューションを考える機会を提供し、「未来世代」の育成にも貢献してまいります。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.37\)](#) 

### 9.3.5 働き方の改革

東京海上グループでは、多様な社員が生産性高く働くことで、会社と社員が持続的に成長していくことをめざし、働き方の変革を推進しています。

#### ■ 「生産性高い働き方」を追求するための取組み

東京海上グループでは、ワークルールの柔軟化など「生産性高い働き方」を追求する取組みを進めています。こうした取組みを通じて得られた時間を、社員一人ひとりが個人の成長に向けて有効活用し、より高い付加価値の創出につなげることで、社員と会社双方の持続的な成長をめざしています。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.35\)](#) 

[サステナビリティデータ集 \(年間平均総実労働時間\)](#) 

#### ■ 育児視線の進化

女性の活躍領域が拡大し、結婚・育児を経験しながらキャリアを継続する中、育児をしつつキャリアをあきらめることのないよう、休業休暇制度などさまざまな両立支援策を整備することで、社員が安心して出産・育児ができる体制としています。詳細は以下をご参照ください。

[Human Capital Report 2024 \(PDF/P.66\)](#) 

[サステナビリティデータ集 \(介護休暇制度等\)](#) 

[サステナビリティデータ集 \(退職再雇用制度・出産休暇制度等\)](#) 

イノベーティブな  
ソリューションの提供

05



## 10 イノベティブなソリューションの提供

### 10.1 モビリティ社会への対応

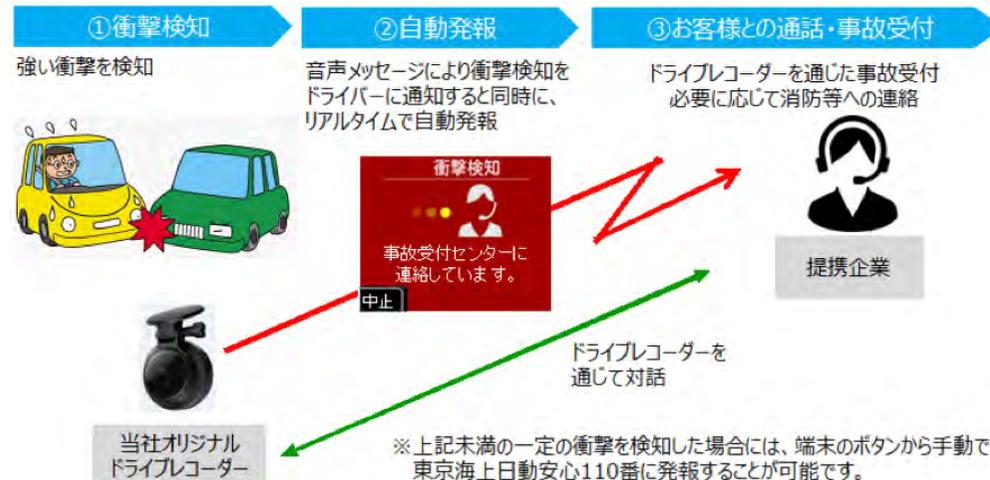
東京海上グループは、テレマティクスやIoT技術を活用した事故サポート・安全運転の支援サービスを提供しています。個人向けには「ドライブレコーダー パーソナル」「1日自動車保険」等、交通安全に対応する保険商品・サービスの提供を推進しています。

#### ■「ドライブレコーダーパーソナル」(以下、DAP)の販売

2017年4月から、国内大手損保で初めて個人のお客様向けにドライブレコーダーを活用した先進的なサービスDAPを自動車保険の特約としてご提供しています。同社オリジナルのドライブレコーダーを契約者に貸与することで以下の先進的なサービスをご提供しています。

#### ① 高度な事故対応サービス

強い衝撃を検知した場合、提携企業に自動で連絡が行われ、ドライブレコーダーを通じた通話により事故発生直後のお客様のご不安を解消するとともに、状況に応じて消防等への連絡を行います。さらに、衝撃検知前後の事故映像が、同社に自動で送信され、事故の内容によっては「事故状況」に関するお客様のご説明の負担を軽減するとともに、解決に向けて送信された映像を活用いただけます。



#### ② 事故防止支援サービス

日常の運転時に、ドライブレコーダーが急操作等を検知し、リアルタイムに注意喚起を行います。本サービスにより、特約に加入いただいていないお客様に比べて事故が発生する確率が低くなっていることや、急ブレーキ等の危険運転の頻度が減少するなど、事故発生時の安心だけでなく、事故そのものを未然に防止する効果が大きいことも確認しています。

#### <DAPの効果>

事故削減効果 <sup>※1</sup>	事故解決日数短縮効果 <sup>※2</sup>
約▲13%	約▲15%

※1 2023年1月当社調べ。新たにDAPにご加入いただいた契約について、ご契約1件当たりの事故件数が前契約の同期間よりどの程度減少したかを比較

※2 2021年10月当社調べ。双方に責任割合が発生する自動車同士の事故において、事故発生から保険金支払いまでに要する日数が、特約のご加入有無によりどのくらい短縮しているかを比較

また、ボタンを3秒間に4回以上押すことで、乗車中の体調の急変や他車から危険な運転行為を受けたケース等のトラブル発生時に当社が提携する警備会社から適切なアドバイスを受けられる「SOS発信機能」も追加し、さらに安心をお届けできるようになりました。

#### ③ 安全運転診断サービス

同社独自のアルゴリズムにより、お客様ごとの危険運転傾向等をもとに作成した「安全運転診断レポート」をご提供します。

2021年2月には、これらのサービスが「消費者の安心・安全に大きく貢献している」と高く評価され、公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP) 主催の「消費者志向活動表彰」を受賞しました。2021年4月からは新たなラインナップとして、前方に加え車内・後方撮影も可能な2カメラ一体型端末も提供しています。ご契約台数<sup>※</sup>も順調に増加し、2023年3月には個人・法人合わせて累計100万台を突破いたしました。

※ 当社が貸与するドライブレコーダーを設置した自動車のご契約台数

2022年12月には、ご契約のお車を運転される方が楽しみながら安全運転に取り組めるよう、2カメラ一体型端末で専用スマホアプリを導入し、安全運転診断の得点に応じてコンビニ等で利用可能な電子クーポンの獲得に挑戦できる新サービス「クーポンチャレンジ」の提供を開始しました。

また、2023年12月には、DAPで取得した走行データを解析してエコドライブ(「急発進をしない」「車間距離をあけて無駄な加減速を控える」等の、CO2 排出量を抑え地球環境に配慮した運転方法)の診断を行い、診断結果が良好な場合に、専用スマホアプリを通じて、電子クーポンが獲得できる「エコドライブ支援サービス」の提供も開始しました。

### ■「第2種D-Call Net」の試験運用開始

交通事故被害軽減のため、事故発生時にドライブレコーダーから取得したデータを用いてドクターヘリやドクターカーの出動要請通報をする仕組み構築にも取り組んでおり、既に千葉県でドクターヘリを、茨城県・埼玉県でドクターカーの試験運用を開始しています。今後は、試験運用の対象地区を拡大して効果評価を行った上で、さらに必要な改善を行い、本運用をめざします。

### ■「法人ドライブエージェント」の販売

法人のお客様には「法人ドライブエージェント」を発売しています。「ドライブエージェントパーソナル」の機能も兼ね備えているほか、安全運転・運行管理をクラウド上で確認することができるシステムも提供しております。日々の運転状況を法人の管理者とドライバーが同じ目線で振り返ることができ、法人全体で安全運転に取り組むことができます。

### ■DAPデータを活用した災害復旧支援

2024年1月の能登半島地震の発災後、DAPで取得したデータを用いて、復旧支援の一環として被災エリアの「地割れを起こしている道路」を特定した情報を国土交通省道路局に情報提供しました。また、同データを用いて、当社HP（災害復旧ポータル）上にも「走行道路情報・地割れ地点マップ」として一般公開し、被災地における交通状況の把握に活用されました。

### ■「1日自動車保険（ちょいのり保険）」販売

東京海上日動は、スマートフォンやコンビニでいつでも加入できる「1日自動車保険（1日単位型自動車運転者保険）」を販売しています。本商品は、親や友人の自動車を運転する際に、24時間あたり800円からというお手ごろな保険料で、必要な分だけ、いつでもスマートフォンやコンビニで加入できる自動車保険です。

2012年1月に同社が損害保険業界で初めて販売を開始し、累計利用申込み件数は1300万件を突破しました（2024年3月時点）。2024年7月には、お客様の更なる利便性の向上を目的として、LINE公式アカウント経由での加入申込み導線を新設しました。

同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故の縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

[東京海上日動「ちょいのり保険」](#)



### ■事故のない社会をつくる取組み「Safe Drive With」

イーデザイン損保は、お客様の交通安全に関するデータを活用した事故のない社会の実現に向けた分析や研究を行うプロジェクト「Safe Drive With」を展開しています。

例えば、親子で道路上の危険箇所を発見しマップ上で可視化するWebサービス「もしかもマップ」では、約90の自治体から全国で8,000件を超える通学路の危険箇所を提供いただき、利用者からの投稿や警察庁のオープンデータ※を含めて、58,000件を超える危険箇所をマップ上に見える化しています（2024年7月現在）。また、エーザイ株式会社との取組みとして、脳の健康度と運転挙動の関係性を分析する等、お客様と一緒にデータを積みながら、交通事故削減に向けたアクションを展開しています。

※ 警察庁交通事故統計情報のオープンデータ（2020年1月1日-12月31日）による全国の交通事故データ



### ■テクノロジーを活用した事故防止

米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)は、2016年から企業向け自動車保険の付帯サービスとして、PHLYTRACテレマティクス・プログラムを提供しています。PHLYTRACは、簡単に設置できるGPS追跡機能を用いることで、ドライバーの行動や車両の状況をリアルタイムで把握できます。本サービスを通じて、スピード違反、急ブレーキ、急加速などドライバーのリスクを大きく減少し、事故発生頻度は20%以上減少しています。

現在、65,000台以上の車両がこのサービスを利用しており、これはPHLYの保険対象車両の20%以上に相当し、距離にして22億マイル以上の走行をサポートしていることになります。最近の技術革新により、保険契約者はプログラムの追加オプションとして、AIダッシュボードカメラを選択することもできます。



## 10.2 技術革新への対応

東京海上グループでは、企業の社会的責任リスク、およびサイバーリスクが高まりを見せる中、社会的責任リスク・サイバーリスクのそれぞれを包括的に補償する商品を販売、および「Tokio Cyber Port」を開設し、サイバーセキュリティに関する情報を発信しています。また、AI等最新のテクノロジーを活用し、お客様により良い保険サービスをお届けしています。

### ■ サイバーセキュリティ情報発信サイト「Tokio Cyber Port」の開設

昨今、働き方改革やテレワークの普及に伴うオンライン業務の増加等に加え、企業を標的とするサイバー攻撃も高度化・巧妙化しており、もはやサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しくなりつつあります。一方で、企業のサイバーセキュリティに対する意識の向上や体制強化は急務となってきております。

このような環境下において、東京海上日動はサイバーセキュリティ対策に関する最新情報を集めたオンライン情報サイト「Tokio Cyber Port」を2020年1月に開設いたしました。「サイバー攻撃やセキュリティに関する最新のニュースや専門家によるコラム」「無料セキュリティサービス」「トラブル発生時の電話相談」など、サイバーセキュリティに関する最新の情報・サービスを幅広く掲載しており、企業の皆様にサイバーセキュリティを身近なものとしていただき、サイバーセキュリティ対策にご活用いただくことをめざしています。

同社は、日本のサイバーセキュリティ領域において、社会的なインフラとして多くの企業を支えるべく、2015年に大手国内損害保険会社で初めてサイバーリスク保険を開発いたしました。今後も、日本における技術革新を後押しする役割を担うことで、安心・安全な社会づくりに貢献してまいります。

[Tokio Cyber Port](#)



### ■ 人の力とデジタルのベストミックスによる安心・快適な事故解決プロセス

東京海上日動では、「人の力とデジタルのベストミックス」をコンセプトに、事故対応において、AIや人工衛星画像など最新のテクノロジーも活用しながら、お客様接点や業務プロセスにおけるデジタル活用を進めてきました。事故対応プロセスにおけるお客様の不安やストレスの解消のため、AIを活用した事故状況再現システムやスマホでの保険金請求手続き等を導入し、お客様の希望に合わせて「リアル」と「デジタル」を組み合わせるこ

とで、事故解決までの安心で快適な体験を提供しています。

このプロセスは、革新的な優れたサービスを表彰する日本初の制度である、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会主催の「第4回日本サービス大賞」において、経済産業大臣賞を受賞しました。

各種デジタルツールを活用することで、事故解決プロセスにおいてWEB上の手続きだけで保険金お支払い手続きを完結したい方は、スマートフォン等によりご自身で保険金支払いの手続きを完結できます。また、WEB上の手続きでは不安なお客様には、当社の損害サービス担当者や代理店といった「人」が寄り添うことで、事故解決までの安心で快適な体験をご提供しています。「人」は人ならではの役割を担い、デジタルとのベストミックスによって感動レベルの損害サービスの実現をめざしていきます。

[DX特設サイト](#)



### ■ AIを活用した迅速かつ適正な保険金支払いの取組み

東京海上グループでは、AI・デジタルの活用を通じた社会課題（保険金の不正請求）の解決に取り組んでいます。保険金不正請求への対策は、健全かつ安定的な損害保険制度の運営や保険事業の信頼維持、公平性確保等の観点から、損害保険業界全体の重要課題となっています。近年、不正請求の手口は複雑化・巧妙化しており、対策にあたっては、各種不正手口への幅広い理解と高度な専門性が求められます。インドネシアのTokio Marine Indonesia(以下TMI)や東京海上日動では、保険金支払い部門担当者の専門性向上の他、AI・デジタル技術も取り入れながら、不正請求対策の高度化に取り組んでいます。

#### ・ TMIの事例

アジアを含む新興国では、保険金の不正請求の増加が社会問題となっており、保険会社も対応に苦慮しています。そのためTMIでは、2020年3月から自動車保険の保険金請求プロセスにAIを活用した不正請求検知システム(仏Shift Technology社(以下Shift社)のソリューション)を導入しています。

同システムでは、保険金請求事案毎にスコア(不正の可能性)とその根拠が示され、TMIの不正対策チームメンバーは不正の可能性が高い事案に注力することができます。本取組みを通じて、従来のマニュアルプロセスでは発見が難しかった不正請求事案を多数検知(導入前と比べ検知数は約50倍に増加)し、対応することが可能となりました。その結果、お客様への迅速な保険金のお支払い、また適切な保険料の設定(社会的信頼の維持、公平性確保)にもつながっており、大きな成果をあげています。加えて、同システムの利用を対外公表することによる不正事案の発生予防や不正検知事例から得た教訓の保険引き受け規定への反映など、副次的な効果も多く生まれています。

TMIでは、Shift社のデータサイエンティストと日々連携し、不正検知精度の向上、外部データの活用、マーケットの新たな不正トレンドに対する対応等を実施するとともに、貨物保険等、他種目での不正検知の検討を進めています。こうした対応を含め、東京海上グループのコアミッションである“To Be a Good Company”の実現やインドネシアのお客様に対するより良い保険サービスの提供、そしてインドネシア社会課題解決に向けて継続的に取り組んでいます。



事故画像における不正検知の事例：AIによる事故画像分析の結果、画像1と画像2は元々同じ画像であり、それぞれ修理されたフロント部品は意図的に加工された可能性が高いことが示唆された

#### ・東京海上日動の事例

東京海上日動では、2021年10月から自動車保険および傷害保険で、2022年8月から火災保険の保険金請求プロセスに、AIを活用した不正請求検知システム(自動車保険:米Metromile社/傷害保険:自社開発でのソリューション/火災保険:仏Shift Technology社)を導入しています。

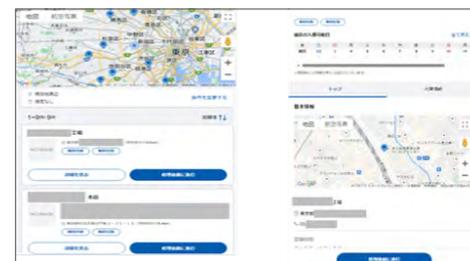
具体的には、ご契約の内容や事故・お怪我の申告状況等に関する情報から、不正請求につながる可能性がある要素を抽出し、事案ごとにスコアリングすることで、より慎重に精査が必要となる事案を迅速に把握します。従来、保険金支払い部門の担当者は、1件1件の事案で不正請求と相関関係があるかどうかを確認していましたが、このソリューションの導入により事案ごとにメリハリの効いた対応が可能となります。不正請求の可能性が高い事案に対してはより慎重に対応するとともに、疑いのない事案に対しては、これまで以上にお客様に寄り添った対応を行う等、損害サービス品質の更なる向上が実現できます。

また、不正請求の疑いがないと判断できるAIの精度をさらに高め、他の先進技術と組み合わせることで、事故の連絡から保険金の受け取りまでを平日日中に限らずweb上でいつでも完結できるシステムの導入を進めています。

同社はこれからも、AIなどのデジタル技術と人の力を融合させ、お客様への迅速かつ快適な損害サービスの提供に努めてまいります。

#### ■ デジタルプラットフォームを活用した修理工場マッチングサービスの提供

東京海上日動は、お客様起点の業務運営に根差した透明性の高い保険金お支払いの仕組みを実現するため、現行の「指定工場制度」を廃止し、2024年7月1日より「修理工場マッチングサービス」の提供を開始しました。また、お客様ご自身で、修理工場をよりお選びいただきやすい環境を構築するため、2024年10月1日よりデジタルプラットフォームの提供を開始します。本サービスを通じて、お客様の「安心して修理を任せることができる工場選びを支援してほしい」という声にお応えするとともに、将来的には点検・車検といったメンテナンス等も含めたお客様の車両修理に留まらないニーズにも対応できるよう、機能拡充や利便性の向上をめざします。



自然の豊かさを守る

06



## 11 自然の豊かさを守る

### 地球環境の保護

#### 11.1 地球環境保護に対する基本的な考え方

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を地球環境との調和、環境の改善に配慮した事業活動の実践に活かします。また、マングローブ植林や国内外での環境保護活動を通じて生物多様性・湿地の保全等に貢献していきます。

#### 11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護

マングローブ植林や国内外での環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクトを通じて、気候変動の緩和・適応、生物多様性や湿地の保全のみならず、災害被害の軽減や植林地・植林地周辺の人々の生活の安定に貢献しています。持続可能な社会の実現に向けて、今後も同プロジェクトを継続することでマングローブの森づくり等を推進していきます。

##### ●「Green Gift」プロジェクトによる価値創出

東京海上日動は、環境配慮型商品を通じてお客様に参画いただきながら、代理店とも一体となって地球環境保護の取組みを進めています。

##### ■「Green Gift」プロジェクトの仕組みと紙の削減効果

同社では2009年よりお客様とともにエコ活動を実施することをコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを実施しています。このプロジェクトでは、保険のご契約時に「ご契約のしおり(約款)」等を冊子ではなく、ホームページで閲覧いただく方法(Web約款等)を選択された場合に、紙資源の使用量削減額の一部を、環境保護活動等を行うNPO・NGOに寄付することを通じ、海外ではマングローブ植林活動、国内では「海を守る活動・森を守る活動」として、アマモ場の保全・再生活動、高知県安芸市の森林整備や東日本大震災にて被害を受けた海岸林の再生プロジェクト等の環境保護活動をサポートしています。

お客様に「Web約款等」をご選択いただくことは、紙資源そのものを節減するほか、紙の製造や輸送、約款等のお客様への送付や保険期間満了後の廃棄等に伴って発生する環境負荷を削減することにつながります。2023年度にWeb約款等を選択いただいたご契約は約1,430万件となり、これによる紙の削減効果は約3,318トンに達しました。



##### ■「Green Gift」プロジェクトの情報開示

ご賛同いただいたお客様に「Green Gift」プロジェクトの活動を実感していただくため、東京海上日動のホームページ上に専用ページ「Green Gift」サイトを設け、各活動の様子を掲載しています。例えば、マングローブ植林活動については、各国の活動の状況や、植林した苗が大きくなっていく様子、植林によるCO<sub>2</sub>吸収量等を報告しています。

東京海上日動は、今後もこのプロジェクトを通じて、紙資源の節減、地球温暖化防止、生物多様性保全、災害被害軽減、地域の経済・社会・人材育成等に貢献し、社会的価値を創出していきます。

##### ●保険証券発行省略の推進

東京海上ミレア少額短期では、ペーパーレス化の一環として、お客様がWebで契約内容を確認できる仕組み(Web証券)を用意して、お客様が保険証券発行の省略を選択できる取組みを2013年2月から推進し、紙資源の使用量を抑制しています。

また、これにより保険証券発行に関する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社のある神奈川県「湘南国際村めぐりの森」の植樹活動に協賛・参加しています。この活動は、その土地に自生し、最も安定して存続する多種類の苗を密植・根植させ、自然の成り行きに任せて本来の森の姿に戻すことで、地域、経済、豊かな社会を支える「命を守る森づくり」をめざしているものです。

植林した苗木が森に育っていくには長い時間が必要ですが、社員・家族、会社が一体となって活動し、地域環境保護の意識を高めています。



## ◎「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動) マングローブ植林

### ■ マングローブ植林の状況

東京海上日動は、1999年から東南アジアを中心に、「マングローブ植林プロジェクト」を実施しています。2023年度までの25年間で、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、フィジー、インド、バングラデシュ、マレーシアの計9カ国で、累計約12,597ヘクタールの植林を行いました(植林地のマングローブの生育状況とCO<sub>2</sub>吸収・固定量は一般財団法人電力中央研究所に評価を依頼し、報告書を受領しています)。

この活動は、東京海上(現東京海上日動)の創立120周年記念事業の一環として、「環境に関することで長く続けられることをしたい」という社員の声をもとに検討し、1999年に始めたものです。NGOのマングローブ植林行動計画(ACTMANG)、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会(ISME)をパートナーとして、植林地域の政府やコミュニティの皆様と連携しながら取り組んでいます。この取り組みでは植林面積をKPIとする5か年計画を策定し、半期毎に植林状況の確認を行っています。2019年度から2023年度の5か年計画で累計1,150haの植林目標を設定し、累計1,639haの植林を実施しました。コロナ禍による影響により計画通りに進んでいない地域もありますが、今後も自然の豊かさを守るため、計画的なマングローブ植林を推進していきます。

なお、この取り組みが評価され、2013年に「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞しました。20周年の節目となる2019年には、NGOや植林地域の行政機関、住民の皆様、社員、代理店、お客様などステークホルダーの皆様とともに価値創出をめざして取り組む「マングローブ価値共創100年宣言」を発表し、更に国連「SDG14達成に向けた海洋行動コミュニティ」(Communities of Ocean Action=以下「国連 COA」)のプロジェクトとして登録し、毎年国連に進捗報告を行っています。

### ■ マングローブ植林が環境と地域生活に及ぼす効用

マングローブは、アジアやアフリカ、南アメリカ等の熱帯・亜熱帯地方で、海岸線や河口付近等の汽水域(海水と淡水が混ざりあう場所)に生い茂る植物群の総称で、「海の森」と呼ばれています。地球温暖化の主要因と言われるCO<sub>2</sub>を吸収し多く蓄えることで地球温暖化の抑制に役立つと言われています。また、高波や津波、海岸浸食、洪水等の自然災害から人々の生活や生態系を守る「みどりの防波堤」の役割を果たします。

実際に2004年12月のインド洋大津波や、2013年11月にフィリピンに被害をもたらした台風(フィリピン名 Yolanda、英名 Haiyan)の際には、マングローブ林の背後に暮らす多くの人々や建物等が守られました。現在、海岸浸食や洪水等の影響を受けやすいインドネシアのデマック郡やインドのグジャラート州の植林地では、人々の生活や建物等を守ることを主な目的として植林を行っています。

マングローブの根系がつくり出す安全な空間では、マングローブの葉や実をえさとする小魚、貝、カニ、エビ等が隠れ家として集まり、それらを餌とするカニクイサルや鳥等の生き物たちも集まって豊かな生態系が育まれることや、満潮時には潮の流れや波風が穏やかで水温が保たれること等から、マングローブの森は「生命のゆりか

ご」とも呼ばれています。ベトナムのクアンニン省やタイのラノー県では、マングローブの森の近くの海や川で獲れる魚介類は、村の人たちの食糧となるほか、仲買人に買い取ってもらうことで収入源となり、地域の持続可能な発展に貢献しています。また、マングローブそのものも、さまざまな使われ方をしています。種や実はスープやお菓子の材料、葉は家畜のエサ、幹や枝は家の柱や屋根を作る木材として利用されており、人々の生活を支えています。

東京海上日動は、このように地球や人々の生活を守り、さまざまな恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかける保険」と位置づけ、NGO、地域の行政機関、住民の皆様とともに植林プロジェクトを100年間継続することをめざして取り組んでいます。プロジェクト開始から25年が経過し、マングローブの森は大きく広がり、マングローブの森を守り、育てるための保全活動にも力を入れています。

#### 2004年12月 スマトラ島沖地震・インド洋大津波



タイ・ラノー県のマングローブ植林地帯。マングローブ後方の土地は津波被害から守られました



マングローブのなかったタイ・ラノー県近郊タレノーク。被害が生じました

#### マングローブの恵み



マングローブの恵みによって漁獲も豊かになりました(タイ・ラノー県)



ヒルギタマシ(マングローブの一種)の若葉を家畜の飼料に(インド・グジャラート州)

■ マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響

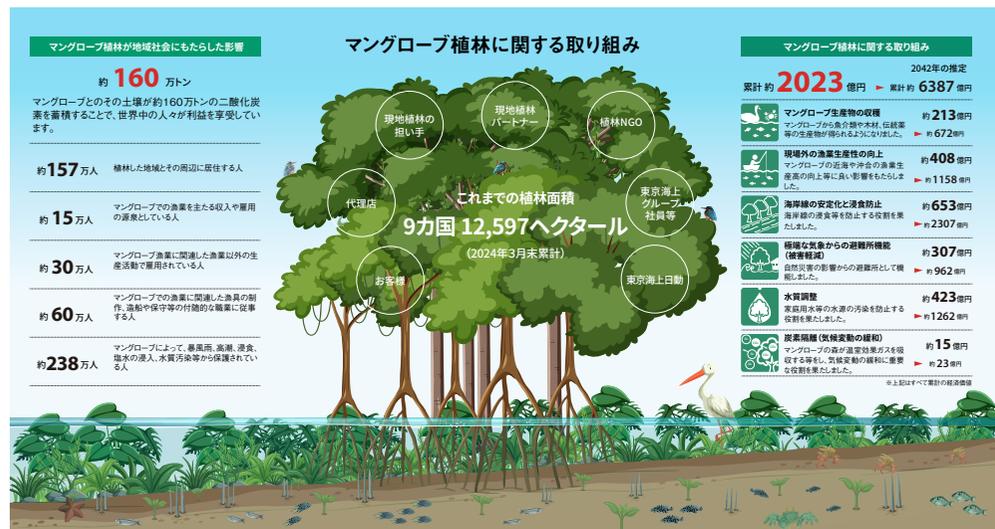
これまでマングローブ植林には、地球温暖化防止や生物多様性の保全、地域の経済・社会・人材育成への貢献といった効果があるといわれてきましたが、生み出された価値を具体的に示すのは難しいことでした。そこで東京海上日動は、株式会社三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価を実施。その結果、同社が植林を開始した1999年から2023年までの間に生み出された経済価値が、累計2,023億円に達しているという試算結果を得ました。

また、植林地帯とその周辺に暮らす約157万人の人々に影響を与え、地域の人々の暮らしの向上や防災・減災等の便益につながっています。活動の成果を数値として把握できたことで、私たちの取組みの社会的な影響を改めて認識することができました。

この評価結果を今後の植林事業の改善につなげ、さらなる価値創造をめざして、ステークホルダーの皆様とともに活動を続けていきます。

■ マングローブ植林ボランティア

東京海上日動は1999年から東南アジア等の国々でマングローブ植林プロジェクトに取り組んでいます。1年に1回、グループ会社を含む社員、代理店やその家族等がボランティアで参加し、植林地帯の方々とともにマングローブの苗木や種を植えたり、地元の村や小学校等を訪問して交流を行ったりしています。これまでに計20回の植林ボランティアを実施し、延べ約590名が参加しました。



● 「Green Gift」プロジェクト(海を守る活動) アマモ場の保全・再生活動

東京海上日動は、2022年10月より「アマモ場の保全・再生活動」の支援を行っています。

アマモは光合成等によりCO2を吸収し、枯死後に海底へ沈降し堆積物に取り込まれることで長期間炭素を深海に貯留する特徴を持ち、「大気中のCO2の吸収・固定」の効果が期待されています。また、魚類の産卵場や稚魚の成育場にもなり、「水質浄化」、「生物多様性保全」等の効果も期待されています。

現在は東京湾、大阪湾、博多湾でアマモ場保全団体への支援を行っており、それぞれの場所で年に2回ボランティア活動を実施しています。これまでグループ会社を含む社員・代理店やその家族350名がボランティア活動に参加しています。



## ◎「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動)

### 高知県・協働の森づくり事業「東京海上日動 未来への森」

東京海上日動は、2009年5月より「環境先進企業との協働の森づくり事業」において、高知県、安芸市、高知東部森林組合と5年間の「パートナーズ協定」を締結し、安芸市の森林整備に協賛しています(2019年5月に5年間の協定を更新)。

協定した森林は「東京海上日動 未来への森」と名付け、グループ会社を含む社員・代理店やその家族が、毎年間伐体験や地元の方々と交流を行う体験ボランティアを実施しています。2024年3月までに計15回のボランティアを実施し、延べ約 650名のグループ社員等が参加しました。参加者からは、「森林を維持・保全していく必要性や、それに対する関係者の努力を知ることができた」「参加者の責任として機会ある毎にこの活動を広めていきたい」等の感想が寄せられました。



## ◎「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動) 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト

東京海上日動は、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトが実施する東日本大震災で被害を受けた宮城県名取市および亶理郡亶理町における海岸林の再生活動をサポートしています。公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」では、名取市の海岸沿いの松林の再生、農地回復や被災地域の雇用創出を通じた地域振興を目的とした活動を行っています。同社の東日本大震災の記憶を忘れず、できることを続けていく、という方針に基づき、2016年度からは社員によるボランティアを開始しました。これまでに6回実施し、延べ約70名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。

また、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトは、宮城県亶理郡亶理町で防潮林再生と新たな街づくりへの取組みを実施しています。同社では2013年度よりボランティアを募集、派遣しており、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の見学や、植林地の草刈り、防潮林となる苗木ポットづくり等を行っています。これまでに25回実施し、延べ約400名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。



## ◎お客様と一体となった植林プロジェクト PHL Y 80K Trees

米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY) は、アーバーデイ財団と提携し、2015年から米国全土で「80K Trees」植林プログラムを行ってきました。

米国では近年、記録的な山火事や暴風雨などの自然災害によって、何百万本もの森林が破壊されています。米国森林局によると、米国の都市/コミュニティ地域の樹木が年間約175,000エーカーの割合で減少していることが示されており、これは年間約3,600万本に相当します。

PHLYはコミュニティにより大きな安全を提供する健全な森林と生態系に投資することを使命として、二つのプログラム(80K TreesとCommunity Planting)に参加しています。

2023年、PHLYの80K Trees活動により、ジョージア州、ミシガン州、オレゴン州/ワシントン州、およびウェストバージニア州での植林が可能になり、災害や山火事の復旧、生息地や生物多様性の改善に貢献しました。今年のプログラムの影響は、今後40年間で33,171メートルトンのCO<sub>2</sub>を隔離し、340万ガロン以上の雨水流出を回避し、112トンの大気汚染を除去すると予測されています。

新型コロナウイルス感染症への対応として2021年に始まったArbor Dayのコミュニティ・プランティング・プログラムは、高くそびえる木々、きれいな空気、歩きやすい林道が必要とする地域に貢献しました。2023年には、ジョージア州アトランタとペンシルベニア州フィラデルフィアで地域植樹イベントを開催し、60人以上のPHLY社員が参加して135本の木を植樹しました。これらのイベントで植えられた木々は、今後40年間で1トンの大気汚染物質を除去し、448,487ガロンの雨水流出を回避し、69メートルトンのCO<sub>2</sub>を隔離する見込みです。

PHLYとアーバーデイ財団の貢献により、2015年から8年間で約57万本の木が植えられました。これにより、1000エーカーが復旧し、今後40年間で5,400万ガロンの水の流出を防ぎ、344,766トンのCO<sub>2</sub>を吸収し、1,917トンの大気汚染物質を除去しました。

[PHLY 80K TREES](#)



## 11.3 バリューチェーンにおける環境負荷削減

### ◎エコ安全ドライブと自動車リサイクル部品活用の推進

東京海上グループでは、循環型社会の推進・環境負荷削減（部品製造にかかるCO<sub>2</sub>排出量の抑制）の観点から、社員に対して（社）日本損害保険協会が推奨する「エコ安全ドライブ」の呼びかけと、自社で利用する自動車の修理時において自動車リサイクル部品の利用を積極的に推進しています。

東京海上日動、日新火災、イーデザイン損保では、自動車事故に遭われたお客様（個人・法人）に自動車リサイクル部品を利用した修理をご提案し、自動車リサイクル部品の活用についての呼びかけ運動をしています。

【自動車リサイクル部品<sup>※</sup>の利用件数】 14,670件（2023年度：東京海上日動）

東京海上日動では、代理店・自動車整備工場等に「リサイクル部品活用推進キャンペーン」の啓発チラシを展開するとともに、代理店・自動車整備工場がお客様に「リサイクル部品を利用することのメリット」をわかりやすく説明するための『タブレット端末を利用したコンテンツ』を制作するなど、お客様の賛同をいただきながらリサイクル部品の利用拡大に取り組んでいます。

※ リサイクル部品は、新品と比べてCO<sub>2</sub>排出量の抑制効果（バンパー1本でおよそ23.1kg、ドア1枚でおよそ97.3kg（日本損害保険協会による調査））があるといわれています。

## 11.4 自然資本・生物多様性の保全への取組み

東京海上グループでは、自然資本・生物多様性の保全をその解決に貢献すべき課題として位置づけ、事業活動全般を通じて、その解決に向けて取り組んでいます。

### ◎東京海上グループにおける自然資本・生物多様性の保全に対する考え方

地球環境を守るためには、気候変動対策に加え、自然資本・生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠です。当社は自然関連課題の解決につながる商品・サービスの開発・提供を通じて、自然共生社会づくりに貢献していきます。

自然資本・生物多様性の保全は、温室効果ガスの削減や津波・洪水による災害リスクの低減、地域経済の活性化等、さまざまな効果を生み出し、サステナブルな未来の創造に貢献します。東京海上グループでは、生物多様性条約（生物の多様性に関する条約）および昆明・モントリオール生物多様性枠組、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）等の目的達成に貢献することの大切さを認識し、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め反転させること）の実現に貢献したいと考えています。

そして、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP Finance Initiative）や環境省・21世紀金融行動原則、経団連生物多様性宣言推進パートナーズ、さらには環境省・生物多様性のための30by30アライアンスの

メンバーとして、「ミレニアム生態系アセスメント」「生態系と生物多様性の経済学（The Economics of Ecosystems and Biodiversity, TEEB）」「環境省生物多様性民間参画ガイドライン」等を参考に、以下の考え方に基づき、お客様参画型環境配慮型保険商品「Green Gift」プロジェクトによる紙使用量の削減、海外でのマングローブの植林や日本国内における環境保護活動（アマモ場の保全・再生活動を含む）等を通じて、自然資本や生物多様性の保全、森林破壊の防止や森林保全・回復に貢献しています。なお、自然資本や生物多様性、森林の保全・回復の取組みは、先住民族や地域コミュニティの人権問題とも密接に関係しており、東京海上グループは、事業活動を通じてそれらの課題解決に貢献したいと考えています。

#### 【東京海上グループにおける生物多様性に対する考え方】

東京海上グループは、生物多様性保全を重要な問題の一つと認識し、良き企業市民の一員として、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて、以下の取組みを行います。

- ① 事業活動における生物多様性との関わり（恵みと影響）を把握し、生物多様性への影響を低減し、保全に努めます。
- ② 広く社会に生物多様性の保全の啓発活動を行い、ステークホルダーと連携して持続可能な社会の発展に貢献します。

#### 【東京海上日動における生物多様性に対する考え方】

東京海上日動では、環境方針に「保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。」と定め、事業活動を通じて生物多様性の保全を進めていく考えを明確化して、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[商品・サービスを通じた地球環境保護](#) >>

[地球環境保護に向けた企業市民活動への参画](#) >>

### ◎「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズへの参加

東京海上日動は「日本経団連 生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年1月に「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加しました。生物多様性宣言や行動指針に則った事業活動を行っていきます。

[日本経団連 生物多様性宣言](#)

### ◎環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」への参加

東京海上日動は、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）ための、2030年までに自国の陸と海の30%の保全をめざす「30by30目標」達成に向けて、2022年4月に環境省が主導する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。ステークホルダーの皆様と連携して生物多様性や湿地の保全、森林の保全・回復に取り組んでいきます。

## ● TNFD提言に基づく気候関連財務情報開示

東京海上グループは、これまでもマングローブ植林をはじめとする環境保護活動を通じて自然資本・生物多様性保全の取組みを推進してまいりました。

そのような中、2022年12月にCOP15においてGBFが採択され、2050年までに自然と共生する世界を実現する2050年ビジョンと、その達成に必要な2030年ターゲットが示されました。金融機関を含む企業は、事業活動を通じて自然関連課題の解決に貢献すること、ならびに事業活動の生物多様性に対する依存、インパクト、リスクと機会を評価・開示すること等が求められています。そして2023年9月には、GBFのゴールやターゲットとも整合したTNFD提言が公表されました。

東京海上グループではこれまでの取組みを基礎に、GBFのゴールやターゲット等も踏まえて、自然資本・生物多様性保全を推進するとともに、TNFD提言に基づく自然関連財務情報開示にも取り組んでまいります。

### TNFDレポートの発行

国際社会における自然資本・生物多様性保全の重要性の高まりを踏まえ、TNFD提言に沿って当社の自然関連課題に対する取組みを包括的にまとめたTNFDレポートを発行しました。

本レポートでは、TNFD開示提言の4つの柱である「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクトの管理」「指標と目標」に沿って、当社関連の取組みを説明しています。

「戦略」では、TNFDが推奨するLEAPアプローチを活用し、保険引受・投融资ポートフォリオの自然への影響や依存を分析し、自然資本・生物多様性保全の観点から重要性の高いセクターを特定しています。また、「保険会社」「機関投資家」「アセットマネージャー」「グローバルカンパニー」「良き企業市民」という、当社が果たすべき役割毎に、取組みを分かりやすくお伝えしています。特集ページでは、当社グループの象徴的な取組みであるマングローブ植林プロジェクトや、お客様参画型・環境配慮型保険商品「Green Gift」プロジェクトを取り上げ、これまでの歴史や成果をお伝えしています。

今後は、自社の取組みとともに、保険商品やサービス、投融资を通じてお客様と地域社会の自然関連課題の解決を支援し、国際イニシアティブや企業市民活動を通じて安心・安全でレジリエントな自然共生社会の実現に貢献してまいります。

[📄 TNFDレポート2024 \(PDF/2.6MB\)](#)



## ● 環境保全活動およびカーボンクレジット創出に向けた研究

東京海上アセットマネジメントは、金融の力で海洋や農業などの分野で脱炭素と生物多様性保全の推進に貢献することを目指し、全国各地での環境保全活動に参画しています。第一弾として、2023年より沖縄県石垣市野底(のそこ)エリアにてウミシヨウブの藻場再生を目指す「石垣島野底ウミシヨウブ防衛プロジェクト」に参画しています。そして、第二弾として、2024年には湘南漁業協同組合鎌倉支所等と協働し、鎌倉における藻場再生を開始しました。

東京海上アセットマネジメントは、こうした取組みを通して、温室効果ガス削減と生物多様性保全を推進するとともに、カーボンクレジットの創出および生物多様性保全効果の可視化にも挑戦しています。具体的には、高度な推計技術により生物多様性の定量化を進めてきたサステナクラブ社と協働することで、カーボンクレジットおよび生物多様性クレジット創出の要となるベースラインを推計し、藻場の保全活動による効果を定量的に計測します。これにより、藻場の再生による温室効果ガス削減効果だけでなく、生物多様性保全効果の可視化が可能となり、自然由来の取組みの温暖化対策や生物多様性保全活動が再評価される効果が期待できると考えています。

なお、第一弾である石垣島でのウミシヨウブ藻場再生およびブルーカーボンクレジットの創出の取組みは、2024年1月に一般社団法人環境金融研究機構が主催する「第9回サステナブルファイナンス大賞 優秀賞」を受賞しました。東京海上アセットマネジメントは、資金需要者、課題解決技術保持者、資金供給者のニーズを適えることで社会課題に積極的に関与する「課題解決のための行動する機関投資家」という新しい資産運用会社を目指してまいります。

詳細は以下をご参照ください。

[📄 東京海上アセットマネジメントサステナビリティレポート2024](#)



ウミシヨウブ

## 11.5 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画

東京海上グループは、世界各地で地球環境保護や生物多様性保全につながる地域・企業市民活動を推進しています。社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視して、活動を展開しています。

### ●国内の地方自治体と共同した環境保護の企業市民活動

東京海上グループは「みどりの授業 ～マングローブ物語～」[丸の内市民環境フォーラム]を通して環境保護の企業市民活動に取り組んでいます。

#### ■みどりの授業 ～マングローブ物語～

東京海上グループでは、2005年から環境啓発活動の一環として「みどりの授業 ～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等がボランティアで講師となり、小学校・特別支援学校等を訪問し、児童・生徒の皆さんがマングローブ植林を題材に地球温暖化防止・生物多様性・津波や土砂流出の被害軽減等の効果について学び、自分たちでできる地球環境保護活動について学習する授業を行うものです。

2024年3月末までに、全国で延べ921の小学校・特別支援学校等で実施し、約60,000名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。

[🔗 「まも丸のみらい研究所」東京海上日動の未来担う子どもたちに向けた教育プログラム](#)

#### ■丸の内市民環境フォーラム

東京海上日動は三菱商事と共催で、社会・環境問題への啓発講座として、年に1回「丸の内市民環境フォーラム」を開催しています。第65回を迎えた2023年度は、オンラインにて、東北大学大学院 生命科学研究科 教授 近藤 倫生氏をお招きし、「DNA調査から見えてくること～ネイチャーポジティブの実現に向けて～」をテーマに、水や土の中に含まれる生物由来のDNA（環境DNA）を使った生き物調査法についてお話いただきました。当日は社内外から約200名の方が参加し、「ネイチャーポジティブの捉え方への理解が深まった。環境DNAがどのような理由で重要なのか、視野を広げることができた。」等の感想が寄せられました。

### ●海外グループ会社による環境保護の企業市民活動

東京海上グループでは、米国のPhiladelphia Insurance Companiesがアースデイに参加する等、各地で環境取組みを推進しています。

#### ■「TEAMPHLY」の取組み

米国のPhiladelphia Insurance Companies(PHLY)は、次世代に美しい環境を残すため、社員それぞれが職場や家庭、地域社会において環境保護活動に取り組むことを推奨しています。PHLYは、商品やサービス、オ

フィスでの環境負荷削減、コミュニティへの関与を通じて、環境に良い影響を与える方法を追求してきました。

サステナビリティの実践に取り組む企業をお守りする多くの環境関連の保険商品を提供しているだけでなく、風力や太陽光エネルギーを支える商業履行保証（ボンド）を提供しています。

PHLY Risk Management Servicesでは、PHLYTracテレマティクスプログラムを提供しています。PHLYTracは、お客様がより効率的なルートを使用することで車両のアイドリングを削減するのに役立ち、その結果、ガロン当たりの走行距離を3.76%改善しました。これらの商品・サービスは、気候変動対策への企業のコミットメントを示しています。

また、PHLYは、米国内全オフィスの電力使用によって排出されたCO2を相殺するために、再生可能エネルギー証書の購入を継続しています。2023年の再生可能エネルギー証書購入費用は、米国1,003世帯の平均的な電力使用量1年間分に相当します。

加えて、全国のPHLY社員の多くは、ボランティア活動を通じて環境保全を使命とする組織を支援しています。PHLYの本社は、社員のボランティアによって、地域の水路を維持する活動を行っている組織であるRiverfront North、Wissahickon Valley Watershed Association とTookany/Tacony-Frankford Watershedを支援しています。

[🔗 TEAMPHLY](#)

#### ■「アースデイ」イベントへの参加

PHLYでは、社員による環境啓発プログラムの一環として、「アースデイ」を推進するさまざまな活動を実施しました。

2022年には、水路を守ることを目的とした清掃イベントによりプラスチックの転用と除去をする等、環境に焦点を当てたボランティアイベントを通じて、全社員がアースデイを祝うことが奨励されました。本社では、PHLYはバックヤードコンポスティングのワークショップを開催し、従業員は自宅用のコンポスト容器を受け取り、自分の食品廃棄物から栄養豊富なコンポストを作る方法を学びました。

アースデイ参加の機会を広げるため、これらの対面イベントに加えてオンラインボランティアイベントも提供されました。ホームレスの人々の寝具を編むために、ビニール袋から「プラン（plan）」と呼ばれるプラスチック（plastic）の毛糸玉（yarn）を作りました。また古いTシャツをリサイクルしてバッグを作り、地域のシェルターに寄付をしました。その他、95名以上の社員が地域への奉仕活動とフィットネスを融合した「プラーキング（planking）」（散歩（walking）中にごみ拾いをする）に参加しました。

#### アースデイの主な活動

- 環境ボランティア活動
- 環境NPOへの寄付
- アースデイのウェビナー開催

## 未来世代の育成支援

# 07



## 12 未来世代の育成支援

### 東京海上グループの未来世代への取組み

東京海上グループでは、「次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務である」という強い想いから、「未来世代」をステークホルダーの一つとして明確に位置付けています。

2022年度には、グループ横断のグローバルな検討チームを立ち上げ、「注力すべき3つのテーマ」と「優先的に取り組む5つの取組み」を特定しました。子どもたちや若者の未来への挑戦を支えていく取組みを国内外で加速し、未来世代へ持続可能な環境を引き継いでいきます。

注力テーマ	主な取組みの概要
自然資本の回復／ 気候変動対応	<b>生物多様性保全と 自然資本に関する情報開示</b> (マングローブ・森林の植林、アマモ場の再生) <a href="#">11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護</a> >> 
	<b>自然資本への投資 (ESG投資)</b> (自然資本を対象としたインパクト投資、 一般事業投資・運用商品の展開) <a href="#">13.8.7 サステナブル投資の取組み事例</a> >> 
未来を担う 人材の育成	<b>児童・学生への教育支援と産学連携</b> (教育授業の開催と教育機関との連携を通じた人材育成) 
	<b>事業活動への参画支援</b> (高校生へのインターン・若手社員への経営参画機会の提供) 
サーキュラー エコノミーへの 移行支援	<b>保険を通じた廃棄削減とリサイクル促進の支援</b> (財物保険での損害品の再生・再利用の促進) <a href="#">TCFDレポート2024</a> および <a href="#">TNFDレポート2024</a> 

#### ◎未来を担う人材育成

##### ■みどりの授業

東京海上グループでは、2005年から環境啓発活動の一環として、社員・代理店等がボランティアで講師となり、小学校・特別支援学校等を対象に授業を行う「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施しています。2024年3月末までに受講者は延べ60,000名となりました。

[11.5 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画](#) >>

##### ■ぼうさいの授業

東京海上グループでは、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との想いから、2012年から社員・代理店等のボランティアによる「ぼうさい授業」を行っています。「ぼうさい授業」では子どもたちが地震や水害の危険や対応方法を正しく理解し、いつ起こるかかわからない災害に備える力を養うことをめざしています。2024年3月末までに受講者は延べ95,000名となりました。

[7.2.3 情報発信](#) ◎子どもたちや中小企業の皆様に安心・安全をお届けする >>

##### ■中高生向けキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」

東京海上グループは、大学・NPO 等の教育関係者とともに開発したカードゲームとグループワークによる独自の教育プログラム「リスクと未来を考える授業」の展開を通じて、主に中学生、高校生を対象としたキャリア教育の推進に貢献しています。

生徒は「ベーカーショップの経営者」となり、持続的に利益を上げる会社にする戦略を考えます。経営を取り巻くさまざまなリスクへの対応を疑似体験でき、課題の発見や解決に主体的・協働的に取り組む学びの場となっています。受講者は累計3,100名を超えました。



## ■ かいごの授業

東京海上日動ベターライフサービスでは「かいごの授業」を行い、次世代の担い手である子供たちに対して、高齢者に目を向けてもらう機会、高齢者について理解を深めてもらう機会を提供しています。

14 企業市民活動 >>

## ■ 高校生を対象としたジュニアインターン

東京海上日動では2022年度から、高校生を対象にジュニアインターンを実施しています。プログラムを通じて、保険事業やその仕事内容だけでなく、社会課題解決に対する保険会社の果たすべき役割について学ぶとともに、将来、社会人として必要となるスキルやコミュニケーション能力の獲得をゴールとしています。

参加者からは、「企業のSDGsへの取組みをリアルに知ることができ関心が深まりました。様々な角度から社会課題と保険会社の果たすべき役割について知ることができ視野が広がった」、「保険は社会の土台になっているものだと感じた」など、通常の授業では得られない学びと刺激を得る貴重な機会となったとの感想を頂きました。今後も、未来世代に対する貢献として全国に広げるべく取り組んでまいります。



## ■ ジュニアアドバイザーボード

東京海上日動は高校生がアドバイザーに就任し、未来世代の視点から提言をいただく、ジュニアアドバイザーボードを実施しています。働く上で大切にしたい価値観や、多様性を高める中でも一体感を醸成する方法等をテーマに議論を行い、双方にとって気づきが得られる機会となっています。



## ● 世界中に広がる「未来世代」へのプロジェクト

かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐ取組みや、子どもたちをはじめ「未来世代」一人ひとりの挑戦を支えていくプロジェクトを、世界中で展開しています。

### ■ ブラジルの種

ブラジルのTokio Marine Seguradora S.A(TMSR)は、社会的および経済的困難に直面している若者に教育を得る機会を与え、仕事を得ることを支援することを目的に「ブラジルの種」というプログラムを展開しています。2021年以来、現在まで180名を超える若者をサポートし、プログラムを終了した若者の約8割以上が就職の機会を得ました。

14 企業市民活動 >>



### ■ 海外でのぼうさいの授業

「ぼうさい授業」は海外でも取組みを展開しており、中国・インドネシア・トルコ・ベトナムなどでは、各地域の災害の特性も授業に盛り込み、子どもたちが「自分ごと」として学べるようにしています。

14 企業市民活動 >>

### ■ StreetWise Finance

2011年、南アフリカのHollard Insurance Groupは、基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発しました。

社員ボランティアが講師となり、「予算の立て方」、「貯蓄、銀行取引、貸出オプションの管理方法」、「保険の利点」、「退職後の生活プラン」に焦点を当てたプログラムを展開しています。このプログラムを南アフリカの農村部で無償提供しており、これまでに約18万人が受講(2024年6月末累計)しました。

誠実かつ透明性の高い  
ガバナンス

08



## 13 誠実かつ透明性の高いガバナンス

### 13.1 お客様の視点にたった品質向上

東京海上グループは、お客様に「“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」をめざし、お客様の声を大切にしながら、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。代理店とは真にお客様の立場に立った安心と安全を提供していくため、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

#### 13.1.1 品質向上の基本的な考え方

東京海上グループでは、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、これまでも時代を先取りした商品・サービスを提供し、お客様から高い評価をいただきました。中長期的には、今後世界は、自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新等の環境変化により、多くの新たな機会・リスクが発生することが考えられます。これに伴い、多様化する個人・企業双方のお客様のニーズに対して、グループの総合力を結集し、時代の変化に先駆けて従来の保険の枠組みを超えた金融・医療・コンサルティング等の分野における新たな商品・サービスの提供を通じてお応えしていきます。東京海上グループのグループ各社において、取締役社長の統括のもと、商品・サービスの品質向上に必要な向上を管轄部署にて把握・管理しています。

##### 1. お客様の声への対応

東京海上グループは、お客様の声をサービス品質を評価する重要な指標ととらえ、サービス品質の改善に取り組んでいます。また、現在の商品・サービスの社会的影響とリスクを継続的に監視し、商品・サービスの開発・提供の改善につなげてまいります。

##### 2. 高品質な保険募集の取組み

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向と実情、そしてお客様の個別のニーズに沿った商品・サービスの説明および提供に努めてまいります。また、提供する商品・サービスの重要情報(リスクやお客様の不利益となるおそれのある等の内容を含む)を正しく理解いただけるよう努め、販売形態に応じてわかりやすく適切な説明に努めてまいります。各種法令を遵守することはもちろん、環境・社会に対する負の影響を低減し、サステナブルな未来づくりに寄与する商品・サービスの適正な販売・勧誘に努めてまいります。

##### 3. 保険金のお支払いに向けた取組み

PDCAサイクルを通じた実施・検証・改善を繰り返しながら、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

##### 4. 運営方針の浸透に向けた取組み

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、社内体制の整備し、販売にあたる者に対する定期的な研修に取組みます。また、代理店との円滑なコミュニケーションを通じて、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

### ●東京海上日動の「お客様起点の業務運営方針」

#### 運営方針① お客様起点行動宣言

「お客様・社会の常識」をすべての思考と行動の出発点としうえて、「保険本来の価値を如何にして提供していくか」という観点で行動してまいります。

社会のインフラ機能の一部を担うものとしての自覚と責任を持ち、各種関係法令の遵守は当然のこと、お客様起点で何をすべきかを考え、あらゆる業務プロセス・商品・サービスを見直し、「本当に信頼されるお客様起点の会社」を代理店とともに目指してまいります。

※「社会のインフラ機能」・「保険本来の価値」とは損害保険は、万が一の場合の補償提供等を通じて「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」という社会的インフラの機能を有しています。「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」ためには、お客様を取り巻くリスクや課題を正確に把握したうえで、最適な保険やサービスを提供することが必要であり、それが「保険本来の価値」と当社は考えています。

#### 運営方針② お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、「お客様の声」を広く集め、真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

#### 運営方針③ 商品・サービスの提案

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結する際に留まらず、日ごろより必要な情報を提供しながら、ふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

#### 運営方針④ 保険金のお支払い(損害サービス)

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。また、適正な保険金支払態勢を整備し、信頼に応える損害サービス品質を確保してまいります。

#### 運営方針⑤ お客様起点の行動を動機づける態勢等

各種の表彰制度・業績評価制度等のあらゆる仕組みにおいて、お客様や社会に「保険本来の価値を如何に提供していくか」というお客様起点の思考を軸に評価することとし、お客様起点の行動を動機づける態勢を構築してまいります。

#### 運営方針⑥ 利益相反等の管理

「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

## 顧客保護方針

東京海上グループは、「顧客保護等に関する基本方針」を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。また、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反取引等の管理に努めています。

[東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針](#)

## お客様起点の業務運営方針

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命等は、お客様に寄り添い、多様化するニーズを的確に捉えながら、「お客様起点」の保険事業をより徹底していくために「お客様起点の業務運営方針」を策定・公表し、本方針に基づいた具体的な取組みを代理店と一体となって推進しています。本方針は、永続的にお客様から信頼されるより良い業務運営を実現するため、定期的に見直しを行ってまいります。

### ●東京海上日動あんしん生命の「お客様本位の業務運営方針」

#### 運営方針① お客様の声を活かした業務運営

当社では、「お客様の声対応方針」を定めており、当社の全社員・全募集代理店が「お客様の声」（ご不満、ご要望、ご意見等）を感謝をもって受け止め、最後まで責任をもって対応し、業務品質の向上に活かすことを通じて、より多くの「安心」をお届けいたします。

#### 運営方針② 保険募集

当社は、社会・経済の動向や環境変化を踏まえつつ、お客様のニーズを捉えた生命保険商品・サービスの開発に努めてまいります。

当社は、ますます多様化するお客様のご要望にお応えし、お客様やそのご家族をお守りするオーダーメイドのご提案で「あんしん」をお届けしてまいります。

当社は、お客様に商品内容等に関する詳細な情報をご提供・ご説明し、正しくご理解いただいたうえで、ご提案内容がお客様のご意向に合致していることをご確認いただく取組みを行ってまいります。

#### 運営方針③ アフターフォロー、保険金・給付金のお支払い

当社は、保険金・給付金の支払いは、保険会社の基本的かつ最も重要な責務であることを認識し、常に「お客様本位」の視点から、全てのお客様にご契約内容等をわかりやすくご案内するとともに、正確かつ迅速なお支払いを行ってまいります。また、ご高齢のお客様にも漏れなくご請求いただくためのフォロー態勢を構築してまいります。

#### 運営方針④ 運営方針の浸透に向けた取組み

当社は、社員・募集代理店・直販社員（ライフパートナー）が、あらゆる業務運営において「お客様本位」で行動することを促進していくために、評価・研修体系を整備し、運営方針の浸透に向けた取組みを引き続き進めてまいります。

#### 運営方針⑤ 利益相反等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

#### 運営方針⑥ 資産運用

当社は、保険契約の特性を踏まえ、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、適切にリスクをコントロールして資産運用に取り組んでおります。

### 13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応)

東京海上グループ各社は、お客様の声をサービス品質を評価する重要な指標ととらえ、サービス品質の改善に取り組んでいます。

#### ■「お客様の声」対応方針

お客様からいただく厳しいご意見・ご要望やお褒めの言葉は、私たちがより質の高いサービスをお客様にご提供するための貴重な財産です。東京海上グループ各社は、お客様の声に関するグループ基本方針に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善に活かしています。

[東京海上日動の「お客様の声」対応方針](#)

[東京海上日動あんしん生命の「お客様の声」対応方針](#)

#### ■「お客様の声」をもとに改善する仕組み

お客様アンケートや社員・代理店が直接いただいたお客様の声を商品・サービス等の改善につなげています。例えば、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災では「お客様の声」をそれぞれ社内イントラネット上に設けた一元管理システムに登録し、分析することで、商品・サービス等の改善にいかしています。

また、東京海上日動では、消費者の視点からアドバイスをいただくため、複数の社外有識者並びに消費者モニターとの定例ミーティングを実施しています。こうした活動は、ご案内書類のわかりやすさの向上等、さまざまな改善につながっています。



#### <ISO10002に準拠した取組み>

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命では、お客様の声への対応について標準化を図るため、苦情対応マネジメントシステム(ISO10002)に準拠した業務態勢の整備を行っています。

2007年6月に国内の金融機関として初めて、ISO10002規格への適合を確認し、7月に对外公表しており、この態勢をもとに、引き続きお客様の声に基づく商品・サービス等の業務品質の向上に努めていきます。また、日新火災も2008年7月にISO10002の自己適合宣言を行いました。

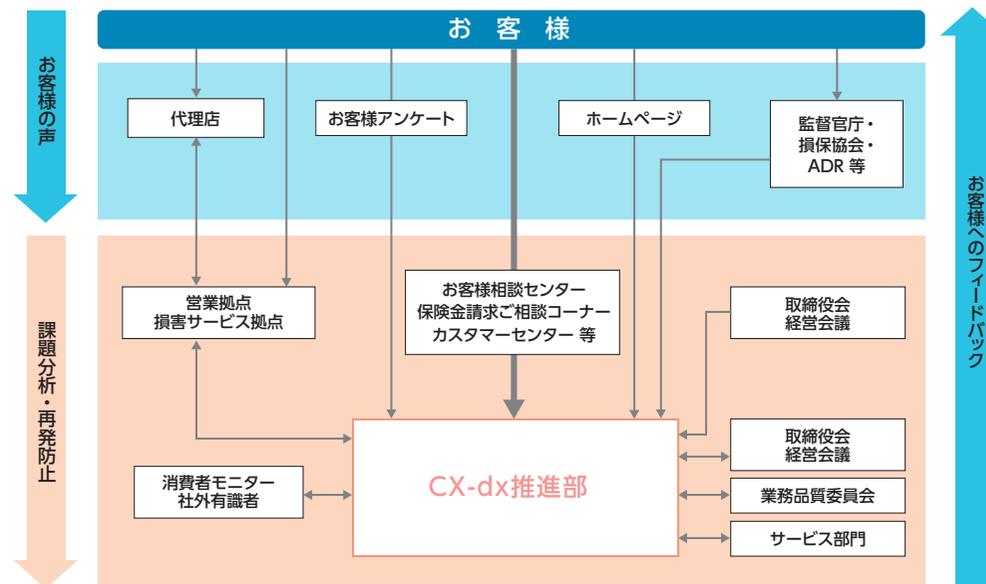
#### ■「お客様の声」をお聴きする

東京海上グループ各社では、お客様アンケート、お客様からの電話、ホームページ、代理店や担当営業を通じた情報収集等さまざまな手段を活用し、「お客様の声」を積極的にお聴きしています。「お客様の声」に関する取組みの透明性を向上させる観点から、「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出内容、「お客様の声」に基づく商品・サービスの開発・改善事例をウェブサイト上でより詳しく公表しています。

東京海上日動では、ご契約時に、「補償内容や保険料、付帯サービス、重要事項の説明」をわかりやすく行っているか等の検証を行うため、自動車保険、火災保険、超保険についてお客様にアンケートを実施しています。また、お客様に保険金をお支払いした後に、アンケートへのご協力をお願いし、事故の対応に関しても幅広くご意見をいただき、それをもとにたゆまぬ品質向上に取り組んでいます。

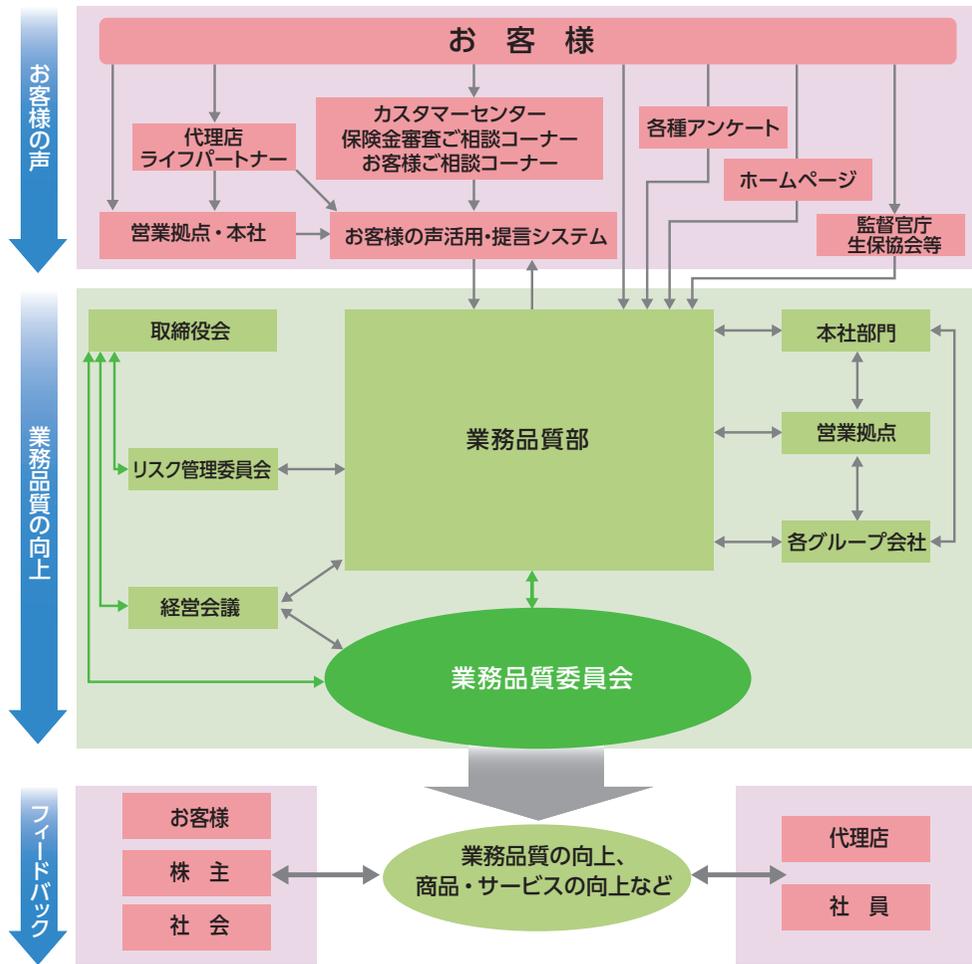
#### <お客様の声をお聴きする仕組み>

[東京海上日動]



東京海上日動あんしん生命では、保険証券や「ご契約内容のお知らせ」、「保険金・給付金等お支払いのご案内」の送付時にアンケートを実施し、幅広くお客様の声を伺っています。

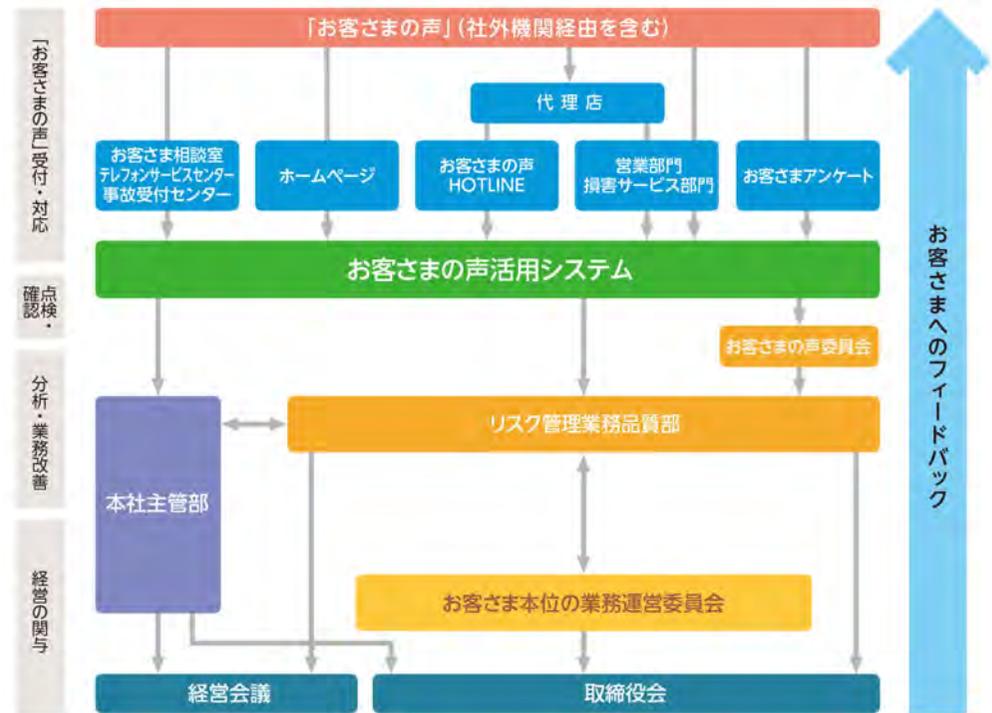
【東京海上日動あんしん生命】



※業務執行役員・部長等で構成され、「お客様の声」を業務品質の向上にいかすために社内横断的に設けられた取締役会委員会

日新火災では、契約手続き時の対応や事故対応サービス等に関する各種アンケートを通じて、お客様ニーズの把握に努め、より一層お客様にご満足いただけるよう代理店とともにサービス向上を図っています。

【日新火災】



<2023年度「お客様の声」受付件数>

[東京海上日動]

お客様の声区分	代表的な事例	2023年 4～6月	2023年 7～9月	2023年 10～12月	2024年 1～3月	2023年度
		件数	件数	件数	件数	年度累計件数
<b>商品・サービス</b>						
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	252	313	282	310	1,157
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,494	1,843	1,400	1,442	6,179
<b>小計：商品・サービス合計</b>		<b>1,746</b>	<b>2,156</b>	<b>1,682</b>	<b>1,752</b>	<b>7,336</b>
<b>お引受け：ご契約の手続き</b>						
ご契約の更新手続き	更新案内のご送付遅延など	994	999	1,034	1,021	4,048
ご契約内容の説明	ご契約内容のご説明不足など	304	279	249	281	1,113
<b>小計</b>		<b>1,298</b>	<b>1,278</b>	<b>1,283</b>	<b>1,302</b>	<b>6,161</b>
<b>ご不満足</b>						
<b>お引き受け：ご契約の管理</b>						
証券不備	証券内容の記載誤り	105	130	131	12	493
証券未着	証券の送付遅延	26	24	26	15	91
変更手続き	変更手続きの遅延など	959	933	846	911	3,649
口座振替	口座振替ができなかったなど	134	148	127	113	522
<b>小計</b>		<b>1,224</b>	<b>1,235</b>	<b>1,130</b>	<b>1,166</b>	<b>4,755</b>
<b>お引受け：対応・マナー</b>						
対応・マナー	電話応対・訪問マナー	485	450	468	450	1,853
<b>お引受け：その他</b>						
上記に該当しないお引受けに関するもの		9	2	17	3	31
<b>小計：お引受け合計</b>		<b>3,016</b>	<b>2,965</b>	<b>2,898</b>	<b>2,921</b>	<b>11,800</b>

お客様の声区分	代表的な事例	2023年 4～6月	2023年 7～9月	2023年 10～12月	2024年 1～3月	2023年度
		件数	件数	件数	件数	年度累計件数
<b>ご不満</b>						
<b>保険金お支払い：保険金お支払い</b>						
連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	1,289	1,533	1,535	1,308	5,665
お支払い額	保険金のお支払いについての説明不足	656	678	670	608	2,612
お支払いの可否	お支払いの可否	1,589	1,637	1,474	1,492	6,192
<b>小計</b>		<b>3,534</b>	<b>3,848</b>	<b>3,679</b>	<b>3,408</b>	<b>14,469</b>
<b>ご要望</b>						
<b>保険金お支払い：対応・マナー</b>						
対応・マナー	電話応対・訪問マナー	580	572	619	566	2,337
<b>お褒め</b>						
<b>保険金お支払い：その他</b>						
上記に該当しないお支払いに関するもの		8	10	5	14	37
<b>小計：保険金お支払い合計</b>		<b>4,122</b>	<b>4,430</b>	<b>4,303</b>	<b>3,988</b>	<b>16,843</b>
<b>個人情報に関するもの</b>		<b>58</b>	<b>76</b>	<b>67</b>	<b>48</b>	<b>249</b>
<b>その他</b>		<b>41</b>	<b>41</b>	<b>29</b>	<b>26</b>	<b>137</b>
<b>ご不満合計</b>		<b>8,983</b>	<b>9,668</b>	<b>8,979</b>	<b>8,735</b>	<b>36,365</b>
<b>ご要望</b>		<b>1,017</b>	<b>1,003</b>	<b>1,021</b>	<b>1,131</b>	<b>4,172</b>
<b>お褒め</b>		<b>1,726</b>	<b>1,807</b>	<b>1,883</b>	<b>2,137</b>	<b>7,553</b>
<b>合計</b>		<b>11,726</b>	<b>12,478</b>	<b>11,883</b>	<b>12,003</b>	<b>48,090</b>

【東京海上日動あんしん生命(ご不満のみ掲載)】

(2023年4月~2024年3月)

項目	主なお申し出内容	件数(件)	全体に占める割合(%)
新契約関係	加入時のご説明や保険証券の表示に関するご不満など	2,595	14.3
収納関係	保険料の払込方法や変更手続きに関するご不満など	2,297	12.7
保全関係	契約内容変更、契約者貸付、解約手続きに関するご不満など	5,623	31.1
保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期保険金のお支払手続きに関するご不満など	6,955	31.9
その他	アフターサービス、マナー、電話対応に関するご不満など	4,193	23.2
合計		18,103	100.0

【日新火災(ご不満のみ掲載)】 苦情受付件数

内容	2022年度	2023年度
<b>1. 契約・募集行為</b>		
① 商品内容(補償内容等)	33	19
② 契約継続手続き(手続き漏れ・遅れ等)	119	110
③ 募集行為(お客さまへの意向確認不足等)	90	84
④ 契約内容・条件等の説明不足・誤り	190	165
⑤ 契約の引受(条件、制限等)	27	25
⑥ 保険料の計算誤り	28	41
⑦ 接客態度	25	22
⑧ 帳票類(申込書、請求書、パンフレット等)の内容	58	28
⑨ その他	111	165
小計	681	659
<b>2. 契約の管理・保全・集金</b>		
① 証券未着・誤り	24	16
② 分割払・口座振替対応	51	65
③ 契約の変更手続き	170	195
④ 契約の解約手続き	166	196
⑤ 満期返れい処理(手続き遅延、返れい金額等)	1	4
⑥ 接客態度	5	20
⑦ その他	33	40
小計	450	536
<b>3. 保険金</b>		
① 保険金のお支払い金額	117	152
② 対応の遅れ・対応方法	560	632
③ 保険金お支払いの可否	38	41
④ 接客態度	300	283
⑤ その他	6	7
小計	1,041	1,115
4. その他(個人情報の取り扱いに関する苦情を含む)	69	107
合計	2,241	2,417

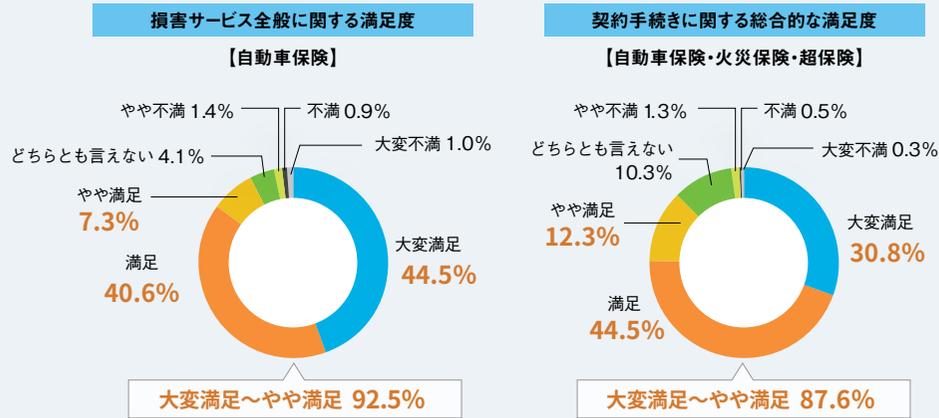
■お客様満足度向上の目標

東京海上日動では、「お客様本位の業務運営方針に基づく取組状況」に、毎年「お客様満足度指標」を公表しています。また、さまざまな取組みを通じて、お客様満足度の更なる向上<sup>※</sup>に努めています。

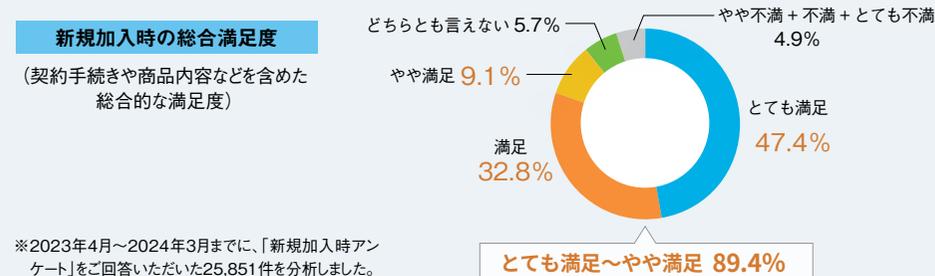
「お客様満足度」は、「保険募集時」および「保険金のお支払い時」それぞれのタイミングでお客様アンケートを実施し、「ご契約手続き時の総合満足度」「保険金の支払い時の総合満足度」を確認しているものです。加えてNPS（ネットプロモータースコア）など新たな切り口の調査を行い、顧客体験のより精緻な分析につなげていきます。こうして、お客様からいただいた貴重な評価・ご意見を真摯に受け止め、改善を図り、お客様の満足度を一層高める取組みにつなげております。

※数値目標：昨年度水準以上

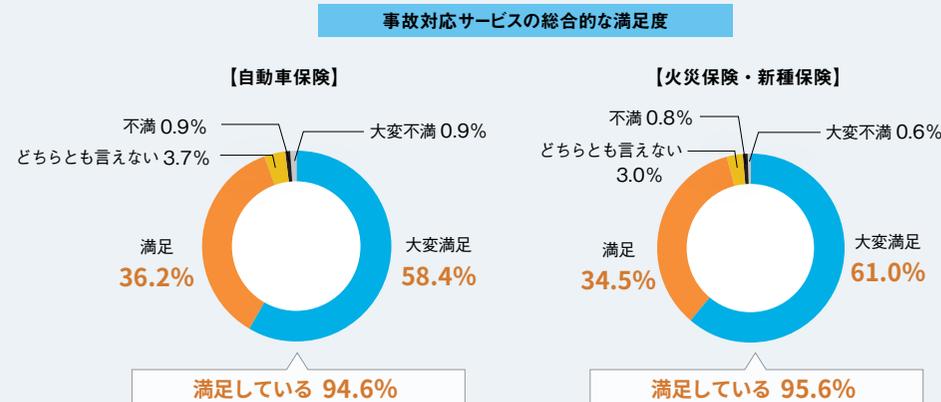
<東京海上日動:お客様満足度(2023年度)>



<東京海上日動あんしん生命:お客様満足度(2023年度)>



<日新火災:お客様満足度(2022年度)>



【お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト】

- [東京海上日動「お客様の声」の受付件数・お客様アンケート結果](#)
- [東京海上日動あんしん生命「お客様の声の状況」](#)
- [日新火災「お客さまからの苦情への対応」](#)

## ■「お客様の声」に基づき開発・改善した主な事例(2023年度)

### 東京海上日動

#### 【お客様の声】

クレジットカードの登録を行った後、登録が正常に完了したことをハガキやメール等で契約者宛に通知をする仕組み(システム)を構築してほしい。

#### 【対応】

クレジットカード払契約において、クレジットカードの登録(含む変更)完了および決算完了をお客様へお知らせするメール通知機能を新設いたしました。

### 東京海上日動あんしん生命

#### 【お客様の声】

健康診断書扱で契約をする際、告知方法や健康診断書提出の利便性を上げてほしい。

#### 【対応】

2023年8月より、健康診断書扱の契約(一部契約を除く)においても、「あんしんらくらく手続きによる告知」および「お客様のスマートフォン等による健康診断書の撮影・アップロード」を可能としました。

### 日新火災

#### 【お客様の声】

火災保険(ビジネスプロパティ)のパンフレットで、補償対象外となる損害の記載方法が分かりにくい。「保険金をお支払いできない場合」の欄に記載されているものの、「保険金をお支払いする場合」の欄の方向に矢印が向いており、水色で囲まれていることから、補償対象であると勘違いしてしまった。

#### 【対応】

パンフレットの「保険金をお支払いできない場合」の記載を見直し、矢印などは使用せず、グレーで囲んで記載しました。

#### 【お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト】

[東京海上日動「お客様の声」から改善した事例](#)

[東京海上日動あんしん生命「お客様の声」に基づき開発・改善した主な具体例](#)

[日新火災「お客さまの声」をもとに実施した改善事例](#)

### 13.1.3 高品質な保険募集（運営方針②対応）

#### ■ スマートフォンを活用した安心・安全のサポート

東京海上日動では、個人のお客様向けのインターネットサービス「東京海上日動マイページ」を提供しており（無料）、いつでもどこでも、お手持のスマートフォン等から契約内容や担当代理店の連絡先の確認、住所変更等の手続き、事故のご連絡等を行うことができます。

また、スマートフォン用の「マイページアプリ」では、GPSで自動車事故発生場所の位置情報を連携する機能や、大雨等の防災・季節情報をプッシュ通知で受け取る機能等を搭載しています。

2023年12月には累計登録者数が500万人を超え、多くのお客様にご利用いただいているプラットフォームとなりました。今後も「東京海上日動マイページ」を通じたお客様とのデジタル接点強化に取組み、お客様の“いつも”を支え、“いざ”をお守りするサービスを提供してまいります。

イーデザイン損保では、自動車保険の見積もりから申し込みまでの一連の手続きを、スマートフォンを通じて完結いただくことができます。ご契約者には契約内容の変更・更新手続きのほか、事故の連絡や事故対応状況を確認いただけるお客様専用サイトをご用意しています。

2021年11月に発売した新自動車保険「&e（アンディー）」では、IoTセンサーとスマートフォンを連携、センサーが検知したデータから急ブレーキや急ハンドルなどのお客様の運転情報をスコア化し、「Tripレポート」としてお届けします。また、万一の事故の際は、IoTセンサーが自動で衝撃を検知し、スマートフォンから1タップで事故を連絡できるとともに、お客様のお車の速度・衝撃・損傷データの把握や、動画での事故状況再現が可能となり、お客様の不安や負担の軽減に役立ちます。

東京海上グループは、今後も、スマートフォンを活用したお客様の安心と安全をサポートするための取組みを進めてまいります。

[東京海上日動マイページ](#)

[イーデザイン損保 ディスクロージャー誌](#)

#### ■ 高品質な募集に向けた取組み例

東京海上日動は、2012年4月より、タブレット型端末を活用して、お客様対応の快適性・利便性を向上する取組みを展開しています。

個人のお客様向け主力商品である超保険・自動車保険・火災保険・傷害保険・生命保険について、加入時の保険料試算・商品説明・申し込み等をタブレット型端末等の画面上で行うペーパーレスの契約手続き「らくらく手続き」を導入し、動画や電子パンフレットによるわかりやすい商品説明を実現しています。また、ご家族単位の保険加入状況をタブレット型端末等の画面でお客様に一覧でご確認いただける「ご加入一覧」も導入しました。また、2020年1月より、お客様がスマートフォン・パソコン・タブレットから契約できる「スマートらくらく手続き」、2020年12月からはWeb会議アプリを利用した保険の提案・説明から、スマートフォン等によるご契約申込み手続きまでの全てをオンライン上で行い、シームレス・ペーパーレスで快適に手続きを完了できる「リモートらくらく手続き」を導入しました。2024年6月現在で、個人向け商品におけるこれらの「らくらく手続きシリーズカバー率」は50%を超え、紙申込書での手続きは約20%となっています。

これらの取組みは、経済社会の情報化の促進に貢献したと評価され平成26年度「経済産業大臣賞」を受賞したほか、公益社団法人企業情報化協会（IT協会）主催の「第31回IT賞」にて最上位の「IT総合賞」を受賞しました。

今後もさまざまな取組みを通じて、より一層お客様対応の快適性・利便性向上を図ってまいります。



「らくらく手続き」契約手続きイメージ画面

#### ■ AIを活用し、保険提案する機能の導入

お客様の年齢・性別・家族構成等の属性情報と生損保の契約情報をもとに、AIが生損保一体のおすすめプランを設計する機能を業界で初めて開発し、2023年12月20日にビジネスモデル特許を取得しました。代理店さんの高いコンサルティング力とテクノロジーの「ベストミックス」によるお客様へのより高い価値提供を実現します。

※本機能は、AI技術に強みを持つ株式会社PKSHA Technologyと共同開発しています

### 13.1.4 保険金のお支払いに向けた取組み(運営方針③対応)

PDCAサイクルを通じた実施・検証・改善を繰り返しながら、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

#### ■安心品質

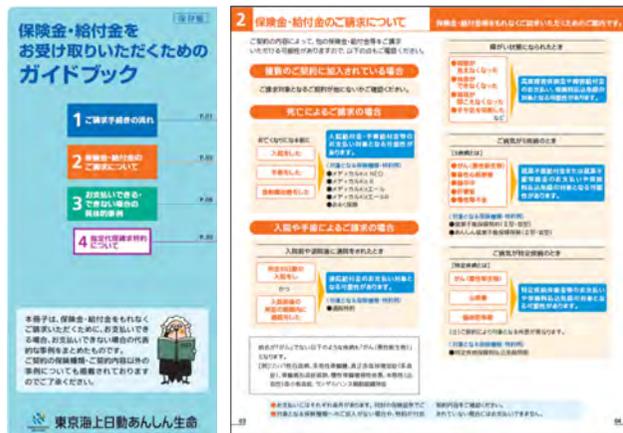
東京海上日動は、お客様のご期待に応えご満足いただくために、提供する商品・サービスにおいて、お客様が当たり前を期待することを「いつでも、どこでも、誰でもあっても」当たり前を実現・実行しているレベルの品質を「安心品質」と定めています。

また、安心品質の考え方に基づいて、「いつでも、どこでも、誰でもあっても」絶対に欠かすことなく実現するとした品質基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金支払い・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの固い決意をもって、安心品質の確保に向けた取組みを実行し展開しています。

#### ■お客様に漏れなくご請求いただくためのご案内

東京海上日動あんしん生命では、お客様に漏れなく保険金・給付金をご請求いただくために、「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金・給付金のご請求時」のそれぞれにおいて、お客様に保険金・給付金のご請求について、ご案内しています。

その他、ホームページ等でも、保険金・給付金のお受け取りについてご不明な点がある場合には同社までご連絡いただきたい旨のご案内を行っています。また、お客様がスマートフォンやPCで簡単に請求できるようにする「保険金Web請求手続き」の利用範囲の拡大や、コールセンターの時間外受付方法を拡充する「AI自動音声応答サービス」の導入により、保険金・給付金請求におけるお客様の利便性向上を追求しています。



保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック

#### ■コールセンターにおける品質向上

東京海上グループのコールセンター部門では、グループ・コールセンター全体でお客様対応品質を向上することを目的に、東京海上グループ専用の運用規格「CCST ※」を策定し、それに基づいて運営状況を評価・検証しています。また、定期的にお客様の満足度調査を実施してお客様ニーズの充足に向けた改善活動に取り組むとともに、社外の「電話対応コンクール」への参加等のさまざまな共通施策を展開し相互研鑽も図っています。

また、デジタル技術も活用しWebサイト上でお客様のご質問やお手続きをサポートするインフラ環境なども拡充しながら、人ならではの応対力もさらに高め、お客様それぞれに寄り添った質の高い応対と安定的な運営に取り組んでおります。

こうした取組みの結果として、東京海上日動では2022年度のHDI-Japan社による格付けにおいて、「問い合わせ窓口」・Webサポート」いずれも最高評価の「三つ星」を獲得しています。

※ Contact Center Standard for Tokiomarine (東京海上グループが開発したコールセンター専用の運用規格) の略

#### ■お客様が安心できる損害サービスをお届けするために

東京海上日動では、お客様が「万が一」の事態に遭遇されたときこそ、保険会社としての真価が問われる瞬間と考え、その「万が一」の事態に備え、お客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質基準」として定め、代理店と一体になって「安心品質」の実現に徹底して取り組んでいます。

損害サービスにおいても、お客様から幅広くご意見をいただき、それをもとに、実施・検証・改善を繰り返しながら、たゆまぬ品質向上に取り組んでいます。その一つとして、自動車保険にご加入のお客様が事故に遭われ、保険金をお支払いした後にご協力いただいているアンケートの評価やご意見等をもとに、以下のような業務改善につなげています。

- 事故の受付をした際に「補償内容に関するご案内」「ご契約いただいている補償(保険金)一覧」をお送りし、お支払いできる保険金について、担当者からわかりやすくご説明いたします。
- 保険金をお支払いする際は、担当者からわかりやすくご説明するとともに、金額のみでなく、その内訳がご確認できるような「保険金支払案内」をお送りいたします。
- 保険金がお支払いできない場合は、その理由を口頭ならびに書面で、わかりやすくご案内いたします。また、お客様からご請求いただいた保険金のお支払いに関するご不満・ご相談は、専用のフリーダイヤル「保険金請求ご相談コーナー」にて承るとともに、保険金のお支払いの公正性を確保する制度として、「再審査請求制度※」を設けています。

### ※再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして保険金のお支払い対象外と判断し、お客様(契約者・被保険者等)が、その判断内容にご了承いただけない場合、お客様からの審査請求に基づきご利用いただく制度です。

外部の委員(医師・弁護士・法学者)により構成される「保険金支払審査委員会」(非公開)が、保険金をお支払い対象外とする「当社判断の適切性」について「法的または医学的な観点」で審査を行い、結果をお客様へ書面でご連絡します。

ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案や、紛争解決手続き等で審議される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

[東京海上日動「再審査請求制度」](#)

[東京海上日動「保険金支払審査委員会における審査実績」](#)

お客様が万が一の事故に遭われた際、「高い専門性を発揮し、お客様に安全と安心をお届けする」という高品質の損害サービスを提供するため、社員の解決力向上に向けた育成を行いつつ、さまざまな取組みを行っています。損害サービスを「事故受付」「初期対応」「損害確認」「途中経過の報告」「保険金のお支払い」の5つのプロセスに分けてご紹介します。

#### 【事故受付】

事故に遭われたお客様とのファーストコンタクトである事故受付時には、怪我の有無や事故の状況を正確に確認し、同時にお客様に親身かつ適切なアドバイスを行うことで、事故直後のお客様の不安を解消するよう努めています。

#### 【初期対応】

お客様から事故のご連絡をいただいた後、事故対応に関するご意向等を確認するとともに、解決に至るまでのプロセスを丁寧にご説明します。そのうえで相手の方など関係者へ連絡を取り、その結果をお客様へお伝えすることで、お客様の不安の解消に努めています。

#### 【損害確認】

事故によって損傷を受けた自動車・建物などの損傷状況を確認します。また、修理内容・修理見積額を精査のうえ、適正な損害額の確認とお客様へのわかりやすい説明に取り組んでいます。

#### 【途中経過の報告】

お客様のご不安を解消し、より安心していただくために、お客様のご要望に応じた連絡手段により、お客様の意向を踏まえた適切な経過のご報告することを徹底しています。

#### 【保険金のお支払い】

お支払い可能な保険金を算出し、お客様にお支払内容をわかりやすくご説明します。そのうえで、保険金請求意思を確認し、速やかにお支払い手続きを進めるよう努めています。

なお、お支払い可能な他契約を確認するシステムを活用して、お客様にお支払いの対象となる保険金のご案内を行っています。特に自動車保険では、お支払い対象となる保険金がお支払いされていない状態では対応を完了できない等の機能を持ったシステムを導入しています。このようなシステムでのサポートや各種研修を通じて、お客様への確実な保険金のお支払いを実践しています。

また、すべての担当者が常に「親身・誠実」にご対応できるよう、社員の育成や外部調査会社による外部調査会社による電話対応調査を行う等、電話対応品質の向上に向けた取組みを継続して実施しています。

#### ■チーム・エキスパートの解決力

お客様が万が一の事故に遭遇された際に、「高品質の損害サービス」をご提供することが私たちの使命であると考えています。自動車保険において円満な解決をめざすためには、経験豊富かつ高度な専門性を持ったメンバーがチームアプローチで解決することが必要となります。

東京海上日動では、経験豊富な損害サービススタッフが、全国各地のアジャスター、弁護士、顧問医、会計士・税理士等の高い専門性をもつエキスパートと最適なチームを組み、「チーム・エキスパートの解決力」をご提供することで、万が一の際にお客様をお守りします。

また、全国207拠点に広がる安心・充実のネットワークに加え、年間約304万件を超える圧倒的な事故対応実績に裏付けされた高度な交渉力を発揮し、保険を使用したお客様の92.5%からご満足いただいています。

#### 損害サービス体制(2023年3月末時点)

	東京海上日動	日新火災
サービス拠点数	207拠点	98拠点
損害サービススタッフ・アジャスター	約10,600名	約900名
弁護士	約550名	約50名
顧問医	約100名	約10名
税理士・会計士	約70名	約10名
自動車事故対応件数(年間)	約304万件	約20万件

### 13.1.5 運営方針の浸透に向けた取組み(運営方針④対応)

#### 代理店とともに品質向上

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、代理店との円滑なコミュニケーションを通じて、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

##### ■代理店の役割

東京海上グループにおける代理店の役割は、自動車保険や生命保険等において、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることと考えています。代理店は、それぞれのお客様のニーズに合った最適な保険をご案内し、また、災害・事故が起きた際には、お客様にいち早く安心をお届けできるよう迅速なサポートをする等、広範なコンサルティング活動を行っています。

代理店がお客様からのご期待とご信頼にお応えし、お客様が安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、東京海上グループ各社では、代理店に対する各種研修や事務・システムの構築、経営支援等、さまざまな支援・取組みを進めています。

##### ■代理店と一体となった業務品質向上の取組み

東京海上日動では、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準として「安心品質基準」を定め、代理店と一体となり、品質の向上に取り組んでいます。代理店手数料体系は、大切なお客様を確実にお守りするための「業務品質」の確保・向上や、多様化するお客様ニーズに応じた商品・サービスをお届けすることによる「価値提供」領域の拡大を、より一層推進する内容としています。

また、品質の高い代理店や募集人として、「TOP QUALITY 代理店」の認定制度と「損害保険トータルプランナー」の資格があります。「TOP QUALITY 代理店」とは、東京海上日動の代理店の中で、お客様への保険・サービスの提案力、万が一の事故の際の対応、保険代理店としての事業の健全性、安定性、成長性が、弊社が定める基準により総合的に高く評価された代理店です。「損害保険トータルプランナー」とは、一般社団法人日本損害保険協会が認定する募集人資格の最高峰であり、損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。

今後も、お客様のさらなる「快適性向上」を追求すべく、タブレットやスマートフォンを活用した新たなビジネスモデルへの変革を図り、保険会社と代理店が一体となって、すべてのお客様に「品質」をお届けし、お客様からの支持の拡大に努めます。

日新火災においても、全国の代理店が高いレベルでお客様対応を実現できるように、お客様との最大の接点である、販売時と事故発生時に焦点をあてたビジネスモデルを「日新モデル」として代理店とともに推進しています。また、代理店手数料体系は「販売品質と事故対応品質」に重点をおき、加えて代理店としての業務の達成水準」を会社が評価し決定する仕組みとしています。

#### 代理店向け教育・研修体制

お客様からのご期待と信頼にお応えし、安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、資格制度や研修を通じて、プロフェッショナルな人材の育成を支援しています。

##### ■独自の学習プログラム

東京海上日動は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、当社独自の商品の知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は、各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

東京海上日動あんしん生命は、募集人のコンサルティング販売を推進するためのプログラム「あんしん生命トレーニングカレッジ」を提供しています。本プログラムでは、約4カ月間、代理店募集人と担当社員が集合研修および Web 研修と一緒に参加し、並行して営業第一線における実践活動を行います。

実践活動においては、参加者同士の情報交換サイト「あんトレ広場」の導入等、参加者の営業活動を支援する最新プログラムを提供し、また、研修終了後も支社でのフォローアップ研修等、継続的な募集人同士の相互研鑽の場を設けています。



##### ■代理店研修生制度

東京海上日動は、お客様の多様化するニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い代理店従業員の育成支援を目的に「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

本制度は、最長2年間代理店から従業員を出向受入し、出向元代理店の既存のお客様に対する情報提供、お客様が抱えられるリスクの洗い出し、リスクに対するコンサルティング提案の実践等を通じ、募集スキルの早期習得を目指します。あわせて、コンプライアンスの取組みの徹底・業務品質の確保を軸に据えながら保険商品の専門知識やコンサルティング販売手法等を段階的かつ体系的に学び、より高度な募集スキルを身につけ、出向元代理店に帰任後、専門性の高い募集人として活躍できるような研修体系としています。ロープレも含めた実践的なメニューや理解度に応じて学び直しができるようオンデマンド配信も実施することで、研修生の成長度合いや担う役割に応じた自在性を高めています。

## 13.2 コーポレートガバナンス

### 13.2.1 コーポレートガバナンス方針

東京海上グループがすべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し続けていくためには、「事業戦略」「ガバナンス」「社会的責任」における取組みの質を高め、グローバル保険グループとして健全で透明性の高い、レジリエントなマネジメント体制を構築していく必要があります。

そこで、東京海上グループでは、そのようなマネジメント体制の基盤となる取組みとして、コンプライアンス・腐敗防止、情報セキュリティ・プライバシー、人権の尊重、バリューチェーンでのサステナビリティ、サステナブル投資等に取り組んでいます。

#### ■ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、「内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しています。当社は「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みを定めています。

[東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針](#)

### 13.2.2 コーポレートガバナンス体制

#### ■ コーポレートガバナンス体制

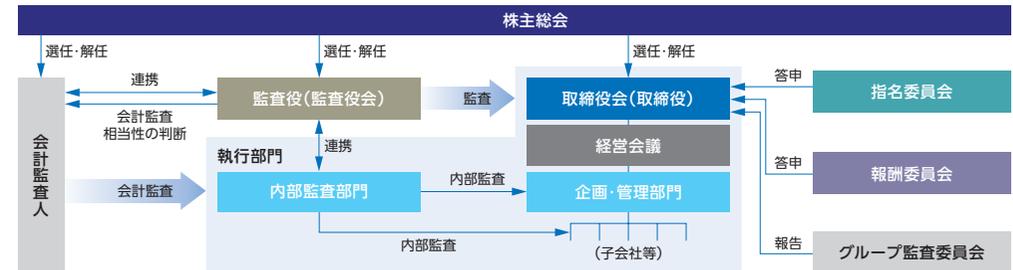
当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。

当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

また当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則（プライム市場向けの原則を含む）について、すべて実施しています。引き続き、コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みを継続してまいります。

[東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス報告書](#)

#### コーポレートガバナンス体制



#### ・取締役会の構成

取締役会は、グループの経営計画の決定や各種基本方針の決定等、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。

取締役は、原則として3分の1以上を社外取締役とします。また、取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。取締役会は、その実効性を確保するために、多様な分野、ジェンダー、国際性、キャリア、年齢等の視点や専門性を踏まえバランスの取れた構成とします。2024年6月末現在、取締役会は7名の社外取締役を含む15名の取締役で構成されています。

#### ・監査役・監査役会の構成

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に添えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役の員数は定款上6名以内とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。監査役の任期は4年とし、再任を妨げないものとします。2024年6月末現在において、監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。このうち湯浅隆行、和仁亮裕、大槻奈那および清水順子の各氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### ・指名委員会・報酬委員会の構成

当社は、当社および主なグループ会社の役員の選任および役員報酬の決定のプロセスにおける透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会においては、社長・取締役・監査役・執行役員の選任・解任および選任要件・解任方針等について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、社長・取締役・執行役員の業績評価ならびに報酬体系および報酬水準ならびに役員報酬の決定に関する方針等について審議し、取締役会に対して答申します。これらの指名委員会および報酬委員会は、原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出しています。

### ・取締役・監査役の選任基準

取締役の選任にあたっては、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者を選任することとしています。また、監査役の選任にあたっては、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者を選任することとしています。

### ・社外役員

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しています。また、社外取締役からの様々な見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。また、社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しています。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

2024年6月末現在、社外取締役を7名、社外監査役を3名選任していますが、全員、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、独立役員として届出を行っています。また、当社は独自に独立性判断基準(東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針別表)を定めており、原則としてこの基準を満たしている者を社外役員に選任することとしています。社外役員は全員この基準も満たしています。

### ・取締役会の実効性評価

#### <取締役会の実効性評価の方法>

当社は、取締役会のさらなる機能発揮に向け、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しています。2023度は、取締役および監査役的全員を対象に、取締役会の運営や機能発揮に関するアンケートを行いました。取締役会はその結果等を踏まえ、取締役会の現状および今後の対応等について審議しました。アンケートの主な項目は以下のとおりです。

- ・取締役会の機能発揮の状況
- ・取締役会の運営状況
- ・取締役会における論議の状況
- ・取締役会の規模、構成および多様性
- ・指名委員会および報酬委員会の運営状況

なお、当社は2022年度に第三者機関を活用した取締役会の実効性評価を実施しており、今後も必要に応じて実施します。

### <取締役会の実効性評価の結果>

取締役会においては、取締役および監査役が活発に発言し、自由闊達で建設的な議論が行われており、取締役会の機能発揮は概ね十分であると評価しています。実効性のさらなる向上に向け、以下のような意見もあり、対応を行っていく予定です。

意見の概要	対応
取締役会が論議すべき重要課題に関する論議時間をより一層確保すべきである	「戦略論議」中心に実施する取締役会の開催枠を設けるなど、適切な議題設定および論議時間の確保に引き続き取り組む
社外役員が東京海上グループをより深く知ることのできる機会を拡充してほしい	現在既に取り組んでいる、東京海上グループ社員との意見交換会の開催や社内会議・研修へのオブザーブ参加の案内、メール等による情報提供に加え、東京海上グループの拠点訪問の機会の確保等、さらなる拡充に取り組む

### ・役員報酬

役員報酬の決定にあたっては、「透明性」「公正性」「客観性」の確保を方針とし、役員報酬体系は、以下の構成としています。

対象者	定額報酬	業績連動報酬	株式報酬
常勤取締役 執行役員	○	○	○
社外取締役 非常勤取締役	○	—	○
監査役	○	—	—

※ 取締役および執行役員の報酬の基準額における各報酬の構成については、原則として役位の高さに応じて業績連動報酬および株式報酬の割合を高めます。

業績連動報酬および株式報酬の導入目的は、以下のとおりです。

報酬の種類	目的
業績連動報酬	企業価値向上に対するインセンティブ強化のため、「個人目標」および「会社目標」の達成度に対する評価に連動した対価を金銭で支給する
株式報酬	株価変動によるリターンを株主と取締役が同じ船に乗って共有するため、報酬の一定割合を株式で交付する

取締役および執行役員の報酬の水準は、当社業績や他社水準等を勘案し、役位別に基準額を設定の上、職責の重さを加味し、取締役会が決定します。

取締役および執行役員の報酬等のうち、定額報酬および業績連動報酬については月例で支給します。株式報酬については退任時に交付します。

取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容およびその他役員報酬に関する重要な事項は、取締役会が決定します。なお、報酬委員会諮問事項については、同委員会の答申を踏まえ、決定します。

### <ESG推進に向けた役員報酬>

東京海上グループにとってサステナビリティ、ESGに対する取組みは当社の事業目的そのものであり、事業を通じてさまざまな社会課題を解決することで、結果として当社も持続的な成長を実現できると考えています。ESGの取組みをより一層進めていくためには、役員報酬ガバナンスの中で、取組みの達成度をインセンティブとして報酬に反映させる等も必要ではないかとの認識のもと、報酬委員会において、ESGの取組み成果を業績連動報酬に反映させることの是非などを、継続的に議論してまいりました。

その結果、これまで各役員個人の業績における目標設定などを通じて、適切なインセンティブを付与していくことで、役員報酬との連動を図る仕組みとしておりましたが、2022年度からは会社業績報酬を決定するKPIの中に「社員エンゲージメント指標」「サステナビリティ戦略に係る指標」を導入し、業績連動報酬に反映させる仕組みを構築いたしました。また、2023年度には、社員へのエンゲージメントとサステナビリティの更なる推進を目的として、非財務指標の構成比を増加させました。

今後も、サステナビリティ戦略を巡る社内論議の進展や、マーケットにおける非財務指標の評価方法の成熟・確立の動向などを踏まえ、継続的なレベルアップを図り、インセンティブ・アカウンタビリティの高位均等の実現をめざしてまいります。

### ■グループ一体経営を通じたガバナンスの強化

当社は、機能別チーフオフィサー制、グローバル委員会などを通じて、グローバルな専門性・知見を活用し、グループの経営課題を解決しています。

主な経営の重要事項	主なグローバル委員会等	委員長等
ERM	ERM Committee	CFO (Financial)
M&A	International Executive Committee	海外事業統括
保険引受	Global Retention Strategy Committee	CRSO (Retention Strategy)
リザービング	International P&C Reserving Actuary Committee	Chief International Actuary
資産運用	Investment Executive Roundtable	CIO (Investment)
リスク管理	International Risk Committee	CRO (Risk)
IT / セキュリティ / デジタル	Global IT Committee Digital Roundtable	CITO (Information Technology) CISO (Information Security) CDO (Digital)
サステナビリティ	Sustainability Committee GX Roundtable	CSUO(Sustainability) 海外事業統括
ダイバーシティ	Diversity Council	CDIO (Diversity & Inclusion)
内部監査	International Internal Audit Committee	International Head on Internal Audit

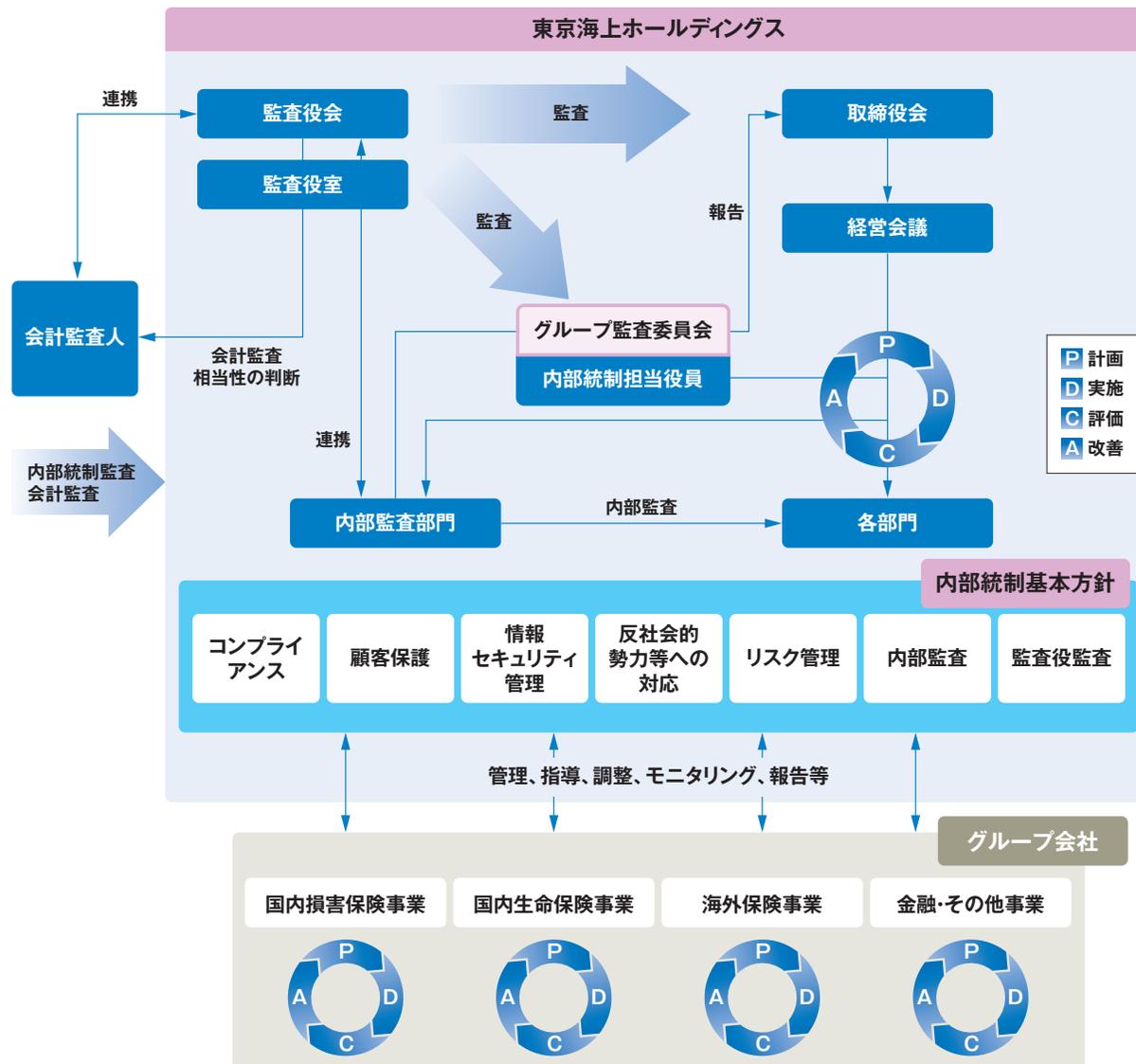
### 13.2.3 内部統制

#### 内部統制システム

当社は「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を含むグループ全体の内部統制システムを整備しています。

また、態勢整備・運用状況のモニタリングを行い、その結果をグループ監査委員会で審議し、取締役会において審議内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。なお、監査役監査の実効性確保に向けて、内部監査部門は監査役と緊密な連携を保っています。

[東京海上ホールディングス 内部統制基本方針](#)



## 13.3 コンプライアンス

東京海上グループでは、「法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」をコンプライアンスと定義し、その徹底を図っています。

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、これに沿ってグループ全体のコンプライアンス態勢を整備しています。また、グループ内の徹底状況を定期的にモニタリングするほか、グループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や経営会議、グループ監査委員会等で審議するとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援するなど、グループ全体としての態勢を構築しています。

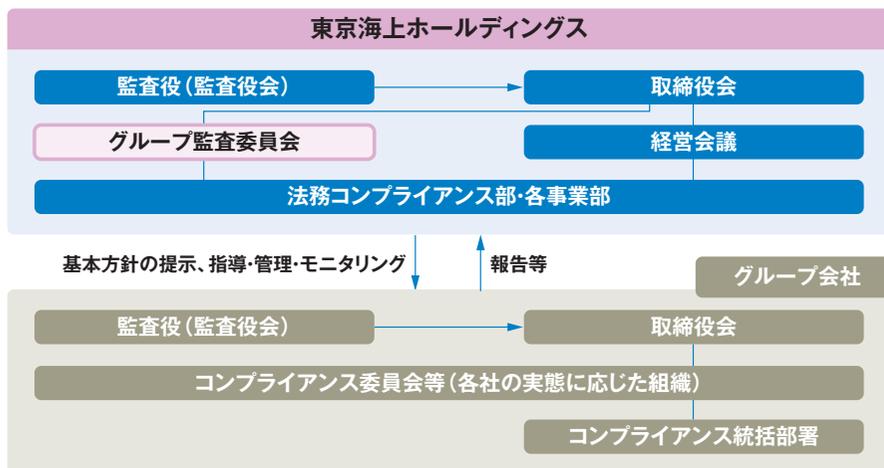
グループ会社は「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」等に基づき、主体的にコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また、各々の事業内容に適したコンプライアンス態勢を構築するとともに、その徹底状況やコンプライアンスに関する重要事項について、当社に報告しています。

[東京海上ホールディングス コンプライアンス](#)

[東京海上グループ コンプライアンス行動規範](#)

### 13.3.1 コンプライアンス態勢

東京海上グループでは、取締役会委員会であるグループ監査委員会にて、コンプライアンス(贈収賄・腐敗防止を含む)に関する態勢整備・運用状況のモニタリング結果について報告を受け、適宜審議して取締役会による監督が行える態勢を整備しています。



また、グループ各社において発覚した「重大なコンプライアンス関連事案」は、当社のグループ法務コンプライアンス総括 (Group Chief Legal and Compliance Officer、CLCO) 指揮の下、適切な対応を行う他、取締役会に報告されます。

当社の法務コンプライアンス部は、贈収賄等の腐敗防止に関する統括部署として、グループ対応方針を定めています。また、グループ法務コンプライアンス総括 (CLCO) が、その管理・監督に責任を負っています。

### 13.3.2 コンプライアンスの取組み

#### (コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動)

当社が策定した「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、当社およびグループ会社は、自社のコンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員に周知しています。コンプライアンス・マニュアルには、各社のコンプライアンスの考え方(コンプライアンス行動規範等を含む)、コンプライアンスの推進態勢とともに、問題を発見したときや、お客様の声を受け付けたときの対応等が明示されています。

東京海上グループでは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、知識を定着させるため、贈収賄の禁止等の腐敗防止や倫理基準等の役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を全従業員(パートタイム、派遣を含む)を対象に、各グループ会社ごとにリスクベースで定期的実施しています。また、グループの倫理基準や腐敗防止方針等を含めたすべての業務を対象として、毎年リスク評価を行い、リスクベースで内部監査を実施しています。

また、コンプライアンス徹底のための各種施策の効果について、グループ会社における自主的な点検や当社およびグループ会社の内部監査などによりモニタリングしています。

### 13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)

コンプライアンス違反またはそのおそれのある事案(腐敗問題、労働人権や労務問題、独占禁止法などの保険業法以外の各種法令に関する問題を含む)について、職制を通じた通常の報告ルートにより報告することが適当でないケースに備えるため、社内外に各種のホットライン(内部通報窓口)を設置し、24時間365日、グループ各社の役職員からの報告・相談を受け付けています。海外のグループ会社からは、主要18言語で報告・相談を受け付けています。ホットラインの運営上は、報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取扱いを決して許さないことを規程等に明記し徹底するとともに、報告・相談に関する秘密についても厳重に管理しており、匿名通報にも対応しています。また、これらのホットラインは、グループ各社において各種媒体を通じて、周知を行っています。

2023年度のグループにおける報告・相談受付件数は372件(対前年比118%)\*でした。内部通報の受付状況については、取締役会に半期ごとに報告を行っています。これらの報告・相談については、適切に調査対応を行うとともに、コンプライアンス違反等が確認された場合には是正・再発防止策を実施しており、不正の未然防止、早期発見・是正につながっています。

\* 2023年度の報告・相談受付件数のうち、ハラスメント等の人権侵害に関する件数(調査の結果、問題が確認されなかったものを含む)は134件です。

### 13.3.4 腐敗防止の取組み

東京海上グループは、2004年に「東京海上グループサステナビリティ憲章」を定め、「常に高い倫理観をもち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します」とし、国際規範に則った公正な事業慣行の推進(腐敗防止を含む)に取り組んでいます。そして2015年から「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」の趣旨に賛同し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則に基づいた取組みを推進しています。腐敗防止は、“Good Company”をめざすための取組みであり、サステナブルな未来づくりのために必要不可欠です。

贈収賄等の防止に関する具体的な取組みとしては、「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に、公務員またはこれに準じる者への不正な接待・贈答・便宜の供与その他の利益の供与を行わない旨を示すとともに、「東京海上グループ 贈収賄等の防止に関する方針」に基づき、国内外のグループ会社は、贈収賄(慈善事業への寄付やスポンサーシップを含む)等を防止するための管理体制の整備やルール制定等に取り組んでいます。

その中では、会社の経費が贈収賄に流用されることを防ぐため、会計記録の正確な作成と保持、事前承認、そして事後報告のプロセスをグループ各社が導入しています。

### 13.3.5 反社会的勢力等への対応

東京海上グループでは、グループ会社が反社会的勢力に対して連携して統一的に対応できるよう、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」を定め、その基本的考え方および「反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則」に基づく取組みを推進しています。

#### 東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針(抜粋)

##### <基本的考え方>

第4条 東京海上グループは、良き企業市民として公正な経営を貫き広く社会の発展に貢献するため、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、反社会的勢力等に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することに努める。

##### <反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則>

##### ① 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応する。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保する。

##### ② 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応する。

##### ③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係(提携先を通じた取引を含む)を含めて、一切の関係を持つことのないよう努める。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶する。

##### ④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

##### ⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、東京海上グループの各社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行わない。

### 13.3.6 マネー・ローンダリング等の防止

「東京海上グループ マネー・ローンダリング等の防止に関する方針」を定め、東京海上グループ全体で、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および大量破壊兵器の拡散金融の防止に努めています。

#### 東京海上グループ マネー・ローンダリング等の防止に関する方針 (抜粋)

##### <基本的考え方>

第4条 東京海上グループは、グローバルに事業を展開する企業集団として国際社会での責務を果たすべく、自らの行う業務がマネロン等に利用されないことがないよう努める。

##### <マネロン等の防止に係る管理態勢の整備>

第5条 東京海上グループは、本方針に基づき、グループ全体として一貫性のあるマネロン等の防止に係る管理態勢を整備する。

2. 本方針を徹底するための組織体制は、以下の通りとする。

- (1) 東京海上HDは、東京海上グループ全体のマネロン等の防止に係る活動を統轄する部署を法務コンプライアンス部とし、同部担当の業務執行役員を同活動の統轄責任者とする。
- (2) 要態勢整備会社は、自社のマネロン等の防止に係る活動を統轄する部署を設置するとともに、同活動を統轄する役員を任命する。

3. 東京海上HDおよび要態勢整備会社は、本方針に基づき、自らの役割を遂行するために必要な、方針・規程等の策定、組織体制の整備、評価・改善等のマネロン等の防止に係る管理態勢を整備する。

### 13.3.7 適正な税務申告等への対応

東京海上グループは、経理に関する基本方針および財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備しています。

税務コンプライアンスに関しては、適正な納税は企業の社会的責任であること、国際課税の枠組強化が急速に進展していることなどを踏まえて、以下のグローバルタックスポリシーに則り、グループ全体で透明性の高い適正な税務申告に取り組んでいます。

#### 東京海上グループ グローバルタックスポリシー

##### ① 基本方針

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念として、事業活動を遂行しています。

税務においても、関係法令を遵守するとともに、事業を展開する各国の慣習・文化を尊重した、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な業務運営を基礎とし、安定的な税務業務の遂行と、各種制度の適切な利用等を通じた適正な税負担の実現をめざしています。

これらを通じて、東京海上グループの企業価値のさらなる向上に貢献します。

##### ② 安定的な税務業務の遂行

東京海上グループは、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、OECD等が定める国際課税の基準や各国で適用される税法を遵守し、適正な税務申告等を実施するための体制を整備しています。

東京海上ホールディングスは、国内外のグループ会社と連携を図りながら、安定的な税務業務の遂行に努めています。

##### ③ 適正な税負担の実現

東京海上グループは、事業活動に当たって税務の観点からも十分な検討を行い、各種制度の適切な利用等を通じた適正な税負担の実現に努めています。

税務の検討は常に事業活動の目的や実態に則したものとし、制度の趣旨を逸脱した法令解釈や、税負担の軽減のみを目的として無税または低税率の国・地域（いわゆるタックスヘイブン）を利用する等の税務プランニングは行いません。

##### ④ 税務リスクへの対応

東京海上グループは、税務の観点からの十分な事前検討に加え、外部アドバイザーの活用や税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めています。

移転価格税制については、OECD移転価格ガイドラインや各国で適用される税法に基づき、独立企業原則に従って算定された価格による適正な取引を行うとともに、移転価格に係る文書化について適切に対応しています。

##### ⑤ 税務当局との関係

東京海上グループは、税務当局への誠実な対応と事実に基づく説明を通じて、健全な関係の維持に努めています。

## ■ 国・地域別の納税額 (2022年度)

(単位:億円、人)

国	経常収益	税引前 当期純利益	発生税額	納付税額	従業員数	主要子会社	事業内容
日本	42,292	2,362	723	1,416	35,808	東京海上日動火災保険株式会社	国内損害保険事業
						日新火災海上保険株式会社	国内損害保険事業
						イーデザイン損害保険株式会社	国内損害保険事業
						東京海上ミレア少額短期保険株式会社	国内損害保険事業
						東京海上日動あんしん生命保険株式会社	国内生命保険事業
						東京海上アセットマネジメント株式会社	金融・一般事業
米国	22,088	3,277	757	751	9,877	Tokio Marine North America, Inc.	海外保険事業
						Philadelphia Consolidated Holding Corp.	海外保険事業
						Delphi Financial Group, Inc.	海外保険事業
						HCC Insurance Holdings, Inc.	海外保険事業
						Privilege Underwriters, Inc.	海外保険事業
ブラジル	2,925	201	51	56	2,257	Tokio Marine Seguradora S.A.	海外保険事業
英国	3,998	427	79	41	1,411	Tokio Marine Kiln Group Limited	海外保険事業
タイ	1,132	85	17	30	2,595	Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited	海外保険事業
その他の国・地域	3,997	(2,078)	76	(35)	5,578	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	海外保険事業
						Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	海外保険事業
						Tokio Marine Insurans(Malaysia) Berhad	海外保険事業
連結調整等	(9,949)	1,017	-	-	-		
合計	66,486	5,293	1,705	2,261	57,526		

※ 国・地域別の情報は、国別報告書の集計方法に準拠しております。

## ■ 安定的な税務業務遂行のための取組み

グループ全体で安定的な税務業務を遂行するために、対面またはリモートでの集合形式で、グループ各社の税務責任者に国際課税の基準に係る留意点や主要国の税制改正に関する情報共有等を行う会議を定期的に開催しています。

## 13.4 リスクベース経営 (ERM)

### 13.4.1 リスクベース経営 (ERM\*) のフレームワーク

当社グループでは、中期経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営 (ERM)」に取り組んでいます。具体的には、「リスク」「資本」「利益」の関係を常に意識し、リスク対比での「資本の十分性」や「高い収益性」を実現することにより、企業価値の持続的な拡大を図っていきます。

※Enterprise Risk Management

### 13.4.2 東京海上グループのERM態勢

当社グループを取巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、新たなリスクの発現やその予兆をフォワードルッキングに見通し、適切に対応しなければなりません。こうした観点から、当社ではリスク軽減・回避などを目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握しています。

加えて、ERM態勢の一層の強化に向けた取組みを継続しており、例えば、サイバーリスクなど定量化が困難なリスクも含めたリスク評価の更なる高度化や、再保険スキームの見直しも含めた自然災害リスク管理の強化等に取り組んでいます。

### 13.4.3 定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化などにより新たに現れてくる「エマージングリスク」を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、グループを取巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っています。こうして把握したリスクについて、経済的損失額や発生頻度といった要素だけでなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加えて総合的に評価を行い、グループ全体またはグループ会社の財務の健全性、業務継続性などに極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。特定した重要なリスクについては、後述する定量的リスク管理プロセスにより資本の十分性を検証すると共に、リスク発現前の制御策およびリスク発現後の対応策※を策定し、PDCA管理を行っています。なお、当社ではこのようなリスク管理を実施してきましたが、東京海上日動で発生した一連の不適正事実を踏まえ、「重要なリスク」の「法令・規制への抵触／コンダクトリスク」に競争法に関するシナリオを加え、対応策を策定しました。

※ リスク発現前の制御策としてマーケット環境や規制動向も踏まえたモニタリングやリスクの集積管理などを、リスク発現後の対応策としてマニュアル(事業継続計画を含む)整備や模擬訓練などを実施しています。

 [リスク管理プロセスについて](#) 

### <エマージングリスクの例>

エマージングリスク／シナリオ	対応例
<p><b>① 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応 (気候・自然関連移行リスク)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脱炭素・自然共生社会への移行に乗り遅れた投資先企業の企業価値が下落し、東京海上グループの保有資産の価値も下落する</li> <li>○ 脱炭素・自然共生社会への東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境および社会リスクに対処する東京海上グループポリシー」を表明し、引受禁止／留意事業を特定している</li> <li>・新たな脱炭素技術に関連する保険商品・リスクコンサルティングサービスの開発を加速している</li> <li>・従来の情報に加え、非財務情報についても投資判断に考慮する「ESGインテグレーション」を実施している</li> </ul>
<p><b>② 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失 (気候・自然関連物理的リスク)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化や自然資本・生物多様性の喪失の進行により自然災害の激甚化等が進み、短期的にも長期的にも保険金支払が増大する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害リスク評価の高度化に向け、自然災害に関するリスク計測モデル精緻化や、気候変動の影響を評価する手法の開発等に取り組んでいる</li> <li>・事業の自然への依存や影響について、研究・分析に取り組んでいる</li> </ul>
<p><b>③ ビジネスパートナーリスク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業活動に対するバリューチェーン全体を見渡した責任・期待が高まっているなか、業務提携・委託・協業先において、不祥事や事故が発生し、当社の事業継続やレピュテーションに重大な影響が生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「責任ある調達のためのガイドライン」を定め、基本的な考え方をグループ内へ周知したうえで、ビジネスパートナーにも取組みへの協力を促している</li> <li>・外部委託先やビジネスパートナー選定における経済安全保障に関する観点を整理のうえ、各社での取組みを推進している</li> </ul>
<p><b>④ グローバルな人権尊重対応の遅れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重に関する東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権基本方針」を定め、バリューチェーンを含むあらゆる事業活動における人権尊重を推進する姿勢を示すとともに、ビジネスパートナーに対しても本方針の実践を促している</li> <li>・保険引受・投融資先における人権尊重を推進する取組みとして、特定セクターにおける人権リスクの予防・軽減を評価する「環境・社会リスクへの対応方針」を定め、対外公表している</li> <li>・当社従業員向けのホットラインに加えて、外部ステークホルダー向けのホットラインを設置している</li> </ul>

<2024年度の重要なリスクと主な想定シナリオ>

重要なリスク／シナリオ	対応例
<p><b>① 経済・金融危機</b></p> <p>○リーマンショック級の世界金融危機、地政学リスクや大規模災害等に起因する金融・資本市場の混乱等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する</p> <p>○政府への信認毀損による日本国債暴落、ハイパーインフレーション等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する</p>	<p>&lt;経済的影響への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地政学リスク等の市場への影響を調査する</li> <li>・信用リスク集積管理等により、エクスポージャーをコントロールする</li> <li>・ストレステストを行い、資本十分性や資金流動性を確認する</li> <li>・金融危機、金利上昇リスクのアクションプランを整備する</li> </ul>
<p><b>② 巨大地震</b></p> <p>○首都直下地震、南海トラフ巨大地震が発生し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる</p>	<p>&lt;経済的影響への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの集積を含めて適切にリスクを評価し、お客様のニーズに沿った商品の開発を行いつつ、リスクに見合った引受け、リスク分散および再保険手配を行うことで利益の安定化を図る</li> <li>・②、③および⑤についてはストレステストを行い、資本十分性や資金流動性を確認する</li> </ul>
<p><b>③ 巨大風水災(含む気候関連物理的リスク)</b></p> <p>○巨大台風や集中豪雨が発生し、物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる</p>	<p>&lt;事業継続への影響やレピュテーションへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する</li> <li>・⑥については、サイバーセキュリティ態勢も整備し、有事訓練により実効性を確認する</li> </ul>
<p><b>④ 火山噴火</b></p> <p>○富士山噴火等が発生し、降灰等により物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる</p>	
<p><b>⑤ 新ウイルスのまん延</b></p> <p>○致死率の高い感染症がまん延し、保険金支払が多額になる</p>	
<p><b>⑥ サイバーリスク</b></p> <p>○多くの東京海上グループの顧客やそのサプライチェーンがサイバー攻撃を受け、保険金支払が多額になる</p> <p>○東京海上グループのシステムがサイバー攻撃を受け、重要情報の漏えいや事業活動の停滞が発生する</p>	

重要なリスク／シナリオ	対応例
<p><b>⑦ 地政学リスク</b></p> <p>○国家間の対立が軍事衝突に発展し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞する</p>	<p>&lt;事業継続への影響やレピュテーションへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する</li> <li>(経済的影響への対応は左記①に記載)</li> </ul>
<p><b>⑧ インフレーション</b></p> <p>○原材料費の高騰や世界的な物価の急激な上昇等により、保険金支払単価が上昇し、リスクに見合った商品改定や再保険調達ができず保険引受利益が減少する</p>	<p>&lt;経済的影響への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフレーションの保険商品への影響を分析し、リスクに見合った商品改定や引受けを行う</li> </ul>
<p><b>⑨ 法令・規制への抵触／コンダクトリスク</b></p> <p>○競争法、個人情報保護、マネー・ロンダリング防止、米中対立やウクライナ戦争に関連した経済制裁強化等に関する規制等に抵触し、罰金等を科されるとともにレピュテーションを毀損する</p> <p>○業界・企業慣行と世間の常識が乖離することや、適切な企業文化の醸成が不足すること等により、東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する</p>	<p>&lt;事業継続への影響やレピュテーションへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京海上日動における独占禁止法に抵触すると考えられる行為等が認められたことを踏まえ、グローバル施策導入の検討を進める</li> <li>・国内外の社会環境、行政機関の動向、法令規制改正等を把握し、必要な対策を講じる</li> <li>・従業員の意識や行動に関する調査を行い、好取組事例の収集や展開を通じて東京海上グループの取組みを改善する</li> </ul>
<p><b>⑩ 破壊的イノベーション</b></p> <p>○デジタルトランスフォーメーション、革新的な新規参入者等により、産業構造が大きく転換するようなイノベーションが発生して東京海上グループの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する</p>	<p>&lt;経済的影響への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルトランスフォーメーションの基本戦略推進とプロジェクトの実行を通じて、保険事業の競争優位性を確保する</li> <li>・保険事業と親和性の高い領域を中心とした新規事業を展開する</li> </ul>
<p><b>⑪ AI / データガバナンスの不足</b></p> <p>○AI やデータの利活用を進めるなかで、脆弱性・誤情報の出力や倫理上の問題の課題等を適切に管理できないことにより、訴訟の発生やレピュテーション毀損が発生する。または、生産的な事業活動が阻害される</p>	<p>&lt;事業継続への影響やレピュテーションへの対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIやデータの利活用に関するグループ共通のルールの整備等を通じて、当社やグループ会社の態勢整備を行う</li> </ul>

## 13.5 災害への対応

### ■災害に関する基本方針（東京海上日動）

東京海上日動は、地震や台風などの自然災害が発生した場合、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金・満期返れい金等のお支払い、保険契約締結等、損害保険会社としての重要業務を継続する社会的使命を担っています。

このため、災害に関する事業継続計画における基本方針を次の2点と定め、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定しています。

[📄 災害に関する事業継続計画書（要約版）（PDF/216KB）](#) 

### ＜災害に関する事業継続計画における基本方針＞

災害発生時の対応について以下の基本方針を定めています。

#### ① 社員の行動原則

災害発生時において、企業および個人としての社会的責任を果たす観点も含め、社員の行動原則（行動の優先順位）を以下のとおりとします。

##### (1) 生命の安全確保

社員、家族、来店されているお客様や代理店等の生命の安全確保を図ります。

##### (2) 地域社会の安全確保への協力

地域社会の安全確保に最大限の協力を行います。

##### (3) 重要業務の継続（事業継続）

重要業務の継続に向けた対応を行います。

#### ② 事業継続に対する基本方針

災害発生時においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース（要員、資金など）を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

- ・ 保険事故受付業務
- ・ 保険金、満期返れい金等の支払い業務
- ・ 保険契約締結業務

### ■首都圏被災時の保険金お支払いに関する態勢の構築

東京海上日動では、大規模地震や台風による大規模水害などの自然災害により首都圏が被災し、特に本店が使用できない状況となった場合には、関西地区で、家計地震保険の事故受付業務を担います。そして、関西地区を含めた全国の複数の拠点にバックアップオフィスを設置し、事故受付以降の立会業務を除く損害サービス対応を全店で実施いたします。

被災地である首都圏においては、本店災害対策本部内に損害サービス本部を設置するとともに、1都3県を担当する損害サービス部を中心に、立会サテライトオフィスを設置し、全国から応援社員を受け入れのうえ、立会業務を中心とした被災地でのお客様対応を担います。

上記のバックアップオフィスや立会サテライトオフィスを設置予定の場所においては、首都圏被災時に速やかな損害サービスを提供するために必要なインフラを事前に整備するなど、有事における損害サービス体制を整えています。大規模地震発生時には、被災地である首都圏の地震以外の事故についても、事前に定めた全国の損害サービス拠点にて分担して対応を行います。また、同時に発生している感染症などの状況を踏まえた態勢を速やかに構築できるように準備しています。

## 13.6 情報セキュリティ

当社は、法務コンプライアンス部の担当役員（常務執行役員）を情報管理統括責任者、法務コンプライアンス部をグループ全体の情報セキュリティ統括部署とし、グループ各社に情報セキュリティ統括部署を設置して、実効性のある情報セキュリティ（プライバシーを含む）管理態勢の構築に努めています。また、取締役会が情報セキュリティに関する執行を監督しています。

### 13.6.1 情報セキュリティ管理に関する方針・規程など

当社は、個人情報や機密情報など（以下「情報資産」）の重要性に鑑み、東京海上グループの業務の適切性および信頼性を確保するために、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」を定め、東京海上グループ各社の業態、規模、所在地等に応じた適切な方法で情報セキュリティ管理を実施しています。2022年4月1日に施行された改正個人情報保護法についても、プライバシーポリシーの改定等をはじめ、必要な対応を実施しています。

東京海上グループ各社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」に基づき、情報セキュリティ管理を統轄する部署の設置や方針・規程などの策定を行っています。また、情報漏えい・消失・不正利用などの各種情報漏えいリスクから情報資産を守り、その情報資産の機密性を確保し、必要な時に利用することができるように管理しています。なお、当社は、グループ会社に対して情報セキュリティ管理について定期的にモニタリングを実施し、必要な態勢整備や情報提供を行っています。

#### プライバシーポリシー〈東京海上グループ プライバシーポリシー〉（抜粋）

東京海上グループ（以下「当グループ」といいます）は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。

このような理念のもと、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、お客様の個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を総称して「特定個人情報等」といいます。）を適正に取り扱うことが弊社の社会的責務であると認識し、グループ全体の個人情報保護の統括責任者を置き、次のとおりグループ プライバシーポリシーを定め、役員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報・特定個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

※本プライバシーポリシーにおいて「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

- 当グループでは、適法かつ公正な手段によりお客様の個人情報および特定個人情報等を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用いたします。特定個人情報等について、法令で定められた範囲（社会保障、税、災害対策の3分野）内でのみ利用目的を定め、利用いたします。
- 当グループでは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。特定個人情報等については、法令で定める場合を除き、第三者に提供しません。また、グループ会社および提携先企業との共同利用も行いません。また、法令に定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
- 当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失もしくはき損または不正アクセス等の防止に努め、適切な安全管理措置を実施すると共に、正確かつ最新の内容に保つとともに、不要になったときは、遅滞なく消去するように努めます。万一不正アクセス等が発生した場合には、速やかなる正措置を実施いたします。また、外部にお客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- 当グループでは、お客様の保有個人データおよび特定個人情報等について、ご本人から開示・利用停止・消去・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。また、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・お問い合わせ等を承ります。
- 当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等が適切に取り扱われるよう、業務に従事している者の監督・指導・教育を徹底します。
- 当グループでは、個人情報保護のための社内体制や取組み方法につき、継続的に見直しを行い、改善に努めます。

[東京海上グループ プライバシーポリシー](#)

### 13.6.2 情報セキュリティの取組み

#### ・情報セキュリティ管理態勢

東京海上グループは、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」に基づき、情報漏えいを防止するため、情報セキュリティ管理ルールを徹底しています。特に、お客様の個人情報や機密文書の施錠管理、文書等の社外持ち出しの制限、電子情報の暗号化やパスワード設定などの物理的・技術的安全管理措置を各社で講じています。なお、東京海上日動では社内イントラネット端末のシンクライアント化<sup>※</sup>を実施。個々の端末にハードディスクを持たず、サーバー側でデータを集中的に管理・運用することによりセキュリティ強化を図っています。

<sup>※</sup>利用者一人ひとりのPC環境(クライアントOSやアプリケーション)をサーバーに集約して稼働させる方式

#### ・外部認証の取得

東京海上グループでは、東京海上グループの主要事業会社(東京海上日動、東京海上日動あんしん生命等)の情報システムを管理・運用している東京海上日動システムズが情報セキュリティに関する外部認証として、「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度(ISMS)」等の認証を取得しています。これらの成果は、個人情報保護のための取組みが認められたものであり、今後も継続的な改善を行い、一層の管理体制強化を図っていきます。

- ・社名:東京海上日動システムズ(株)
- ・適用規格:ISO/IEC 27001:2013, JIS Q 27001:2014
- ・適用範囲:ITインフラサービス本部が提供する、東京海上グループにおける情報システムのシステム運行、およびそれに対するITサービス管理
- ・認証登録番号:IS 508253
- ・初回認証登録日:2006年8月24日
- ・有効期限:2025年10月31日

#### ・情報漏えい等のインシデント発生時の対応

東京海上グループでは、情報漏えい等のインシデント(サイバーセキュリティインシデントを含む)が発生した場合、情報セキュリティ管理マニュアル等に則り、迅速に対応することとしています。

##### <東京海上日動 個人情報に関するお客様の声受付件数>

2021年度:218

2022年度:207

2023年度:249

2023年度の内訳	受付件数
漏えい・紛失に関するもの	118
安全管理体制に関するもの	26
漏えい時の対応に関するもの	16
その他に関するもの	89
合 計	249

#### <是正措置>

東京海上グループの社員は、コンプライアンス違反またはその恐れのある事案(個人情報の漏洩に関する事案を含む)があった際は社内外のホットラインを利用し報告することができます。東京海上グループは、法令、行動規範、社内規定に違反する懸念が疑われる場合には厳正かつ公正に調査します。また、法令、行動規範、その他の社内規定に違反する行為が判明した場合、違反者は雇用契約および就業規則で定める基準および要件に基づき、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。

#### ・情報セキュリティ監査

東京海上グループの情報セキュリティ(サイバーセキュリティを含む)を含めた全ての業務を対象として、毎年リスク評価を行い、リスクベースで内部監査を実施しています。

#### ・情報セキュリティに関する教育および点検

情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員および代理店に対し、定期的な教育・点検を実施しています。お客様情報を取り扱う東京海上日動では、全ての社員および常駐スタッフを対象に年一回情報セキュリティ研修を実施し、e-Learningシステムによる受講状況の確認を行っています。

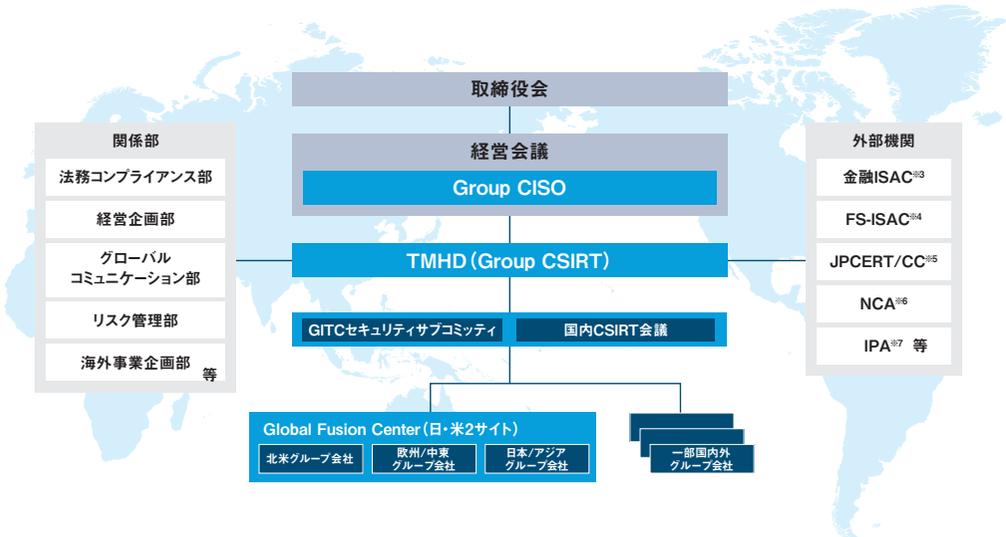
## 13.7 サイバーセキュリティ

当社グループでは、サイバーセキュリティを経営の重要課題の一つとして認識し、経営のリーダーシップの下、グループCISOを統括とし、国内外グループ一体で管理態勢の整備を行っています。また、ITに専門性を持つ社外取締役も参加する取締役会においても、年に2回報告、議論を行っています。

具体的には、ISO 27001やNIST SP800等のグローバルな標準フレームワークや標準アーキテクチャを採用の上で対策を推進しています。当社グループにおける基本的な考え方、遵守基準は人・プロセス・技術の観点から定められており、常時の監視、ログ分析、定期的な脆弱性スキャン、侵入テスト、リスク評価などを公的認証<sup>※1</sup>を得たプロセスの下で実施しています。さらに、ここから検出された課題に対しては、グループ各社のリスク量、社内外から得たインテリジェンス、新技術の適用を勘案しながら改善計画を策定・実行するPDCAサイクルを回すことで、年々高度化・巧妙化するサイバー攻撃を予防・検知・対応しています。

また、当社グループCSIRT<sup>※2</sup>の下、グループ全体を北米、欧州、日本/アジアから成る3リージョンで編成し、高いレベルで組織の集約化と技術・プロセスの標準化を進めています。各リージョンは、日々のセキュリティ監視やサイバー演習(関係者を中心に年に複数回実施)・標的型メール訓練(全社員を対象に年に複数回実施)等、社員教育などの平時対応を行うとともに、サイバー事案の発生時には、影響範囲の特定、被害拡大防止のための初動対応、復旧、再発防止策を各リージョンが協調しながら速やかに行うことで、効率的かつ実効性のある態勢となるよう努めています。

グループ横断でセキュリティ専門家で編成されたコミッティで国内外の知見を集約し、先進的なセキュリティ施策を推進することで、お客様や地域社会の“いざ”を支えています。



※1 東京海上ホールディングスが推進するサイバーセキュリティプログラムはSOC2Type1を取得しています。また、グループの中核システム会社である東京海上日動システムズではISO27001の認証を取得しています

※2 Computer Security Incident Response Teamの略称

※3 一般社団法人 金融ISAC ※4 Financial Services ISAC ※5 一般社団法人 JPCERTコーディネーションセンター

※6 一般社団法人 日本コンピュータセキュリティインシデント対応協議会 ※7 独立行政法人 情報処理推進機構

## 13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ

東京海上グループでは、バリューチェーンと一体となったサステナビリティの取組みを実践しています。バリューチェーンのサステナビリティに対する取組みとしては、ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たすバリューチェーンマネジメント、商品・サービスのご提供先のお客様・プロジェクト・企業におけるESG促進、および投資活動におけるESG配慮を行うサステナブル投資の3つの取組みを実施しています。

### 13.8.1 バリューチェーンマネジメント

東京海上グループでは、バリューチェーンにおいてビジネスパートナーとともに社会的責任を果たし、持続的に発展していくこと、および、お客様保護と利便性を向上させ業務の健全性や適切性を確保することを目的として活動を実践しています。

#### ■ ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たす

東京海上グループは、2023年3月にビジネスパートナーの皆様とともにバリューチェーン全体を通じて責任ある調達・調達慣行を推進し、公平・公正な取引や人権尊重と労働、地球環境の保護、情報セキュリティ、管理体制の構築と情報開示に取り組んでいくための行動規範「責任ある調達に関するガイドライン」を制定しました。東京海上グループ各社では、「責任ある調達に関するガイドライン」に関する情報を自社のホームページに掲載するとともに、社員や主要なビジネスパートナーの皆様へガイドラインを周知し、公平公正な取引や人権尊重と労働に関する国際規範を尊重し、関連法令を遵守すること等を要請し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に貢献することを促しています。

[責任ある調達に関するガイドライン](#) >>

また東京海上日動は、取引活動を行ううえで遵守すべき事項を「取引における行動指針」として定め、グループ会社に展開しています。同社ではグループの調達先・業務委託先等の取引先に「取引における行動指針」を交付し、「法令等・社会規範の遵守」「公平・公正な取引の推進」「情報管理の徹底」「環境への配慮」への取組みを要請しています。

調達先・業務委託先等に対しては、対話や質問状送付を通じて「責任ある調達・調達慣行」や「取引における行動指針」の内容の実践に関して質問し、その結果を集計して次年度のバリューチェーンにおける行動計画に反映しています。

## 東京海上日動グループ「取引における行動指針」

東京海上日動グループは、以下の方針に基づき取引活動を行い、取引先（購入先、委託先）の皆様とともに持続的発展と社会的責任を果たすことをめざします。

### ① 法令等・社会規範の遵守

取引活動にあたっては、各国・地域の関連法令等、社会規範を遵守します。また、反社会勢力等とは、一切の関係を持つことのないよう努めるとともに、反社会勢力等からの不当要求等は拒絶します。

### ② 公平・公正な取引の推進

取引先の選定は、法令等・社会規範の遵守、経営状況、信頼性、環境配慮活動、製品の品質と価格、サービス、納期の確実性などを総合的に勘案し、公平・公正に行います。

### ③ 情報管理の徹底

取引先の皆様を通じて得た情報は適切に管理し、保護することを徹底します。

### ④ 環境への配慮

環境への負荷がより少ない商品の優先購入（グリーン購入）を推進し、取引先の皆様と協働して、循環型社会の構築に努めます。

### ⑤ 信頼関係の強化

国内外の取引先の皆様とのコミュニケーションの充実により相互理解を深め、信頼関係に基づきより良いパートナーシップの構築に努めます。

## 13.8.2 外部委託管理に関する方針

東京海上グループは、業務の一部または全部を外部へ委託する場合のお客様の保護と利便性の向上ならびに業務の健全性および適切性を確保するため、「東京海上グループ 外部委託管理に関する方針」を定めています。

また、東京海上日動では、外部委託にあたっては、同方針に基づき、「外部委託先選定基準」「情報セキュリティ管理態勢基準」に沿って委託先を選定するとともに、委託先に対する管理態勢を定めた「外部委託管理に関する規程」に基づき、毎年、外部委託先の実態調査を行い、不備がみつかった場合には、その改善に努めています。

東京海上グループでは、これからも、取引先とともにバリューチェーンと一体となった取組みを推進していきます。

## 13.8.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究

社会が直面するESG要因が従来のリスクに及ぼす影響はますます大きくなっています。東京海上グループでは、質の高い信頼できる商品およびサービスを提供するとともに、顧客やビジネスパートナーと協力して、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、これに対応することも重要な責務の一つであると考えています。この目的を実現するために、東京海上グループでは、影響力を及ぼすことのできる範囲全体でUNEP FI PSI原則に基づき、「商品・サービス提供によるESG促進」を推進してまいります。

[気候変動・自然災害リスク研究](#) >>

国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) - 持続可能な保険原則 (PSI)

<http://www.unepfi.org/>

<http://www.unepfi.org/psi/>

## 13.8.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み

東京海上グループでは、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、各種研究や国際イニシアティブへの参画により蓄積した知識を、保険商品やサービス開発に活かし、顧客やビジネスパートナーと協力して、これらのリスクに対応していきます。

[8つの重点領域とSDGs17の目標との関係](#) >>

### ■ 持続可能な消費のマネジメント体制

東京海上グループでは、気候変動、自然災害、疾病・事故に対して脆弱な面がある途上国の低所得層に向けて、マイクロ・インシュアランスや天候保険を開発しています。また、再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービスの提供や、お客様がWEB約款等を選択することで、紙使用量削減額の一部を国内外の環境保護活動に寄付する「Green Gift」プロジェクト等も実施しています。これらの取組みの主な組織体制は、以下のとおりです。

取組み内容	担当部門
マイクロ・インシュアランス・天候保険（インド）	IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.
再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービス	東京海上日動（営業開発部門、営業部門）
「Green Gift」プロジェクト	東京海上日動（営業企画部門、サステナビリティ部門）

[ESG商品サービス一覧 \(PDF/488KB\)](#) 

## ■企業のESG経営の支援

昨今、企業経営においてもESGが重要な課題として認識されており、コーポレートガバナンス・コードにおけるESG関連項目の拡充や、プライム市場に上場する企業へのESGに関する情報開示の規制も強化されつつあります。また、気候変動対応やグリーンウォッシング等の環境問題、さまざまな地域での人権問題の顕在化により、企業が事業戦略の転換を余儀なくされる事例も発生しています。

こうした情勢を踏まえ、東京海上日動では2023年1月より、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題の原因調査費用や再発防止費用を補償する特約の販売しております。また、2025年1月には、サステナビリティ情報の開示不備によって企業が投資家等に対して負担する賠償責任を補償対象に追加する商品改定を実施します。

今後も、企業のESG経営のさらなる強化を支援するサービスの拡大等、サステナブルファイナンス(環境・社会課題の解決の促進を金融面から誘導する手法・活動)により、社会課題の解決に貢献していきます。

## ■保険引受リスク管理におけるESG統合

東京海上日動は、責任ある保険会社としてお客様や社会のために、2017年7月に「保険商品開発改定プロセス」を改定し、「CSV(本業を通じた社会課題の解決)」を商品開発・改定の目的の一つとして追加しました。また、環境・社会リスクを商品開発・改定におけるチェックポイントとして追加するなど、商品開発・改定に、環境・社会に関するインパクトやリスク評価の要素を組み込んでいます。

また、2018年4月には「保険引受リスク管理マニュアル」を改定し、環境や社会に関するインパクトやリスク評価の要素を明示的に保険商品開発改定のチェックポイントとして追加しました。東京海上日動は、「環境・社会への対応方針」に関する内容を含むサステナビリティ研修(e-Learning)を全社員を対象に毎年実施しており、「『環境・社会リスクへの対応方針』ハンドブック」を社員に配布することで社員の理解促進に努めています。

## ■金融商品初、自動車保険でエコマーク認定を取得・継続

東京海上日動は、2010年12月、財団法人日本環境協会から、金融商品として初となる「自動車保険エコマーク<sup>※1</sup>」認定を取得し、その後毎年認定を継続取得しています。認定にあたっては、「Green Gift」プロジェクトの展開、ホームページ等を通じた「エコ安全ドライブ」や「事故削減」に関する情報提供、自動車保険を修理する際のリサイクル部品の積極的な活用、ハイブリッド車・電気自動車・圧縮天然ガス車を対象とする「Eco 割引」の採用等の取組みが評価されました。

さらに2011年には、同協会が主催する「エコマークアワード2011」<sup>※2</sup>で「銀賞」を受賞しました。金融業界で企業として「エコマークアワード」を受賞したのは、同社が初めてです。受賞にあたっては、「エコマーク」普及ポスターの作成、パンフレット・自動車保険の更新案内等への積極的な「エコマーク」の表示等のエコマーク自動車保険の普及・認知度向上の取組み、「GreenGift」プロジェクトを通じたお客様が環境負荷削減に参加できるエコマーク自動車保険の提供、2009年度・2010年度の国内事業活動におけるカーボン・ニュートラルの実現が評価されました。

東京海上日動は、ライフサイクルを通じて環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められ、エコマーク認定取得済の自動車保険を今後も提供していきます。

※1 商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル

※2 「エコマーク」事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する、2010年に創設された「エコマーク」で初めての表彰制度



## 13.8.5 サステナブル投資の調査・研究

東京海上グループは、投資活動においても、気候変動をはじめとした環境や社会、ガバナンスへの配慮を行い、持続可能な社会作りに貢献することが基本的な役割の一つであると考えています。

投資を通じて長期的に安定した利益を確保するためには、社会の持続可能な成長が不可欠です。東京海上グループは、環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題の解決に向けて、UNEP FI PSI、PRI、21世紀金融行動原則、日本サステナブル投資フォーラム等、国内外のイニシアティブの調査・研究に参加し、その成果を活かして、グループ全体でサステナブル投資の実践に取り組んでいます。

また、グループ内の投資活動で大きな比率を占める東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの2社は、国連が支援する責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)に署名し、サステナブル投資を推進しています。

### 国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI) - 持続可能な保険原則(PSI)

<http://www.unepfi.org/>

<http://www.unepfi.org/psi/>

### 国連責任投資原則(PRI)

<http://www.unpri.org/>

### 21世紀金融行動原則

<https://www.pfa21.jp/>

### 日本サステナブル投資フォーラム

<http://www.jsif.jp.net/>

### 13.8.6 サステナブル投資の運用方針・体制

東京海上グループは、東京海上日動や東京海上アセットマネジメントを中心に、投融資判断において財務情報に加えて非財務情報も考慮するESGインテグレーション、ESG課題に関する投融資先企業との建設的な「目的を持った対話」や議決権行使などの取組みを行っています。

#### ■ 運用方針

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用方針は次のとおりです。

##### [東京海上日動]

東京海上日動は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理(ALM:Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保及び効率的な流動性管理をめざした取組みを行っています。

その上で、責任ある機関投資家として、当社グループの「東京海上グループ ESG投融資に関する方針」を踏まえ、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮したESG投融資にも取り組んでいます。

[サステナブル投資に関する基本的な考え方](#) >>

#### ・資産クラス別のESG投融資実施要領

東京海上日動では、資産クラス毎の特性を踏まえながら、さまざまな手法を活用してESG投融資に取組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することをめざしています。

##### <主なESG投融資手法>

#### ESGインテグレーション

投融資の分析および意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG要因を含む非財務情報を継続的に考慮します。具体的には、投融資先の特性や状況等を踏まえ、気候変動や自然資本・生物多様性等の環境要因、人権侵害等の社会要因、取締役会におけるダイバーシティ等のガバナンス要因に着目します。これにより、リスク調整後のリターンの向上をめざします。

#### ESG要因の具体例

##### E (環境)

気候変動、自然資本、  
生物多様性等

##### S (社会)

人権侵害等

##### G (ガバナンス)

取締役会における  
ダイバーシティ等

#### エンゲージメント・スチュワードシップ

投融資先企業との対話や開示情報の分析等を通じて当該企業のESG課題を的確に把握し、必要に応じてESG課題に関する情報開示や取組みの改善を働きかけるなど、建設的な目的を持った対話を行います。また、議決権行使においてESG課題を考慮することにより、投融資先企業の企業価値向上や持続的成長を促します。

#### ネガティブスクリーニング

東京海上グループの「気候変動に対する当社の基本的な考え方」および「環境・社会リスクへの対応方針」に則り、石炭火力発電や非人道兵器製造など、気候変動に関連するリスクや環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努め、当該リスクが発生する可能性の高いセクターとの取引については慎重に対応を行います。

##### <主な資産におけるESG投融資手法の採用状況>

#### (インハウス運用)

	国債等	株式	社債	融資
ESG インテグレーション	✓	✓	✓	✓
エンゲージメント・スチュワードシップ	-	✓	✓	✓
ネガティブスクリーニング	-	✓	✓	✓

なお、外部委託運用(オルタナティブ資産等)についても、委託先選定時に委託候補先のESG投資方針を確認するなど、投資判断においてESGの観点を考慮しています。

##### <資産毎の具体的な取組要領>

#### (ESGインテグレーションおよびエンゲージメント・スチュワードシップ)

国債等	財政状況や経済見通しに基づく評価に、国際機関等が提供するESG情報も加味して、投資可否を判断します
株式	新規投資を行う際は、企業分析において、ESG外部評価機関の評価も加味して、投資可否を判断します。また、投資先企業とは、必要に応じてESG課題に関する対話や、議決権行使を通じたエンゲージメントを実施します
社債・融資	企業分析において、ESG外部評価機関の評価も加味して、投融資可否を判断します。また、ESGの取組みに懸念がある先は、必要に応じて投融資先との対話を実施し、ESG課題への取組みを促します

上記手法のほか、サステナビリティ・テーマ型投融資やインパクト投資にも取り組んでおり、さまざまな取組みを通じてサステナビリティ・アウトカムの創出に努めています。

[13.8.7 サステナブル投資の取組み事例](#) >>

## <ESG投融资の実施状況>

東京海上日動では、インハウス運用（基本的にアクティブ運用）および外部委託運用を行っており、全運用資産残高のうち、ESGを考慮した運用資産が占める割合は、2024年3月末時点で約8割強です。

また、不動産については、所有する各ビル の状況に応じて、建物・設備の改修を実施するなどして、環境などに配慮した取組みを行っています。

### 6.1.3 気候変動対応を実践する取組み ●事業活動における環境負荷低減 >>

#### 【東京海上アセットマネジメント】

東京海上アセットマネジメントは、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務要素のみならず、環境・社会・ガバナンス (ESG) 等の非財務要素も適切に考慮した責任ある投資を、受託者責任に即して行います。また、投資先に対して能動的な働きかけを行うことで投資先の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することをめざします。

東京海上アセットマネジメントは、財務要素と非財務要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいます。これは、ESGインテグレーションが、より精度の高い投資先評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいており、すべてのアセットクラスに共通するものと考えています。

環境・社会・ガバナンス等は、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす要素であり、すべてのアセットクラスにおいてガバナンスに重点を置くとともに、環境・社会等についても適切に考慮していく方針です。

[責任投資の取組み](#)

## ■運用体制

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用体制は次のとおりです。

#### 【東京海上日動】

東京海上日動では、財務企画部においてESG投融资企画を行い、取引を執行する部署と協働してサステナブル投資の取組みを推進しています。また、PRIの年次アセスメントを通して社外機関からの評価を受けることにより、ESG投融资に係る取組み・プロセスの課題を認識し、継続的な改善をめざして取組みます。

#### 【東京海上アセットマネジメント】

東京海上アセットマネジメントでは、同社が定めるサステナビリティ推進に係る方針および基本計画に基づき、ESG運用グループが中心となって社内各部と連携しながら運用における取組みを遂行しています。議決権行使を含むスチュワードシップ活動に関しては、各種方針に基づき責任投資部が議決権の行使を行い、また、投資調査グループのサポートを行っています。

## ■「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》

金融庁に設置された有識者検討会により、2014年2月に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」が公表され、その後、2017年5月、2020年3月に改訂が行われました。

本コードにおいて「スチュワードシップ責任」とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティ (ESG要素を含む中長期的な持続可能性) の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」(最終受益者を含む)の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を意味する、とされています。

東京海上日動は2014年5月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂等を踏まえて、同社の「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」を適時見直しています。

[東京海上日動「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」](#)

東京海上アセットマネジメントは、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂等を踏まえて、同社の「TMAM スチュワードシップ・ステートメント」を適時見直しています。

[東京海上アセットマネジメント「スチュワードシップ・ステートメント」](#)

また、東京海上グループでは、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に基づき、東京海上日動と東京海上アセットマネジメントが、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持ち、議決権行使結果も含めたスチュワードシップ活動の内容を公表しています。

## <東京海上日動>

[スチュワードシップ活動の概況 \(PDF/509KB\)](#)

## <東京海上アセットマネジメント>

[スチュワードシップ活動の取組み状況と自己評価 \(2024年8月\) \(PDF/2.1MB\)](#)

[国内株式の議決権行使結果の個別開示](#)

### 13.8.7 サステナブル投資の取組み事例

東京海上グループは、ESG投融資に関わる取組みやESG投資商品の開発・提供を通じて、ステークホルダーの皆様とともに、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献しています。

#### ■ グループ保険会社における取組み

国内保険会社を中心に、サステナビリティ・テーマ型投融資やインパクト投資を通じた環境・社会課題解決に向けたサステナビリティ・アウトカムの創出に取り組んでいます。

サステナビリティ・テーマ型投融資では、グリーン債やサステナビリティ債、移行債等への投資のほか、東京海上日動では2022年度に初めてグリーンローンの実行や、海洋汚染の防止や持続可能な水産資源に関連する事業などに資金使途を限定した、本邦初となるブルーボンドへの投資を行いました。また、2024年2月には、日本政府による初回発行のGX経済移行債(クライメート・トランジション利付国債)への投資を行うなど、新たな分野でのインパクト創出にも取り組んでいます。

2022年度には東京海上日動において、社会的価値創出と経済的価値創出を両立するインパクト投資を行うチームを立ち上げ、再生可能エネルギーファンド等の気候変動対応に資するファンドへの投資にコミットしました。2023年度においては再生可能エネルギーファンドに加え、自然資本保全や気候変動対応に資する新たな分野でのインパクト創出に取組み、森林ファンドや農業投資戦略ファンド、気候変動インパクト不動産ファンドへの投資にコミットしています。

なお、東京海上日動は、GHG排出量削減貢献量について、PCAF JAPAN削減貢献量分科会やGXリーグ経営促進ワーキング・グループへの参加を通じて調査研究を進めるなど、インパクトの把握に向けた取組みにも努めています。

#### 【森林ファンドへの投資】

2023年度に、米国・豪州等のグローバルな地域を投資対象とするManulife Forest Climate Fundへの出資契約を、東京海上日動を通じて締結いたしました。

本ファンドは、GHG排出量削減に向けて期待が高まっているカーボンドレジットの獲得を主な目的に森林運営を行っています。また、本ファンドが管理する森林は、持続可能な森林管理を促進するための国際的な認証制度であるSustainable Forestry Initiative(SFI)やForest Stewardship Council(FSC)といった認証を取得する方針です。東京海上日動は本投資を通じて、森林運営を資金面からサポートし、森林の伐採間隔の長期化や植樹等の森林管理の改善につなげるとともに、自然資本の保全ならびにカーボンニュートラルの実現を支援していきます。



#### 【農業投資戦略ファンドへの投資】

2023年度に、豪州の農地および関連事業を投資対象とするMacquarie Agriculture Fund Crop Australia 2への出資契約を、東京海上日動を通じて締結いたしました。

本ファンドは、豪州の農地を所有し運営する事業体に主に投資し、事業体に対して再生可能エネルギーの利用、最新技術による農薬・肥料の削減、非耕作地の植林といった環境に配慮した運営の推進を目指します。東京海上日動は本投資を通じて、サステナブルな農業運営を資金面からサポートし、温室効果ガス排出量の削減や生物多様性の保全につなげるとともに、カーボンニュートラル実現のため農業セクターにおける気候変動および自然関連課題への対策を支援していきます。



#### 【気候変動対応を目的としたインパクト不動産ファンド】

2023年度に、欧州の商業不動産を取得・改修することによって気候変動問題に取り組むフィデリティ欧州気候変動インパクト不動産ファンドへの出資契約を、東京海上日動を通じて締結いたしました。

本ファンドは、不動産投資を通じて取得した既存の建物に対して、持続可能性を高める改修を実施することで、温室効果ガス排出量を削減するとともに、資産価値や利用者の快適性の向上を実現することを目指しています。東京海上日動は本投資を通じて、不動産セクターにおける気候変動対策を資金面からサポートするとともに、ネットゼロ社会の実現を支援していきます。

なお、東京海上グループにおける、2024年3月末のサステナビリティ・テーマ型投融資残高、およびインパクト投資コミットメント金額は、以下のとおりです。

投資事例	2024年3月末 投融資額※
サステナビリティ・テーマ型投融資	1,380億円
インパクト投資	290億円

※ サステナビリティ・テーマ型投融資は東京海上日動、東京海上日動あんしん生命保険、日新火災海上保険の投融資残高合計。インパクト投資は東京海上日動の累計コミットメント金額

## ■ アセットマネージャーとしての取組み

### 【伝統資産(株式・債券)における取組み】

東京海上アセットマネジメントでは、ESG投資商品を提供することのみならず、投資信託を「ESGファンド」と称する場合の定義を策定し、投資家の皆様にESG投資商品の特徴・内容をより正確にご理解いただけるように努めています。

名称	定義
ESGファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>インパクトの創出をめざしている、あるいは、環境・社会課題の解決をめざしている</li> <li>投資対象を選定する際にESGを主要な要素とする手法<sup>※</sup>を採用している</li> <li>ESGに関する要素について、定量指標を活用した適切な管理をしている</li> <li>ESGに関する情報について、十分な開示をしている</li> </ul>

※ 次の条件のいずれをも満たしている場合に「ESGを主要な要素とする手法」としております。

- ESGインテグレーションに加え、規範に基づくスクリーニング、セクタースクリーニング、エンゲージメント戦略等ESGを重視する基本的な手法を採用していること
- ポジティブスクリーニング、ベストインクラスなどESGを重視する独自の手法を採用していること

この定義に基づく当社の「ESGファンド」の一覧は下表となります。なお、国内株式Focusについては、欧州サステナブルファイナンス開示規制(Sustainable Finance Disclosure Requirement, 以下「SFDR」)の8条<sup>※</sup>に準拠している当社運用商品です。

	「ESGファンド」一覧 (2023年8月現在)
公募投信 (個人投資家向け商品)	東京海上・がんとたたかう投信
	東京海上・気候変動対応株式ファンド(愛称:グリーンフューチャー)
	東京海上・再生可能エネルギー・インカム戦略ファンド(愛称:グリーンパワーシフト)
私募投信 (機関投資家向け商品)	国内株式ESG運用
	国内株式Focus

※ サステナビリティリスクを投資の意思決定に組み込んでいることについて、欧州の規制上で認定されたファンドがSFDR8条準拠商品となります

### 【オルタナティブにおける取組み】

東京海上アセットマネジメントでは、我が国のインフラを対象とした投資商品として、2012年より企業年金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド」を、また、2017年からは太陽光に加え風力、バイオマス、水力、地熱等の再生可能エネルギー発電設備も投資対象とした「TM ニッポン再生可能エネルギーファンド」を運用しております。これらのファンドは、我が国の再生可能エネルギー発電事業に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。

我が国ではカーボンニュートラルの実現に向けさまざまな取組みが進められておりますが、その中でも再生可能エネルギーの活用は重要なキーワードのひとつとして位置づけられております。

同社ではカーボンニュートラルの実現に貢献する投資商品として「社会的意義のある投資機会」を提供し、運用会社としての社会的な役割・責任を果たしてまいります。

# 企業市民活動

## 14 企業市民活動

### 東京海上グループの社会貢献戦略

東京海上グループは、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りすること」というパーパスの実現に向けて、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、全社員参加型の企業市民活動をグローバルに推進しています。

発意ある従業員が誠実さと思いやりを持って行動し、社会課題を解決するための行動を積み重ね、その考えと行動を組織とグループ全体に広げます。そして、社会課題の解決が当たり前の企業文化を醸成し、社会課題の解決と企業の成長（企業価値の向上）の好循環を生み出し、SDGsの達成に貢献します。

東京海上グループは、「未来世代」を含むステークホルダーごとに提供する価値や保険事業に影響を与える社会課題を踏まえて8つの重点領域を掲げ、企業市民活動を推進しています。また、「グループサステナビリティ委員会」「企業市民活動分科会」を設置し、グループの企業市民活動の方針や目標を審議・検討しています。東京海上ホールディングスの取締役会は、社会貢献戦略に関する方針や目標を審議・決定しています。

東京海上グループのコンプライアンス行動規範は、企業市民活動や寄付・協賛活動にも適用されます。

### 社員参加型の企業市民活動

東京海上グループは、社員の主体的な活動の参加と、NPO等との連携・協働を重視した企業市民活動を、世界各地で展開しています。

グループ各社は、社員が参加可能な企業市民活動の紹介や、ボランティア休暇制度の整備等、グループ社員の主体的な参加を支援し、継続的に企業市民活動を行うことをめざしています。

国内外グループ会社社員の企業市民活動延べ参加率（社員数に対する企業市民活動延べ参加人数）は107%（2023年度）で、平均すると社員一人あたり一回以上の企業市民活動に参加しています。

### 各種支援制度の概要と2023年度実績（東京海上日動）

マッチングギフト制度	社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付をする制度（7件 576,802円）
ボランティア休暇・ 休職制度	<p>ボランティア活動に対する時間的支援制度（54名が活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア休暇 災害発生時等の救援活動、障がい者・高齢者・児童福祉施設等の社会福祉施設または団体が行う活動を支援するボランティア活動の参加者を対象とし、年間10日間を限度とする休暇を認める制度</li> <li>・ ボランティア休職 社会福祉機関等における社会貢献度の特に高い活動で、会社が認めたボランティア活動の参加者を対象とし、原則6カ月以上2年以内の期間、休職を認める制度</li> </ul>
Share Happiness 倶楽部	<p>社員有志による寄付制度</p> <p>2023年度は有志1,434名から寄せられた寄付2,877,046円を以下の団体に寄付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクト</li> <li>・ 特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ</li> <li>・ 社会福祉法人全国盲ろう者協会</li> <li>・ 特定非営利活動法人ウォーターエイド・ジャパン</li> <li>・ 特定非営利活動法人国境なき医師団日本</li> <li>・ 一般社団法人舞台芸術センター</li> <li>・ 認定特定非営利活動法人JUON NETWORK</li> <li>・ 一般社団法人JEAN</li> <li>・ 一般社団法人ピースポート災害支援センター</li> </ul>
サステナビリティ Month	<p>会社全体で積極的に地域・企業市民活動（社会活動）に取り組む強化月（10月～11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アマモ場の保全・再生活動</li> <li>・ 海岸林再生ボランティア</li> <li>・ 高知県・協働の森づくり事業 間伐体験ボランティア</li> <li>・ 本業を通じた社会課題解決取組み事例紹介セミナー</li> </ul>

## ●医療・介護

### ■大介護時代の「介護」に関する全世代への支援を展開

東京海上日動ベターライフサービスでは、介護が必要な高齢者を支える介護事業をベースに、豊富な介護の現場経験やノウハウを活かしたソリューション事業として、ビジネスケアラー支援(仕事と介護の両立支援)、介護事業者の経営課題の解決、住民や預金者対象の介護知識・介護予防セミナー、そして、将来を担うこども世代への出前授業など、様々な社会課題の解決に取り組んでおり、サステナブルな社会実現に向けて、まさに全世代への支援を展開しています。

[東京海上日動ベターライフサービスのソリューション事業](#)

### 【ビジネスケアラー支援】

急速に高齢化が進む中、親の介護を理由に会社を辞める「介護離職」や労働生産性の低下である「プレゼンティーズム」が社会問題になっており、企業では「ビジネスケアラー」への仕事と介護の両立支援が喫緊の課題となっています。健康経営の取組みや人的資本経営の一環として、また、法改正による義務化への対応として、介護の専門家が、多くの企業の持続的な経営・運営を支援しています。

具体的には、「介護実態把握サービス」「仕事と介護の両立セミナー(従業員向け・管理職向け)」「仕事と介護の両立ハンドブックの作成」「WEB介護相談サービス」「産業ケアマネジャーによる個別相談」「介護コミュニティーの運営」など、トータルな支援策を提供しています。

[仕事と介護の両立支援](#)



### 【介護事業者向けセミナー】

サステナブルな社会の実現には、介護が必要な高齢者やそのご家族を支える「介護サービス事業者」の持続的な運営は不可欠です。介護事業者の様々な経営課題の解決への支援として、介護事業者向けセミナー各種を提供しています。

具体的なテーマとして、「リスクマネジメント」「認知症ケア」「自立支援型介護」「食の自立と誤嚥事故防止」や、「人材採用」「人材育成・スタッフ育成」「クレーム対応」「対人対応力向上」「プレゼン力向上」「介護BCP(策定、研修・訓練)」「7つの習慣®Care研修」などの課題解決を、自治体・地域と連携して支援しています。

[介護事業者の課題解決](#)

### 【かいごの授業】

核家族世帯の増加などによって、日常的に高齢者と接する機会がない子供たちが増えており、高齢者についての理解が十分とは言えない状況もあります。次世代の担い手である子供たちに対して、高齢者に目を向けてもらう機会、高齢者について理解を深めてもらう機会を提供しています。(体験型授業)



### ■「救命活動」を実践できる社会をつくる AED講習会・普通救命講習会の開催

東京海上日動では、AED(自動体外式除細動器)の使い方や心肺蘇生の方法に関する講習会を開催しています。2023年度は東京海上グループの社員約430名が受講しました。



### ■お客様をがんからお守りする運動

#### ・取組みの背景

東京海上日動あんしん生命は、がん保険を取り扱う生命保険会社としての社会的使命のもと、2005年3月から「ピンクリボン運動」を支援してきました。

同社ではこの活動をさらに広げて、お客様のお悩みに対する「総合的なソリューション」を順次ご提供していくこととし、その第一歩として2007年9月の「がん治療支援保険」発売を契機に、全社を挙げた継続的・永続的な取組みとして、『お客様をがんからお守りする運動』を行っています。

#### ・基本方針

国民病とも言えるがんによって悲しい話が繰り返されています。そのような中「お客様をがんからお守りすることができないだろうか」「がんに苦しむ患者さんやご家族の方々の苦しみ、つらさを少しでも和らげるためにお役にたてないだろうか」という「想い」から、保険金等のお支払いにとどまらず、がんの予防や精神的なサポートすることも生命保険会社としての社会的使命であると考え、『お客様をがんからお守りする運動』を始めることとしました。この運動を、①がんについて知ろう、②がんについてお伝えしよう、③がん対策のお役に立とう、の3つのステップで推進しています。

### ・国・地方公共団体との連携

がんの早期発見に向けて、がん検診受診率の向上を図ることが急務となっています。しかし、受診率は国や地方公共団体が目標としている50%に満たないのが現状です。そこで、東京海上グループは、より多くの方々と協働していくことが必要と考え、44道府県18市と協定等を結び(2024年3月末現在)、がん啓発やがん検診受診率向上の協働取組みを展開しています。

また、東京海上日動あんしん生命は2009年10月、国と企業が連携してがん検診受診率向上をめざす厚生労働省委託事業「がん検診企業アクション(2009年当時)」の趣旨に賛同し、東京海上日動とともに『推進パートナー企業』となりました。官民一体となった取組みの中で、わが国のがん検診受診率向上にも貢献していきたいと考えています。

### ・全国各地における活動

東京海上日動あんしん生命では、日常の営業活動の中で、がんに関する知識の普及や検診率向上のための啓発活動や代理店／取扱者向けの全国各支社における定期的な勉強会・経験交流会・セミナーに取り組んでいます。また、「お客様をがんからお守りする運動」をはじめ、「保険人活動」に使命感をもって取り組む代理店／取扱者と社員を対象に、年に一度、「全国保険人活動推進会議」を開催しています。本会議は全国へ一斉Web配信を行い、「保険人」として「何としても、お客様をお守りする」という揺るぎない想いを一つにし、私たちにできることを改めて考える場としています。第17回となる2023年度はがん罹患者ご家族の講演・医療従事者による講演を通じて、予防医学の重要性についての知識向上とお客様に情報・保障をお届けする使命感の向上を図りました。

### ・静岡がんセンターとの協定

東京海上日動あんしん生命と東京海上日動メディカルサービスは、2007年8月、静岡県立静岡がんセンターと三者による「『がん医療に関する相談支援等及び情報提供のあり方』について包括的な共同研究協定」を締結しました。がんの予防、検診の重要性を分かりやすくお伝えするためのツールの共同開発などを行っています。



静岡県立静岡がんセンター

### ・ピンクリボン運動の推進

東京海上日動あんしん生命は、乳がんの早期発見の大切さをお伝えするため、認定NPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)に賛同して、ピンクリボン運動を推進しています。同社社員を中心とした東京海上グループ関係者が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発グッズ<sup>※</sup>の配布を2005年から行っています。

<sup>※</sup>認定NPO法人J.POSHは、多忙な平日を過ごす女性のために、10月第3日曜日に全国でマンモグラフィー検診が受けられる環境をつくる取組み「ジャパン・マンモグラフィー・サンデー(J.M.S)」を全国の医療機関と協働して行っています。同社もこの取組みに賛同し、啓発グッズに医療機関の情報を掲載し配布しています。



### ・「タオル帽子製作」を通じたがん患者さんの応援

東京海上日動あんしん生命は、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の「がん患者さんやそのご家族の方々を支援したい、勇気付けたい」という想いに賛同し、2009年から抗がん剤治療を受けている患者さん向けに「タオル帽子」の製作に取り組んでいます。毎年、同社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が、一針一針想いを込めて「タオル帽子」を製作し、「岩手ホスピスの会」を通じて全国のがん診療連携拠点病院へクリスマスプレゼントとして寄贈しています。



### ・遺児への教育支援

がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的にサポートするために、2016年より東京海上日動あんしん生命が基金を設立し、公益社団法人 日本フィナンソロピー協会の協力を得て、「未来世代」を応援する企業市民活動として「東京海上日動あんしん生命奨学金制度」を設けました。同制度では、大学等へ進学した学生を対象とし、在学期間中に年間30万円の「(返済不要の)給付型奨学金」を給付しています。

### ・病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付

病気で療養中の子どもや高齢者を支援する団体に、東京海上日動あんしん生命の社員および代理店より寄付を実施しています。また、団体の活動に同社の社員が参加するなどのサポートも行っています。2016年より継続して、以下の団体へ寄付をしています。

- ・認定特定非営利活動法人 日本クリニックラウン協会
- ・認定特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

## ■ 京都大学iPS細胞研究所 (CiRA) への支援と連携

東京海上日動は、2015年1月から京都大学「iPS細胞研究基金」に対して5年間で総額1億円の寄附を行いました。また、会社としての寄附活動とは別に、毎年、東京海上グループの社員等個人からも同基金に対する寄附を募り、2023年についても140万円を超える寄附を実施いたしました。

また、医療用iPS細胞(人工多能性幹細胞)の備蓄計画「再生医療用iPS細胞ストックプロジェクト」(2020年4月にCiRAから京都大学iPS細胞研究財団(CiRA\_F)に移管)においても、免疫拒絶反応が起きにくい特殊なHLAの型を持つ提供者からの採血を、2016年8月からは、京都大学医学部附属病院に加え、東京海上グループの提携医療機関である医療法人財団医親会海上ビル診療所でも実施できるようにするなど連携を行っています。2015年8月に開始された再生医療に使用可能な「iPS細胞ストック」の提供は、日本人の約4割をカバーできるようになっています。現在、CiRA\_Fでは、CiRAと連携し、ゲノム編集技術を用いて拒絶反応のリスクを小さくしたiPS細胞を提供する計画を進めるとともに、2025年までに患者さん自身のiPS細胞を100万円程度で提供可能にすることを目標に技術開発を行っています。

CiRAでは次世代iPS細胞技術の開発や臨床応用に向けて日々研究に取り組んでいます。東京海上日動は、難病や怪我に向き合う方々の苦しみを一日でも早く和らげることができるよう、寄附を通じて優秀な研究者や研究支援者を安定的に確保できる研究環境の整備、研究の一層の推進等に貢献するとともに、グループ連携、保険を含むリスクマネジメント等による「安心と安全」のご提供に向けて、今後も健康・医療分野を含む各分野への支援を進めていきます。

## ■ 若手臨床医師の米国臨床留学を支援する「Nプログラム」

東京海上ホールディングスおよび東京海上日動メディカルサービスは、ニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムの協力を得て、優秀な日本の若手医師が臨床研修のためにニューヨーク近傍の教育病院に留学することを支援する「Nプログラム」を、1991年から継続実施しています。

一般に米国で臨床研修を希望する場合は全国公募制度によって教育病院に採用されることとなっていますが、「Nプログラム」は別枠で日本において予備選考を行う扱いになっており、志ある日本の若手医師にとって大変有利なプログラムとなっています。「Nプログラム」は受入先病院の指導者の方々のご厚意とこれまでNプログラムで学ばれた医師の方々のご努力・ご活躍のおかげで大きく成長し、卒業生は総勢200名を超える規模となりました。

[Nプログラム](#)



2023年度の目録贈呈の様子。iPS細胞研究所の高橋淳所長へ目録を贈呈

## ● 復興支援

東京海上グループは、被災地の復興のために社員ボランティア活動を含む復興支援に取り組んでいます。

### ■ 東日本大震災 被災地復興支援に向けた取組み

東京海上グループでは、震災直後の2011年5月以降、岩手県や宮城県において、全国のグループ各社の社員・代理店および家族が、瓦礫の撤去、住宅の清掃や泥だし、側溝の泥かき、農業・漁業支援、被災地の図書館へ寄贈する献本の整理、汚損写真や資料の洗浄等の支援活動を約30回行いました。

東京海上日動では、宮城県沿岸部で津波による甚大な被害を受けた名取市と亶理郡亶理町において、海岸林を再生する活動を行う二つのNPOを支援するため、ボランティア活動を行っています。ボランティア活動の詳細は、「[Green Gift]プロジェクト(森を守る活動) 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト」をご覧ください。

[\[Green Gift\]プロジェクト\(森を守る活動\) 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト](#)

さらに、同社およびグループ各社の社員が、岩手県盛岡市で行われている東日本大震災追悼イベント「祈りの灯火」で灯す「紙パック灯ろう」を作成し、約1,500個以上の灯ろうを事務局の「もりおが復興支援ネットワーク」に届けました。当日は、盛岡支店等の社員や家族、代理店等42名が、灯ろうの設置・点火等のボランティアに参加しました。



## ● 青少年育成やスポーツ振興

東京海上日動では、3つの公益財団法人を通じて、青少年育成や国際交流、地域におけるスポーツ振興等を目的とした企業市民活動を促進しています。

また、次代を担う子どもたちに対し、出前授業等を通じて環境や防災、交通安全について考えるきっかけを提供しています。

### ■ 財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興

「東京海上各務記念財団」は1939年に設立され、1940年に学術研究助成事業、1941年に奨学金事業を開始しました。国内の大学生やASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金給付や、研究者の学術研究への支援を行っています。

また、1984年に設立された「東京海上日動教育振興基金」は、小中学生の交通遺児への助成や、教員の教育研究に対する助成を行っています。

「東京海上スポーツ財団」はスポーツ、教育の振興に関する事業を行い、明るく豊かな国民生活の形成に寄与する目的で1937年に設立されました。同財団が所有する那須スポーツパークと戸田艇庫(ボート用施設)は子どもからシニアまで幅広い層に利用されています。また、東京海上日動の運動部員が企画する地域のスポーツ交流会や、オーケストラ部のチャリティコンサート等の運営にも携わっています。

### 各財団の概要と活動実績

財団名	概要	2023年度実績
(公財)東京海上各務記念財団	・国内大学生・ASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金支給事業 ・若手の社会科学研究者に対する学術研究助成および地震研究助成	奨学金支給:153名(国内奨学生138名、ASEAN奨学生15名) 研究助成:11件(学術研究助成5件、地震研究助成6件)
(公財)東京海上日動教育振興基金	教職員・交通遺児への助成	教育研究助成:102件 交通遺児育英助成:100名
(公財)東京海上スポーツ財団	地域のスポーツ振興事業	那須スポーツパーク利用者数:41,084名 戸田艇庫利用者数:5,652名

[東京海上各務記念財団 / ASEAN 諸国留学生奨学金事業](#)

[東京海上日動教育振興基金](#)

[東京海上スポーツ財団 / スポーツ交流プロジェクト](#)

### ■ 地域とともに、航空宇宙人材を育てる『航空宇宙塾』の開催

東京海上日動は、各地の地方創生に積極的に参画していくことで、地域の経済と社会の発展に貢献していくことをめざしています。

東海地方は航空宇宙産業の一大集積地であり、将来さらなる発展が期待されています。東京海上日動では、未来の航空宇宙産業の担い手となる子どもたちに対し、少しでも航空宇宙に興味を持ってもらう機会を増やしたいという思いから、小中学生向けに航空宇宙に関わる「教育」と「実験」を提供する『航空宇宙塾』を開催しています。

これは、東京海上日動が航空宇宙産業のリスクマネジメントに携わる中で培ったノウハウと、愛知県や名古屋大学との連携による産官学の独自ネットワークを活かした取組みであり、同社が人材育成への貢献を含め地域に根差した事業をめざしているからこそ実現したものです。

2024年3月には、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」にて、小学生60名を対象に、宇宙や人工衛星の世界を学び、宇宙飛行士の訓練やミッションを模擬体験する『航空宇宙塾』を開催しました。今回はH3ロケットにフォーカスし、お子様から保護者の皆様まで楽しみながら航空宇宙産業について学んでいただきました。今後も、東海地方における「航空宇宙人材輩出の場」の1つとなることで、日本の航空宇宙産業の一層の伸展に貢献していきます。



## ■ 防犯・防災・交通安全推進「地域安全マップ教室」

東京海上日動は2007年9月から、“防犯・防災・交通安全”をテーマとした毎日新聞社主催の「だいじょうぶキャンペーン」に協賛し、災害や犯罪から子どもたち・地域住民を守ろうという運動を支援しています。

2011年度より、当キャンペーンの一環として、毎日新聞社と共同で、当社社員・代理店参加型の防犯イベント「地域安全マップ教室」を全国各地で開催しています。

当イベントでは、犯罪社会学の専門家・立正大学の小宮信夫教授を講師にお迎えし、地元の小学生と一緒に、「入りやすい」「見えにくい」という危険な場所を示すキーワードを元に、子供たちが実際の通学路や小学校周辺の危険な場所を判別し、自らの地域の「地域安全マップ」を作成します。「危険な場所」の考え方を学ぶことで、犯罪から自分の安全を守ることを目的とした取組みで、21年度からはオンラインにて開催しております。今後もこうした取組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。

※「地域安全マップ」とは、立正大学小宮信夫教授が考案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし合わせて、危険な場所を示したものです。



[だいじょうぶキャンペーン](#)

## ■ あしながチャリティー&ウォーク

東京海上日動は、明治安田生命保険相互会社が主催の「あしながチャリティー&ウォーク」に参加しました。東京海上グループからは548名の社員が参加し、691,560円の募金が集まり以下の遺児支援に活用されました。

① あしなが育英会への寄付を通じて以下の遺児支援に活用

- ・ 東日本大震災遺児の心のケアを目的とした「東北レインボーハウス」の建設・運営
- ・ 高校、大学、専門学校等へ進学を希望する遺児への奨学金貸与等

② 遺児支援基金等への寄付を通じて、東日本大震災被災地各県の遺児への資金援助に充当



## ■ 中国の子どもたち・住民たちへの防災授業支援

### ・ 中国の防災授業

TMNCHの「防災授業」は、東京海上グループ「ぼうさい授業」の海外版として、2016年に実施して以来、2024年7月までに全国11の省・市で実施してきました(中国32省・市町村)。防災授業の参加者は未就学児、小・中学生やお年寄りを含め合計2,445人となり、参加した社員も185人に達しました。

「防災授業」等の企業市民活動の品質を確保するため、2023年には初めてTMNCH(上海地区)ボランティアチームを結成しました。その後、TMNCH(江蘇地区)ボランティアチームも立ち上がり、現在は合計63名のメンバーがボランティアチームに参加しており、現地総社員数の20%を超えました。

TMNCHの防災授業は遠隔地の子供たちに授業の範囲を拡大したほか、住宅団地で実施することでお年寄りまで対象者を拡大しました。また、お客様と共同でボランティア活動を行う事にもチャレンジし、活動の効果を高めるとともに、お客様との連携も深化させました。

2024年は東京海上が中国に支店を開設してから30年となります。「防災授業」では参加者に当社の中国進出の歴史を紹介し、30周年の記念バッジを贈呈しました。



### ・農民工の子どもたちへの教育支援

東京海上グループは、2009年から中国の農民工の子どもたちを支援する活動を始めました。これまで中国各地で30以上の省・市・区に300ヵ所以上の支援施設を設置して、600以上のボランティアチームを支援しました。

2024年6月には、国内外から20名の社員ボランティアが、安徽省宣城市泾县桃花潭学校で「七色夏休み」ボランティア活動を実施しました。TMNCHの社員ボランティアも、「火災」をテーマとした防災授業を実施した他、子どもたちと書道や柔道など日中文化交流も行いました。



### ■「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援

東京海上日動では創業110周年記念事業の一つとして、1989年に(公財)日本水泳連盟の支援を開始しました。「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として支援を行っており、年2回(春・夏)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援をはじめ、ジュニア選手の遠征や強化合宿のサポート等を行っています。

[🔗 がんばれ☆ジュニアスイマー](#)

[🔗 スポーツ支援サイト「SPORTS ACTIVATION」](#)



### ■「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加

東京海上日動は、2010年度より、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラムに参加しています。

2023年度までの14年間にわたり毎年寄付を行っており、インド・バングラデシュ・ベトナムにおいて、約3,000名の少女たちが将来自立するための教育支援や、子どもたちの学習環境を整えるための図書室を17室開設し、約18,000名の少女たちに対する識字教育プログラムの導入を支援しました。同NGOの活動により、経済的な理由に加え、親の理解が得られないため、家事や仕事と両立できず学校に通えない少女たちに対して、学費の援助のみならず、家庭訪問等で家族に教育の大切さを理解してもらうことで、少女たちは学校を卒業し、優秀な成績を収めて将来の夢に向かう希望を持てるようになったという成果が生まれています。

[🔗 国際NGO「Room to Read」](#)



### ■「ブラジルの種」未来ある若者への教育機会の提供と就職支援

ブラジルのTokio Marine Seguradora S.A(TMSR)は、社会的および経済的困難に直面している若者に教育を得る機会を与え、仕事を得ることを支援することを目的に「ブラジルの種」というプログラムを展開しています。2021年以来、現在まで180名を超える若者をサポートし、プログラムを終了した若者の約8割以上が就職の機会を得ました。

ブラジルの種は、2021年に、孤児院で暮らす15歳から18歳の若者を対象に、家計支援とともに、約4カ月間にわたって社会人となるための教育や就業支援を提供することから始まりました。翌年には、IT分野での就業に資する教育や奨学金を提供する「Techプログラム」を加えました。更にこれまでにアドミ分野の職業訓練にフォーカス幅広い分野での就業を目指す「LEDプログラム」や、幼い子供を抱える若い母親でも働きやすいコールセンター業務での雇用に資する訓練を提供する「Lotusプログラム」を開始するなど、ブラジルの種は進化を続けています。



## すべての人々の社会的、経済的な包含

### ◎高齢者・認知症に関する企業市民活動

東京海上グループでは、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、高齢者・認知症に対応する企業市民活動に取り組んでいます。

#### ■「認知症を知り地域をつくる」に貢献する ～認知症サポーター養成講座～

東京海上グループでは、厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する「認知症サポーター100万人キャラバン」に賛同し、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、「認知症サポーター養成講座」に取り組んでいます。これは、認知症の人とその家族が安心して暮らせる街づくりをめざす取組みで、講座を受講した社員が、認知症について正しく理解し、友人や家族にその知識を伝え、生活や仕事の中で認知症の人やご家族に温かく接し、支えていくことをめざしています。

東京都内を中心に、専門の研修を受けた社員（キャラバン・メイト）が講師を担当し、DVD視聴や講習・ロールプレイングによる約1時間半の講座を実施しています。2024年3月までに約6,100名のグループ社員がこの講座を受講し、認知症サポーターになりました。高齢化や認知症についての知識を深め、お客様や家族への対応を考える良い機会になっています。

[📄 認知症サポーターキャラバン](#)



### ◎盲ろう者の支援・障がい者スポーツの支援

東京海上日動は「全国盲ろう者協会」との協働で盲ろう者を支援し、「公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会」「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」で障がい者のスポーツ支援を実施しています。

#### ■「全国盲ろう者協会」との協働

社会福祉法人 全国盲ろう者協会は、全国の盲ろう者を支援するため、通訳・介助者の派遣、通訳者の養成、盲ろう者向け機関紙の発行等の活動を行っています。

東京海上日動は 2008年から同会の団体賛助会員となり、盲ろう者の方々の交流や介助・通訳者の技術向上等を目的として年1回開催される全国大会で、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。

(※2020年度から2023年度まで新型コロナウイルスの影響により中止となりました)

[📄 全国盲ろう者協会](#)



### ■障がい者等雇用企業向け「ユニバーサルコンサルティングサービス」の開発

東京海上日動と東京海上ディーアール株式会社は、障がいのある当事者の目線からコンサルティングを行う株式会社ミライロと「ユニバーサルコンサルティングサービス」を開発しました。本サービスは、障がい者等が装着したアイトラッキング(視線計測)から収集した視線データ等を解析し、その結果に基づくコンサルティングサービスを提供することで、企業の職場環境の改善や施設の安全性向上、業務プロセス改善、生産性向上等へつなげていきます。

近年、多様な人材・価値観を受容するダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に対する社会的な関心が高まっています。企業においては、障がい者等の雇用推進や、多様な人材により価値創造していく組織づくりが進められています。一方で、障がい者等の雇用に関しては、企業の体制整備の遅れや経験不足、雇用関係におけるミスマッチが原因の短期離職、テレワークなど新型コロナウイルスの影響により加速した就労環境の変化といったさまざまな課題が顕在化しています。

当社はD&I推進につながる本サービスの提供を通じ、障がい者等の自己実現の機会の創出と共生社会づくりに貢献していきます。



### ■誰もが活躍できる「共生社会の実現」への貢献 ～障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」

東京海上日動は、それぞれの障がいや特性を理解して受け入れてパラ(障がい者)スポーツに参加し支援することは、ダイバーシティ&インクルージョン(人間の多様性を受け入れ、社会に生かす)の理解につながるという思いのもと、2016年5月から「公益財団法人日本パラスポーツ協会」(JPSA)、2016年10月から「一般社団法人日本障がい者サッカー連盟」(JIFF)への協賛を開始しました。



また、全国各地の社員が、地域で開催されている障がい者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会(Japan Para Championship)」において観戦やボランティア等の活動を行っています。

### ■「スペシャルオリンピックス」とともに「多様な人々が活躍する社会」を実現

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」という考えに共感し、2005年度よりパートナー企業となり、大会ボランティアをはじめ、活動を支援しています。

[スペシャルオリンピックス日本](#)

### ◎LGBTQ+ に対応した商品の見直し

東京海上日動は、補償の対象者を家族や夫婦としている商品について、「配偶者」の定義に同性間のパートナーも含める対応等を実施しています。お客様の多様な家族形態を尊重し、いざというときにお役に立てる商品をお届けします。

### ◎財団・寄付活動

東京海上グループはサステナブルな社会をめざし、NPO団体の支援や助成金プログラムの運営を実施しています。

### ■「公益財団法人さわやか福祉財団」との提携

(公財)さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」をめざし、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。東京海上日動はその理念に共感し、同財団と提携しています。

[さわやか福祉財団「全国ボランティアネットワーク情報」](#)

### ■「働く」を求める人へ幅広く「働く」を提供する

東京海上日動キャリアサービスは“働く”を求める人へ幅広く「働く」を提供することをパーパスとして、インクルーシブな社会の実現を目指してチャレンジを行っています。同社では、人材派遣・人材紹介等の人材サービス事業を通じた取組みに留まらず、さまざまな理由で働くことに困難を抱える方々の就労実現を目指し、就労支援に取り組むNPO団体等への助成と協働の取組みを行っています。

具体的には、同社は2021年に公益財団法人パブリックリソース財団を通じて「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」を立ち上げ、2021年4月から2023年3月末まで3カ年度にわたり、障がい者、シングルマザー、引きこもり等、一般的な就労に困難を抱える方々の就労支援を行うNPO等の団体へ助成し、就労支援

活動の後押しを図るとともに、助成先NPO等団体と情報・意見交換を定期的に行うとともに、協働が可能な場合には就労支援活動の連携を図ってまいりました。

3か年にわたる活動を通じて、全国の延べ26の就労支援NPO団体等への助成と連携を行い、助成先団体の活動を通じて、働くことに困難を抱える6,686名の方々に対して、様々な形で就労支援を提供し、そしてそのうち274名の方の就労を実現いたしました。

「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」は2023年度で終了となりますが、今後とも同取組みを通じて繋がったNPO団体等との連携を継続し、引き続き「働く」を通じて多様な個人の自己実現を支援し、インクルーシブな社会の実現に取り組んでまいります。

「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」の3か年助成実績

助成先団体の就労支援の対象	延べ助成団体数 (団体)	就労支援提供数 (名)	就労実現数 (名)
① 障害者	9	2,986	66
② 生活困窮者／シングルマザー等	2	453	25
③ 引きこもり・困難を抱える若者	11	409	94
④ 児童養護施設出身者	3	2,398	59
⑤ LGBTQ	1	440	30
合計	26	6,686	274



東京海上日動キャリアサービス「働き方創造の新たな取り組み」

■ 多様性へのコミットメント

Safety Nationalの多様性への取組みは、自社のみならずより広範な保険業界にも及んでおり、その取組みはミズーリ州セントルイスにある全米アフリカ系アメリカ人保険協会 (NAAIA) の支部によって認められました。2023年、Safety Nationalは当支部の初の公式企業スポンサーとなり、Rising Leadership Awardを受賞しました。NAAIAは1997年に設立され、保険業界に従事するアフリカ系アメリカ人同士がつながり、学び、成長するためのプラットフォームを提供することを目指しています。



■ プラスチックを埋立地から守る

2016年以来、Safety Nationalは地元の小学校と提携してプラスチックボトルやジャグのキャップを収集・リサイクルしています。2023年には、Safety National従業員の努力により、1000ポンド以上のプラスチックをリサイクルし、学校のキャンパスの前に3つのベンチと3つの高床式花壇として生まれ変わりました。



■ 労災保険契約企業向け助成金プログラム「Safety First Grant Program」

Safety Nationalは、米国内でSafety First Grant Programを提供しています。Safety Nationalの契約者向けに提供されているこのプログラムは、労働環境改善への革新的なアイデアの創出とリスク低減措置の実装を促進させることを目的とし、助成金による支援を実施しています。

2014年以来、Safety Nationalは医療従事者や救急隊員などのファーストレスポンド、製造業者、学校、リテール業者などの契約者が立ち上げたリスクマネジメントプロジェクト29件に助成金を通じた支援を行っています。例えば、自動化とプロセス開発を通じて安全性を優先するというビジョンに沿って、ある契約者は、農業において植物を安全かつ効率的に異動させるための収穫ロボットを導入しました。これらのロボットはスペーシング作業を行うために必要な従業員を減らすことができ、また労災事故の防止にもつながっています。

Safety Nationalは本プログラムを通じて労災事故の減少にも取り組んでまいります。



# サステナビリティデータ集

## 15 サステナビリティデータ集

東京海上グループの主なサステナビリティデータを掲載しています。

### ●算定期間・算定範囲

- 算定期間:2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)
- 算定範囲:東京海上ホールディングスと主要子会社

[主要なサステナビリティデータの算定方法及算定範囲 \(PDF/546KB\)](#)

### ●コーポレートガバナンス

詳細は「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

[コーポレートガバナンス「コーポレート・ガバナンス報告書」](#)

株主・投資家との対話 [>>](#)

### ●内部統制

[内部統制](#)

### ●お客様視点にたった品質向上

お客様の視点にたった品質向上 [>>](#)

### ●東京海上グループのサステナビリティ取組み実績

8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況 [>>](#)

### ●環境

#### ■エネルギー起源のCO2排出量、CO2吸収・固定・削減量(東京海上ホールディングスと主要子会社)

##### [CO2排出量削減目標]

- 長期目標(2030年度):▲60%(2015年度実績対比)
- 2024年度目標:前年度比▲1%

##### [CO2排出量]

2015年度よりScope3の「カテゴリ1 購入した製品・サービス」「カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動」「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」の算定を開始し、CO2排出量の算定範囲を拡大しました。2023年度のCO2排出量(Scope1+2+3)は、環境負荷削減の取組みが奏功したことにより「年初目

標79,399トン(前年度比▲1%)」に対して69,888トン(国内:35,708トン、海外:34,180トン)(前年比▲12.86%)となり、目標を達成しました。

##### [データカバー率]

東京海上ホールディングスと主要子会社の100%(従業員ベース)を算出しています。  
(Scope 3の「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」と「カテゴリ6 出張」は除く)

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
CO2排出量	合計(マーケットベース)	t-CO2	83,483 国内 <sup>*1</sup> 55,633 海外 <sup>*2</sup> 27,850	80,201 国内 48,587 海外 31,614	69,888 <sup>✓</sup> 国内 35,708 <sup>✓</sup> 海外 34,180 <sup>✓</sup>
		Scope1 直接排出	13,022 国内 7,079 海外 5,942	13,362 国内 6,894 海外 6,468	13,685 <sup>✓</sup> 国内 6,440 <sup>✓</sup> 海外 7,245 <sup>✓</sup>
Scope2 間接排出	間接排出(電気、冷温水等)	t-CO2	47,435 国内 31,603 海外 15,832	41,190 国内 23,979 海外 17,212	28,701 <sup>✓</sup> 国内 11,312 <sup>✓</sup> 海外 17,389 <sup>✓</sup>
Scope3	合計(但しカテゴリ15を除く)	t-CO2	23,026 国内 16,950 海外 6,075	25,649 国内 17,714 海外 7,935	27,502 <sup>✓</sup> 国内 17,955 <sup>✓</sup> 海外 9,547 <sup>✓</sup>
	【カテゴリ1】 購入した製品・サービス(紙使用)	t-CO2	10,349 国内 9,365 海外 985	9,463 国内 8,436 海外 1,026	9,408 <sup>✓</sup> 国内 8,555 <sup>✓</sup> 海外 854 <sup>✓</sup>
	【カテゴリ3】 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用)	t-CO2	10,875 国内 6,195 海外 4,679	9,764 国内 5,793 海外 3,971	8,917 <sup>✓</sup> 国内 5,336 <sup>✓</sup> 海外 3,582 <sup>✓</sup>
	【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物(廃棄物排出量)	t-CO2	1,038	1,447	860 <sup>✓</sup>
CO2吸収・固定・削減量	グリーン電力購入、非化石証書購入、CO2吸収・固定・削減量	t-CO2	764 国内 353 海外 411	4,975 国内 2,068 海外 2,907	8,317 <sup>✓</sup> 国内 3,243 <sup>✓</sup> 海外 5,074 <sup>✓</sup>
		従業員1人当たりCO2排出量	t-CO2	1.94	1.86
従業員数(連結決算ベース)		人	43,048	43,217	43,870
マングローブ植林によるCO2固定量		t-CO2	130,000	93,000	96,000

データ算定方法 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) [1. 算定方法 エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量、CO<sub>2</sub>削減量]

データ算定範囲 (☑項目)

※1 [☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) [2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2024年3月31日現在)],  
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社※2 [☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) [2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2024年3月31日現在)],  
本社の所在(国内・海外)列が海外の会社※3 グリーン電力購入等によるCO<sub>2</sub>削減効果22,516tを反映しています。

## ■環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
電力使用量	千kWh (GJ)	119,473 (430,104)	130,109 (468,393)	118,746 ☑ (427,485)
再生可能エネルギー (電力)使用量	千kWh (GJ)	21,068 (75,845)	33,972 (122,299)	52,871 ☑ (190,336)
ガス使用量	千m <sup>3</sup> (GJ)	1,215 (53,115)	1,267 (55,345)	1,080 ☑ (42,930)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	83,128	27,150	24,968 ☑
ガソリン使用量	kℓ (GJ)	3,905 (135,097)	3,913 (135,377)	4,414 ☑ (121,500)
重油使用量	ℓ (GJ)	29,657 (1,160)	24,687 (965)	25,724 ☑ (1,022)
ビジネストラベル(航空機)	千km	7,100	53,786	62,803 ☑
紙使用量	t	5,655	5,171	5,141 ☑
水使用量(上水等)	千m <sup>3</sup>	1,736	1,947	522 ☑
排水量(下水)	千m <sup>3</sup>	—	—	219 ☑
廃棄物排出量	t	3,821	3,839	3,056 ☑

データ算定方法 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) 

[1. 算定方法 環境負荷データ]

データ算定範囲 (☑項目)

[☞ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) 

[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2024年3月31日現在)]の各社

■ エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量(東京海上日動)

【CO<sub>2</sub>排出量削減目標】

- 長期目標(2050年度):▲60%(2006年度実績対比)
- 2024年度目標:前年度比▲1%

【CO<sub>2</sub>排出量】

東京海上日動の2023年度のCO<sub>2</sub>排出量(Scope1+2+3)は、省エネ取組みによる電気使用量削減を主因として、「年初目標:34,081トン(前年度比▲1%)」に対して25,449トン(前年度比▲26.1%)となり、目標を達成しました。

【データカバー率】

東京海上日動の100.0%(従業員ベース)を算出しています。

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
CO <sub>2</sub> 排出量	合計(但しScope3 カテゴリー15を除く)	t-CO <sub>2</sub>	41,779	34,425	25,449 <input checked="" type="checkbox"/>
Scope1	直接排出(ガス、重油、ガソリン等)	t-CO <sub>2</sub>	5,068	4,913	4,608 <input checked="" type="checkbox"/>
Scope2	間接排出(電気、冷温水等)	t-CO <sub>2</sub>	23,140	15,892	7,124 <input checked="" type="checkbox"/>
Scope3	合計	t-CO <sub>2</sub>	13,571	13,621	13,717 <input checked="" type="checkbox"/>
	[カテゴリ1] 購入した製品・サービス紙使用)	t-CO <sub>2</sub>	7,700	7,151	7,116 <input checked="" type="checkbox"/>
	[カテゴリ3] Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用)	t-CO <sub>2</sub>	4,794	4,415	3,977 <input checked="" type="checkbox"/>
	[カテゴリ5] 事業から出る廃棄物(廃棄物排出量)	t-CO <sub>2</sub>	848	1,015	723 <input checked="" type="checkbox"/>
	[カテゴリ6] 出張(ビジネストラベル(航空機))	t-CO <sub>2</sub>	229	1,040	1,900 <input checked="" type="checkbox"/>
	[カテゴリ15] 投資ポートフォリオ				
	国内上場株式	百万 t-CO <sub>2e</sub>	2.79	2.70 <input checked="" type="checkbox"/>	—
	国内社債		1.86	1.86 <input checked="" type="checkbox"/>	—
			0.92	0.84 <input checked="" type="checkbox"/>	—
加重平均炭素強度(WACI)	投資ポートフォリオ	t-CO <sub>2e</sub> /百万米ドル	114	107 <input checked="" type="checkbox"/>	—
	国内上場株式		542	453 <input checked="" type="checkbox"/>	—
	国内社債				
従業員1名あたりCO <sub>2</sub> 排出量(但しScope3カテゴリ15を除く)		t-CO <sub>2</sub>	2.42	2.06	1.55
従業員数		人	17,098	16,749	16,393

データ算定方法 項目

[主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲\(PDF/546KB\)](#)

「1. 算定方法 エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量」

データ算定範囲 項目

東京海上日動火災保険株式会社

■ 環境負荷データ(東京海上日動)

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
電力使用量	千kWh (GJ)	62,118 (223,626)	54,721 (196,997)	48,336 <input checked="" type="checkbox"/> (174,008)
ガス使用量	千m <sup>3</sup> (GJ)	658 (29,288)	598 (26,638)	574 <input checked="" type="checkbox"/> (22,806)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	17,000	20,831	20,748 <input checked="" type="checkbox"/>
ガソリン使用量	kl (GJ)	1,504 (52,046)	1,496 (51,756)	1,449 <input checked="" type="checkbox"/> (50,119)
重油使用量	ℓ (GJ)	16,958 (663)	22,796 (891)	23,925 <input checked="" type="checkbox"/> (950)
ビジネストラベル(航空機)	千km	1,980	9,745	13,293 <input checked="" type="checkbox"/>
紙使用量	t	4,208	3,908	3,889 <input checked="" type="checkbox"/>
水道使用量	千m <sup>3</sup>	207	179	209 <input checked="" type="checkbox"/>
排水量(下水)	t	—	—	144 <input checked="" type="checkbox"/>
廃棄物排出量	t	2,995	2,812	2,198 <input checked="" type="checkbox"/>
リサイクル率	%	55.7	57.1	57.7 <input checked="" type="checkbox"/>

データ算定方法 項目

[主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲\(PDF/546KB\)](#)

「1. 算定方法 環境負荷データ」

データ算定範囲 項目

東京海上日動火災保険株式会社

## ■環境会計 環境保全コスト(東京海上日動)

環境保全コスト	2021年度		2022年度		2023年度	
	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
事業エリア内コスト	314	246	59	275	593	203
上・下流コスト	0	25	0	26	0	28
管理活動コスト	0	23	0	24	0	50
研究開発コスト	0	96	0	135	0	140
社会活動コスト	0	118	0	127	0	99
環境損傷対応コスト	0	0	0	0	0	0
合計	314	508	59	587	593	521

## ■環境保全効果に関する環境パフォーマンス指標(東京海上ホールディングス)

環境パフォーマンス指標	2021年度	2022年度	2023年度
総エネルギー投入量(GJ)	719,420	707,708	633,365
水資源投入量(mi)	1,724,096	1,947,079	740,799
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	60,457	54,552	42,386
廃棄物等排出量(t)	1,837	1,911	741

(注) 総エネルギー投入量、水資源投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物等総排出量はグローバルベース

## ■環境保全対策に伴う経済効果(東京海上日動)

環境パフォーマンス指標	2021年度(百万円)	2022年度(百万円)	2023年度(百万円)
費用削減額	308	244	534
収益額	0	0	0
合計	308	244	534

## ●人権・労働

## ■データカバー率

東京海上ホールディングスと主要子会社(従業員ベース)を100%として算出しています。

## &lt;東京海上ホールディングスと国内主要子会社&gt;

東京海上ホールディングスと主要子会社の56.4%(従業員ベース)を算出しています。

## &lt;東京海上日動&gt;

東京海上ホールディングスと主要子会社の37.4%(従業員ベース)を算出しています。

## ■基礎データ

【従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】

	2021年度	2022年度	2023年度
従業員数(連結決算ベース)	43,048名	43,217名	43,870名
東京海上ホールディングスと 国内主要子会社	男性:12,421名 女性:12,701名 全体:25,122名	男性:12,118名 女性:12,699名 全体:24,817名	男性:11,879名☑ 女性:12,777名☑ 全体:24,656名☑
東京海上ホールディングスの 海外主要子会社	アジア:4,768名 北中米:12,473名 欧州:787名 全体:18,028名	アジア:4,787名 北中米:13,003名 欧州:710名 全体:18,500名	アジア:4,674名 北中米:13,895名 欧州:735名 全体:19,304名

データ算定方法(☑項目)

[☑ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲\(PDF/546KB\)](#)

[1. 算定方法 人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用]

データ算定範囲(☑項目)

[☑ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲\(PDF/546KB\)](#)[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2024年3月31日現在)、  
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社]

## 【従業員基本データ(東京海上日動)】

	2021年度	2022年度	2023年度
平均年齢	男性:47歳 女性:38歳 全体:42.1歳	男性:47.3歳 女性:38歳 全体:42.4歳	男性:47.3歳 女性:38.5歳 全体:42.6歳
平均勤続年数	男性:13年 女性:12年 全体:12.4年	男性:12.9年 女性:12.6年 全体:12.8年	男性:13.1年 女性:12.9年 全体:13.0年
平均年間給与	約830万円	約860万円	約860万円
離職率 <sup>※</sup>	2.7%	3.2%	3.2%

※離職率は、定年退職者等を除く自己都合退職者をもとに算出

## 【新規採用数(東京海上日動)】

2021年度	2022年度	2023年度
男性:(新卒)195名 (中途)38名 女性:(新卒)408名 (中途)6名 全体:(新卒)603名 (中途)44名	男性:(新卒)173名 (中途)61名 女性:(新卒)334名 (中途)18名 全体:(新卒)507名 (中途)79名	男性:(新卒)160名 (中途)90名 女性:(新卒)342名 (中途)84名 (その他)1名 全体:(新卒)502名 (中途)175名

【2023年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合<sup>※</sup>(東京海上ホールディングス)】

非正規雇用労働者	正規雇用労働者	全労働者
62.2% <input checked="" type="checkbox"/>	81.0% <input checked="" type="checkbox"/>	73.0% <input checked="" type="checkbox"/>

※上表の差異は専門性、キャリアおよび成果に応じた賃金設定によるものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。なお、人事制度上、従事する業務の違いおよび勤務地限定の有無等による社員区分はありません。

【2023年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合<sup>※</sup>(東京海上日動)】

非正規雇用労働者	正規雇用労働者	全労働者
65.0% <input checked="" type="checkbox"/>	50.3% <input checked="" type="checkbox"/>	52.7% <input checked="" type="checkbox"/>

※正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。

【CEOの報酬と従業員の平均給与の比率<sup>※</sup>(東京海上ホールディングス)】

2021年度	2022年度	2023年度
13.0	17.7	15.3

※ CEO報酬総額/従業員平均給与

## ●公正な人事制度・運用

## 【「社員意識調査」実施結果(東京海上日動)】

	2021年度	2022年度	2023年度
回答者数	16,541名 (回答率93.1%)	16,182名 (回答率92.6%)	16,039名 (回答率92.9%)
満足度	男性:95.1% 女性:91.7% 全体:93.2%	男性:95.1% 女性:91.3% 全体:93.0%	男性:94.9% 女性:91.7% 全体:93.1%

## 【労働組合加入率(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
100%	100%	100%

## ●人材育成

## [従業員研修(東京海上日動)]

	2021年度	2022年度	2023年度
総研修時間	313,721時間	271,897時間	271,123時間
1名あたり平均研修時間	21.04時間	18.38時間	18.50時間
総研修費用	870,346,000円	883,899,877円	951,026,584円
1名あたり平均研修費用	58,362円	59,739円	64,934円

## [JOBリクエスト&lt;社内公募&gt;制度(国内主要子会社)]

	2021年度	2022年度	2023年度
応募者612名 実現者241名	応募者716名 実現者267名	応募者824名 実現者260名	

※実現時期は応募の翌年度となる

## ●多様な人材の活用

## [役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

	2021年度	2022年度	2023年度
役員 (含む執行役員)	男性：296名 女性：52名 全体：348名	男性：334名 女性：68名 全体：402名	男性：323名✓ 女性：60名✓ 全体：383名✓
部長職	男性：1,078名 女性：191名 全体：1,269名	男性：1,033名 女性：198名 全体：1,231名	男性：992名✓ 女性：184名✓ 全体：1,176名✓
課長職	男性：3,911名 女性：1,322名 全体：5,233名	男性：3,954名 女性：1,966名 全体：5,920名	男性：4,292名✓ 女性：2,456名✓ 全体：6,748名✓
管理職(部長職+課長職)計	男性：4,989名 女性：1,513名 全体：6,502名	男性：4,987名 女性：2,164名 全体：7,151名	男性：5,284名✓ 女性：2,640名✓ 全体：7,924名✓
(課長代理職) ※東京海上日動のみ	男性：1,536名 女性：739名 全体：2,275名	男性：1,487名 女性：875名 全体：2,362名	男性：1,463名 女性：1,036名 全体：2,499名

データ算定方法 (✓項目)

[主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) 

「1. 算定方法 人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用」

データ算定範囲 (✓項目)

[主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) 

「2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2024年3月31日現在)」の各社

## 【女性役員数(東京海上日動 2023年3月31日現在)】

2022年度	2023年度
8名(13.3%)	7名(11.7%)

## 【高年齢者継続雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
925名	996名	1,240名

## 【障がい者雇用率】

2021年度	2022年度	2023年度
2.39%	2.40%	2.45%

※算定範囲:グループ適用会社(東京海上ホールディングス・東京海上日動・東京海上ビジネスサポート・東京海上日動キャリアサービス・東京海上日動ベターライフサービスの5社)

## ◎働き方の改革

## 【退職再雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
5名	7名	18名

## 【出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
756名	748名	643名

## 【育児休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
男性: 158名 女性: 1,342名 全体: 1,500名	男性: 244名 女性: 1,297名 全体: 1,541名	男性: 643名 女性: 2,047名 全体: 2,690名

## 【短時間勤務制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
1,515名	1,189名	1,526名

## 【復職支援制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
1,357名	1,303名	1,181名

## 【育児休業復職率(東京海上ホールディングスと主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
男性: 99.3% 女性: 94.8%	男性: 94.9% 女性: 96.1%	男性: 100% 女性: 97.7%

## 【育児休業復職者1年後定着率(東京海上ホールディングスと主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
男性: 95.4% 女性: 90.0%	男性: 83.4% 女性: 84.7%	男性: 95.0% 女性: 95.7%

【配偶者出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
33名	28名	32名

【介護休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
191名	248名	289名

【介護休業制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
6名	13名	13名

【年間平均総実労働時間(東京海上日動)】

2021年度	2022年度	2023年度
1,978時間	1,989時間	1,993時間

【月間平均残業時間(東京海上日動)】

2021年度	2022年度	2023年度
23.1時間	24.0時間	23.5時間 <small>※23年度は法定内残業時間を含む</small>

【平均有給休暇取得日数(東京海上日動)】

2021年度	2022年度	2023年度
16.6日	17.2日	17.4日

◎健康経営・労働安全衛生

【健康診断・がん検診受診率(東京海上日動)】

指 標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 目標
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
健診後精密検査受診率	87.2%	92.5%	85.8%	87.6%	90.0%
子宮がん検診受診率	60.5%	62.8%	61.7%	62.2%	64.0%
乳がん検診受診率	74.6%	77.8%	77.0%	76.7%	79.0%
前立腺がん検診受診率	73.1%	75.6%	76.3%	76.6%	78.0%

【特定保健指導実施率(東京海上日動)】

指 標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 目標
特定保健指導実施率	52.4%	68.1%	67.7%	47.7%	60.0%以上

【健康意識(東京海上日動)】

指 標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 目標
健康リテラシーの状況 (～2022年度) <sup>※1</sup>	※2	4.10	4.08	—	—
健康リテラシーの状況 (2023年度～) <sup>※3</sup>	—	—	—	3.72	3.75
主観的健康観 <sup>※1</sup>	—	—	3.48	3.47	3.50

※1 社員アンケートによる回答(最大5.0) ※2 システム変更のため未実施

※3 当社独自のアンケートからCCHL(伝達的・批判的ヘルスリテラシー)尺度による測定(最大5.0)へ変更

【健康増進施策の参加状況(東京海上日動)】

指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
健康増進月間・健康チャレンジ参加人数	8,101名	7,997名	7,106名	7,542名	8,000名

【従業員の健康状況(東京海上日動)】

指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
定期健診有所見率	54.0%	54.0%	54.3%	53.8%	50.0%未満
適正体重維持者割合(BMI)	67.8%	67.8%	67.8%	67.7%	70.0%以上
喫煙率	12.7%	12.3%	12.4%	12.1%	12.0%
運動習慣率	19.5%	20.0%	20.9%	21.8%	22.0%
ストレスチェック実施率	98.7%	98.8%	98.6%	98.8%	98.0%以上
高ストレス者割合	8.2%	9.7%	10.7%	10.8%	10.0%未満

【独自施策実施状況(東京海上日動)】

指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度目標
若年層肥満対策参加者数	※4	263名	192名	—	—
若年層健康づくり施策参加者数 <sup>※5</sup>	—	—	—	343名	面談実施率80.0%

※4 新型コロナウイルス感染拡大のため延期

※5 2023年度より施策変更

【労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

・業務災害

2021年度	2022年度	2023年度
59名	43名	76名 <sup>☑</sup>

・通勤災害

2021年度	2022年度	2023年度
43名	45名	69名 <sup>☑</sup>

【欠勤率<sup>※</sup>(東京海上日動)】

2021年度	2022年度	2023年度
1.19%	1.37%	1.60% <sup>☑</sup>

※ 欠勤による総喪失日数/総労働日数

データ算定方法(☑項目)

[☑ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) 

[1. 算定方法 労災事故]

データ算定範囲(☑項目)

[☑ 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#) 

[2. 算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2024年3月31日現在)]、

本社の所在(国内・海外)列が国内の会社

## ●人権

## 【人権啓発研修 受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
100%	100%	100%

## 【人権啓発研修 研修時間(東京海上日動)】

	2021年度	2022年度	2023年度
総研修時間	21,664時間	22,725時間	20,864時間
1名あたり平均研修時間	1時間	1時間	1時間
受講割合	100%	100%	100%

## ●地域・社会貢献

## 【ボランティア参加率(東京海上ホールディングスと主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
110.6%	102.4%	107.7%

## 【ボランティア休暇制度取得者数(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】

2021年度	2022年度	2023年度
90名	48名	92名

## 【寄付金(東京海上ホールディングスと国内主要子会社 会社による寄付、現物給付を含む)】

2021年度	2022年度	2023年度
約2,188百万円 うち災害支援 約5.3百万円	約1,473百万円 うち災害支援 約24.9百万円	約1,392百万円 うち災害支援 約38.8百万円

※ 社会貢献プログラム諸経費、現物給付、施設開放、社員派遣等を含む

※ 2022年度 社員、代理店による寄付:約12.8百万円

## 第三者保証

東京海上ホールディングスは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションをより高めていくことをめざして、EY新日本有限責任監査法人から「東京海上グループ サステナビリティレポート2024」の外部保証を受けました(該当箇所に、第三者保証マークを付しています)。

こうした取組みを通じて、東京海上グループ サステナビリティ報告の質的向上に努めていきます。なお、東京海上ホールディングスは、2016～2023年度についても同様の第三者保証を受けております。

### 環境

-  エネルギー起源のCO2排出量、CO2削減量(東京海上ホールディングスと主要子会社) 
-  環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社) 
-  エネルギー起源のCO2排出量(東京海上日動) 
-  環境負荷データ(東京海上日動) 

### 人権・労働

-  従業員数(東京海上ホールディングスと国内主要子会社) 
-  役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社) 
-  労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社) 
-  欠勤率(東京海上日動) 



東京海上ホールディングス株式会社  
取締役社長  
小宮 暁 殿

### 独立業務実施者の保証報告書

2024年9月27日

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

業務責任者 川 崎 武 史

業務責任者 小 澤 裕 治

#### 保証の範囲

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社(以下、「会社」)からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート2024」(以下、「レポート」という。)に記載されている2023年4月1日から2024年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社のサステナビリティ情報(以下、「主題」という。)について、国際保証業務基準にて定義される限定的保証業務(以下、「保証業務」)を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、レポートの該当箇所にマーク()が付されている。

#### 会社が適用した規準

主題は、会社が適用した法令等に準拠した規準(主要なサステナビリティデータの算定方法及算定範囲 [https://www.tokiomarinehd.com/sustainability/pdf/sustainability\\_indicatorsFY2023.pdf](https://www.tokiomarinehd.com/sustainability/pdf/sustainability_indicatorsFY2023.pdf)) (以下、「規準」)に基づいて算定及び開示されている。

#### 会社の責任

会社の経営者は、規準を選択し、その規準に基づきすべての重要な点において、主題を算定及び開示する責任がある。この責任には、不正や誤謬による重要な虚偽表示を防ぐための内部統制の確立と維持、適切な記録の保持、及び主題に関連する見積りの実施を含む。なお、温室効果ガス排出量の算定は、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、固有の不確実性の影響下にある。

#### 当監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている主題に対する結論を表明することにある。  
当監査法人は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務(Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information)」(国際監査・保証基準審議会<sup>4)</sup>)及び、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務(Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements)」(国際監査・保証基準審議会<sup>4)</sup>)、2024年6月4日に会社と合意した保証契約書および2024年9月11日に合意した変更覚書の委嘱条件に準拠し、限定的保証業務を実施した。当監査法人は、これらの基準等に基づき、手続を計画及び実施し、主題が規準に準拠して算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められるかどうかについての結論を表明する。  
選択される手続の種類、時期、及び範囲は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクの評価を含む当監査法人の判断によって異なる。  
当監査法人が入手した証拠は、限定的保証の結論の基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

 画像をクリックすると拡大画像を表示できます

# GRIスタンダード対照表

「サステナビリティレポート2024」は、GRI (Global Reporting Initiative) の「GRIスタンダード」に準拠して作成されています(詳細は、●GRI内容索引を参照ください)。

## ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定

東京海上グループでは「8つの重点領域(マテリアリティ)」に関連するGRI項目(トピック)を、下記の表により分析し、GRIのマテリアル項目(トピック)として特定しています。

マテリアルGRI項目(トピック)		マテリアリティと詳細編記載						
		①気候変動対策の推進 (詳細編6)	②災害レジリエンスの向上 (詳細編7)	③健やかで心豊かな生活の支援 (詳細編8)	④人と多様性の尊重 (詳細編9)	⑤イノベティブなソリューションの提供 (詳細編10)	⑥自然の豊かさを守る (詳細編11)	⑦未来世代の育成支援 (詳細編12)
GRI 2: 一般開示事項 2021	2 活動と労働者				9.1 人権の尊重			
	3. ガバナンス				9 人と多様性の尊重			
	4. 戦略、方針、実務慣行							
	201: 経済パフォーマンス	6.1 気候変動への対応						
	203: 間接的な経済的インパクト		7.2 気候変動・自然災害リスク研究	8.2.4 貧困問題への対応			11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護	●未来を担う人材育成
経済	205: 腐敗防止							
	206: 反競争的行為							
	207: 税金							
	301: 原材料							
	302: エネルギー	●CO2排出量削減とカーボン・ニュートラル						
	303: 水と廃水	●事業活動における環境負荷低減						
	305: 大気への排出	TCFD REPORT 2024						
306: 廃棄物								
307: 環境コンプライアンス								
304: 生物多様性						11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護		
308: サプライヤーの環境面のアセスメント								13.8.1 バリューチェーンマネジメント
社会	403: 労働安全衛生			8.1 健康経営の推進				
	401: 雇用				9.1 人権の尊重			
	404: 研修と教育				9.2 ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進			
	405: ダイバーシティと機会均等				9.3 人材の育成・活躍推進			
	412: 人権アセスメント							
	413: 地域コミュニティ					10.1 モビリティ社会への対応	11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護	●世界中に広がる「未来世代」へのプロジェクト
	419: 社会経済面のコンプライアンス				9.1.1 人権尊重の周知・浸透			
	414: サプライヤーの社会面のアセスメント							13.3 コンプライアンス 13.6 情報セキュリティ 13.7 サイバーセキュリティ 13.8.2 外部委託管理に関する方針
	418: 顧客プライバシー							
※GRI項目別スタンダードの開示事項に含まれていないマテリアルな項目	クリーンエネルギー開発*	6.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進						
	災害対策・交通安全*		7.1 自然災害への対応			10.1 モビリティ社会への対応		
	「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス*			8.2 安心・安全な社会づくりへの貢献				
	商品・サービス提供におけるESG促進*							13.8.3と4 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究と取組み
サステナブル投資*							13.8.5と6 サステナブル投資の調査・研究と運用方針・体制	

◎ GRI内容索引

利用に関する声明	東京海上ホールディングス株式会社は、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間について、GRIスタンダードに準拠して報告する。
利用したGRI1	GRI 1: 基礎 2021
該当するGRIセクター別スタンダード	該当なし

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
一般開示事項		
GRI 2: 一般開示事項 2021	1. 組織と報告実務	
	2-1 組織の詳細	<a href="#">企業・グループ情報 &gt; 会社概要</a> <a href="#">株主・投資家情報 &gt; 株式情報 &gt; 株式基本情報(大株主の状況)</a> <a href="#">企業・グループ情報 &gt; グループについて &gt; グループ会社一覧</a>
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	<a href="#">企業・グループ情報 &gt; グループについて</a> 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 報告の対象範囲
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 問い合わせ窓口 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 発行時期
	2-4 情報の修正・訂正記述	該当なし
	2-5 外部保証	詳細編 第三者保証
	2. 活動と労働者	
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	<a href="#">企業・グループ情報 &gt; グループについて &gt; グループ会社一覧</a> <a href="#">株主・投資家情報 &gt; 業績</a> 詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント 詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 報告の対象範囲 > 報告期間中の主な変更
	2-7 従業員	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > ■基礎データ > 【従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 2: 一般開示事項 2021	2-8 従業員以外の労働者	【当開示事項と2-7従業員の臨時従業員に関する開示方法は検討段階にあります。】
	3. ガバナンス	
	2-9 ガバナンス構造と構成	本編2 サステナビリティ推進体制 詳細編13.2.2 コーポレートガバナンス体制 詳細編13.2.3 内部統制 <a href="#">コーポレートガバナンス &gt; コーポレート・ガバナンス報告書</a>
	2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	詳細編13.2.2 コーポレートガバナンス体制 <a href="#">コーポレートガバナンス &gt; コーポレート・ガバナンス報告書</a> <a href="#">株主総会</a>
	2-11 最高ガバナンス機関の議長	<a href="#">コーポレートガバナンス &gt; コーポレート・ガバナンス報告書</a>
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	本編 CEOメッセージ 本編2 サステナビリティ推進体制
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	本編1 CSU0メッセージ 本編2 サステナビリティ推進体制
	2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	本編2 サステナビリティ推進体制【サステナビリティ報告の記載方法の重要な変更について、サステナビリティ委員会の承認を得ています。】
	2-15 利益相反	<a href="#">コーポレートガバナンス基本方針 第2章 株主の権利・平等性の確保</a> <a href="#">コーポレートガバナンス &gt; コーポレート・ガバナンス報告書</a>
	2-16 重大な懸念事項の伝達	本編2 サステナビリティ推進体制 詳細編9.1.1 人権の尊重の周知・浸透
	2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	<a href="#">コーポレートガバナンス報告書 &gt; 【取締役・監査役のスキルについての考え方】P3-P4</a>

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】	
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	詳細編13.2.2 コーポレートガバナンス体制 > 役員報酬役員報酬	
	2-19 報酬方針	詳細編13.2.2 コーポレートガバナンス体制 > 役員報酬役員報酬	
	2-20 報酬の決定プロセス	詳細編13.2.2 コーポレートガバナンス体制 > 役員報酬役員報酬	
	2-21 年間報酬総額の比率	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働【CEOの報酬と従業員の平均給与の比率※（東京海上ホールディングス）】	
	<b>4. 戦略、方針、実務慣行</b>		
	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	本編 CEOメッセージ	
	2-23 方針声明	<a href="#">☑サステナビリティ憲章(人権尊重)</a>	
		<a href="#">☑東京海上グループ コンプライアンス行動規範</a>	
		<a href="#">☑東京海上グループ 人権基本方針</a>	
		<a href="#">☑東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン</a>	
		詳細編13.3.2 コンプライアンスの取組み(コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動)	
		詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透	
	詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ		
2-24 方針声明の実践	本編2 サステナビリティ推進体制 詳細編13.3.2 コンプライアンスの取組み(コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動) 詳細編9.1 人権の尊重 詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ		
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	詳細編9.1.3 救済・苦情処理メカニズム		
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)		
2-27 法規制遵守	詳細編13.4.3 定性的リスク管理		
2-28 会員資格を持つ団体	詳細編4 イニシアティブへの参画		

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 2 : 一般開示事項 2021	<b>5. ステークホルダー・エンゲージメント</b>	
	2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント
	2-30 労働協約	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●公正な人事制度・運用 > 【労働組合加入率(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】
<b>マテリアルな項目</b>		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	本編3 8つの重点領域(マテリアリティ)の特定 本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編 GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
	3-2 マテリアルな項目のリスト	詳細編 GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目(トピック)の特定
<b>経済パフォーマンス</b>		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編13.2 コーポレートガバナンス 詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●地域・社会貢献
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	詳細編6.1.2 TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示 <a href="#">☑ TCFD REPORT 2024 &gt; ②シナリオ分析 P11-18</a>
<b>間接的な経済的インパクト</b>		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編7.2 気候変動・自然災害リスク研究 詳細編11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 詳細編14 企業市民活動 > ●医療・介護

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 203： 間接的な経済的 インパクト 2016	203-1 インフラ投資および支援サービス	詳細編12 未来世代への育成支援 > ●未来を担う人材育成
		詳細編14企業市民活動 > ●青少年育成やスポーツ振興 > ■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興
		詳細編14企業市民活動 > ●医療・介護
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	詳細編8.2.4 貧困問題への対応	
<b>腐敗防止</b>		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編13.2.3 内部統制
		詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 205： 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み 詳細編13.4.3 定性的リスク管理
<b>反競争的行為</b>		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編13.2.3 内部統制
		詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 206： 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	詳細編 13.4.3 定性的リスク管理
<b>税金</b>		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編13.2.3 内部統制
		詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		詳細編13.3.7 適正な税務申告等への対応

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 207： 税金 2019 マネジメント手法の 開示事項	207-1 税務へのアプローチ	詳細編13.3.7 適正な税務申告等への対応 > 【東京海上グループ グローバルタックスポリシー】
	207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスク マネジメント	詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		詳細編13.3.7 適正な税務申告等への対応 > 【東京海上グループ グローバルタックスポリシー】
	有価証券報告書 > 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	
207-3 税務に関連するステークホルダー・ エンゲージメントおよび懸念への対処	詳細編13.3.7 適正な税務申告等への対応 > 【東京海上グループ グローバルタックスポリシー】	
GRI 207: 税金 2019 項目別の開示事項	207-4 国別の報告	詳細編13.3.7 適正な税務申告等への対応 > ■国・地域別の納税額(2022年度)
<b>原材料</b>		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●事業活動における環境負荷低減 > ■紙使用量削減の取組み
GRI 301： 原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
<b>エネルギー</b>		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●事業活動における環境負荷低減 > ■ビル(建物・設備)の環境配慮
GRI 302： エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
	302-2 組織外のエネルギー消費量	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
<b>水と廃水</b>		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●事業活動における環境負荷低減 > ■水の有効活用
GRI 303： 水と廃水 2018 マネジメント手法の 開示事項	303-1 共有資源としての水との相互作用	詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針 > ■環境経営推進体制
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針 > ■環境経営推進体制

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 303 : 水と廃水 2018 項目別の開示事項	303-3 取水	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上日動)
生物多様性		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編11.4 自然資本・生物多様性への取組み > ●TNFD提言に基づく気候関連財務情報開示 <a href="#">TNFD REPORT 2024 &gt; 戦略 &gt; ②自然関連の依存とインパクトの認識 P12-16</a> <a href="#">TNFD REPORT 2024 &gt; 戦略 P11-P22</a> <a href="#">TNFD REPORT 2024 &gt; 指標と目標 P25-27</a>
GRI 304 : 生物多様性 2016	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト 304-3 生息地の保護・復元	<a href="#">TNFD REPORT 2024 &gt; 戦略 &gt; ② 自然関連の依存とインパクトの認識 P12-16</a> 詳細編11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 > ●「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動) マングローブ植林 > ■マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響
大気への排出		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●CO <sub>2</sub> 排出量削減とカーボン・ニュートラル
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1) 305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2) 305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3) 305-4温室効果ガス(GHG)排出原単位	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●環境 ■エネルギー起源のCO <sub>2</sub> 排出量、CO <sub>2</sub> 削減・固定量(東京海上ホールディングスと主要子会社)、■エネルギー起源のCO <sub>2</sub> 排出量(東京海上日動)
廃棄物		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●事業活動における環境負荷低減 > ■廃棄物のリサイクル推進
GRI 306: 廃棄物 2020 マネジメント手法の 開示事項	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト 306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針 > ●環境基本方針 > ■バリューチェーンにおける環境負荷の低減 詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●事業活動における環境負荷低減 > ■廃棄物のリサイクル推進 <a href="#">主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲</a>

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 306: 廃棄物 2020 項目別の開示事項	306-3 発生した廃棄物	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上日動)
環境コンプライアンス		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反	該当なし
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反	詳細編 13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ【取引先に対して「東京海上日動グループ取引における行動指針」により、「法令等・社会規範の遵守」および「環境への配慮」を確認していますが、指標は非開示です】
雇用		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編9.2 ダイバーシティ&インクルージョンの推進 詳細編9.3 人材の育成・活躍推進
GRI 401 : 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職 401-3 育児休暇	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > [新規採用数(東京海上日動)], [従業員基本データ(東京海上日動)] 詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●働き方の改革 > 出産、育児、短時間勤務、復職関連の指標全般
労働安全衛生		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編8.1 健康経営の推進

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 403: 労働安全衛生 2018 マネジメント手法の 開示事項	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	詳細編8.1.1 健康経営推進の考え方 > ●健康経営のめざす姿
	403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	詳細編8.1.2 健康経営推進の戦略
	403-3 労働衛生サービス	詳細編8.1.2 健康経営推進の戦略
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	詳細編8.1.1 健康経営推進の考え方 > ●推進体制
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	詳細編8.1.3 健康経営の取組みと外部評価
	403-6 労働者の健康増進	詳細編8.1.3 健康経営の取組みと外部評価
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	詳細編8.1.4 健康経営を社会に広める取組み > ●お客様の健康経営支援
GRI 403: 労働安全衛生 2018 項目別の開示事項	403-9 労働関連の傷害	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●健康経営・労働安全衛生 > 【労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】
研修と教育		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み ----- 詳細編9.3 人材の育成・活躍推進
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人材育成 > [従業員研修(東京海上日動)]
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	詳細編9.3 人材の育成・活躍推進 ----- 詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人材育成 > 【JOBリクエスト<社内公募>制度(国内主要子会社)】

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
ダイバーシティ&機会均等		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み ----- 詳細編9.2 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
GRI 405: ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●多様な人材の活用 > 【役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】 ----- 詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > ■基礎データ
	405-2 基本給と報酬総額の男女比	詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > [2023年度男性の賃金に対する女性の賃金の割合*(東京海上ホールディングス)および(東京海上日動)]
人権アセスメント		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み ----- 詳細編9.1 人権の尊重
GRI 412: 人権アセスメント 2016	412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	詳細編9.1.2 人権デューデリジェンス
	412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透 > ■グループ内での人権尊重、■人権啓発に関するモニタリングプロセス(東京海上日動) ----- 詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権 > 【人権啓発研修 受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】 ----- 詳細編15 サステナビリティデータ集 > ●人権 > 【人権啓発研修 研修時間(東京海上日動)】
地域コミュニティ		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み ----- 詳細編11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 ----- 詳細編10.1 モビリティ社会への対応 ----- 詳細編14 企業市民活動>●医療・介護

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 413: 地域コミュニティ 2016	413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	詳細編11.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 > ●「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動) マングローブ植林 > ■マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響
		詳細編12未来世代への育成支援 > ●世界中に広がる「未来世代」へのプロジェクト
		詳細編10.1 モビリティ社会への対応
		詳細編14 企業市民活動 > ●医療・介護
サプライヤーの社会面のアセスメント		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編13.8.2 外部委託管理に関する方針
GRI 414: サプライヤーの社会面 のアセスメント 2016	414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	詳細編13.8.2 外部委託管理に関する方針【東京海上日動では、「外部委託先選定基準」「情報セキュリティ管理態勢基準」に沿って新規委託先を選定しています】
顧客プライバシー		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編13.6 情報セキュリティ 詳細編13.7 サイバーセキュリティ
GRI 418: 顧客プライバシー 2016	418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	詳細編13.6.2 情報セキュリティの取組み > ・情報漏えい等のインシデント発生時の対応
社会経済面のコンプライアンス		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編 9.1.1 人権尊重の周知・浸透 > ■ホットライン(内部通報窓口)
		詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 419: 社会経済面の コンプライアンス 2016	419-1 社会経済分野の法規制違反	詳細編 13.4.3 定性的リスク管理

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
商品・サービス提供におけるESG促進 <sup>※</sup>		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ > 13.8.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究、13.8.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み
クリーンエネルギー開発 <sup>※</sup>		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編6.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進 > 6.2.2 クリーンエネルギーの普及促進ソリューションの提供
サステナブル投資 <sup>※</sup>		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編5.4 環境・社会リスクへの対応
		詳細編13.8.5 サステナブル投資の調査・研究13.8.6 サステナブル投資の運用方針・体制、13.8.7 サステナブル投資の取組み事例
災害対策・交通安全 <sup>※</sup>		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み
		詳細編7.1 自然災害への対応
		詳細編10.1 モビリティ社会への対応
「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス <sup>※</sup>		
GRI 3: マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編4 8つの重点領域(マテリアリティ)における主な取組み 詳細編8.2 安心・安全な社会づくりへの貢献

※GRI項目別スタンダードの開示事項に含まれていないマテリアルな項目

# ISO26000に関する認識

東京海上グループでは、サステナビリティ課題ごとに、それぞれの機能を担っている部門が取り組みの推進を担当しています。ISO26000の中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)を参考にしながら、自社のサステナビリティ課題の重要性評価を行い、改善に取り組んでいます。課題ごとのマネジメント体制に関しては、本レポートの各項に記載しています。

ISO26000中核主題・課題	マネジメント要素	対応する記載	
人権 デューデリジェンス・人権に関する危機的状況・加担の回避・差別及び社会的弱者	インパクトに関する考え方	詳細編5.2 人権に対する基本的な考え方・方針	
	マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">[S] サステナビリティ憲章 (人権尊重)</a> 詳細編5.2 人権に対する基本的な考え方・方針
		目標およびターゲット	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透
		責任と経営資源	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透
		苦情処理メカニズム	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透 > ■ホットライン(内部通報窓口) 詳細編9.1.3 救済・苦情処理メカニズム
		具体的な措置	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透 詳細編9.1.2 人権デューデリジェンス
労働慣行 雇用及び雇用関係・労働条件及び社会的保護・社会対話・労働における安全衛生・職場における人材育成及び訓練	インパクトに関する考え方	詳細編8.1 健康経営の推進 詳細編9.2 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 詳細編9.3 人材の育成・活躍推進	
	マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">[S] サステナビリティ憲章 (人権尊重)</a>
		目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
		責任と経営資源	詳細編8.1.1 健康経営推進の考え方 詳細編9.2.2 DE&I推進体制
		苦情処理メカニズム	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透 > ■ホットライン(内部通報窓口) 詳細編9.3.3 社員との対話
		具体的な措置	詳細編8.1 健康経営の推進 詳細編9.2 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 詳細編9.3 人材の育成・活躍推進

ISO26000中核主題・課題	マネジメント要素	対応する記載	
汚染の予防・持続可能な資源の利用・環境保護	インパクトに関する考え方	詳細編11.1 地球環境保護に対する基本的な考え方 <a href="#">[S] サステナビリティ憲章</a> 詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針 > ●環境経営推進体制	
	マネジメント手法	目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
		責任と経営資源	詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針 > ■環境経営推進体制
		苦情処理メカニズム	詳細編5.1 環境に対する基本的な考え方・方針 > ■環境経営推進体制「みどりのアシスト」
		具体的な措置	詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み > ●事業活動における環境負荷低減 > ■紙使用量削減の取組み、■水の有効活用、■廃棄物のリサイクル推進
環境 気候変動緩和及び適応	インパクトに関する考え方	詳細編6.1 気候変動への対応 <a href="#">[S] TCFD REPORT 2024 &gt; 戦略 &gt; ①リスクと機会の認識、②シナリオ分析P9-18</a>	
	マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">[S] TCFD REPORT 2024 &gt; CEO メッセージ P3</a>
		目標およびターゲット	<a href="#">[S] TCFD REPORT 2024 &gt; 指標と目標 P39-41</a> <a href="#">[S] TCFD REPORT 2024 &gt; 戦略 &gt; ④脱炭素社会への移行に向けた計画 P34</a>
		責任と経営資源	<a href="#">[S] TCFD REPORT 2024 &gt; ガバナンス P6-7</a>
		苦情処理メカニズム	<a href="#">[S] TCFD REPORT 2024</a> (保険商品サービス・投融資・自社オペレーションでステークホルダーの見解を尊重しています)
		具体的な措置	詳細編6.1.3 気候変動対応を実践する取組み 詳細編6.2 グリーン・トランスフォーメーションの推進 <a href="#">[S] TCFD REPORT 2024 &gt; 戦略 &gt; ③気候変動戦略の実践 P19-32</a>
生物多様性及び自然生息地の回復	インパクトに関する考え方	詳細編11.4 自然資本・生物多様性の保全への取組み > ●東京海上グループにおける生物多様性や湿地の保全に対する考え方 <a href="#">[S] TNFD REPORT 2024 &gt; 戦略 &gt; ②自然関連の依存とインパクトの認識 P12-16</a>	
	マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">[S] TNFD REPORT 2024 &gt; CEO メッセージ P4</a>
		目標およびターゲット	<a href="#">[S] TNFD REPORT 2024 &gt; 指標と目標P25-27</a>
		責任と経営資源	<a href="#">[S] TNFD REPORT 2024 &gt; ガバナンス P9-10</a>
		苦情処理メカニズム	<a href="#">[S] TNFD REPORT 2024</a> (保険商品サービス・投融資・自社オペレーションでステークホルダーの見解を尊重しています)
		具体的な措置	詳細編11.4 自然資本・生物多様性の保全への取組み <a href="#">[S] TNFD REPORT 2024 &gt; 戦略 P11-22</a>

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素		対応する記載
公正な事業慣行	汚職防止・責任ある政治的関与・公正な競争・財産権の尊重	インパクトに関する考え方		詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み
		マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">☑ サステナビリティ憲章</a> <a href="#">☑ 東京海上グループ コンプライアンス行動規範</a>
			目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
			責任と経営資源	詳細編13.3.1 コンプライアンス態勢
			苦情処理メカニズム	詳細編13.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
			具体的な措置	詳細編13.3.4 腐敗防止の取組み
	インパクトに関する考え方		詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ	
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">☑ サステナビリティ憲章(人権尊重)</a> 詳細編13.8.1 バリューチェーンマネジメント > 東京海上日動グループ「取引における行動指針」
			目標およびターゲット	詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ
			責任と経営資源	本編2 サステナビリティ推進体制
			苦情処理メカニズム	詳細編9.1.1 人権尊重の周知・浸透 > ■ホットライン(内部通報窓口) 詳細編13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応)
			具体的な措置	詳細編13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応) 詳細編13.8 バリューチェーンでのサステナビリティ
具体的な措置			詳細編13.1 お客様の視点にたった品質向上	
消費者課題	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決・教育及び意識向上	インパクトに関する考え方		詳細編13.1 お客様の視点にたった品質向上
		マネジメント手法	方針・コミットメント	詳細編13.1.1 品質向上の基本的な考え方
			目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
			責任と経営資源	詳細編13.1 お客様の視点にたった品質向上
				詳細編13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応)
				詳細編13.1.5 運営方針の浸透に向けた取組み(運営方針④対応)
			苦情処理メカニズム	詳細編13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応)
			具体的な措置	詳細編13.1 お客様の視点にたった品質向上

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素		対応する記載
消費者課題	消費者データ保護及びプライバシー	インパクトに関する考え方		詳細編13.6 情報セキュリティ 詳細編13.7 サイバーセキュリティ
		マネジメント手法	方針・コミットメント	詳細編13.6.1 情報セキュリティ管理に関する方針・規程など > プライバシーポリシー
			目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
			責任と経営資源	詳細編13.6 情報セキュリティ 詳細編13.7 サイバーセキュリティ
			苦情処理メカニズム	詳細編13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応)
			具体的な措置	詳細編13.6 情報セキュリティ 詳細編13.7 サイバーセキュリティ
	インパクトに関する考え方		詳細編13.8.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み > ■持続可能な消費のマネジメント体制	
	持続可能な消費	マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">☑ サステナビリティ憲章</a>
			目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
			責任と経営資源	詳細編13.8.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み > ■持続可能な消費のマネジメント体制
			苦情処理メカニズム	詳細編13.1.2 お客様の声への対応(運営方針①対応)
			具体的な措置	詳細編8.2.4 貧困問題への対応
具体的な措置			詳細編14 企業市民活動	
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	コミュニティへの参画	インパクトに関する考え方		詳細編14 企業市民活動
		マネジメント手法	方針・コミットメント	<a href="#">☑ サステナビリティ憲章</a>
			目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
			責任と経営資源	本編2 サステナビリティ推進体制
			苦情処理メカニズム	詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント
			具体的な措置	詳細編11.5 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画 詳細編14 企業市民活動 > ●青少年育成やスポーツ振興 > ■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興
				詳細編14 企業市民活動 > 全ての人の社会的、経済的な包含
				詳細編14 企業市民活動 > 全ての人の社会的、経済的な包含

# グループサステナビリティ報告の全体像

東京海上グループのサステナビリティ報告の全体像やサステナビリティコミュニケーションツールについてご覧いただけます。

## グループサステナビリティ報告について

東京海上グループでは、2000年から「環境報告書」の発行を開始しました。2004年10月に東京海上と日動火災の合併により東京海上日動が誕生したのをきっかけに、2005年からは東京海上グループのサステナビリティ活動をまとめた「CSR報告書」を発行しています。2012年からはタイトルを「サステナビリティレポート」に改め、紙資源の節約や利便性向上の観点から冊子版を廃止、WEB版とPDF版を発行しています。

また、2015年にはホームページを「東京海上ホールディングス公式サイト(サステナビリティページ)」に刷新し、スマートフォンやタブレット等へのマルチデバイス対応を行うなど、よりわかりやすくタイムリーにサステナビリティ情報をお伝えしています。

東京海上グループは、安心・安全で持続可能な未来に向けて、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション充実に取り組んでいます。そのためには、東京海上グループのサステナビリティを多くの皆様に知っていただき、連携・協働していくことが大切であると考えています。よってサステナビリティ報告を当グループ経営上必要不可欠なものとして捉え、情報を開示しています。

## グループの主なサステナビリティコミュニケーションツール

ツール	内容	主な読者	発行時期 (2024年度)	PDF版	冊子版
サステナビリティ レポート	グループのサステナビリティへの考え方や戦略をデータを交えて詳細にお伝えします。	全ての皆様	日本語：9月	●	
			英語：11月	●	
統合レポート	グループの財務情報とサステナビリティ・非財務情報の関連性を企業の中長期的な価値創造の取組みを紹介しながら、簡潔にお伝えします。	投資家の皆様	日本語：8月	●	●
			英語：9月	●	●
TCFDレポート	TCFD提言に沿って、グループの気候変動に関する取組みを包括的にお伝えします。	全ての皆様	日本語：6月	●	
			英語：7月	●	
Human Capital Report	グループの人的資本経営に対する考え方と取組みについてお伝えします。	全ての皆様	日本語：6月	●	
			英語：9月	●	

# サステナビリティレポート編集方針

「東京海上グループ サステナビリティレポート2024」は、グループの2023年度の主なサステナビリティへの取り組みについて、すべてのステークホルダーの皆様にご報告することを目的としています。

「東京海上グループ サステナビリティレポート2024」は、サステナビリティの考え方や戦略のほか、8つの重点領域(マテリアリティ)を中心に、データとともにくわしくご報告しています。

その他、投資家の皆様向けには「統合レポート2024」を発行しています。

[統合レポート 2024](#)

## 参考にしたガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)サステナビリティ・レポートング・スタンダード
- ISO26000(社会的責任に関する手引き)
- 国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・プログレス(COPs)に関するガイドライン」

## 報告の対象範囲

### 対象組織

原則として、東京海上ホールディングスおよび国内・海外の主要なグループ会社<sup>※</sup>を対象としています。

「詳細編 データ」の各指標に関しては、各指標の「データ算定範囲」で算定の対象組織を開示しています。

※東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命、東京海上アセットマネジメント等で、有価証券報告書に代表的な会社を一覧表示しています。

### 報告期間

2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)の活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えするため、一部についてはそれ以外の期間の活動についてもご報告しています。

### 報告期間中の主な変更

なし

## 発行時期

- 前回：2023年9月
- 今回：2024年9月30日
- 次回：2025年9月(予定)

サステナビリティレポートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

東京海上ホールディングス株式会社 経営企画部サステナビリティ室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー

Tel. 03-6704-4549

e-mail / CSR@tokiomarinehd.com



TOKIOMARINE

**東京海上ホールディングス株式会社**

東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー 〒100-0004  
Tel.03-6704-7700(代表)